

はだの上下水道ビジョン（案）

－秦野の上下水道の「今まで」と「これから」－



はじめに

私たちの身の回りには、たくさんの公共施設が当たり前のように存在しています。学校、図書館、公民館、これらは、いわゆるハコモノと呼ばれる公共施設です。都市基盤を作っている道路、橋、上下水道も公共施設です。ほかにも、ごみ焼却場や汚水処理場などもあります。これらの公共施設は、日本で経済成長が続き、人口も増え続けていた 1960 年代から 80 年代にかけて、全国で集中的に整備されました。

そのころから 40～60 年が経過した今、多くの公共施設が老朽化し、更新する時期を迎えようとしています。しかし、今の日本は、当時とは大きく状況が異なり、経済成長を支えた団塊の世代は、後期高齢者になろうとしています。また、少子化の影響により人口も減り続け、特に主な納税者となる生産年齢人口の減少が顕著になっています。

このような状況の中で、多くの公共施設の老朽化に対応し、更新を行っていくことは、自治体にとっては至難のこととなり、多くの公共施設の維持・更新をあきらめざるを得なくなる時代が目の前にやってきました。このことは、「公共施設の更新問題」と呼ばれる社会問題となり、現在、あらゆる公共施設において、国を挙げての対応が始まりました。

私たちの生活は、蛇口をひねれば、いつでも安全で、安心して、そのまま飲むことができる水が出ます。その水は排水口に流れ、処理場できれいに浄化された後、川に放流され清流を守っています。私たち秦野市上下水道局は、先人から受け継いだこの当たり前であることを守り続けるために、努力を続けてきました。そして、これからも当たり前であり続けるために、たとえどんなに厳しい時代の中でも、できる努力を惜しみません。

そのために、令和 3 (2021)年度からの 10 年間における、私たちの具体的な行動を示す「はだの上下水道ビジョンー秦野の上下水道の『今まで』と『これから』ー」をここに決めました。

多くの市民の皆さまに目を通していただき、秦野市の上下水道事業に理解を深めていただければ幸いです。

令和 年 月 秦野市上下水道局

目 次

I 基礎編	1
第1章 上下水道ビジョンとは	3
1 ビジョン策定の背景	4
2 ビジョンの役割と位置づけ	5
3 ビジョンとSDGsとの関わり	7
4 ビジョンの構成と期間	8
第2章 秦野市の歴史・地理的特性と上下水道	9
1 秦野市の歴史と上下水道	10
2 秦野市の地理的特性と上下水道	12
3 曾屋水道について	15
第3章 上下水道事業の概要	17
第1節 上下水道事業について	18
1-1 秦野の水循環と上下水道事業	18
1-2 事業の規模	20
1-3 事業の沿革	21
1-4 事業年表	23
1-5 組織の構成と変遷	25
第2節 上下水道施設	27
2-1 水道施設	27
2-2 下水道施設	35
第3節 秦野市の上下水道事業の特徴	45
3-1 地下水の利用	45
3-2 県水の受水	52
3-3 3つの処理区と単独処理場の設置	56

第4節	地方公営企業と会計の仕組み	61
4-1	地方公営企業とは	61
4-2	地方公営企業会計の仕組み	62
4-3	独立採算と使用料	65
第5節	令和元(2019)年度決算状況	72
5-1	水道事業	72
5-2	公共下水道事業	77
第6節	経営状況の推移	81
6-1	水道事業	81
6-2	公共下水道事業(汚水)	89
第4章	基本理念	97
第1節	基本理念と取組みの視点	98
1-1	基本理念	98
1-2	取組みの視点	99
第2節	計画の前提となる事業環境と将来予測	100
2-1	更新需要増大への対応	101
2-2	非常時の備えの強化	103
2-3	有収水量減少への対応	106
2-4	経営の健全化に向けた対応	109
第3節	基本方針と基本施策	111
3-1	基本方針	111
3-2	基本施策	113
第4節	上下水道事業の共通課題と取組み	114

4-1	これまでの取組み	114
4-2	今後の課題と取組みの方向	123

II 水道事業編 – 基本施策と事業計画 – 133

1	これまでの取組み	135
2	今後の課題と取組みの方向	142
3	水道事業計画	153

III 公共下水道事業編 – 基本施策と事業計画 – 189

1	これまでの取組み	191
2	今後の課題と取組みの方向	202
3	公共下水道事業計画	213

IV 資料編 243

	利用者アンケート調査結果	245
--	--------------	-----

I 基礎編



浄水管理センター

第1章 上下水道ビジョンとは



- 1 ビジョン策定の背景
- 2 ビジョンの役割と
位置づけ
- 3 ビジョンと
SDGsとの関わり
- 4 ビジョンの構成と期間

1 ビジョン策定の背景

本市では、平成 21(2009)年度に「はだの水道ビジョン」を、平成 22(2010)年度に「秦野市下水道中期ビジョン」をそれぞれ策定し、将来予測に基づいた事業経営を進め、健全経営の維持に努めてきました。

また、平成 28(2016)年度には、将来にわたり効率的な事業経営を行うとともに、サービスの向上を目指して、上下水道事業に係る組織を統合して上下水道局を設置しました。

両ビジョンは、令和 2(2020)年度をもって計画期間が終了しますが、これまでの間、本格的な人口減少社会が到来するとともに、局地的な豪雨や大地震などの自然災害が増加するなど、社会経済情勢が大きく変化し、事業経営を取り巻く環境にも大きな影響を与えています。

また、高度経済成長時代を中心に集中的に整備されてきた公共施設は、上下水道に限らず老朽化が進み、計画的な施設の更新や、統廃合を進めなければならない時期が間近に迫ってきています。

そこで、今後も事業環境は厳しさを増していくことが予想される中、両ビジョンの成果を評価・検証するとともに、国や県が定めている各ビジョンに示されている取組みの方向性なども踏まえ、令和 3(2021)年度からの本市における上下水道事業経営のあるべき姿とともに、具体的な行動である事業計画を示す「はだの上下水道ビジョンー秦野の上下水道の『今まで』と『これから』ー」を策定するものです。

図表 1-1 国・県と本市におけるビジョン等策定の経過

	水 道			下 水 道		
	秦野市	県	国	秦野市	県	国
平成16年度			水道ビジョン			
平成17年度						
平成18年度						
平成19年度			改訂			下水道ビジョン
平成20年度						
平成21年度	水道ビジョン				改定かながわ	
平成22年度				下水道中期	下水道21	
平成23年度				ビジョン	流域下水道	
平成24年度			新水道ビジョン		中期ビジョン	
平成25年度						
平成26年度						新下水道
平成27年度						ビジョン
		水道ビジョン				

2 ビジョンの役割と位置づけ

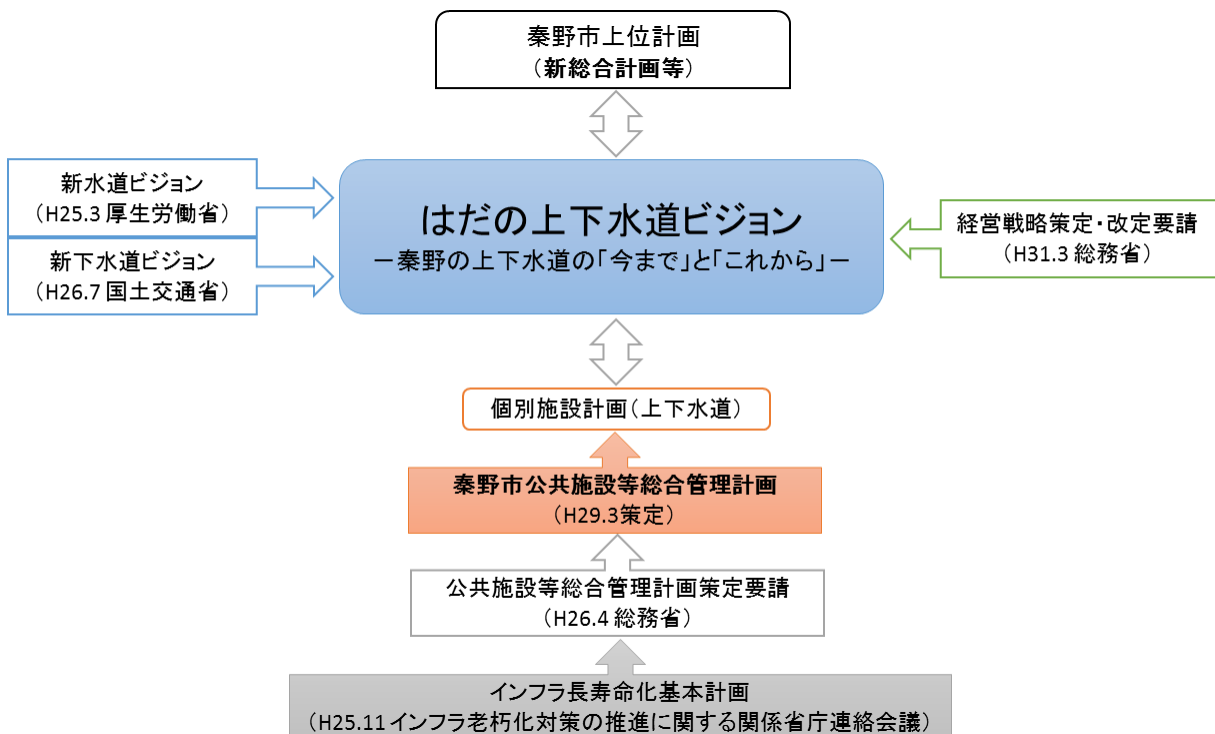
本市の水道事業は、高度経済成長期の急増する水需要に対応するため新設・拡張を行い、現在では、水道普及率は 99.88%に到達しています。また、公共下水道事業は、平成 27(2015)年度末には、市街化区域の汚水整備がほぼ完成しました。したがって、上下水道事業ともに、これまでの拡張整備を前提とした時代から、維持管理や施設更新等が中心となる成熟期を迎えています。

今後は、施設の老朽化が進み、維持管理費用が増加することが見込まれるとともに、多額の更新投資が必要となります。しかしながら、本市においても人口減少が進んでいることに加え、家庭でも企業でも節水型の機器が普及し、今後の水需要は減少し、事業の経営環境は厳しさを増していくことが見込まれています。

このような時代の中でも、本市は、生活インフラとして重要な上下水道事業の管理者として、そのサービス区域内の住民に対して、将来にわたる事業の安定性や持続性を示していく責務があります。

そのため、「はだの上下水道ビジョン」は、中長期先を見据えた経営の理念や取組みの方向性を示すとともに、関連する国・県や本市の計画と連動した施設整備及び財源の均衡した具体的施策を含む、上下水道事業の基盤を強化・安定させるための総合的な計画として位置づけるものとします。

図表 1-2 上下水道ビジョンの位置づけ



なお、総務省からは、「『経営戦略』の策定推進について」（平成28(2016)年1月26日付け 総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）及び「『経営戦略』の策定・改定の更なる推進について」（平成31(2019)年3月29日付け 総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）により、公営企業の管理者に対して「経営戦略」の策定及び改定が要請されています。

この「経営戦略」は、公営企業が安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、本市では平成27(2015)年度に水道事業計画を、平成28(2016)年度に公共下水道事業計画を策定し、健全経営の取組みを進めていたことから、これを「経営戦略」に位置づけました。

今回策定する「はだの上下水道ビジョン」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の理念や方向性を示すとともに、施設整備や財源の見通しを示す事業計画を含むものであることから、経営戦略のガイドライン及び図表1-3に示すマニュアルの内容に留意したうえで、ビジョン全体を「経営戦略」に位置づけることとします。

図表 1-3 策定・改定マニュアルによる経営戦略への記載事項

1	事業概要
(1)	事業の現況…給水・施設・料金・組織
(2)	これまでの経営健全化の取組み
(3)	経営比較分析表等を活用した現状分析
2	将来の事業環境
(1)	給水人口の予測
(2)	水需要の予測
(3)	料金収入の見通し
(4)	組織の見通し
3	経営の基本方針
4	投資・財政計画（収支計画）
(1)	投資についての説明
(2)	財源についての説明
(3)	投資以外の経費についての説明
(4)	投資・財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組み
5	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

3 ビジョンとSDGsとの関わり

市民生活や地域産業を支えるサービスとして、上下水道ビジョンに基づき安定的・継続的に経営されている上下水道事業は、持続可能な社会の形成に向けて、国際社会が取り組むべき普遍的な目標であるSDGs¹に貢献しています。主な目標との関わりは、図表 1-4 に示すとおりです。

図表 1-4 SDGsにおける目標と上下水道事業との関わり

	<p>「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」</p> <p>上下水道事業は、安全で安心できる衛生的な生活環境の維持に貢献しています。</p>
	<p>「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」</p> <p>水道事業は、水質基準に基づき管理された安全な飲料水を供給しています。</p>
	<p>「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」</p> <p>下水処理場から発生する乾燥汚泥は、燃料として再利用されています。</p>
	<p>「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」</p> <p>重要な生活インフラである上下水道施設を計画的に管理し、持続可能な都市を支えています。</p>
	<p>「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」</p> <p>処理場から排出される水は、河川の水質を守り、海洋資源の保全に貢献しています。</p>

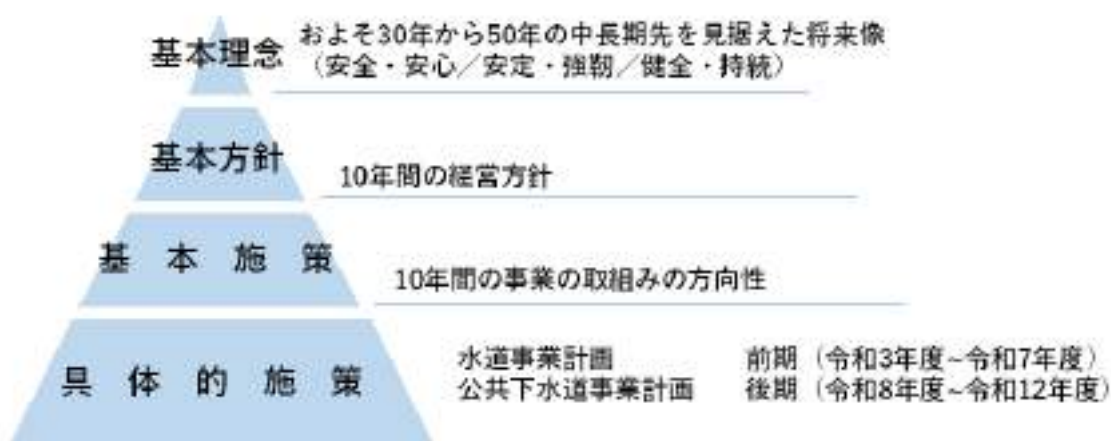
¹ SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28(2016)年から令和 12(2030)年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。

4 ビジョンの構成と期間

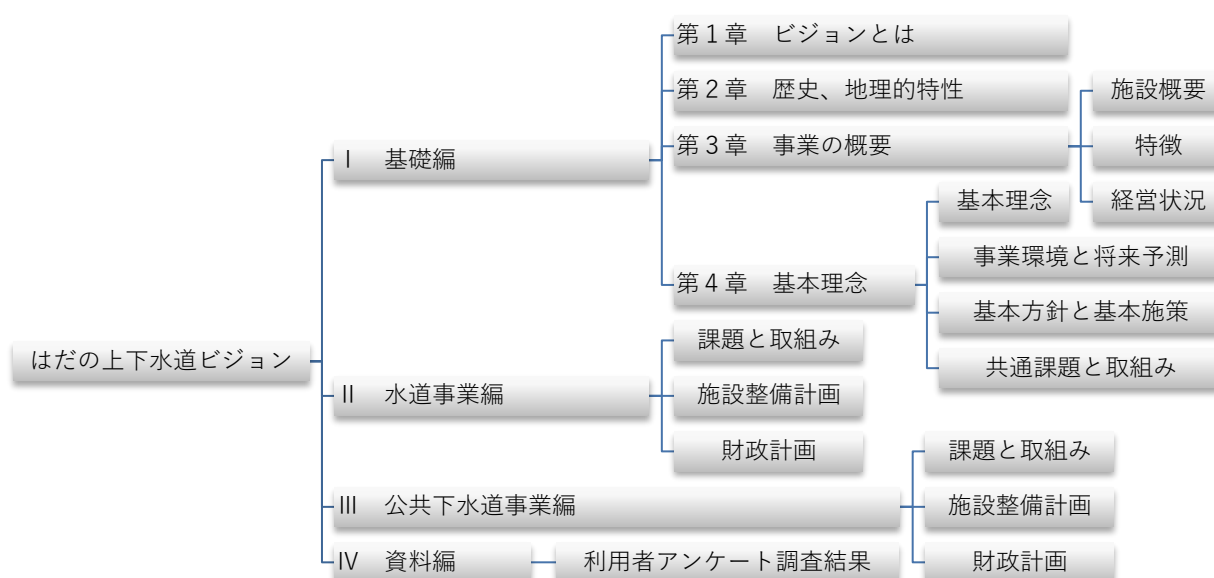
「はだの上下水道ビジョン」は、図表 1-5 に示すとおり、中長期先を見据え、実現を目指すべき将来像を示す「基本理念」のもと、令和 3(2021)年度から12(2030)年度までの 10 年間の経営方針を示す「基本方針」に基づき、上下水道事業の取組みの方向性を示す基本施策と具体的施策や事業内容を示した事業計画（施設整備計画・財政計画）で構成します。

また、各階層の内容を示す本書の構成は、図表 1-6 に示すとおりです。

図表 1-5 ビジョンの構成と期間



図表 1-6 本書の構成





第2章 秦野市の歴史・地理的特性と上下水道



- 1 秦野市の歴史と
上下水道
- 2 秦野市の地理的特性と
上下水道
- 3 曾屋水道について

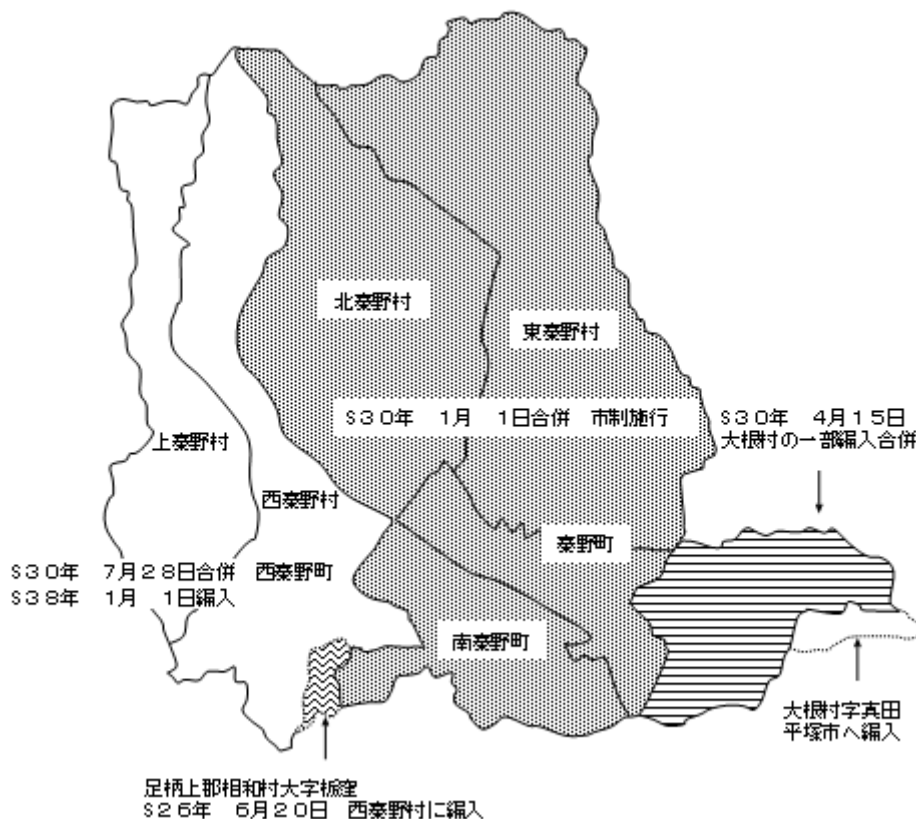
1 秦野市の歴史と上下水道

明治 22(1889)年 4 月に町村制が施行されたときには、現在の本市の区域内には、秦野町を初め東秦野村、西秦野村、南秦野村、北秦野村、上秦野村そして大根村が誕生し、昭和 30(1955)年まで存在しました。

この間、明治 23(1890)年には我が国初の簡易陶管を使った曽屋水道が完成し、同 39(1906)年には湘南馬車鉄道の開通、大正 5(1916)年には町営電気事業の営業開始、そして昭和 2(1927)年の小田急線の開通など近代化への歩みは着実に進められていきました。

昭和 28(1953)年自治体の行政能率の向上を目指し町村合併が促進され、図表 2-1 に示したとおり、秦野町、南秦野町(昭和 15(1940)年町制施行)、東秦野村、北秦野村が昭和 30(1955)年 1 月 1 日に合併、市制を施行し、次いで 4 月 15 日に大根村の大部分が編入しました。一方西秦野村と上秦野村も同 30(1955)年 7 月 28 日に合併して西秦野町となり、同 38(1963)年 1 月 1 日に本市へ編入して現在の市域が完成しています。

図表 2-1 秦野市域の変遷



〈出典：統計はだの〉

本市の水道は、前述の曾屋水道を発祥としますが、合併前の町村単位で設置されていた水道を昭和 45(1970)年に統合して創設されたことから、多くの配水ブロックに分かれているなどの特徴があります。

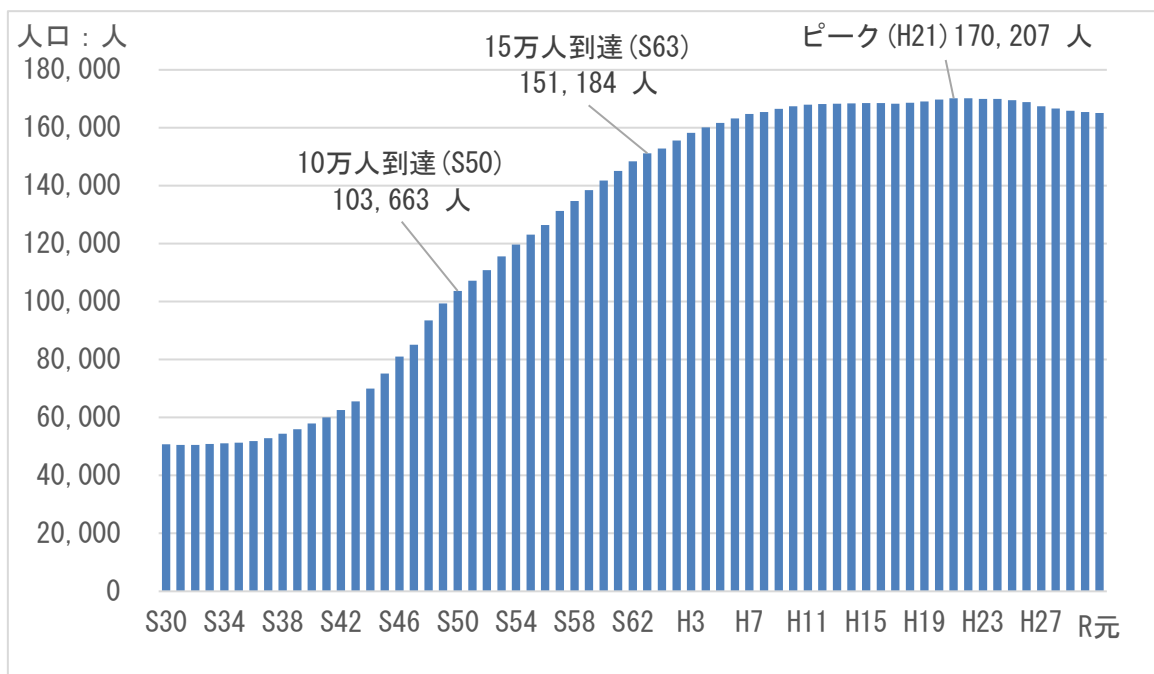
昭和 31(1956)年 2 月には、商工業の発展と市勢の伸展をねらいとして「秦野市工場設置等奨励に関する条例」を制定、これを契機に市内に企業の進出が相次ぎ、従来の農村型都市からの脱皮が図られました。さらには、国の高度経済成長政策とあいまって、昭和 40 年代から 50 年代にかけて急激な都市化と人口増加が進みました。

この急激な人口増加に対応するために、本市の水道は、給水区域の拡張が進みました。また、生活排水等による河川の水質悪化が進み、自然環境、生活環境の改善を図るために、昭和 49(1974)年に公共下水道の整備が計画決定され、昭和 56(1981)年から供用が開始されました。

図表 2-2 に示したとおり、市制施行当時 35,277 人(後に本市に編入した大根村の一部及び西秦野町当時の人口を加えると 51,042 人)であった人口は、毎年増え続け、平成 21(2009)年には 17 万人を突破しました。

しかし、その後は、平成 24(2012)年を境に人口は減少に転じ、令和元(2019)年 10 月 1 日現在では 165,051 人となり、今後も人口減少は続くことから、水道、下水道ともに経営環境は厳しさを増していくことが見込まれます。

図表 2-2 秦野市の人口の推移



2 秦野市の地理的特性と上下水道

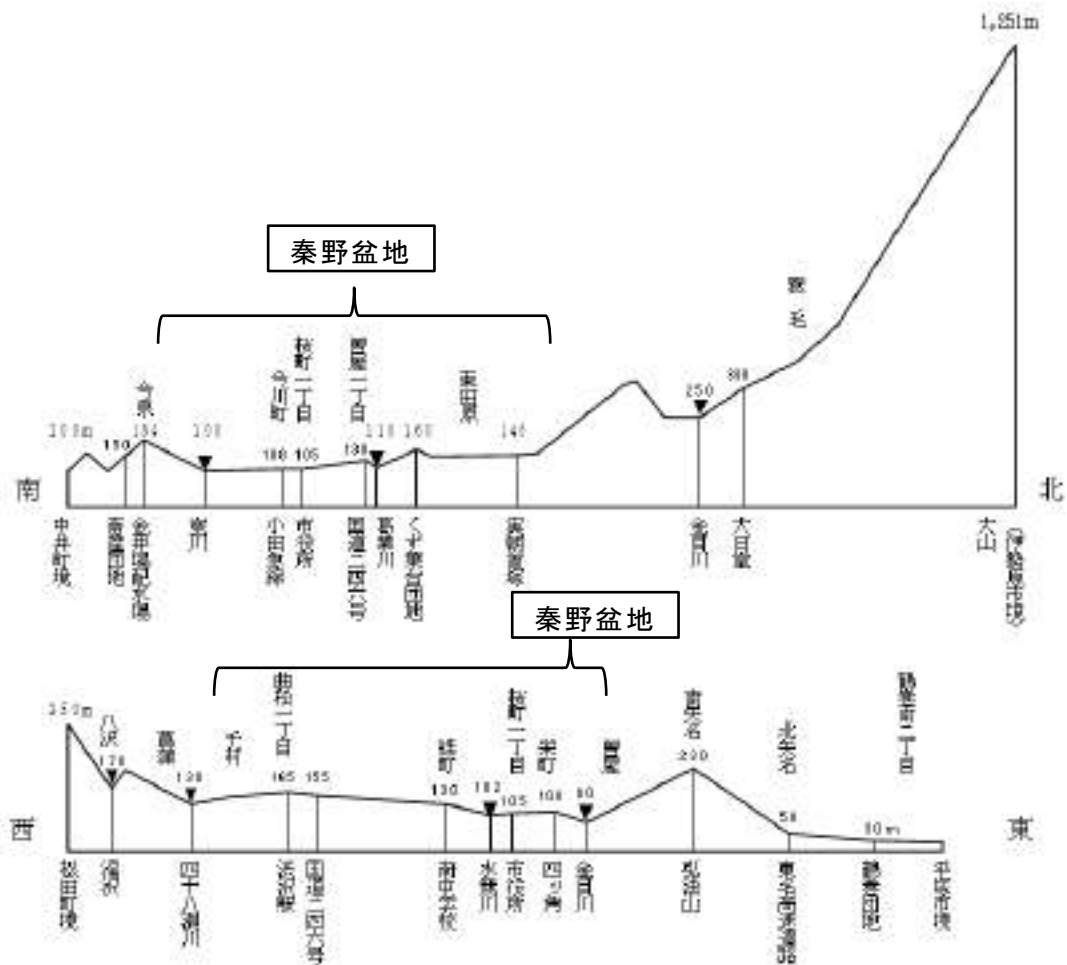
図表 2-3 に示すとおり本市の中心部は、神奈川県内唯一の盆地を形成し、また、その盆地から弘法山を隔てた東側には、海拔が低い大根・鶴巻地区が位置しています。

秦野盆地は、東、北、西の3方を、大山、三ノ塔、塔ノ岳、鍋割山などの山々に囲まれ、南は、なだらかな渋沢丘陵に囲まれています。これらの山々は、大半が国定公園や県立自然公園に指定されていることから、市域の面積のおよそ6割が森林で覆われています。

〔権現山展望台から望む秦野盆地〕



図表 2-3 秦野市の地形断面図

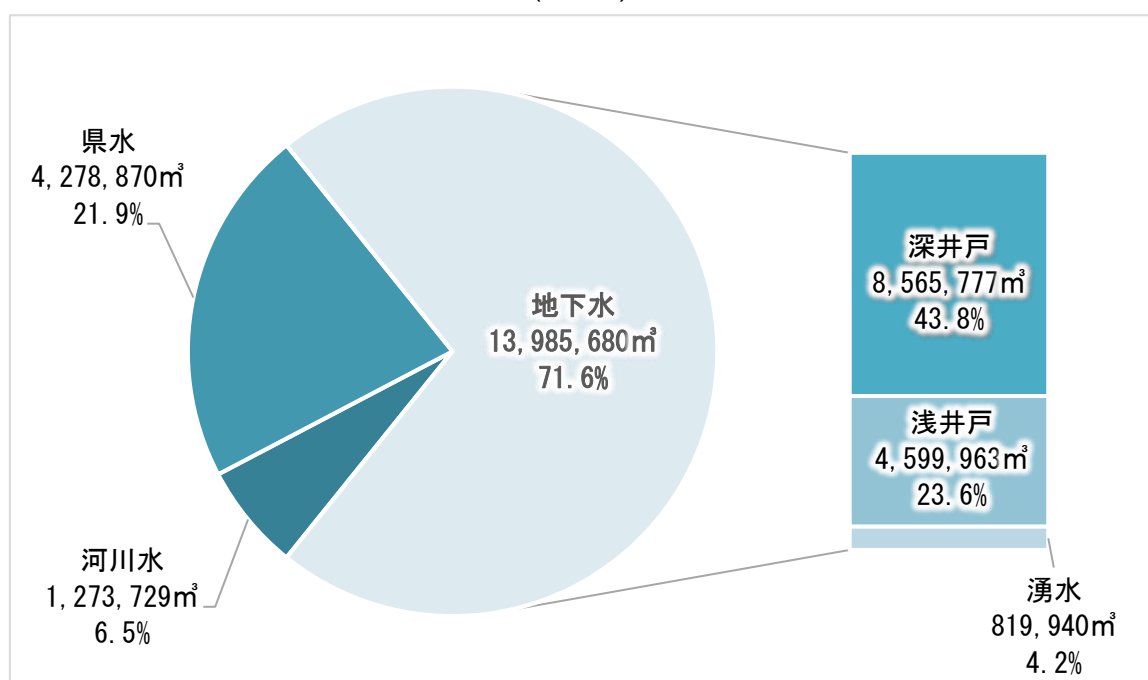


〈出典：統計はだの〉

秦野盆地を囲む豊かな森林は、盆地の地下に豊富な地下水をもたらし、その量は、箱根芦ノ湖の約 1.5 倍に当たる 2 億 8 千万トンと推定されています。本市の水道事業は、この豊富な地下水を活用していることから、図表 2-4 に示すとおり、本市が供給する水道水のおよそ 7 割は、地下水で賄われています。

さらには、市街地と周囲の標高差を活かすことにより、配水場から各家庭へは自然流下で水道水を供給できることから、地下水の利用とともに供給コスト抑制の要因となっています。

図表 2-4 令和元(2019)年度水源別取水量

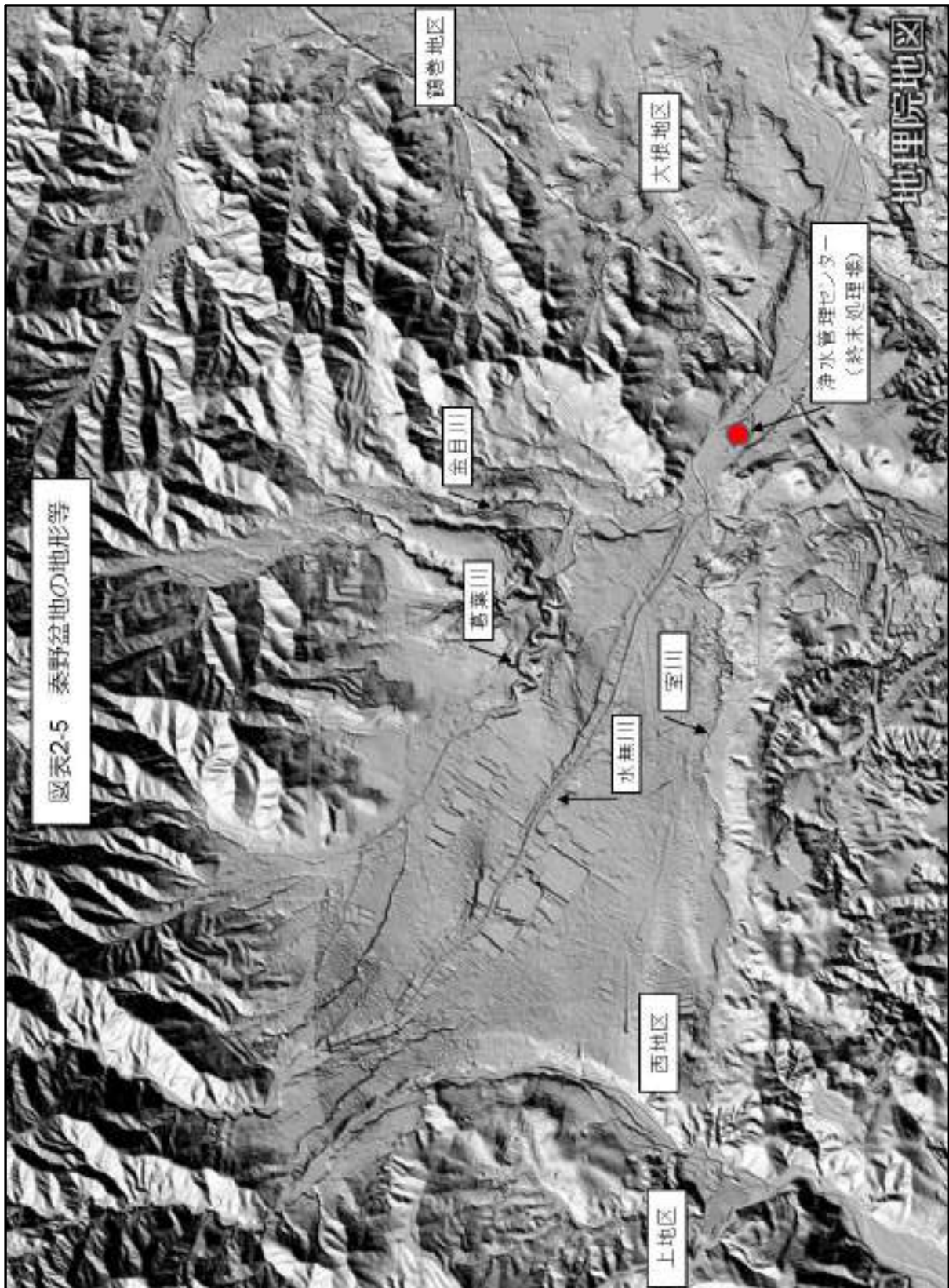


また、図表 2-5 に示すとおり、秦野盆地の中には、水無川、葛葉川、室川、金目川が流れ、盆地の東端で金目川に合流します。汚水の終末処理場は、処理した水を河川に放流する場合、処理区域内の下流部で放流することが一般的であり、本市の終末処理場である浄水管理センターは、盆地の東端に位置しています。このため、西から東に向かって海拔が下がっていく秦野盆地内で発生する汚水は、その大半を自然流下で浄水管理センターに集めることができ、処理コストの抑制に繋がっています。

これに対して、盆地の外側で発生する汚水を盆地内の浄水管理センターに送るためには、複数のポンプ場の建設が必要になるなど、処理コストが高くなってしまいます。そのため、市域の西側である西地区の一部と上地区から発生する汚水は、酒匂川流域下水道¹へ、市域の東側である大根地区の一部と鶴巻地

¹ 流域下水道は、2 つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、大きな河川の流域に位置する各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道です。神奈川県内には、酒匂川以外にも、相模川流域下水道があります。

区から発生する汚水は、伊勢原市のご理解をいただき、伊勢原市の終末処理場に接続し、処理しています。



3 曾屋水道について

本市の水道は、明治 23(1890)年 3 月に「横浜市」、「函館市」に次ぐ全国で 3 番目、簡易陶管水道・自営水道としては日本初の曾屋水道を発祥とし、平成 29(2017)年 10 月 13 日に近代水道施設としては初めて国の登録文化財（遺跡関係）に指定されました。

本市の水道は、歴史があるだけではなく、曾屋水道は、他の水道とは違った大きな特色を持っています。

特色① 日本初の自営水道

曾屋水道は、国や県ではなく住民が主体となって創り上げた「日本初の自営水道」です。

水道ができる前は、当時の住民のほとんどが、湧水を源泉とする用水路を流れる水を生活用水として使用しており、このことが原因で伝染病が流行してしまいました。この被害は甚大で、村の人口の 3%に当たる 81 人が発病し、25 人も犠牲者を出し、これに危機感を覚えた当時の曾屋村（秦野市本町地区内）の住民は、自分たちで水道を創ることを決意しました。

住民主体で水道を創るということは、全国でも例がありませんでしたが、工事の技術的な支援を県に求めた以外は一切補助に頼らず、必要な費用の捻出や計画等すべて自分たちで行い、随所に創意工夫を凝らしています。

特色② 日本初の簡易陶管水道

創意工夫の一例として、先に創設した 2 市では、「鉄管」を使用していたのに対し、曾屋水道では財政的な負担を軽減できるよう安価で、衛生的に給水できる「陶管」を使用しています。当時陶管を主として使用した水道事業は例になく、国の内務省からも視察に来るなど、当時画期的な水道だったことがうかがえます。



水道管理設写真 左側：鉄管 右側：陶管

特色③ 効率的な施設整備と防災意識

水源については、主に曾屋神社社頭から湧出する清泉に求め、当時の配水の拠点である「浄水工場」をこの近くに建設するなど自然を最大限に活かし、効率的な施設整備を行っています。

また、当初は、飲料水の給水のみを目的として事業の計画をしていましたが、防火用としての施設を設置するよう計画変更をするなど、当時はまだ普及していなかった防災的な視点を持ち合わせていたことも見受けられます。

このように、秦野の水道は、当時の住民たちが、住民たちのために創り上げた「汗と涙」の結晶であり、本市が誇れる貴重な財産です。

今後は、地域のボランティアの方たちと協働しながら、先人たちの遺産を守っていくとともに、地域活動の拠点及び観光施設として活用できるよう、市長部局との連携を図っていきます。



大正期の曾屋水道貯水池付近の図



曾屋水道創設当時の「浄水工場」（現在の曾屋水道記念公園）



曾屋水道創設前から湧出していた水源（イ号水源）



曾屋水道創設時から使用されていた水源（ロ号水源）



大正2年に創設された水道（ハ号水源）



現在の曾屋水道記念公園



曾屋水道記念公園の清掃を行う地元ボランティアの方たち

第3章 上下水道事業の概要

第1節 上下水道事業
について

第2節 上下水道施設

第3節 秦野市の

上下水道事業の特徴

第4節 地方公営企業と
会計の仕組み

第5節 令和元(2019)年度
決算状況

第6節 経営状況の推移

第1節 上下水道事業について

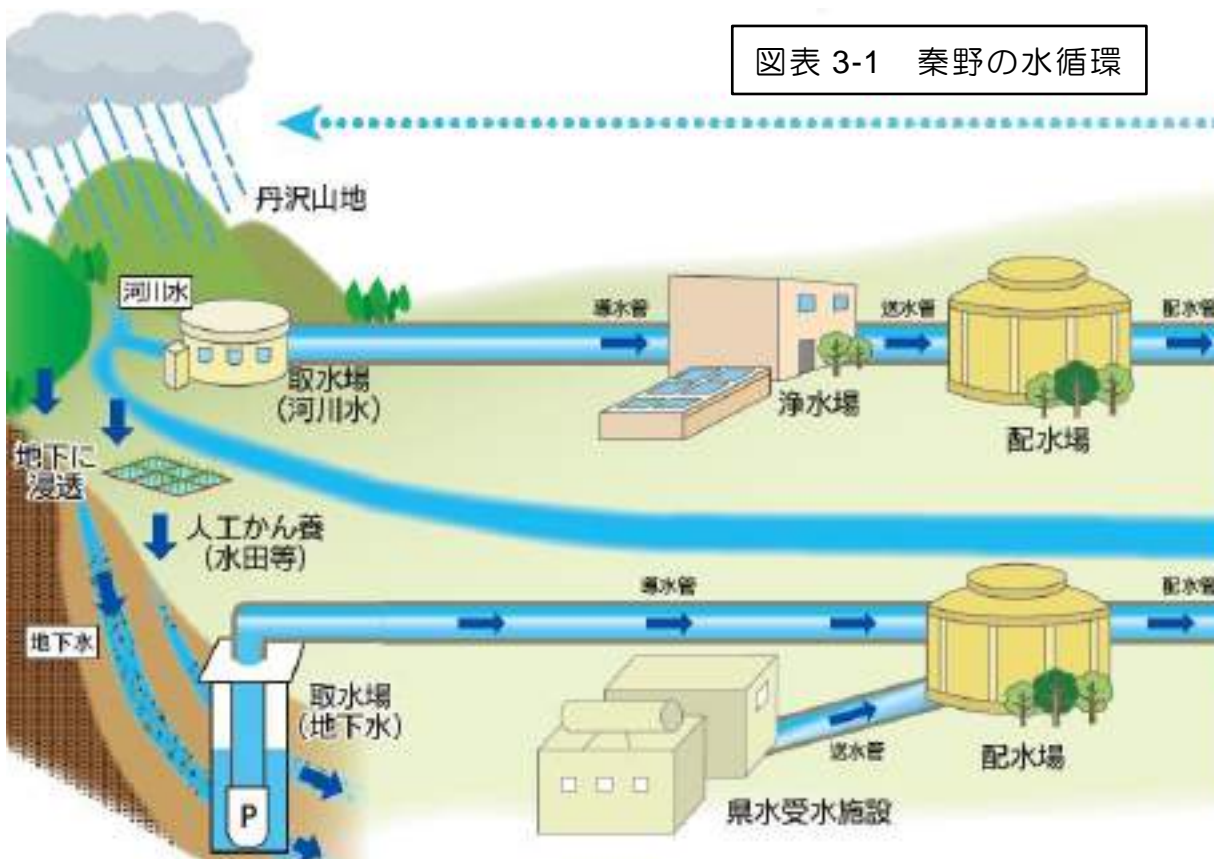
1-1 秦野の水循環と上下水道事業

秦野盆地では、図表 3-1 のように、天然の地形により水が循環しています。

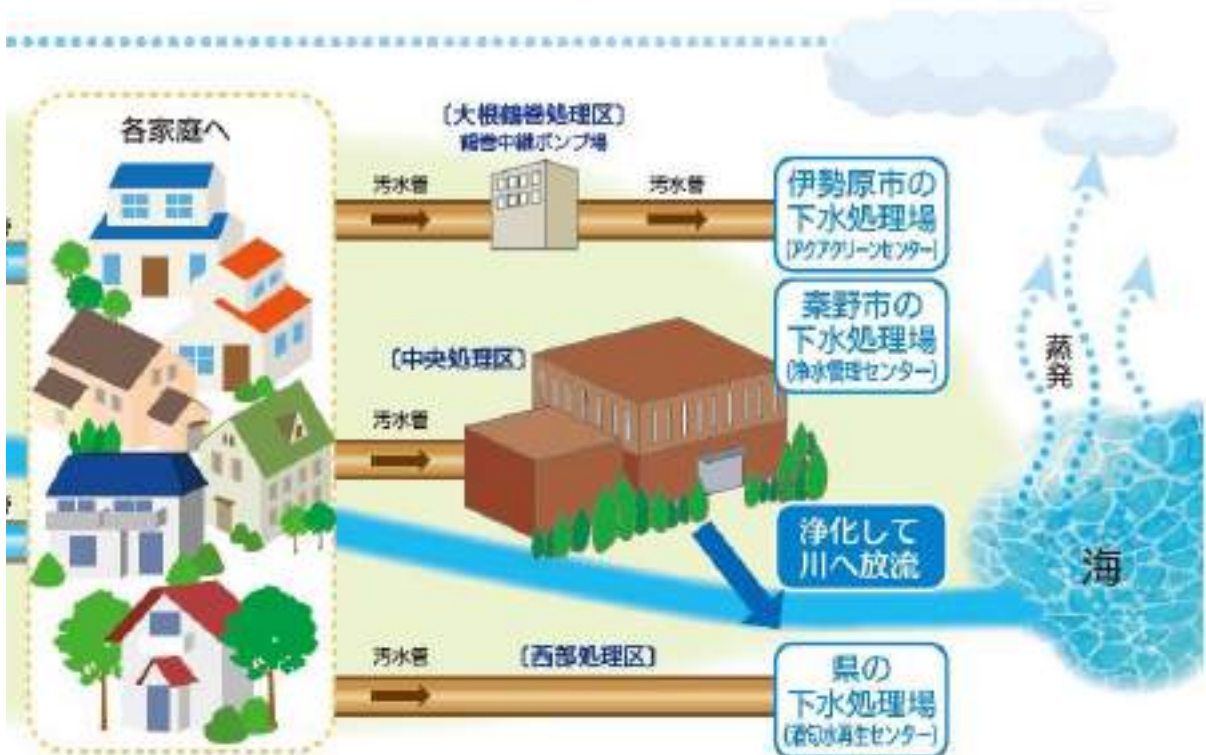
丹沢の山々に降った雨や雪は、川となり、また秦野盆地の地下水となり、水道水として私たちの生活で使用された後、下水処理場できれいな水となり、金目川へ放流されて海に流れていきます。そして、海に流れ着いた水は、太陽のエネルギーにより蒸発して雲となり、再び丹沢山地で雨や雪を降らせます。

市民の宝である水は、このように循環していますが、本市の上下水道事業は、この循環を活かして市民生活に必要不可欠な水道水を供給するとともに、市民生活から排出される汚水を浄化することにより、生活環境や自然環境を守り、健全な循環が将来にわたり行われることに貢献しています。

また、雨は、私たちの生活に清浄な水道水をもたらす一方で、時には生活を脅かすこともあります。図表 3-2 のように、過剰に降った雨をスムーズに河川に放流するための施設の整備も公共下水道事業が持つ大切な役割の1つです。



図表 3-2 雨水処理の仕組み



1-2 事業の規模

本市の上下水道事業は、拡張期を終え、成熟期に入っていることから、既に多くの市民がサービスを利用しています。

まず水道事業ですが、本市には、山林・傾斜地等が多く、市域の約半分を占めていることから、可住地が狭く、図表 3-3 のとおり、給水を行っている給水区域面積は、行政区域面積 103.76 km² のおよそ 43%に相当する 44.58km² になります。令和元(2019)年度末現在の給水人口は 164,634 人(松田町の一部を含む)、給水区域内における水道普及率は 99.88%となっています。

図表 3-3 水道事業の規模（令和元(2019)年度末現在）

項目	諸数値
給水区域面積	44.58 km ²
給水人口	164,634 人
水道普及率	99.88%

次に公共下水道事業ですが、本市の公共下水道の処理区域は、図表 3-4 に示すとおり、単独公共下水道である中央処理区、伊勢原市と広域的に処理する大根・鶴巻処理区、酒匂川流域下水道に接続する西部処理区に分かれています。また、本市の面積のおよそ 77%は市街化調整区域であり、人口密度が低く処理コストも高いものとなってしまいうため、市街化区域に隣接する一部を除き、処理区域とはしていません。したがって、3つの処理区域を合計してもその計画面積は、約 2,580ha としています。なお、現在の整備済面積は、約 2,443ha であり、整備率は 94.7%です。

令和元(2019)年度末現在の処理区域内人口は、141,701 人ですが、水洗化人口は 128,983 人であり、水洗化率は、91.0%となっています。

図表 3-4 公共下水道事業の規模（令和元(2019)年度末現在）

処理区	全体計画区域	事業計画区域	整備済面積
中央処理区	2,039.0ha	1,985.0ha	/
大根・鶴巻処理区	482.0ha	481.7ha	
西部処理区	59.0ha	58.7ha	
計	2,580.0ha	2,525.4ha	2,443.4ha
処理区域内人口	141,701 人		
水洗化人口	128,983 人		
水洗化率	91.0%		

1-3 事業の沿革

本市の水道事業は、明治 23(1890)年に給水を開始した曾屋水道に始まり、市内各所に整備された 13 水道の統合整備を目的として、図表 3-5 に示すとおり、昭和 45(1970)年 3 月に計画給水人口 75,000 人、計画一日最大給水量 53,000 m³の創設認可を受け、昭和 45(1970)年 4 月に秦野市水道事業として給水を開始しました。

その後、3 度の拡張変更認可を経て、平成 18(2006)年 3 月には湯の沢簡易水道事業を統合しました。

現在は、令和元(2019)年 12 月に柳川取水場における水源の種別及び取水地点、芹沢取水場における取水地点を変更することを目的とした第 5 次拡張変更認可（計画給水人口 160,860 人、計画一日最大給水量 59,660 m³）に基づき事業を行っています。

図表 3-5 水道事業の沿革

名称	認可年月日 (西暦)	認可番号	起工年月	竣工年月	目標年次	計画給水人口 (人)	計画一日最大給水量 (m ³ /日)
創設	S45. 3. 31 (1970)	厚生省環 第 372 号	S45. 4	S49. 3	S49	75,000	53,000
創設変更	S46. 7. 17 (1971)	厚生省環 第 570 号	S45. 4	S49. 3	S49	75,000	53,000
第1次拡張	S49. 3. 30 (1974)	厚生省環 第 355 号	S49. 4	S51. 3	S55	110,000	83,000
第2次拡張	S56. 4. 21 (1981)	厚生省環 第 283 号	S56. 4	S61. 3	S60	132,000	91,000
第3次拡張	H4. 3. 31 (1992)	厚生省衛 第 427 号	H4. 4	H12. 3	H12	169,300	110,000
第3次拡張 変更届出	H18. 3. 31 (2006)	健水収 第 0331002 号	H18. 4	H18. 4	H18	170,030	110,360
第4次拡張	H20. 7. 1 (2008)	厚生労働省発健 第 0701005 号	H20. 8	H28. 3	H27	174,290	78,380
第5次拡張	R 元. 12. 26 (2019)	厚生労働省生食 1226 第 2 号	R2. 4	R4. 3	R7	160,860	59,660

また、公共下水道事業については、昭和 49(1974)年に単独公共下水道（第 1 号）と酒匂川流域関連公共下水道（第 2 号）の計画決定を行い、既成市街地を中心に整備に着手しました。図表 3-6 に示すとおり、昭和 56(1981)年 2 月に浄水管理センターが完成し、中央処理区の供用を開始しました。

平成 9(1997)年には大根地区の一部を伊勢原市の下水処理場(アクアクリーンセンター)で広域的に処理する見直しを行い、中央処理区、大根・鶴巻処理区及び西部処理区の3処理区に分けて公共下水道事業の推進に努めてきました。

平成 11(1999)年5月には西部処理区が、神奈川県が管理する酒匂川流域下水道に接続し、供用開始したほか、平成 13(2001)年7月には、伊勢原市の下水処理場に接続し、大根・鶴巻処理区を供用開始しました。

その後、人口減少や高齢化社会の本格化による地域社会構造の変化など、事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、より効率的で適正な下水道の整備を行うため、平成 22(2010)年度に「公共下水道全体計画」の見直しを行い、一部の計画区域の縮小を行いました。

現在は、平成 27(2015)年度末に市街化区域の污水整備が概ね完了したことから、施設の再構築を推進しています。

図表 3-6 公共下水道事業の沿革

処理区	供用開始 年月日 (西暦)	計画面積 (ha)	計画 処理人口 (人)	計画一日 最大汚水量 (m ³ /日)
中央 (単独公共下水道)	S56.2.4 (1981)	2,039	108,150	59,120
西部 (酒匂川流域下水道関連 公共下水道)	H11.5.1 (1999)	59	4,900	2,460
大根・鶴巻 (単独公共下水道) (伊勢原市との広域(共同)処理)	H13.7.1 (2001)	482	39,360	17,090

1-4 事業年表

本市の上下水道事業の歩みを、両事業を並列に表記した年表として図表 3-7 にまとめました。

水道事業は、発祥の曾屋水道の給水開始から 130 年、給水条例制定から 56 年が経過、公共下水道事業は、計画決定から 46 年が経過しています。

図表 3-7 上下水道事業年表

年			水道事業	公共下水道事業
1890	明	23	曾屋水道給水開始	
~~~~~				
1925	大	14	鉄管布設・紀伊ノ守取水竣工	
~~~~~				
1944	昭	19	曾屋水道、秦野町移管	
~~~~~				
1964	〃	39	水道事業給水条例制定	
1968	〃	43	水道事業に地方公営企業法適用	
1970	〃	45	秦野市水道創設認可	
1971	〃	46	13 水道を統合し、秦野市水道	
1972	〃	47	反房、八幡山配水場、堀山下浄水場竣工	公共下水道の基礎調査及び基本計画書作成
1973	〃	48	広畑、金井場配水場竣工	
1974	〃	49	第 1 次拡張認可、千村配水場竣工 13 水道の料金を統一	第 1 号・第 2 号公共下水道都市計画決定、認可
1976	〃	51	県水受水開始	浄水管理センター用地取得
1977	〃	52	東水道統合整備完了。料金改定	
1978	〃	53		浄水管理センターの建設を日本下水道事業団に委託
1979	〃	54	料金改定	
1980	〃	55		下水道条例等制定、下水道事業特別会計の設置
1981	〃	56	第 2 次拡張認可、北簡易水道統合整備完了	浄水管理センター供用開始
1982	〃	57	上簡易水道統合整備完了	浄水管理センター竣工 下水道使用料の徴収を水道局に委託
1984	〃	59	向山配水場竣工	
1985	〃	60	城山配水場竣工	
1987	〃	62	料金改定	

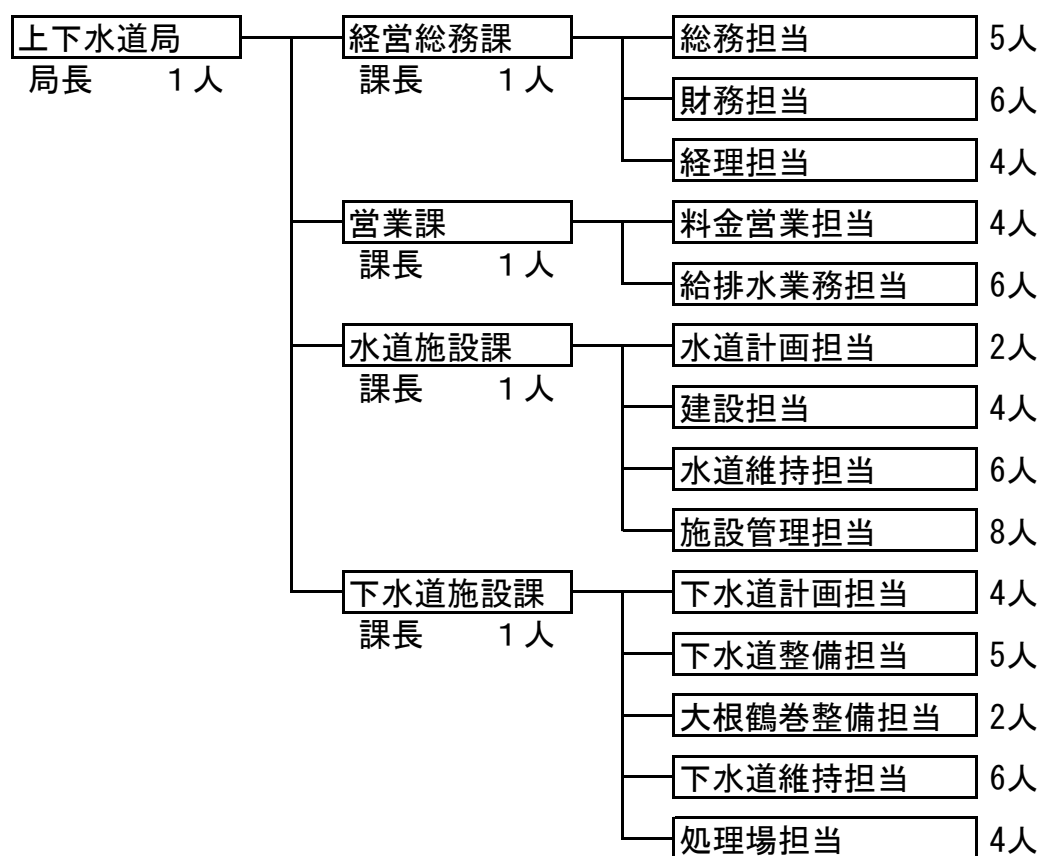
年			水道事業	公共下水道事業
1988	〃	63		下水道部の設置、第2号公共下水道全体計画変更 使用料改定
1989	平	元	消費税導入	消費税導入
1990	〃	2	秦野市水道100周年	
1991	〃	3		第1号公共下水道全体計画変更
1992	〃	4	第3次拡張認可	
1993	〃	5		伊勢原市に広域処理の要望
1994	〃	6	六間配水場竣工	
1996	〃	7	料金改定	伊勢原市から広域処理の承諾
1997	〃	9	峠配水場竣工	伊勢原市と秦野市との下水処理事務委託協定締結 使用料改定
1998	〃	10	八沢大久保配水場竣工	
1999	〃	11	二太子送水ポンプ場竣工	西部処理区供用開始
2000	〃	12		鶴巻中継ポンプ場竣工
2001	〃	13		大根鶴巻処理区供用開始 使用料改定
2002	〃	14	ISO14001取得	
2003	〃	15	湯の沢簡易水道給水開始	
2005	〃	17	農業用料金新設	
2006	〃	18	湯の沢簡易水道統合	
2008	〃	20	第4次拡張認可	使用料改定
2009	〃	21	はだの水道ビジョン策定	
2010	〃	22	水道事業計画（H23～32）策定	公共下水道全体計画変更、下水道中期ビジョン策定
2011	〃	23	料金改定	
2012	〃	24		大根川ポンプ場竣工
2013	〃	25		使用料改定
2015	〃	27	水道事業計画（H28～37）策定	
2016	〃	28	水道局と下水道部を統合上下水道局設置	
			料金改定	公共下水道事業に地方公営企業法適用 公共下水道事業計画（H28～37）策定、下水道中期ビジョンの改定
2017	〃	29	局庁舎を浄水管理センター管理棟とし、曾屋から移転	
				使用料改定
2019	令	元	第5次拡張認可	
2020	〃	2	はだの上下水道ビジョン策定	
			秦野市水道130周年	

## 1-5 組織の構成と変遷

平成 28(2016)年 4 月 1 日に水道局 2 課 7 担当と、下水道部 3 課 8 担当を統合し、秦野市上下水道局が誕生し、公共下水道事業に関して地方公営企業法を全部適用¹させました。

令和元(2019)年度末現在の組織の構成等及び現在に至るまでの間の組織の変遷は、図表 3-8 から 3-10 に示すとおりです。

図表 3-8 組織構成図

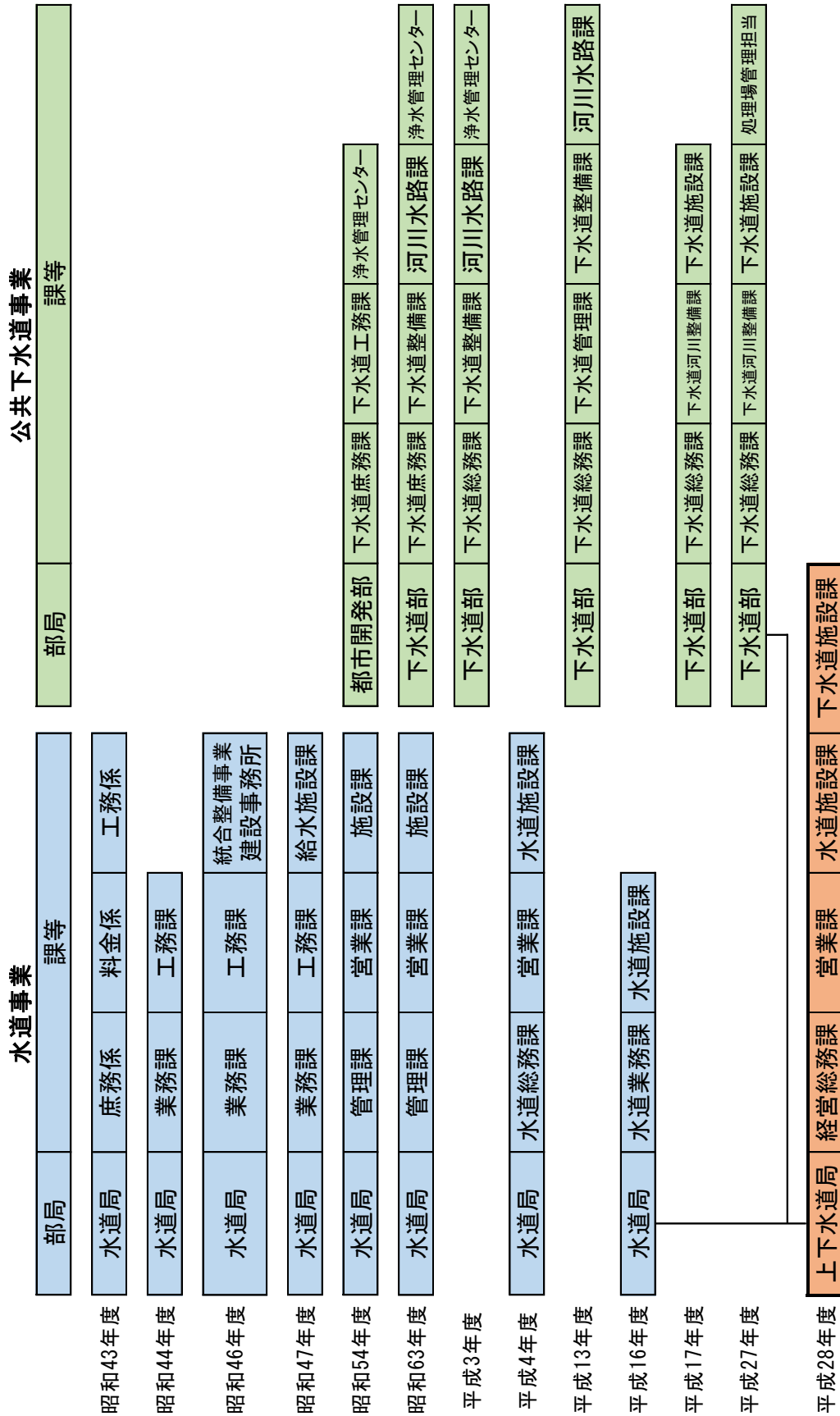


図表 3-9 職種別の構成

会計	職種	事務職員	技術職員	現業職員	計
	水道事業会計		12 人	16 人	7 人
公共下水道事業会計		14 人	22 人	0 人	36 人

¹ 地方公営企業法を会計にだけ適用させることを一部適用、職員の身分その他にも適用させることを全部適用といいます。

図表3-10 組織の変遷



## 第2節 上下水道施設

### 2-1 水道施設

#### 1 配水ブロック

本市の水道事業は、各地域の地区水道を統合してきた経緯から、図表3-11に示すとおり、水源（取水場）から配水施設に送水し、主に自然流下方式より配水するブロックが12箇所あります。そのうち、県水（神奈川県企業庁からの分水）を受水して配水ブロック間に配水するルートは、給水人口が多いことから、幹線系として位置づけられています。

図表3-11 配水ブロック一覧

水系及び配水ブロック		主な取水施設	主な配水施設	主な配水区域	給水人口（概算）
幹線系	幹線	県水 岩井戸	金井場、 向山、広畑、八幡山等	大根、鶴巻、 南、本町、 東、西地区	121,300人
浄水場系	浄水場	猿渡	堀山下中区	北、西地区	20,040人
本町系	本町	本町第5	六間	本町地区	6,800人
東系	東	寺山	寺山	東地区	8,650人
北系	羽根	羽根	羽根	東、北地区	5,800人
	菩提	菩提	菩提高区	北地区	1,080人
	横野	横野	横野	北地区	600人
	山居	山居	横野第2	北地区	130人
上系	八沢	八沢大久保	八沢大久保	上地区	312人
	柳川	柳川	柳川	上地区	380人
	菖蒲	小原境	神明開戸	上地区	1,050人
	湯の沢	沢の下	湯の沢高区	上地区	530人

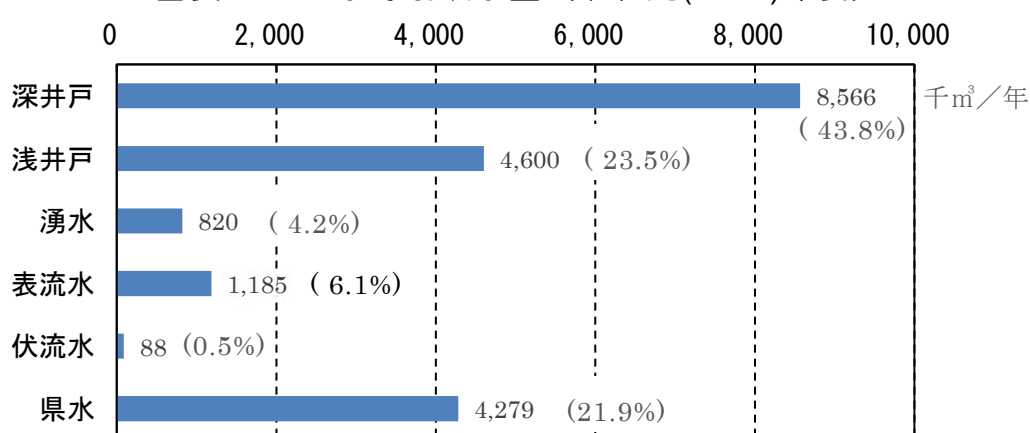
## 2 取水施設

本市の取水施設は、次ページの図表 3-14 に示すとおり、深井戸 31 井、浅井戸 8 井、湧水 5 箇所、表流水 2 箇所及び伏流水²1 箇所の 47 箇所に、県水受水施設 1 箇所を合わせた合計 48 箇所あります。

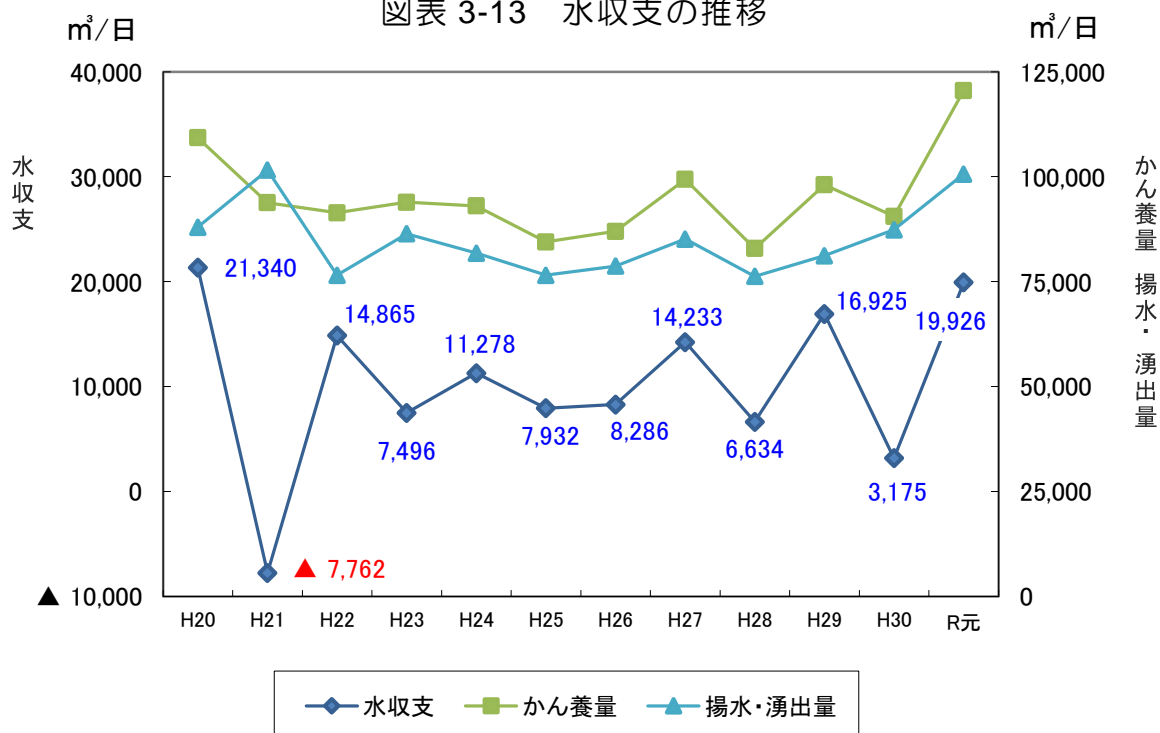
各水源の取水量及び取水割合は、図表 3-12 に示すとおり、深井戸、浅井戸及び湧水を水源とする地下水が全体のおよそ 7 割を占めています。

なお、地下水の過去 10 年間（平成 20(2008)年度から令和元(2019)年度まで）の水収支は、図表 3-13 に示すとおり、平成 21(2009)年度に赤字となっているものの、その後は黒字を維持しています。

図表 3-12 水源別取水量（令和元(2019)年度）



図表 3-13 水収支の推移



² 河川や湖沼の地下を流れる水



図表 3-14 取水施設

水源種別	施設名	認可水量(m ³ /日)	備考
井戸	1 後田取水場	1,250	深井戸
	2 本町第10取水場	800	深井戸
	3 本町第5取水場	1,300	深井戸
	4 秦野田取水場	1,500	浅井戸
	5 前河原取水場	800	深井戸
	6 尾尻端取水場	1,000	深井戸
	7 本町第13取水場	800	深井戸
	8 諏訪越取水場	200	深井戸
	9 芹沢取水場	500	浅井戸
	10 峰開戸取水場	800	深井戸
	11 向原取水場	1,400	深井戸
	12 久保取水場	500	深井戸
	13 東田原取水場	1,200	深井戸
	14 桐ヶ窪取水場	300	深井戸
	15 中河内取水場	800	深井戸
	16 小羽根取水場	700	深井戸
	17 羽根取水場	700	深井戸
	18 馬場取水場	700	深井戸
	19 菩提取水場	500	深井戸
	20 政ヶ谷戸取水場	250	深井戸
	21 横野第2取水場	100	浅井戸
	22 戸川取水場	500	深井戸
	23 峰の下取水場	3,500	浅井戸
	24 東脇取水場	1,300	浅井戸
	25 岩井戸取水場	4,500	浅井戸
	26 船道取水場	1,000	深井戸
	27 宮の前取水場	500	深井戸
	28 森戸下第2取水場	800	浅井戸
	29 沼代取水場	500	浅井戸
	30 沼代第2取水場	2,160	深井戸
	31 本町第12取水場	1,100	深井戸
	32 本町第8取水場	1,300	深井戸
	33 桜土手取水場	800	深井戸
	34 反房取水場	200	深井戸
	35 下河原取水場	800	深井戸
	36 小原境取水場	200	深井戸
	37 沢の下取水場	250	深井戸
	38 本町第9取水場	800	深井戸
	39 本町第11取水場	1,500	深井戸
湧水	1 寺山取水場	2,000	
	2 藁毛取水場	770	
	3 横野取水場	100	
	4 大久保取水場	100	ポンプ有り
	5 柳川取水場	200	
表流水	1 猿渡取水場	6,000	ポンプ有り
	2 深沢取水場	100	
伏流水	1 森戸下取水場	450	ポンプ有り

### 3 浄水施設

各水源から取水した原水は、配水場で次亜塩素酸ナトリウム（塩素）により減菌し、配水しています。これに対して一部の自己水源では、表流水、伏流水を水源とする水は、堀山下浄水場で適切な浄水処理を行うことにより、水質基準を満たしたものとしています。

図表 3-15 浄水施設

施設名	処理能力 (m ³ /日)	浄水処理方法
堀山下浄水場	6,500	凝集・沈殿、急速ろ過

### 4 送・配水施設

本市には、図表 3-16 に示すとおり、送水施設が 3 箇所あり、神奈川県企業庁から分水を受けた水道水（県水）は、ニ夕子送水ポンプ場から配水施設へ送水しています。

配水施設は、図表 3-17 に示すとおり 27 箇所あり、自然流下方式により配水を行っています。

図表 3-16 送水施設（ポンプ場）

施設名	能力 (m ³ /日)	備考
ニ夕子送水ポンプ場	60,000	県水受水施設 Q=42,900 m ³ /日
渋沢送水ポンプ場	2,000	
三廻部送水ポンプ場	300	

図表 3-17 配水施設

番号	施設名	有効容量(m ³ )	構造
1	六間配水場	4,000	RC造
2	内久根配水場	2,250	RC造
3	向山配水場	4,550	PC造
4	金井場配水場	9,660	RC造
5	八幡山配水場	4,480	RC造
6	落合配水場	1,630	RC造
7	寺山配水場	630	RC造
8	蓑毛配水場	455	RC造
9	羽根配水場	1,400	RC造
10	菩提低区(四山)配水場	300	RC造
11	菩提高区配水場	220	RC造
12	古堂配水場	120	RC造
13	山居配水場	100	RC造
14	横野配水場	450	RC造
15	城山配水場	5,500	PC造
16	広畑配水場	4,000	RC造
17	堀山下低区(反房)配水場	3,400	RC造
18	堀山下中区配水場	2,400	RC造
19	堀山下高区配水場	200	RC造
20	峠配水場	1,000	RC造
21	千村配水場	3,200	RC造
22	菖蒲配水場	200	RC造
23	神明開戸配水場	400	RC造
24	三廻部高区配水場	200	RC造
25	柳川配水場	300	RC造
26	八沢大久保配水場	100	RC造
27	湯の沢高区配水場	250	RC造

## 5 管路

本市の水道管路の延長は、図表 3-18 に示すとおり約 725km ありますが、これは、本市から本州最北端の大間町までの直線距離に匹敵する長さです。

内訳は、導水管³が 46.0km (6.3%)、送水管⁴が 23.2km (3.2%) 及び配水管⁵が 655.4km (90.5%) となっています。

また、管種別の割合は、図表 3-19 に示すとおり、管の強度が強く腐食しにくいダク^{ちゅうてつ}タイル^{ちゅうてつ} 鑄鉄管が 94.5%を占め、684.7 kmとなっています。

図表 3-18 管路の区分別延長（令和元(2019)年度末現在）

区 分	延長 (km)	延長割合 (%)
導水管	46.0	6.3
送水管	23.2	3.2
配水管	655.4	90.5
計	724.6	100.0

図表 3-19 管種別内訳（令和元(2019)年度末現在）

区 分	延長 (km)	延長割合 (%)
鑄鉄管	7.3	1.0
ダク ^{ちゅうてつ} タイル ^{ちゅうてつ} 鑄鉄管	684.7	94.5
銅管	17.0	2.3
硬質塩化ビニル管	7.9	1.1
その他	7.7	1.1
計	724.6	100.0

## 6 主要な施設の配置

主要な水道施設の配水区域ごとの配置は、次ページの図表 3-20 に示すとおりです。

³ 取水場から浄水場又は配水場を結ぶ管

⁴ 浄水場又は泉水受水施設と配水場を結ぶ管

⁵ 配水場と各家庭を結ぶ管

図表 3-20 水道施設の位置図







## 2-2 下水道施設

### 1 浄水管理センター（污水）

浄水管理センターは、市内の中心地区を流れる水無川、金目川などの水質保全と、快適な都市生活環境の確保を図るための污水処理施設として建設されました。市内の大部分を占める中央処理区で発生する污水を処理しています。

処理能力等は、図表 3-21 のとおりです。

浄水管理センター



図表 3-21 浄水管理センターの概要（令和元(2019)年度末現在）

供用開始	昭和 56(1981)年 2 月
所在地	秦野市上大槻 190 番地
敷地面積	約 76,100 m ² （都市計画決定面積）
下水排除方式	分流式
処理方法	污水：標準活性汚泥法
計画処理区域面積	計画：2,039ha
計画処理能力	計画：66,150 m ³
計画処理人口	計画：108,150 人

### 2 鶴巻中継ポンプ場（污水）

鶴巻中継ポンプ場は、大根・鶴巻処理区の污水を伊勢原市の下水処理場（アクアクリンセンター）に送水するために建設されました。平成 12(2000)年度に建設が完了し、平成 13(2001)年度から供用を開始しています。

処理能力等は、図表 3-22 のとおりです。

鶴巻中継ポンプ場



図表 3-22 鶴巻中継ポンプ場の概要（令和元(2019)年度末現在）

供用開始	平成 13(2001)年 7 月
所在地	秦野市鶴巻 618 番地
敷地面積	1,040 m ² （都市計画決定面積）
排除方式	分流方式(污水：圧送)
計画処理区域面積	計画：482ha
計画処理能力	計画：17.40 m ³ /分
計画処理人口	計画：39,360 人

### 3 汚水マンホールポンプ

汚水マンホールポンプは、低い土地にある家庭から排出された汚水が処理場まで流れるように、汚水マンホール内にポンプを設置し、汚水を汲み上げる役割があり、図表 3-23 のとおり、現在 71 箇所に設置しています。

図表 3-23 汚水マンホールポンプの一覧（令和元(2019)年度末現在）

番号	施設名	番号	施設名
1	中野中継ポンプ場	37	落合ポンプ場
2	末広町ポンプ場	38	東田原九沢ポンプ場
3	曾屋第一ポンプ場	39	曾屋齊ヶ分ポンプ場
4	曾屋第二ポンプ場	40	戸川三屋台ポンプ場
5	新町ポンプ場	41	南矢名瓜生野ポンプ場
6	緑町ポンプ場	42	平沢宮ノ下ポンプ場
7	上大槻ポンプ場	43	曾屋九沢ポンプ場
8	今泉ポンプ場	44	落合下丹波原ポンプ場
9	戸川ポンプ場	45	南矢名井戸窪ポンプ場
10	今泉第二ポンプ場	46	平沢開戸第二ポンプ場
11	入船町ポンプ場	47	東田原丸山第一ポンプ場
12	名古屋ポンプ場	48	東田原丸山第二ポンプ場
13	曾屋下飯寺第一ポンプ場	49	鶴巻北一丁目ポンプ場
14	曾屋上草山第一ポンプ場	50	下大槻峯ポンプ場
15	今泉白笹ポンプ場	51	東田原中丸ポンプ場
16	今泉白笹橋ポンプ場	52	東田原丸山第三ポンプ場
17	今泉味噌田下ポンプ場	53	東田原御嶽ポンプ場
18	今泉平沢境ポンプ場	54	鶴巻アラヤポンプ場
19	平沢畑中ポンプ場	55	渋沢川久保橋ポンプ場
20	平沢下開戸第一ポンプ場	56	曾屋八ツ山下ポンプ場
21	平沢上峰橋ポンプ場	57	渋沢宮ノ開戸ポンプ場
22	名古屋松葉第一ポンプ場	58	渋沢上の庭ポンプ場
23	名古屋松葉第二ポンプ場	59	下大槻岩井戸ポンプ場
24	名古屋上原ポンプ場	60	千村三丁目中開戸ポンプ場
25	今泉芹沢第一ポンプ場	61	曾屋上草山第二ポンプ場
26	下落合ポンプ場	62	曾屋下飯寺第二ポンプ場
27	斎場前ポンプ場	63	南矢名西北窪ポンプ場
28	くずは大橋ポンプ場	64	曾屋第三ポンプ場
29	曾屋九沢橋ポンプ場	65	下大槻二子下ポンプ場
30	くずは台第一ポンプ場	66	上大槻下茂田ポンプ場
31	くずは台第二ポンプ場	67	南矢名二丁目ポンプ場
32	東田原紀伊守ポンプ場	68	名古屋中瀬原ポンプ場
33	東田原船久保ポンプ場	69	上大槻根下ポンプ場
34	西田原中原ポンプ場	70	鶴巻北一丁目第二ポンプ場
35	尾尻鶴巻ポンプ場	71	はだのクリーンセンター
36	尾尻向原第二ポンプ場		

#### 4 汚水管きよ

本市における令和元(2019)年度末現在の汚水管きよ延長は、図表 3-24 に示すとおり、約 539km あります。これは、秦野市から広島県尾道市までの直線距離に匹敵する長さです。

管きよは、主要地点を結ぶ管きよ網の骨格をなす本線である「幹線」と本線から枝分かれした路線である「枝線」の2つに区分されます。内訳は、幹線 56.6km (10.5%)、枝線 481.9km (89.5%) となっています。

なお、主要な汚水幹線の位置は、39 ページの図表 3-25 に示すとおりです。

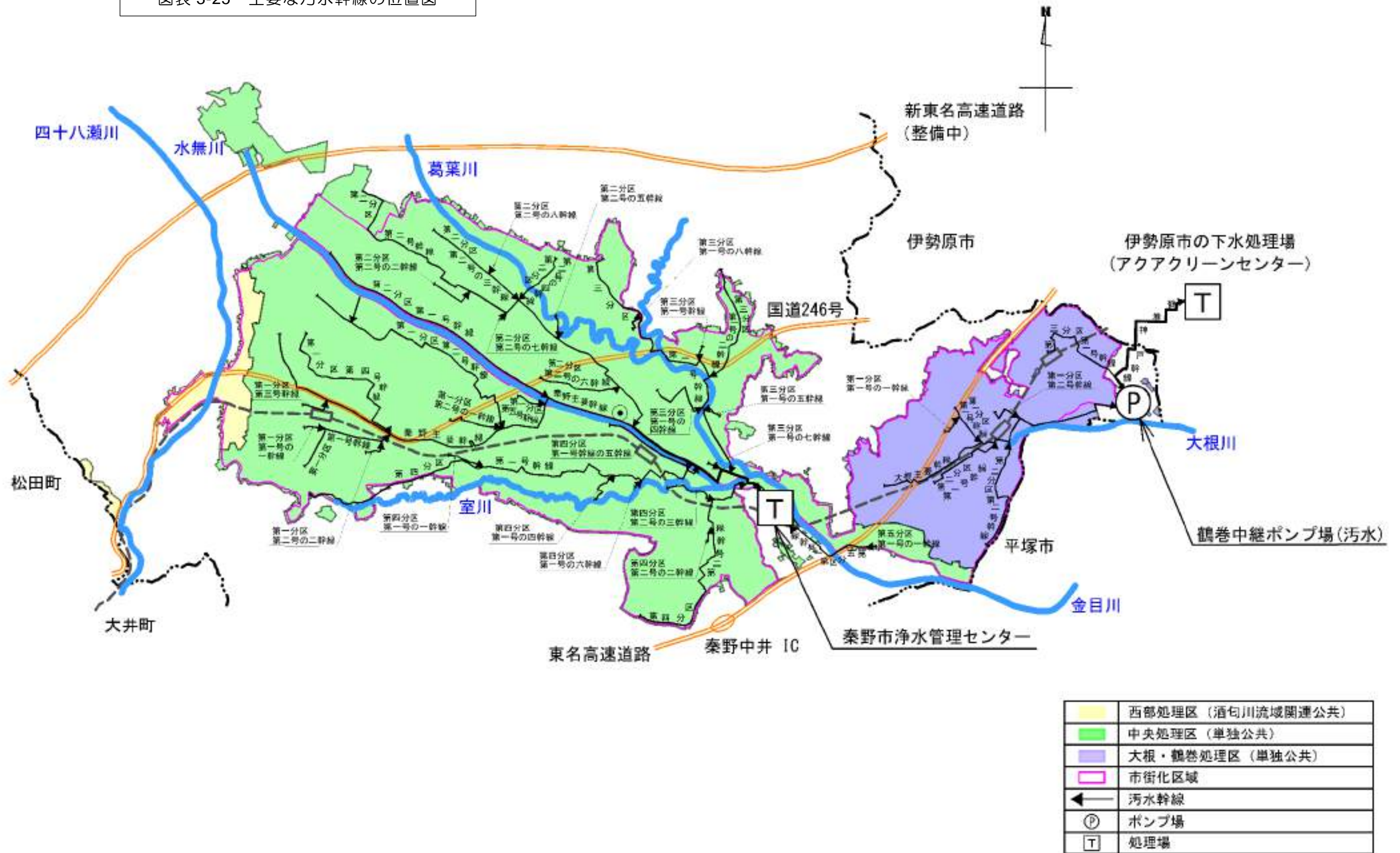
図表 3-24 汚水管きよ延長の内訳 (令和元(2019)年度末現在)

区 分	延長 (km)	延長割合 (%)
汚水幹線管きよ	56.6	10.5
汚水枝線管きよ	481.9	89.5
計	538.5	100.0





図表 3-25 主要な汚水幹線の位置図





## 5 大根川ポンプ場（雨水）

大根川ポンプ場は、古くから浸水被害の多かった鶴巻地区の雨水を排除するため、平成19(2007)年度から24(2012)年度にかけて整備を進めてきた施設です。雨水を集め、ポンプを使用して川へ流すことで、建物や道路の浸水被害を防ぐことができます。

処理能力等は、図表 3-26 に示すとおりです。

大根川ポンプ場



図表 3-26 大根川ポンプ場の概要（令和元(2019)年度末現在）

供用開始	平成 24(2012)年 11 月
所在地	秦野市鶴巻 391 番地
敷地面積	4,530 m ² (都市計画決定面積)
排除方式	分流方式(雨水：ポンプ揚程、自然排水)
計画処理区域面積	計画：190.6ha
計画処理能力	計画：903.4 m ³ /分
ポンプ揚程高	計画：4.3m

## 6 雨水マンホールポンプ（市長部局の財産）

雨水マンホールポンプは、大雨で市街地が浸水しないよう、雨水マンホール内にポンプを設置し、雨水管きよに流入した雨水を河川に向けて放流する役割があります。

本市には、図表 3-27 に示すとおり、10 基の雨水マンホールポンプがあり、市長部局から委託を受けて公共下水道事業で維持管理しています。

図表 3-27 雨水マンホールポンプの一覧（令和元(2019)年度末現在）

番号	施設名	番号	施設名
1	市道64号線排水ポンプ場	6	市道424号線排水ポンプ場
2	鶴巻芦谷雑排水ポンプ場	7	北太夫窪調整池排水ポンプ場
3	鶴巻芦谷雨水ポンプ場	8	鶴巻請地調整池排水ポンプ場
4	市道427号線排水ポンプ場	9	鶴巻駅前雨水排水ポンプ場
5	鶴巻杉ノ木排水ポンプ場	10	鶴巻南2丁目雨水排水ポンプ場

## 7 雨水管きよ

本市における令和元(2019)年度末現在の雨水管きよ延長は、図表 3-28 に示すとおり、約 57km あります。管きよは、主要地点を結ぶ管きよ網の骨格をなす本線である「幹線」と本線から枝分かれした路線である「枝線」の 2 つに区分され、幹線は 20.5km (35.8%)、枝線は 36.8 km (64.2%) です。

なお、主要な雨水幹線の位置は、次ページの図表 3-29 に示すとおりです。

図表 3-28 雨水管きよ延長の内訳 (令和元(2019)年度末現在)

区 分	延長 (km)	延長割合 (%)
雨水幹線管きよ	20.5	35.8
雨水枝線管きよ	36.8	64.2
計	57.3	100.0



図表 3-29 主要な雨水幹線の位置図



<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span>	秦野第一排水区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFFF99;"></span>	秦野第二排水区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid #FF69B4;"></span>	市街化区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border-bottom:1px solid black;"></span>	雨水幹線
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black; border-radius:50%; text-align:center; vertical-align:middle;">P</span>	ポンプ場





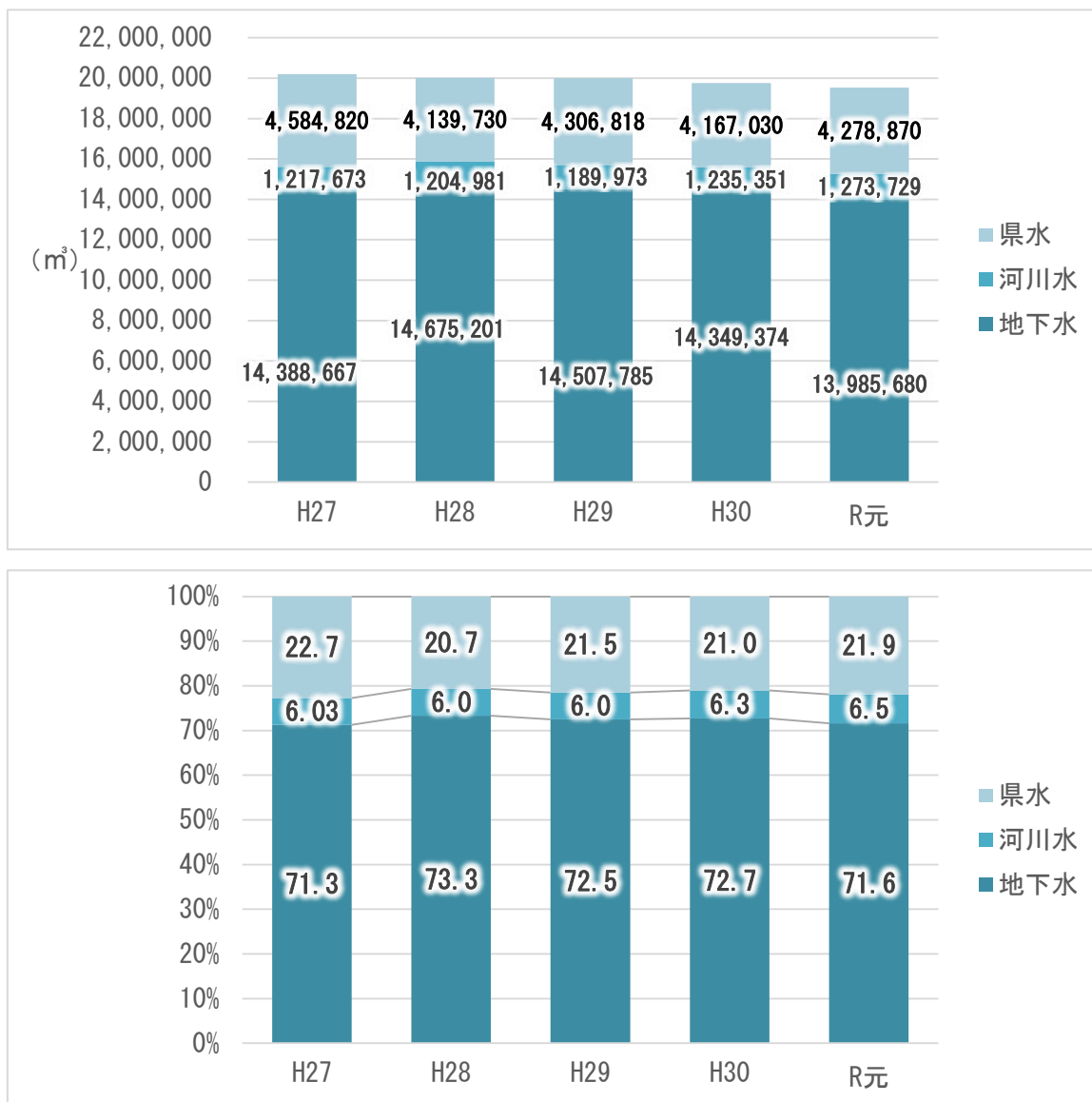
## 第3節 秦野市の上下水道事業の特徴

### 3-1 地下水の利用

本市の水道事業の最大の特徴は、秦野盆地の地下に蓄えられた豊富な地下水を水源として利用していることにあります。

図表 3-30 にも示すとおり、令和元(2019)年度の実績では、年間の取水量 19,538,279 m³のうち、約 72%に当たる 13,985,680 m³が地下水で賄われています。

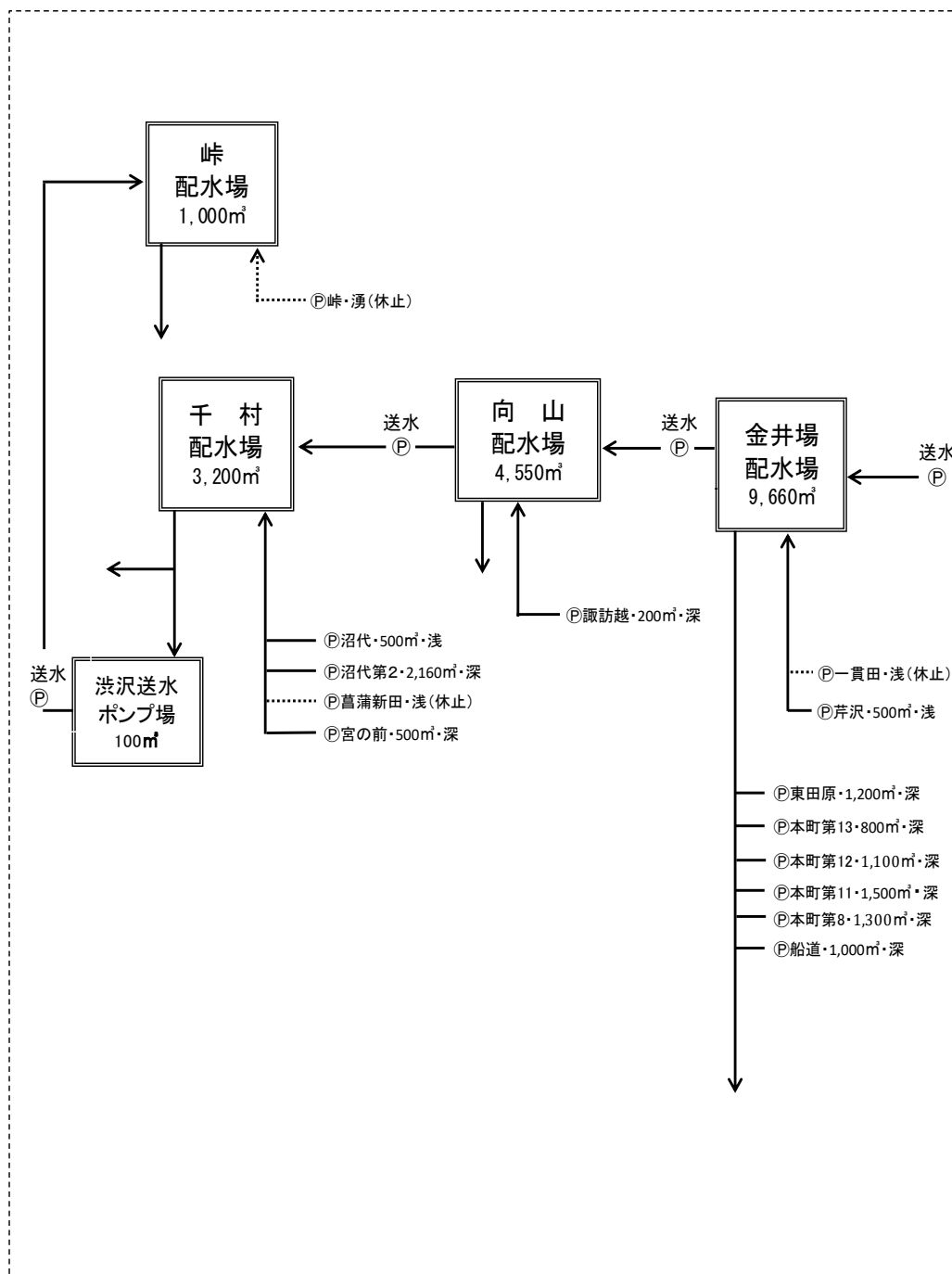
図表 3-30 水源別取水量・割合の推移



13 の水道が統合され秦野市水道となる以前から、地下水は、各地区の水道で利用されていたため、一部は統廃合されたものの、取水施設などをそのまま引き継ぎ活用しているところが多く、一部新設された施設も加えると、本市には、地下水を取水する施設が 44 箇所あります。

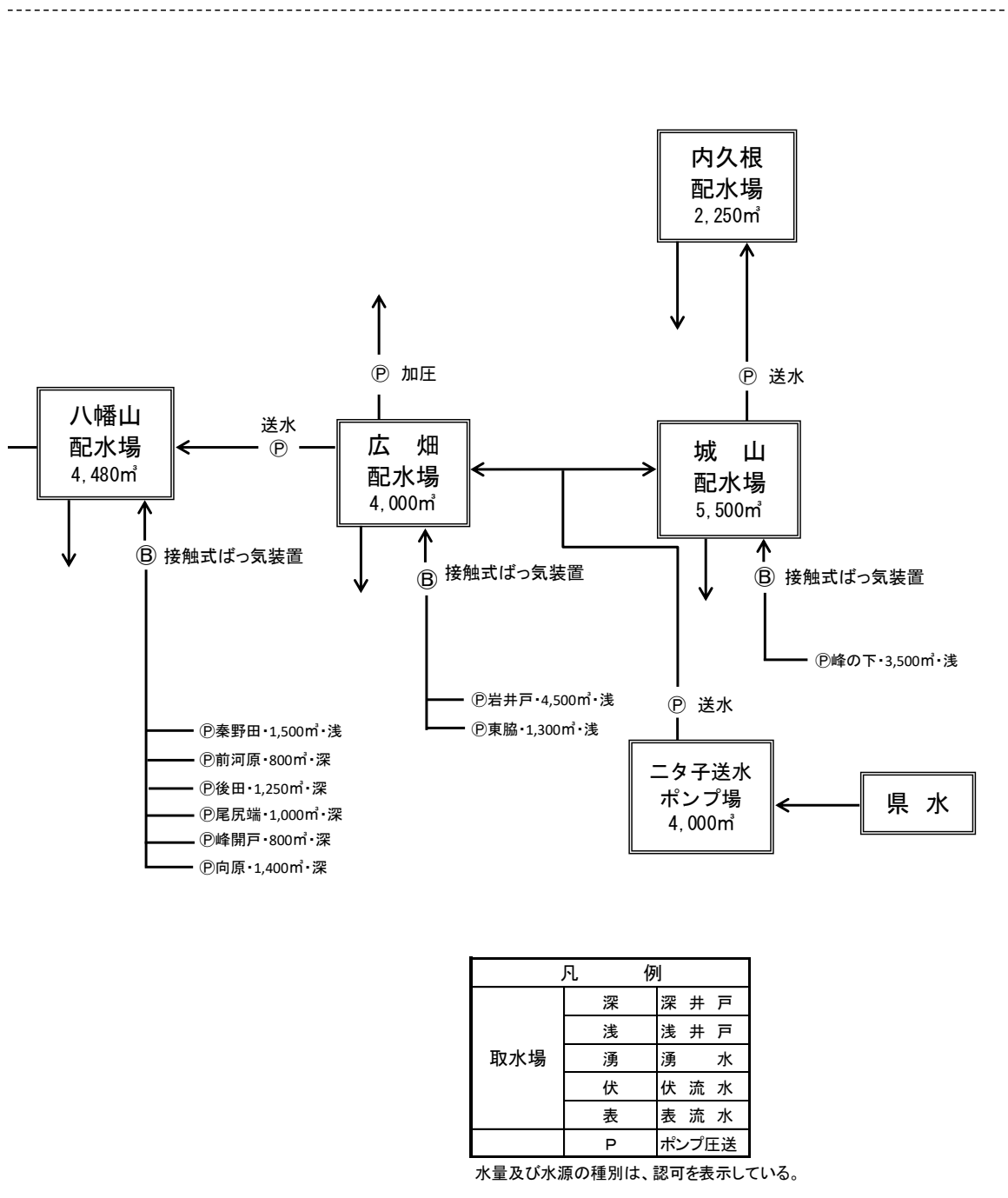
配水エリアも統合前から引き継がれているものが多く、配水場が 27 箇所あり、図表 3-31 にも示すとおり、配水エリアも細かく分かれています。

図表 3-31 水道施設フロー 〈幹線水系〉

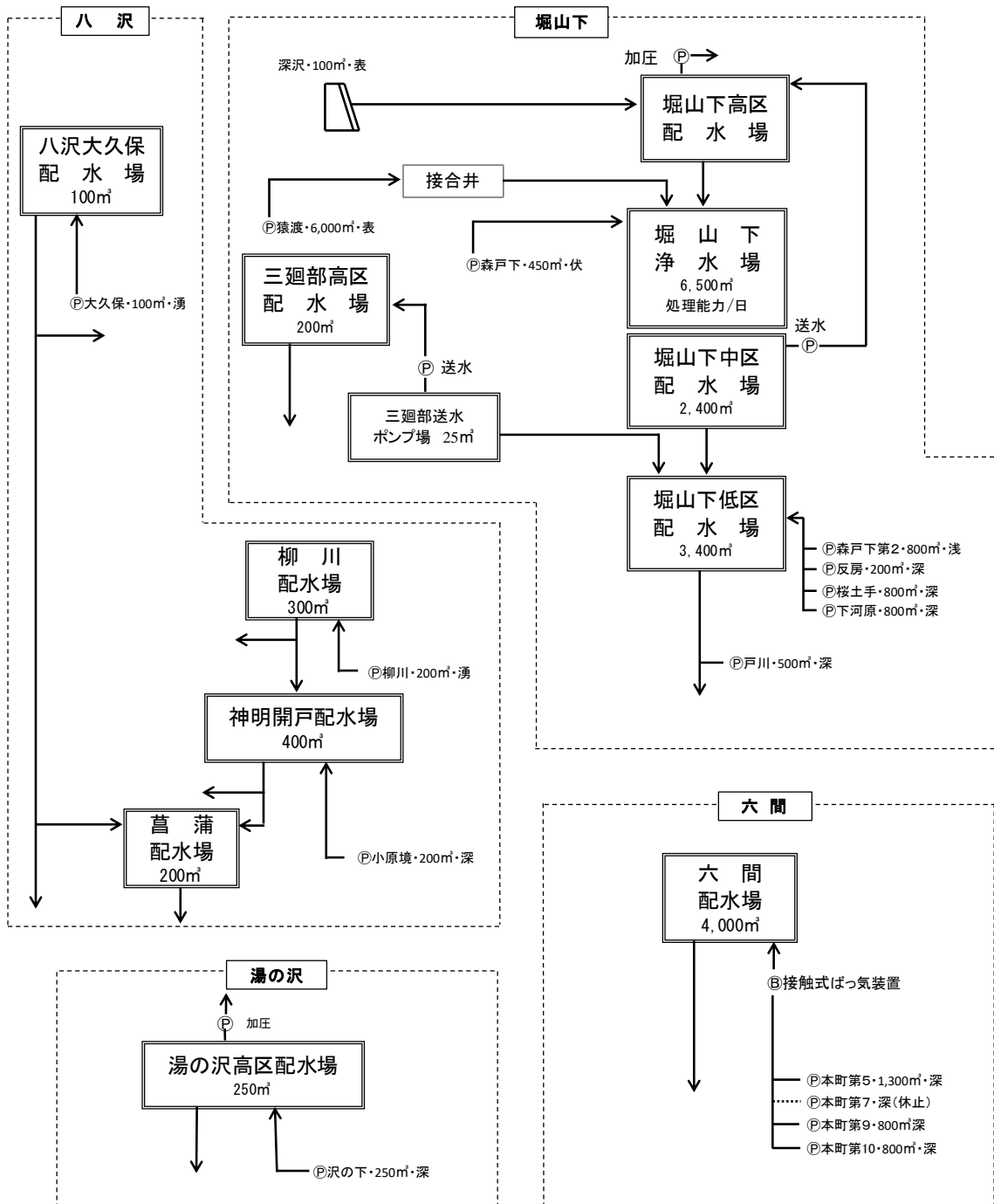


また、地下水を主要な水源としてきたことから、本市の都市化が急激に進み、人口が急増していた昭和 40 年代から 50 年代にかけては、このまま人口の増加が続けば、「地下水が枯渇する」という心配もありました。

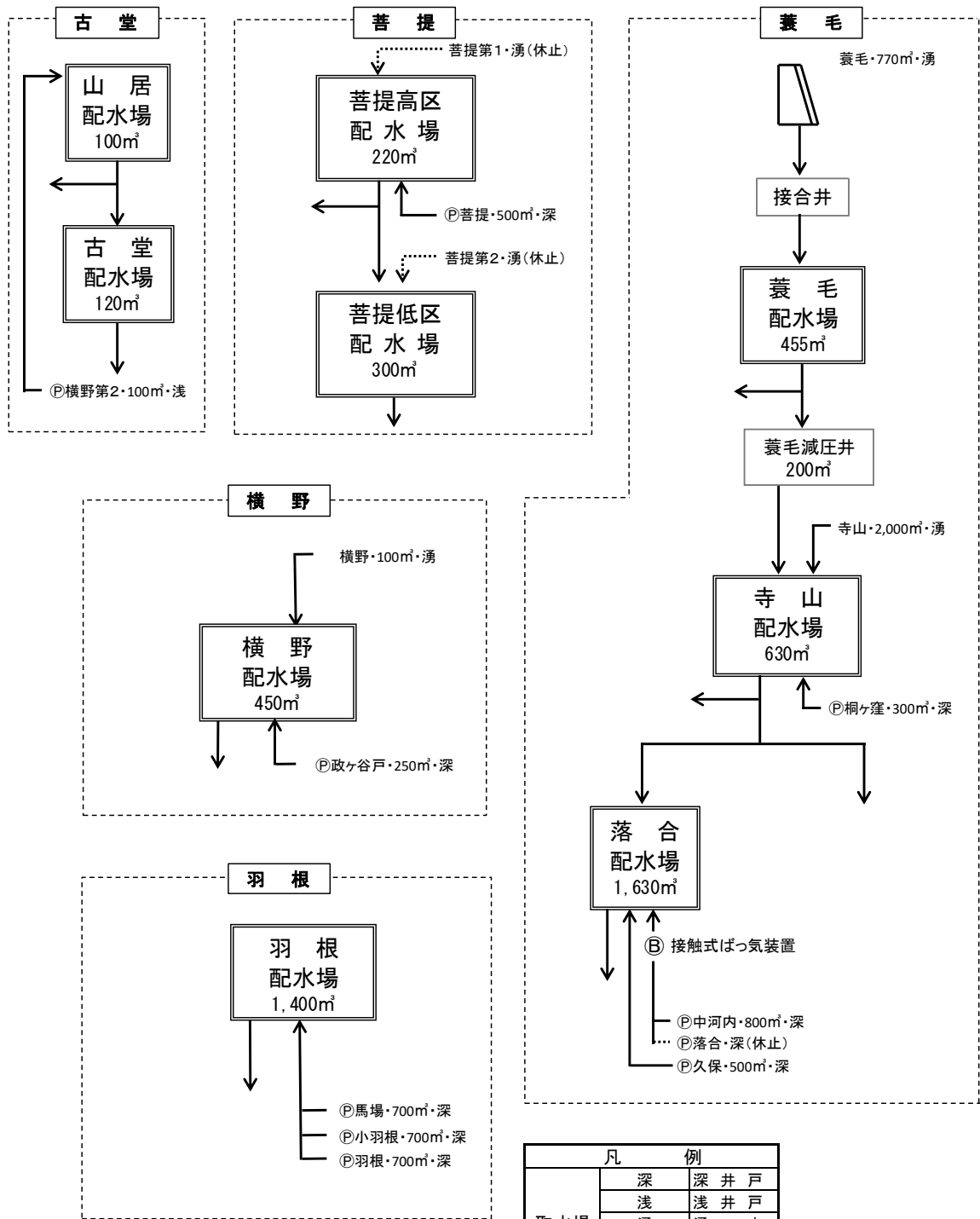
そのため、昭和 51(1976)年から県水の受水が始まりました。この県水の受水については、人口減少が続く現在においても必要なものとなっています。



### 〈その他水系〉







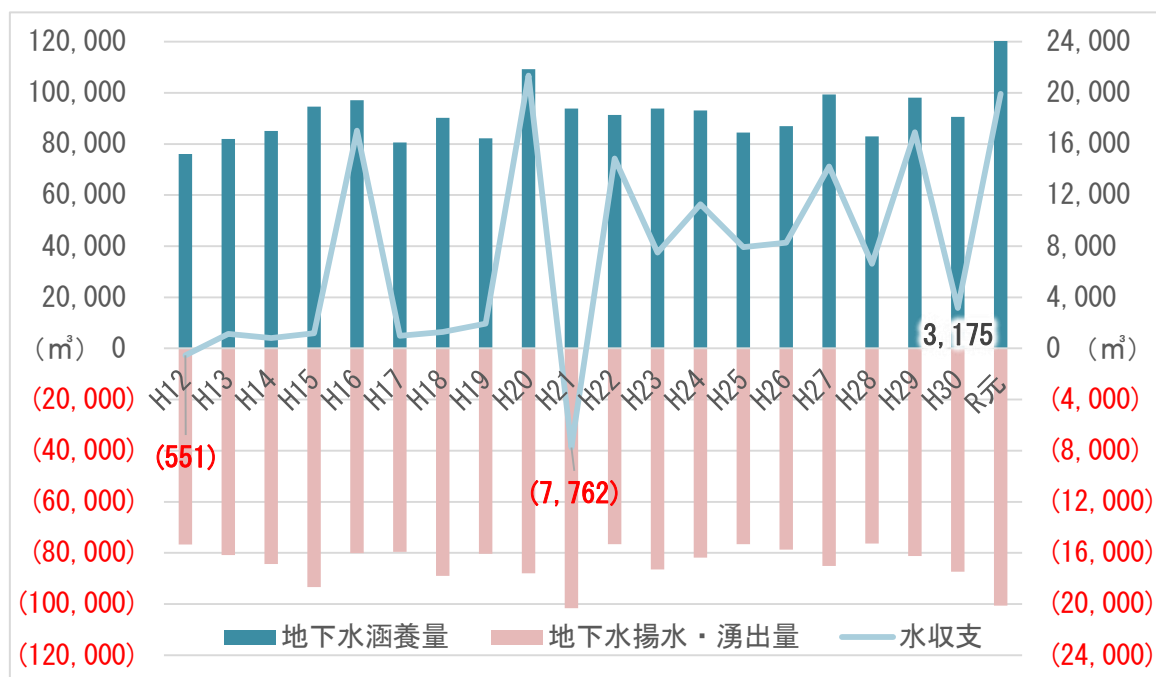
凡 例		
取水場	深	深井戸
	浅	浅井戸
	湧	湧水
	伏	伏流水
	表	表流水
	P	ポンプ圧送

水量及び水源の種別は、認可を表しています。

県水の受水については、次項で詳しく述べますが、地下水については、図表 3-32 にも示すとおり、水収支⁶の算定を始めた平成 12(2000)年からの 20 年間で、収支がマイナスになった（地下水の涵養量よりも取水量のほうが多かった）のは、平成 12(2000)年と平成 21(2009)年の 2 回だけであり、近年では、10 年間黒字が続いています。

記録的少雨といわれる平成 30(2018)年でも黒字であり、今後は人口減少等に伴い水道の需要も減少していくことが見込まれることから、地下水の枯渇という心配は、ほぼなくなりつつあります。

図表 3-32 秦野盆地の水収支



このように、地下水を利用し、配水エリアも細かく分かれているという特徴がある本市の水道事業には、図表 3-33 にも示したとおり、確かにデメリットもあります。しかし、図表 3-34 の県下各市の水道料金にも示すとおり「安くて美味しい」といわれる本市の水道水は、この特徴が生み出しているといっても過言ではありません。

⁶ 秦野盆地において 1 年間に流入する地下水の量と流出する地下水の量との差。流入には雨水や河川水の浸透、流出には地下水の汲み上げや河川への湧出がある。

図表 3-33 本市の水道事業のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<p><input type="checkbox"/> 各家庭へは、配水場から自然流下で給水できるため、給水コストを低く抑えることができます。</p> <p><input type="checkbox"/> 配水場から各家庭への給水経路の距離が短く、消毒用塩素の使用量を低く抑えることができます。</p> <p><input type="checkbox"/> 地下水は、季節による温度変化が少ないことから、夏は冷たく、冬は暖かく感じる水道水を供給できます。</p>	<p><input type="checkbox"/> 小規模とはいえ、多くの施設を持つことは、維持管理や更新費用の負担が大きくなります。</p> <p><input type="checkbox"/> 1つの配水場しか持たない配水エリアは、設備・機器の故障による断水のリスクがあります。</p> <p><input type="checkbox"/> 水源が多いため、こまめな水質管理が必要となります。</p>

図表 3-34 県下各市の水道料金（令和元(2019)年度末現在）

市 名	金 額
南足柄市	1,595 円
秦野市	1,870 円
座間市	2,248 円
小田原市	2,255 円
川崎市	2,321 円
県営水道（逗子市、海老名市、茅ヶ崎市、厚木市、平塚市、相模原市、綾瀬市、藤沢市、大和市、鎌倉市、伊勢原市）	2,509 円
横須賀市	2,629 円
横浜市	2,701 円
三浦市	3,113 円

※ 月 20 m³使用した場合

### 3-2 県水の受水

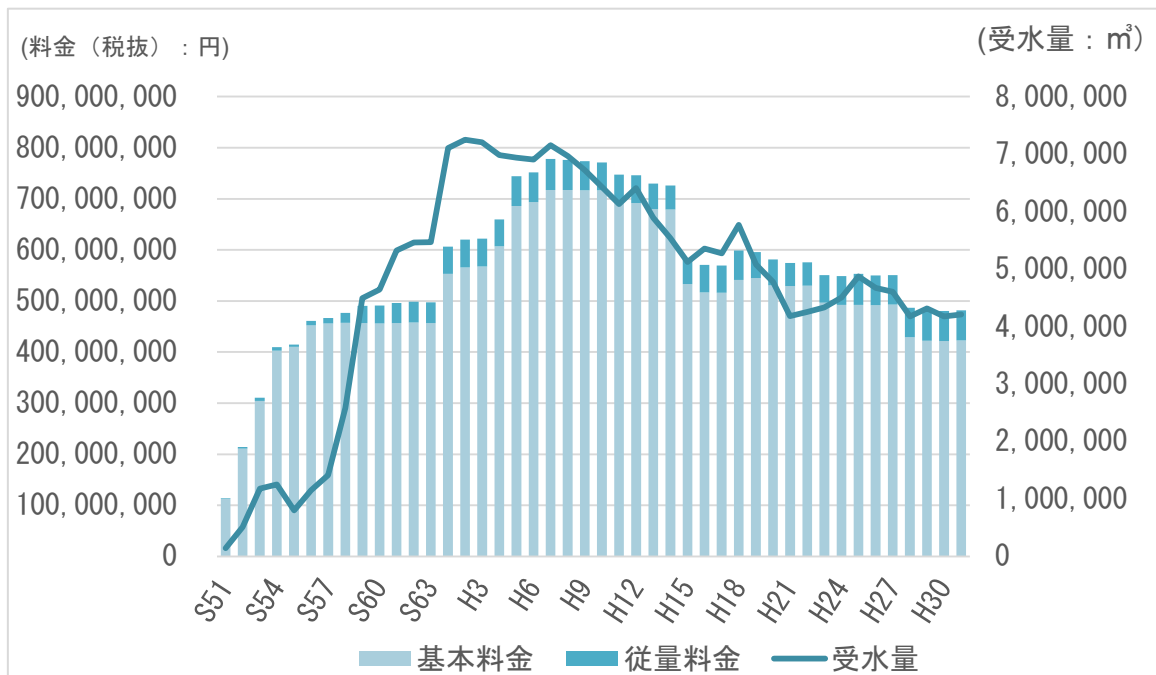
本市の水道事業の特徴の1つとして、水源は、地下水を中心としながらも、いわゆる「県水」と呼ばれる水道水も購入して、不足する水源を補っているという点が挙げられます。

このいわゆる「県水」と呼ばれる水道水は、水道用水供給事業者⁷である神奈川県内広域水道企業団⁸が宮ヶ瀬ダムや三保ダムなどを活用して、相模川と酒匂川から取水して作られる水道水です。

本市は、神奈川県営水道を経営する神奈川県企業庁が供給を受けたこの水道水を、分水契約を結んで供給を受けた後、幹線水系（図表 3-31 参照）に送り、地下水とブレンドして使用しています。このように、自己水源を中心としながら県水の分水を受けている事業者としては、本市のほかに座間市があります。

図表 3-35 に示すとおり、令和元(2019)年度の実績では、年間 4,207,100 m³ を 481,519,393 円（うち基本料金は 422,619,993 円）で購入していますが、近年では、給水量の減少に伴い、県水の受水量も減少傾向にあります。

図表 3-35 県水の受水状況



⁷ 「水道用水供給事業」とは、「水道事業者(水道事業を営業者)」に対して水道水を供給する事業をいい、各家庭等へ水を配る「水道事業」は、水道法により原則として市町村が経営することに対して、水道用水供給事業は、都道府県単位等で行われます。

⁸ 神奈川県内広域水道企業団は、水道用水の広域的有効利用を図るとともに、重複投資を避け、効率的な施設の配置及び管理を図ることなどを目的として、構成団体（神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市）が昭和 44(1969)年に共同で設立した「特別地方公共団体」です。

前述のとおり現在においては、本市の主要な水源である秦野盆地の地下水が枯渇する心配はほぼなくなりましたが、引き続き県水の供給を受けている理由は、図表 3-36 のとおりです。

図表 3-36 現代における県水の受水理由

## 受水の理由

- ① 大根・鶴巻地区は、水道水源として適した地下水の乏しい区域であり、県水に頼らざるを得ないこと。また、地下水を配水するためには、配水ルートの新規の整備が必要になること。
- ② 県水を配水している幹線水系は、12万人以上の給水人口を賄っており、朝夕のピーク時には、自己水源だけでは供給が不足すること。
- ③ 自然災害時等に地下水を取水できなくなった場合には、県水は、それをバックアップするために重要な水源であること。

県水については、「値段が高い」、「美味しくない」といった意見を聞くことがあります。

まず、「値段が高い」という意見についてですが、前述のとおり、県水受水費用の約 88%を占めているのは、基本料金です。この基本料金は、県水を確保するためのダムの建設に要した経費の回収に係るものですが、ダムの容量は、県水を利用する県内の各事業者が将来予測に基づき要望した最大受水量（責任水量）により決められました。したがって、神奈川県内広域水道企業団の経営努力による引き下げの可能性はあったとしても、経費の回収が終わるまでは、今後も大きく減ることはなく、現時点で、たとえ本市が県水の利用をやめたとしても、支払いの義務は残ります。

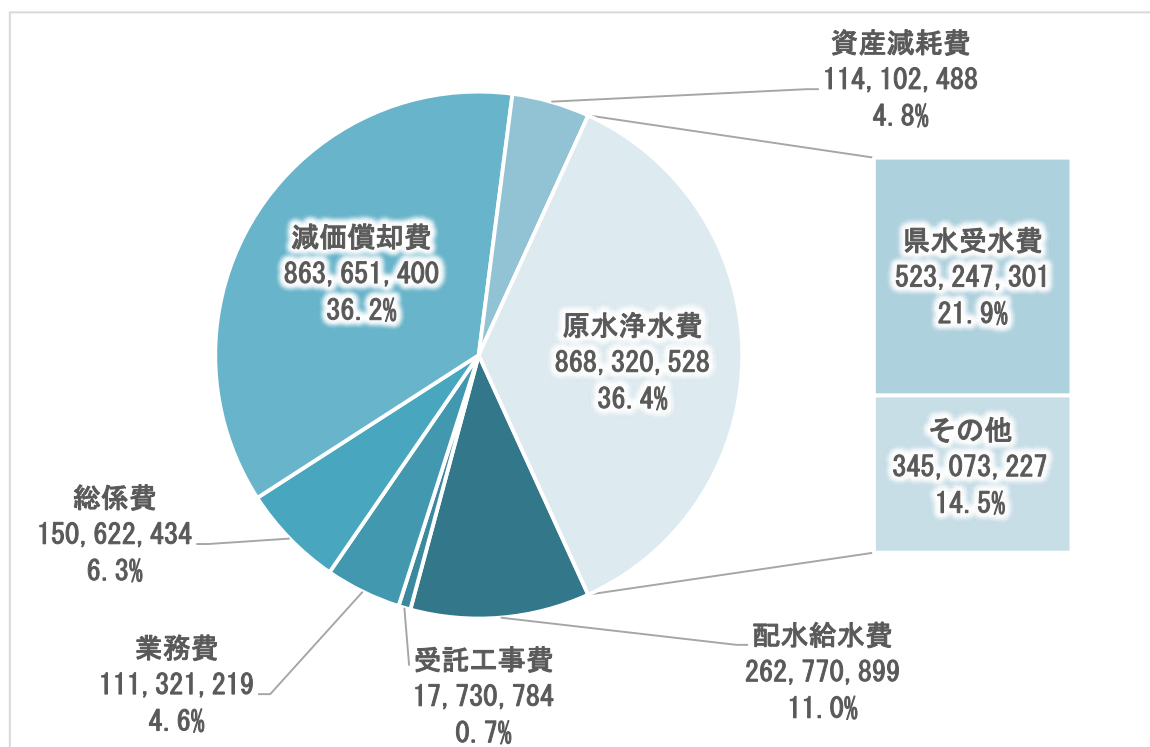
また、図表 3-37 に示したとおり、県水受水費は、「取水及び浄水処理に要した費用」である原水浄水費に含まれ、その約 60%を占めています。本市の取水量に占める県水の割合は、約 22%であり、こうした視点で見ると、2割の水源地からの取水及び浄水処理に対して、全部の水源地からの取水及び浄水処理に要した経費の6割をかけているとも受け取れます。この点が、県水は「値段が高い」といわれるゆえんです。

しかしながら、これは予算科目上の整理に過ぎず、県水受水費の多くを占める基本料金は、前述したとおり、純粋に「取水及び浄水処理に要した費用」とはいえないものです。県水受水費が営業費用に占める割合と県水が水源に占め

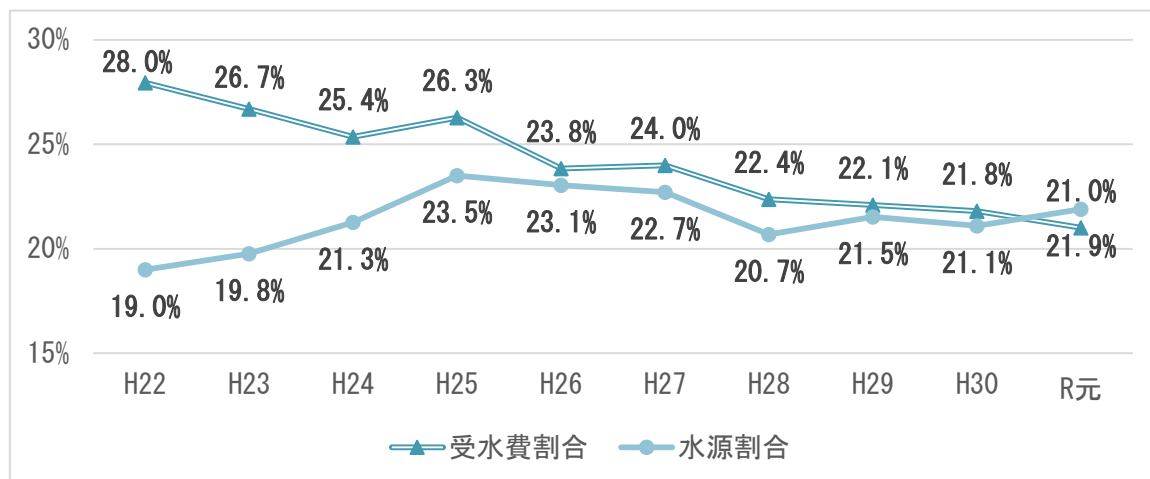
る割合の推移を図表 3-38 に示しましたが、平成 28(2016)年度に基本料金の引き下げがあった効果もあり、現状では、両者はほぼ同じ割合となっており、この点においては、県水の価格は、適正な水準にあるということもできます。

なお、県水の受水をやめたとしても、県水受水費の大半を占める基本料金や現在の施設・設備等の大半は使用することに加え、県水分を補う水源からの供給も必要となり、それにかかる費用は増えることになるので、全体の費用が大きく減ることは期待できません。

図表 3-37 水道事業の営業費用（税込み）の内訳(令和元(2019)年度決算)



図表 3-38 受水費が営業費用に占める割合と県水が水源に占める割合の推移





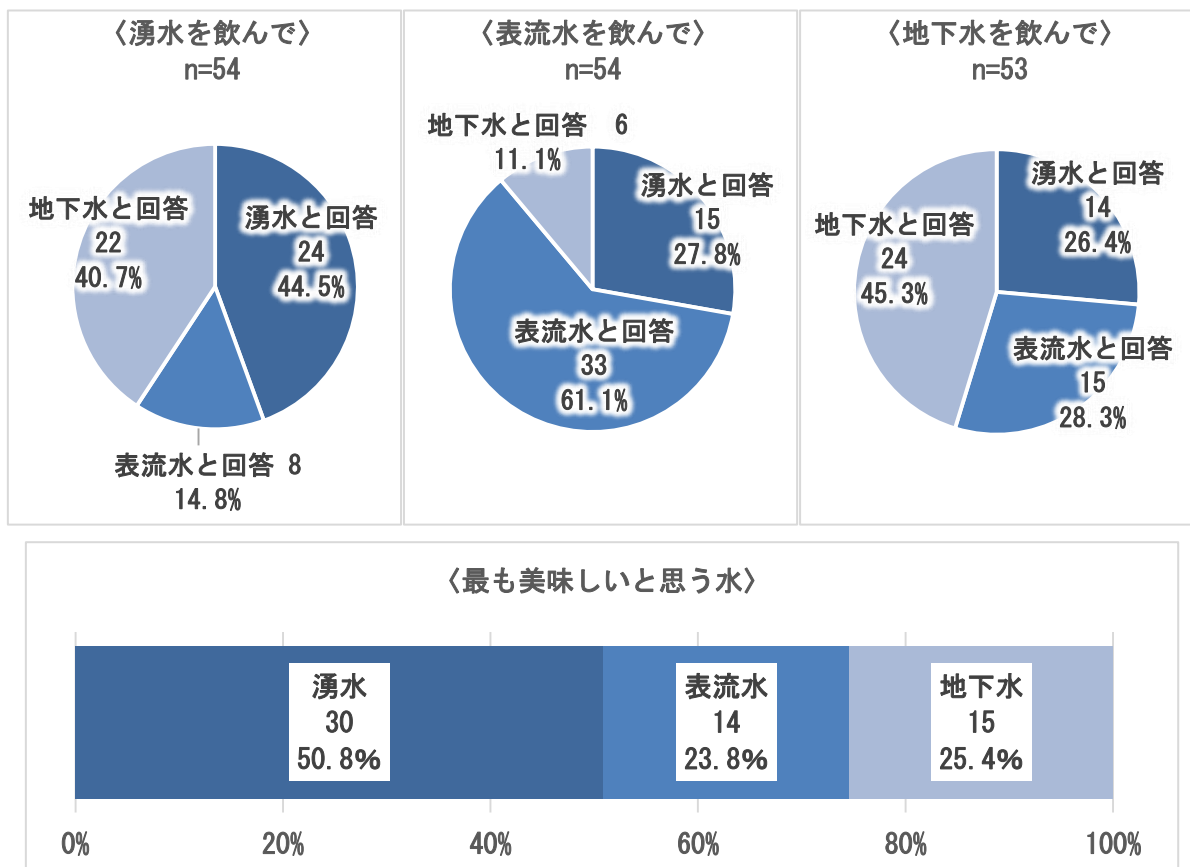
次に、県水は、「美味しくない」といった意見があることについてですが、上下水道局では、イベントなどの際に「利き水体験」を実施しています。令和元(2019)年8月1日にクアーズテック秦野カルチャーホール（秦野市文化会館）において開催された名水フェスティバルにおいても実施しましたので、その結果を図表 3-39 に示しました。

この「利き水体験」では、「丹沢山地山腹からの湧水を水源とする水道水」、「酒匂川の表流水を水源とする水道水（県水）」、「秦野盆地地下 80mの地下水を水源とする水道水」を用意し、目隠し調査の方法で 59 名の市民がそれぞれを飲み比べ、水源と美味しいと思う水を選ぶというものでした。

結果は、水源については、それぞれ正解が最も多くなっていますが、3つの水源のすべてを正解した方は 18 名であり、全体の 30.5%でした。また、最も美味しいと思う水は、「湧水を水源とする水道水」50.8%と最も多くなりましたが、「表流水を水源とする水道水（県水）」と「地下水を水源とする水道水」では、1名の差しかありませんでした。

いずれにしても、人の味覚は様々です。県水だから美味しくないということではなく、これからも、水源を組み合わせる安全で安心して飲むことができる水道水を提供していきます。

図表 3-39 利き水体験の結果



### 3-3 3つの処理区と単独処理場の設置

下水道法が定める下水道には、図表 3-40、3-41 に示したとおり、いくつかの種類があります。

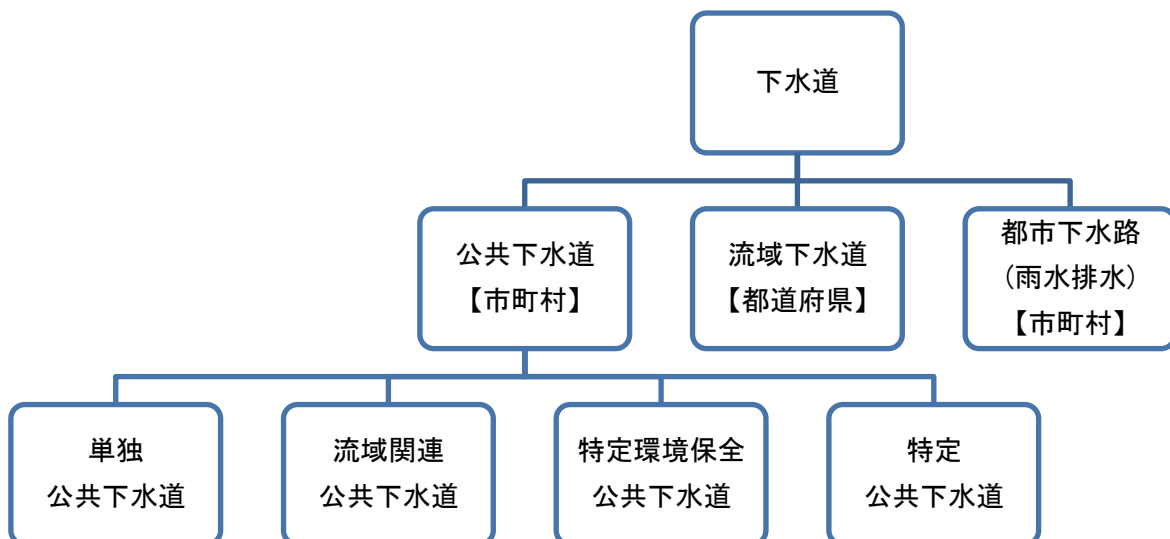
公共下水道及び都市下水路は、原則として市町村が設置・管理を行い、流域下水道は、原則として、都道府県が設置・管理を行います。神奈川県では、相模川流域下水道と酒匂川流域下水道の2つの流域下水道を設置し、管理しています。

また、公共下水道のうち、単独公共下水道は、終末処理場を持ち、流域関連公共下水道は、終末処理場を持たず、流域下水道に接続するものをいいます。

本市は、前述のとおり、その地理的特性から市内を3つの処理区に分け、中央処理区は単独公共下水道、西部処理区は酒匂川流域関連公共下水道、大根・鶴巻処理区は、伊勢原市の単独公共下水道の処理場への委託という処理方法をとっています。3つの異なる処理方法により、公共下水道事業を行っているのは、神奈川県下の自治体では本市だけであり、他の市は、単独公共下水道のみ、又は流域関連公共下水道のみ、若しくは単独と流域関連の併用となっています。

様々な事情を勘案したうえで、最も効率的な処理方法として選択した本市の処理方法ですが、単独の処理場を有するという維持管理上のリスクも内包しています。

図表 3-40 公共下水道の種類



図表 3-41 公共下水道のイメージ



〈出典：公益財団法人神奈川県下水道公社パンフレット「かながわの流域下水道」〉

総務省による公共施設状況調査の結果では、平成 30(2018)年度末現在、全国には 2,003 の終末処理場があり、その処理区域内人口は、100,725,277 人となっています。1 つの処理場で、平均約 5 万人の汚水を処理することになります。

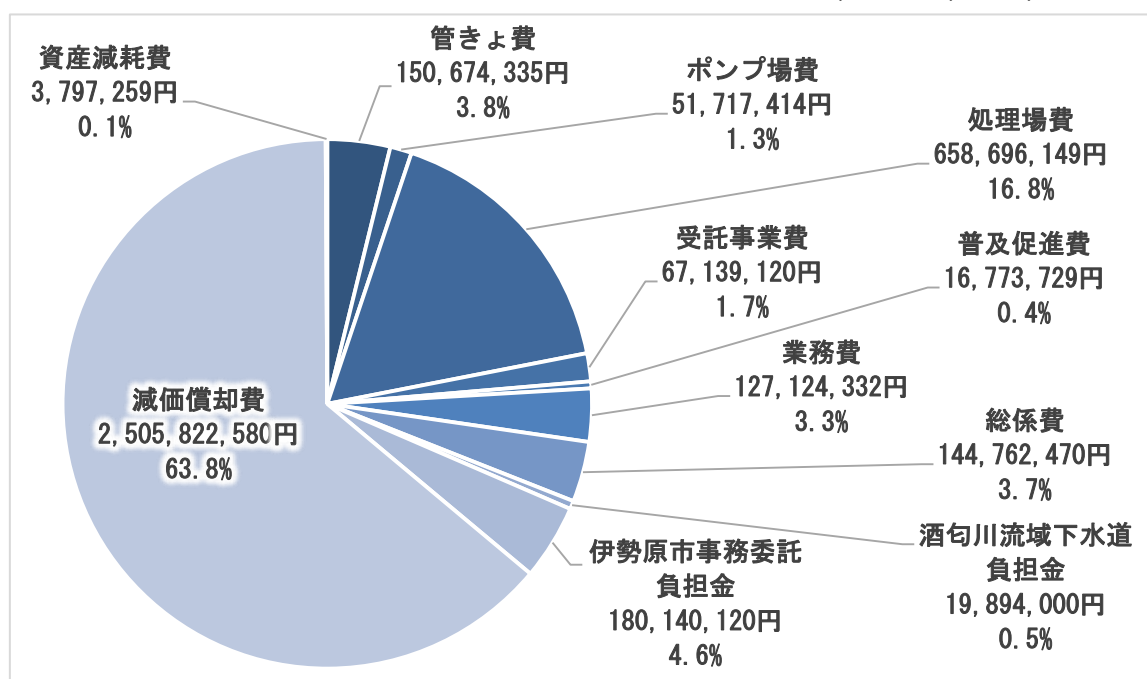
これに対して、本市の終末処理場である浄水管理センターは、本市の 3 つの

処理区のうち、中央処理区の汚水を処理しますが、処理区域内人口は、令和元(2019)年度末現在、104,845人となっており、平均の2倍くらいの規模を持っています。

また、敷地面積は約76,100㎡、本市の公共施設の中では、カルチャーパークに次ぐ広さであり、建物の延べ床面積は、約21,700㎡、本市の公共施設の中では、最も大きい建物になります。

このように大きな公共施設である処理場は、その維持管理にも大きな費用が必要になります。図表3-42に示すとおり、本市の処理場の維持管理に要する処理場費は、営業費用の15%以上を占めています。

図表 3-42 公共下水道事業の営業費用（税込み）の内訳(令和元(2019)年度決算)



一般的には、単独で処理場を持つよりも、流域下水道のように広域的に大きな処理場で処理すれば、スケールメリットにより処理コストは下がるといわれています。

単純な比較ではありませんが、図表3-43に示すとおり、有収水量1㎡当たりのそれぞれの処理方法に直接的に要する費用は、単独公共下水道での処理となる本市の処理場費と伊勢原市への負担金よりも、酒匂川流域下水道に対する負担金が一番低くなりました。この負担金の中には、流域下水道の処理場に要する費用だけでなく、流域下水道に要する減価償却費や人件費見合いのコストなどまで含まれていることを考えると、広域処理は、コストが低くなることがわかります。

しかしながら、現在の中央処理区及び大根・鶴巻処理区の汚水を流域下水道に接続するためには、管きよ整備にかかる費用面だけでも大きな負担が必要と

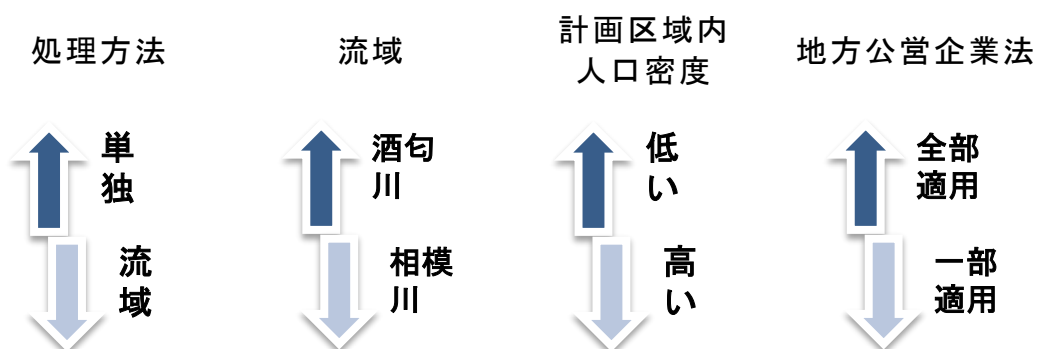


なり、耐用年数を迎えているわけでもない本市の処理場は、今後も維持せざるを得ないのが現実です。

図表 3-43 3つの処理方法別の処理費用（税込み）の単純比較

	金額 (A)	有収水量 (B)	単価 (A/B)
処理場費	658,696,149 円	11,131,085 m ³	59.2 円/m ³
酒匂川流域下水道維持管理負担金	19,894,000 円	405,625 m ³	49.0 円/m ³
伊勢原市事務委託維持管理負担金	180,140,120 円	3,044,319 m ³	59.2 円/m ³

県下各市の下水道使用料をその処理方法等とともに、図表 3-44 にまとめました。下水道使用料には、その処理方法等によって、概ね次のような傾向があることがわかります⁹。



本市は、下水道使用料が高くなるすべての傾向に当てはまりますが、月 20 m³ 使用した場合の使用料は、県下の市の中で 4 番目に高くなっています。なお、前述のとおり、水道料金が安いいため、合計額では 4 番目に安い額となります。

引き続き、経営努力を続け、処理費の抑制には努めていかなければなりません。が、今後は、築 40 年を経過する処理場をはじめとする施設の老朽化が進んでいきます。本市は、神奈川県下の市の中でも市民一人当たりの税収が最も少ない部類であり、一般会計に頼ることも難しい状況であることから、公営企業として健全経営を継続していくためには、使用料のあり方については、適宜検討を進めていく必要があります。

⁹ 最も安い南足柄市と、2 番目に安い逗子市は、この傾向から外れますが、南足柄市の経費回収率は 83.9%と最も低くなっています。また、逗子市は、令和元(2019)年度に地方公営企業法の一部適用となったため、法適用後の経費回収率は、まだ公表されていませんが、令和元(2019)年度決算の経費回収率は、低い値となることが見込まれます。

図表 3-44 県下各市の下水道使用料及び処理方法等

区分 市名	下水道		水道との合計		処理方法(計画 ¹⁰ :人/ha)			法 適 ¹¹	経費 回収率 ¹²
	使用料 ¹³	昇順	金額	昇順	単独 ¹⁴	流域 ¹⁵	流出 ¹⁶		
南足柄市	1,779円	1	3,374円	1		酒(44)		全	83.9%
逗子市	1,793円	2	4,302円	2	①(65)			(一)	
海老名市	1,796円	3	4,305円	3		相(79)		—	122.3%
茅ヶ崎市	1,878円	4	4,387円	5		相(101)	藤(111)	—	119.7%
厚木市	1,974円	5	4,483円	7		相(57)			
平塚市	2,035円	6	4,544円	8		相(70)		—	130.3%
横浜市	2,035円	7	4,736円	11	⑨(93)			—	135.0%
相模原市	2,036円	8	4,545円	9		相(81)		—	111.3%
川崎市	2,156円	9	4,477円	6	④(130)			全	122.6%
藤沢市	2,203円	10	4,712円	10	②(79)	相(40)		—	97.4%
綾瀬市	2,289円	11	4,798円	12	①(78)	相(53)			
大和市	2,292円	12	4,801円	13	②(113)				
鎌倉市	2,302円	13	4,811円	14	②(64)			(一)	
伊勢原市	2,355円	14	4,864円	15	①(75)	相(52)		(一)	
横須賀市	2,443円	15	5,072円	18	④(62)			全	107.1%
<b>秦野市</b>	<b>2,469円</b>	<b>16</b>	<b>4,339円</b>	<b>4</b>	<b>①(56)</b>	<b>酒(86)</b>	<b>伊(85)</b>	<b>全</b>	<b>94.4%</b>
座間市	2,634円	17	4,882円	16		相(98)		全	107.8%
小田原市	2,637円	18	4,892円	17		酒(56)		—	96.4%
三浦市	2,921円	19	6,034円	19	②(57)				
平均	2,212円	—	4,650円	—					

¹⁰ カッコ内数字は、計画区域内人口密度＝計画処理人口(人)÷計画区域面積(ha) 出典：神奈川県下水道事業(令和元年版)

¹¹ 全：地方公営企業法全部適用 一：地方公営企業法一部適用 (第3章第4節参照)  
(一)：令和元(2019)年度に地方公営企業法一部適用

¹² 経費回収率(平成30(2018)年度決算)＝使用料単価(有収水量1m³当たりの使用料収入)÷汚水処理原価(1m³当たりの汚水処理費)

¹³ 令和元(2019)年度末現在(税込み)

¹⁴ ○数字は、処理場の数

¹⁵ 相：相模川流域関連公共下水道 酒：酒匂川流域関連公共下水道

¹⁶ 藤：藤沢市の処理場に接続 伊：伊勢原市の処理場に接続



## 第4節 地方公営企業と会計の仕組み

### 4-1 地方公営企業とは

地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する様々な事業活動を行うために、地方公共団体が経営する企業活動のことを「地方公営企業」といいます。地方公営企業がサービスの提供に要する経費は、対価として受益者から受け取る料金収入によって賄うことを原則としています。その代表的なものとして、上下水道をはじめ、交通、病院、電気、ガスなど多種多様な事業があります。

本市が地方公営企業として経営している上下水道事業は、利用者に安全な水を安定して提供するとともに、公衆衛生の向上・生活環境の改善や河川などの水質を保全することが求められています。

また、地方公営企業には、図表 3-45 に示すとおり、地方公営企業法の全部適用と、一部適用とがあります。本市では、組織、財務、職員の身分取扱等について、地方自治法、地方財政法及び地方公務員法の特例を定めた地方公営企業法を全部適用し、水道事業は昭和 43(1968)年度から、公共下水道事業は平成 28(2016)年度から地方公営企業となりました。

図表 3-45 地方公営企業法の適用区分

当然適用		任意適用
全部適用	一部適用	
水道事業 工業用水道事業 交通事業 電気事業 ガス事業	病院事業 (財務規定など)	港湾整備事業 市場事業 と蓄場事業 観光施設事業 宅地造成事業 簡易水道事業 下水道事業

※簡易水道事業及び下水道事業は、平成 27(2015)年度から令和元(2019)年度までを「集中取組期間」として令和 2(2020)年度までに公営企業会計に移行することとされています。

---

## 4-2 地方公営企業会計の仕組み

---

地方公営企業に移行すると、会計処理も官公庁会計方式から公営企業会計方式へと移行することになります。

この公営企業会計では、経営成績や財政状態などをよりの確に把握することが可能になるため、一般会計などで採用されている官公庁会計とは異なる多くの特色を持っています。

### 特色① 現金主義と発生主義

官公庁会計では現金の収支の事実に基づく「現金主義」が採用されているのに対して、公営企業会計では現金の収支の有無にかかわらず、経済活動の発生の事実に基づいて、その都度仕分けにより取引を記録し、整理する「発生主義」が採用されています。

公営企業会計では、複式簿記により、経済価値の増加（借方）ともう1つの経済価値の減少（貸方）などの2つの側面から経済活動を記録します。そのため、現金の増減にかかわる取引のみならず、備品や建物の使用による価値の減少などのように、一般的には取引と言われないようなものも、取引として扱われます。

また、資産、負債及び資本についても、増減や異動を発生の事実に基づいて整理します。次のような算式によって資本が算出され、資産と負債及び資本は常にバランスしています。

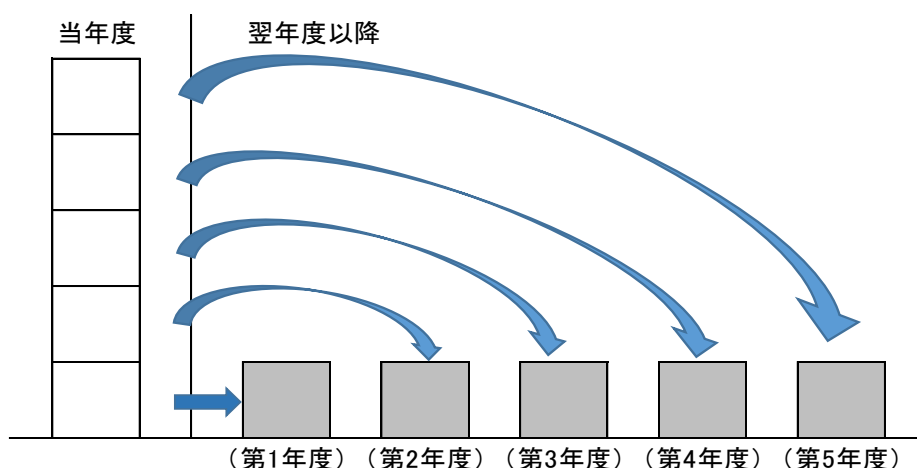
$$\text{資産} - \text{負債} = \text{資本} \quad (\text{資産} = \text{負債} + \text{資本})$$

### 特色② 期間損益計算、費用配分の原則

官公庁会計では現金主義であるため、その年度の現金支出はその年度の費用となります。一方で、公営企業会計では、発生主義により「期間損益計算」が重視されるため、現金支出があってもそれがすべてその年度の費用とはなりません。

これを「費用配分の原則」と言い、建物の建設改良のように、その年度の支出の効果が数年間にわたって持続するもの（固定資産）については、固定資産の経年的な経済価値の減少額として、各年度に期間損益計算の費用（減価償却費）が計上されます。なお、減価償却費は、過去に支出した建設費を費用化しているため、現金の支出はありません。

図表 3-46 減価償却費のイメージ



### 特色③ 収益的収支と資本的収支の区分

官公庁会計では、予算及び決算は、すべての収入を歳入、支出を歳出として、それぞれを合算して差引剰余金を計算します。これに対して、公営企業会計では、歳入及び歳出を、①当年度の損益取引に基づくもの（収益的収支）と、②資産の増減に関する取引（資本的収支）に区分して期間損益計算を明らかにすることとされています。

収益的収支では、事業全体の収益から事業全体の費用を差し引いたものを「経常損益」といい、そこから臨時的あるいは例外的な「特別利益」や「特別損失」を差し引いたものを「純損益」といいます。

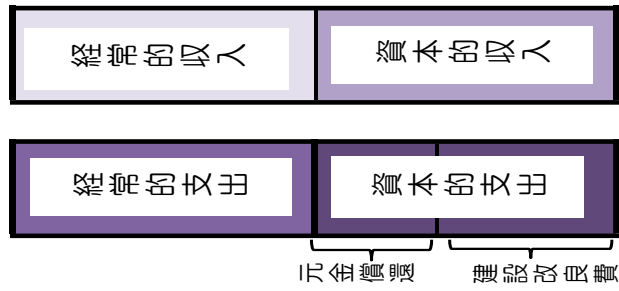
資本的収支では、収入は、建設改良に充てる企業債と補助金が主となりますが、支出には、過去の建設改良などのために借入れた企業債の償還に係る支出が含まれるため、財源が不足することになります。この不足額の補填に用いる財源の中には、減価償却費などの内部留保している資金（損益勘定留保資金）や収益的収支の純利益などがあり、これらを「補填財源」といいます。

なお、官公庁会計においても、現金主義を補完するものとして発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた、新たな地方公会計を導入することになりました。本市では、総務省が平成 29(2017)年度末までに「固定資産台帳の整備」と「複式簿記の導入」を前提とした「統一的な基準に基づいた財務書類」を作成するよう要請したことを受け、平成 28(2016)年度決算からこれらの財務書類を作成しています。

図表3-47 官公庁会計と公営企業会計の比較

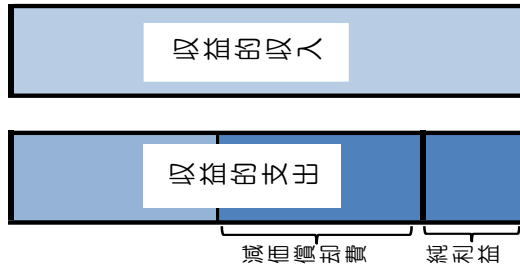
(官公庁会計)

一般会計

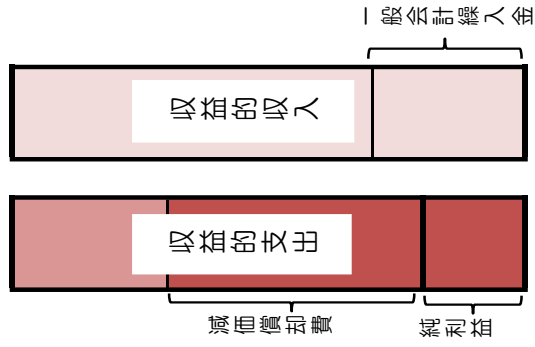


(公営企業会計)

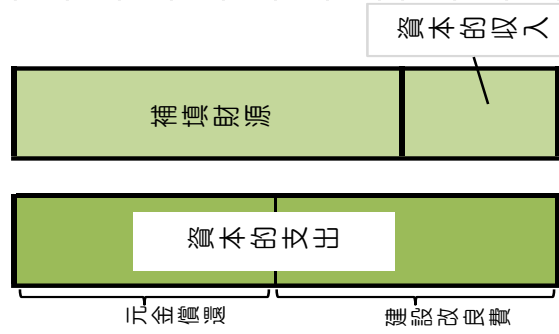
収益的収支(水道)



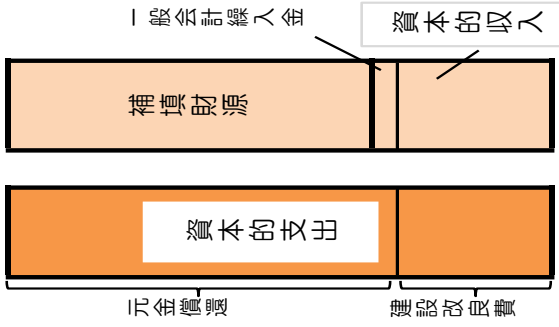
収益的収支(下水)



資本的収支(水道)



資本的収支(水道)



資本的収支(下水)

### 4-3 独立採算と使用料

地方公営企業法第3条では、地方公営企業の経営の基本原則について、次のように定めています。

(経営の基本原則)

第三条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

特に注目すべきは、「常に企業の経済性を発揮する」と規定されていることであり、一般的な行政事務とは大きく異なる点です。

この「企業の経済性」とは、すなわち「独立採算」を求めるということであり、この点については、総務省の地方公営企業の概要を解説するホームページでも、「一般行政事務に要する経費が権力的に賦課徴収される租税によって賄われるのに対し、公営企業は、提供する財貨又はサービスの対価である料金収入によって維持される。」と記載されているところです。

本市においても、この原則を満たすべく、水道事業は「秦野市水道事業給水条例」に、公共下水道事業は「秦野市公共下水道使用料徴収条例」に、それぞれ図表 3-48 及び 3-49 に示すとおりの料金が定められています。

図表 3-48 本市の水道料金（税抜き：H28(2016).4.1～）

	使用水量	メーター口径	一般用	農業用	臨時用
基本料金	8 m ³ まで	20mm 以下	680 円		2,200 円
		25mm	1,110 円		
		40mm	2,880 円		
		50mm	5,180 円		
		75mm	11,600 円		
		100mm	18,800 円		
		150mm	38,800 円		
		200mm	59,000 円		
超過料金 (1 m ³ につき)	8 m ³ 超 20 m ³ まで	85 円		415 円	
	20 m ³ 超 30 m ³ まで	95 円			
	30 m ³ 超 50 m ³ まで	140 円			
	50 m ³ 超 100 m ³ まで	205 円	170 円		
	100 m ³ 超 500 m ³ まで	225 円			
	500 m ³ 超	245 円			

図表 3-49 本市の下水道使用料（税抜き：H29(2017).4.1～）

用途	区分	水量（m ³ ）	金額
一般 汚水	基本料金	4 m ³ まで	365 円
	超過料金（1 m ³ につき）	4 m ³ 超 8 m ³ まで	110 円
		8 m ³ 超 20 m ³ まで	120 円
		20 m ³ 超 30 m ³ まで	160 円
		30 m ³ 超 50 m ³ まで	210 円
		50 m ³ 超 75 m ³ まで	255 円
		75 m ³ 超 100 m ³ まで	260 円
		100 m ³ 超 500 m ³ まで	270 円
		500 m ³ 超 3,000 m ³ まで	280 円
		3,000 m ³ 超	290 円
特定 汚水	基本料金及び超過料金（1 m ³ につき）	500 m ³ まで	一般汚水と同額
	超過料金（1 m ³ につき）	500 m ³ 超	225 円
公衆 浴場 汚水	基本料金	100 m ³ まで	2,310 円
	超過料金（1 m ³ につき）	100 m ³ 超	20 円
用途区分			
1 一般汚水：公衆浴場汚水及び特定汚水以外の汚水をいう。			
2 特定汚水：公共下水道接続後も下水道条例第 11 条及び第 12 条の規定により引き続き除害施設で汚水を処理する必要のある使用者から排除される汚水をいう。			
3 公衆浴場汚水：公衆浴場法第 1 条第 1 項に規定する施設で、物価統制令第 4 条の規定により入浴料金について統制額の指定を受けているものから排除される汚水をいう。			

この料金は、水道料金算定要領（平成 27(2015)年 2 月公益社団法人日本水道協会）にも示されているとおり、独立採算を原則とする公営企業であることから、その事業活動に必要な「営業費用」に加え、「資本費用」、いわゆる減価償却費に相当する金額も資本の形成のために必要な費用として、サービス受給者の負担として算定されます。

水道料金は、過去の実績及び社会経済情勢の推移に基づく合理的な給水需要予測と、これに対応する施設計画を前提とし、誠実かつ能率的な経営の下における適正な営業費用に、水道事業の健全な運営を確保するために必要とされる資本費用を加えて算定しなければならない。

この料金算定の基本原則は、公共下水道事業でも同じですが、水道事業とは一部異なる点があります。それは、たとえば公営企業となっても、その必要な経費の中に公費（税金）で負担すべきとされている部分があることです。

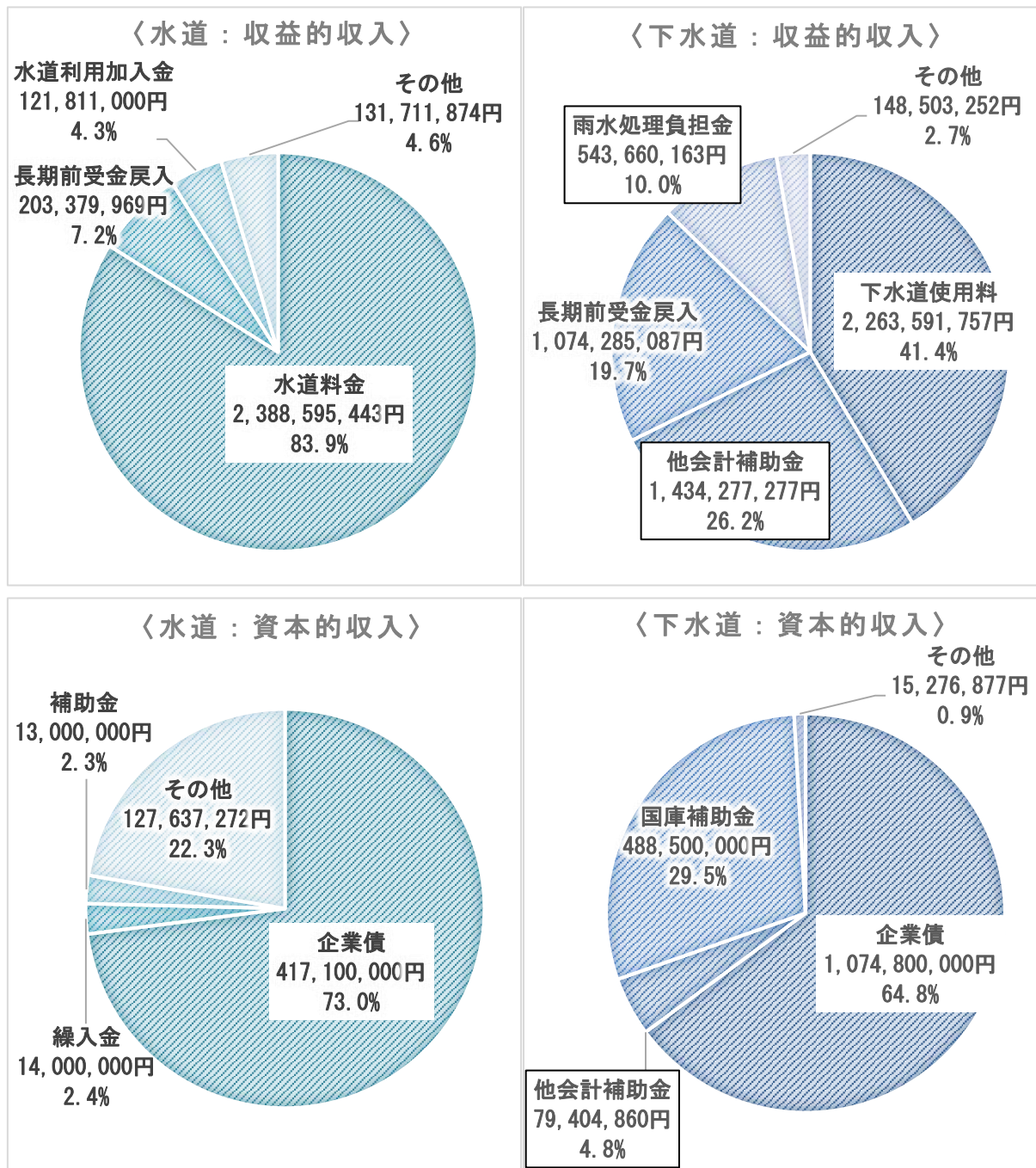


図表 3-50 に本市の水道事業会計と公共下水道事業会計における収入の決算額を示しました。

収益的収入では、水道料金や水道利用加入金など、水道事業のサービス受給者の負担は、9割を占めていることに対して、公共下水道事業では、サービス受給者の負担は、下水道使用料など、およそ4割となっています。

また、資本的収入では、水道事業は企業債が7割以上を占め、補助金は1割もありません。これに対して公共下水道事業は、企業債は6割であり、国庫と他会計からの補助金が3割以上を占めています。

図表 3-50 収益的収入の決算額（令和元(2019)年度：税込み）

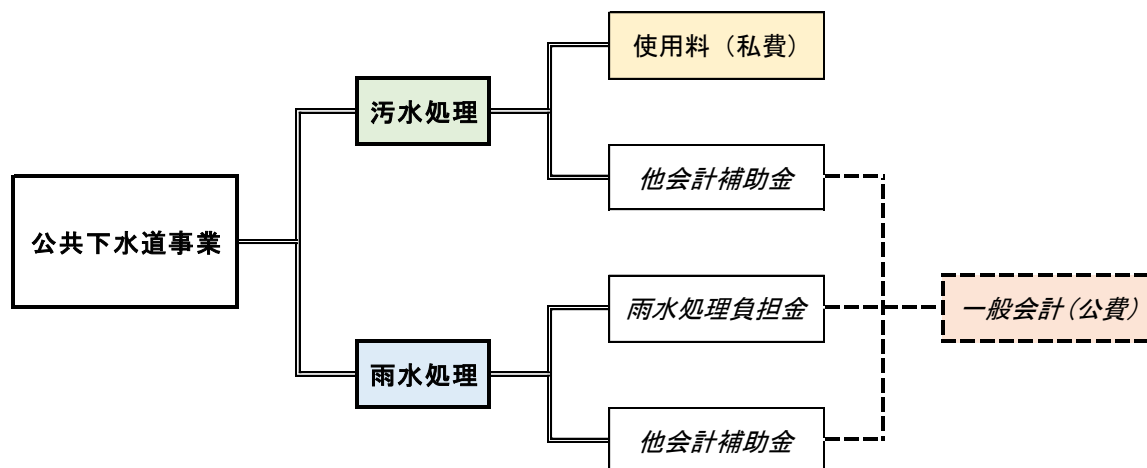


これらの違いは、図表 3-51 に示すとおり、公共下水道事業に係る費用の負担の原則にあります。

公共下水道事業の役割には、汚水の処理と雨水の処理がありますが、まず、一般会計（公費）で負担すべき費用の 1 つ目は、雨水処理に係る費用です。雨水は、汚水と異なり自然現象であって、原因者がいないことから、その処理に要する経費は、公費で負担すべきとされています。主には、図表 3-50 に示す収益的収入の「雨水処理負担金」がこれに該当します。

そして、公費で負担すべき費用の 2 つ目は、汚水の処理に要する施設や管きよに係る資本費用の一部となります。主には、図表 3-50 に示す収益的収入と資本的収入の「他会計補助金」がこれに該当します。

図表 3-51 公共下水道事業の費用負担



下水道は、水道とは異なり、国策として多くの国費が投入され、昭和 40 年代から 50 年代にかけて急速に整備が進められました。また、処理場などの施設にも大きな費用がかかっています。公営企業会計においては、減価償却費を支出として処理することは、前にも触れたとおりですが、本市の場合、水道事業の減価償却費は、約 8.6 億円であることに対して、公共下水道事業では、およそ 3 倍に当たる約 25.1 億円の減価償却費を支出する必要があります。

このように、集中的に大きな費用をかけて整備した下水道施設に係る減価償却費を、すべて使用料に転嫁し、独立採算を保とうとすれば、本市の下水道使用料収入は約 22.6 億円なので、単純計算でも現在の使用料をおよそ 2 倍に引き上げる必要があります。

そこで、独立採算を原則とする公営企業会計であっても、地方公営企業法第 17 条の 2 第 1 項第 2 号において、「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」は、一定の基準の下に、公費から負担することを認め、他会計補助金として一般会計から公共下水道事業会計に支出しています。

しかしながら、この基準に基づく公費による負担をもってしても、使用料の負担抑制のためには、収入が不足することから、多くの公共下水道事業者は、基準を上回る一般会計の負担を求めています。

この負担を「基準外の繰入金」と呼びますが、本市においても例外ではありません。図表 3-52 に示すとおり、平成 30(2018)年度決算では、約 21.3 億円の繰入金のうち、およそ 24%に当たる約 5.0 億円が、また、令和元(2019)年度決算では、約 20.6 億円の繰入金のうち、およそ 23%に当たる約 4.7 億円がこの「基準外の繰入金」となっています。

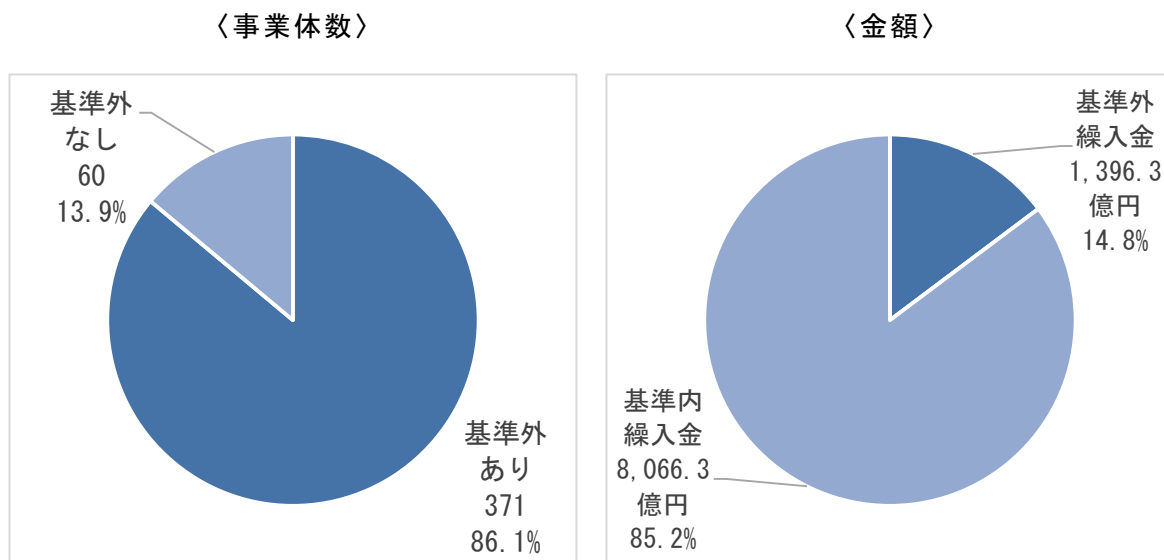
図表 3-52 繰入金の内訳

		単位：円	
	H30	R元	説明
雨水処理負担金	491,601,764	543,660,163	
雨水維持管理費	69,971,764	88,530,593	雨水の管きよや施設の維持管理に係る経費
雨水資本費（元金）	307,095,000	311,780,000	雨水整備のために過去に借入れた企業債の元金償還金とその支払利息
雨水資本費（利子）	114,535,000	109,502,000	
職員給与費（雨水）、児童手当に係る経費	-	33,847,570	雨水整備に係る職員の給与費、地方公営企業職員の児童手当給付に要する経費の一部
他会計補助金（収益的収入）	1,061,892,212	961,468,216	
分流式下水道等に要する経費	1,043,494,000	947,007,000	分流式の公共下水道などの処理施設に要する資本費（利息や減価償却費など）のうち、下水道使用料をもって充てることができないと認められるものに相当する額
下水の規制に係る経費	244,630	82,352	公共用水域の水質保全に関する事務に要する経費
特例措置（利子）	4,724,000	3,424,000	平成5年度の国庫補助負担率の恒久化に伴って、平成12年度までに許可された企業債の支払利息
流域臨時措置（利子）	162,000	156,000	流域下水道の建設に伴って発行した臨時措置分の支払利息
特別措置（利子）	1,609,000	1,532,000	平成18年度の地方財政措置の変更に伴って発行した企業債の支払利息
水洗化関係経費	10,410,582	8,386,864	水洗便所への改造命令及び排水設備に係る事務に要する経費の1/2
児童手当に係る経費	1,248,000	880,000	地方公営企業職員の児童手当給付に要する経費の一部
他会計補助金（資本的収入）	68,545,000	79,404,860	
特例措置（元金）	39,080,000	32,494,000	平成5年度の国庫補助負担率の恒久化に伴って、平成12年度までに許可された企業債の元金償還金
流域臨時措置（元金）	465,000	473,000	流域下水道の建設に伴って発行した臨時措置分の元金償還金
特別措置（元金）	4,000,000	5,792,000	平成18年度の地方財政措置の変更に伴って発行した企業債の元金償還金
職員給与費（雨水）、児童手当に係る経費	25,000,000	-	雨水整備に係る職員の給与費、地方公営企業職員の児童手当給付に要する経費の一部
雨水幹線管きよ整備事業費	-	40,645,860	雨水の管きよの整備に係る経費の一部
基準外繰入金	509,848,824	472,809,061	
福祉減免補填	6,887,800	7,342,300	重度認知症高齢者及びねたきり高齢者の下水道使用料の減免に係る経費
分流式下水道等に要する経費	502,961,024	465,466,761	上記基準以外の経費
合計	2,131,887,800	2,057,342,300	

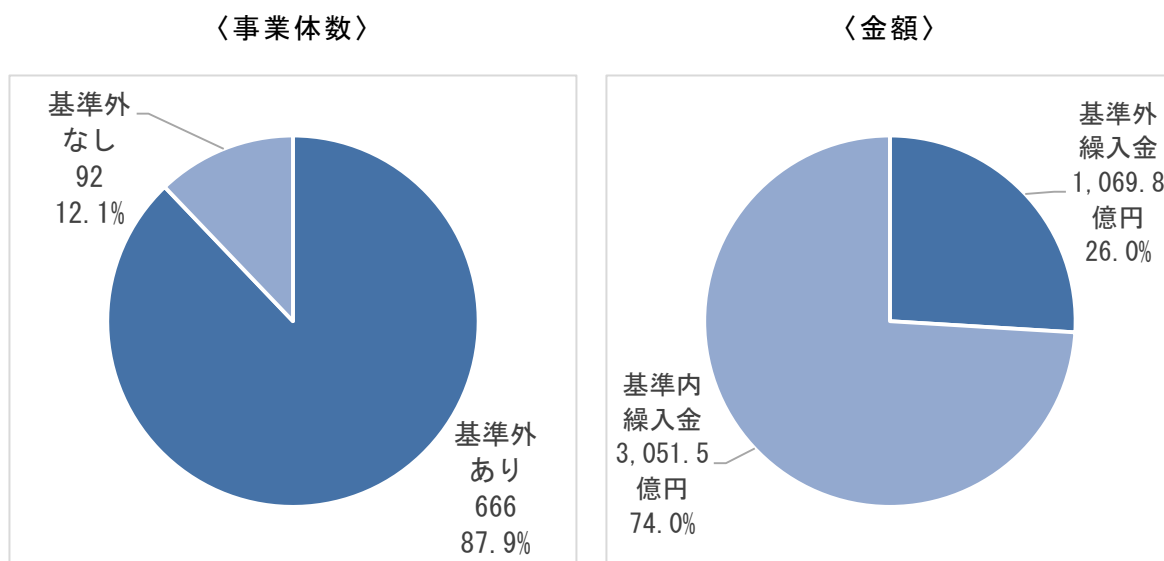
地方公営企業決算状況調査の結果から、全国の1,189の公共下水道事業体の基準外の繰入状況を図表3-53に示しました。

図表3-53 公共下水道事業会計の基準外繰入の状況(平成30(2018)年度決算)

【法適用企業：431事業体】



【法非適用企業：758事業体】



地方公営企業法を適用した事業体では、約86%に当たる371の事業体で基準外繰入を行い、その金額は、繰入金の約15%に当たります。また、法を適用していない事業体では、約88%に当たる666の事業体で基準外繰入を行い、その金額は、繰入金の約26%に当たります。また、神奈川県下自治体の基準外繰入金の様子は、図表3-54に示すとおりですが、法適用企業では約8%、法非適用企業では約26%、全体では約9%が基準外繰入となっています。

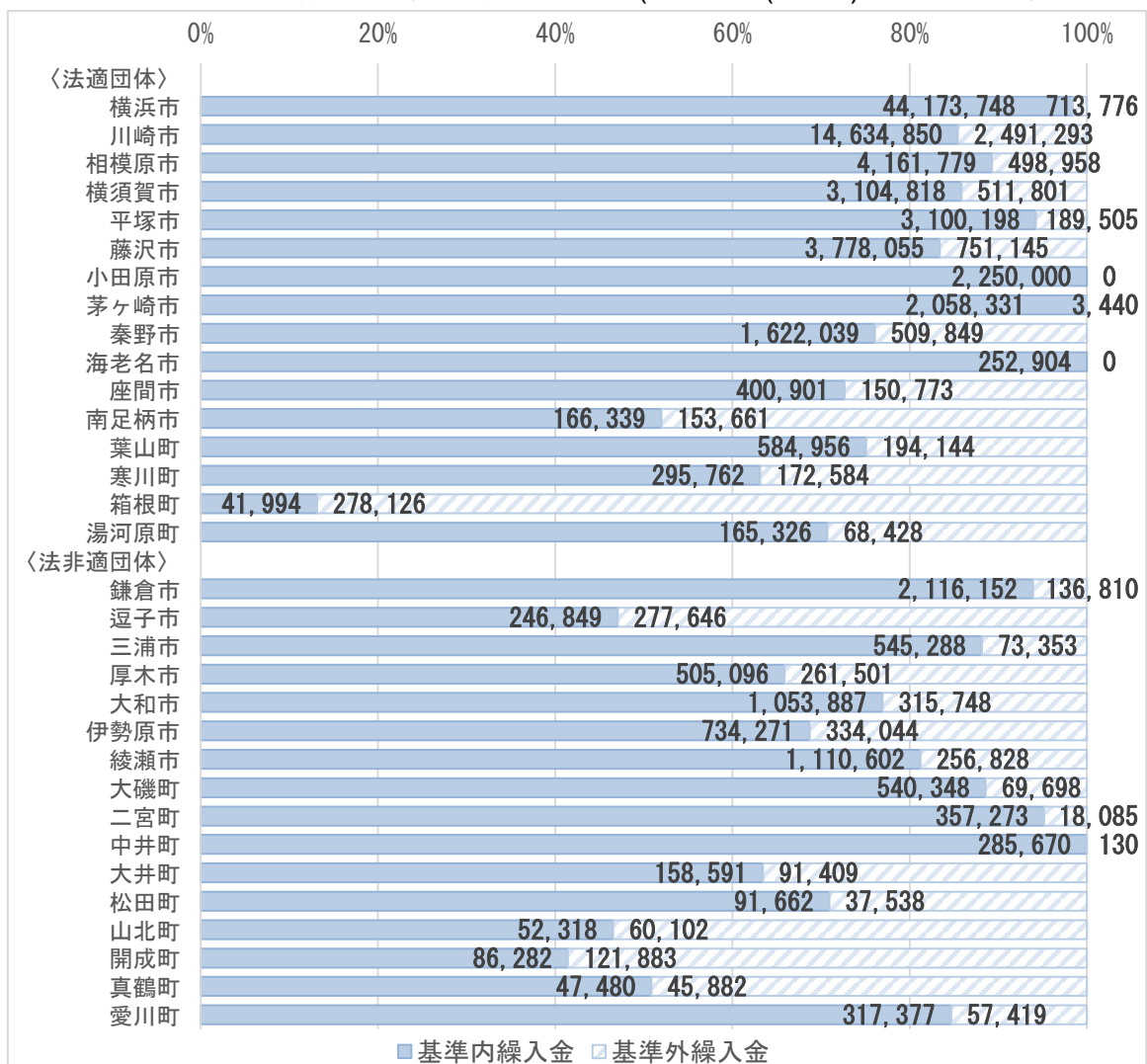
地方公営企業法を適用する最大の理由は、独立採算を目指すことにあります。

この点において、全国、県下ともに法適用企業のほうが基準外繰入を行う事業体の割合、繰入金に占める基準外繰入の割合は、ともに低くなっており、一定の成果が現れているといえます。しかし、本市は、法適用企業ですが、県下、全国の法適用企業の基準外の割合を、ともに上回る割合の基準外繰入が続いています。

このことは、使用料の負担を低く抑えることに繋がる一方で、一般会計の負担を重くしています。一般会計では、公共下水道事業会計以外にも、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計へも赤字補填のための繰出しを行っていますが、高齢化の進展により、その負担も年々重みを増しています。

公共下水道事業会計のみならず、一般会計が厳しい状況にあることは同じであり、地方公営企業法を適用させた趣旨を踏まえ、公共下水道事業の計画的、効率的な運営に努めるとともに、一層の経営改革を進め、早期に「基準外の繰入金」の解消を図る必要があります。

図表 3-54 県下自治体の基準外繰入の状況(平成 30(2018)年度決算 単位:千円)



## 第5節 令和元(2019)年度決算状況

### 5-1 水道事業

#### 1 収益的収支

収益的収入では、図表 3-55 に示すとおり、その約 84%を給水収益が占めています。次いで長期前受金戻入の 7%、水道利用加入金の 4%となっています。また、経営や財務状況を正確に表すために、実際には現金収入を伴わない長期前受金戻入なども収入ととらえるのが、公営企業会計の特徴です。

図表 3-55 収益的収入の決算内訳（税込み）

科 目	金額(円)	説 明
営業収益	2,426,437,159	主たる営業活動に伴う収入
給水収益	2,388,595,443	水道料金収入
受託給水工事収益	16,179,997	給水装置工事の審査・検査の手数料など
その他の営業収益	21,661,719	おいしい秦野の水販売代金、福祉減免に対する一般会計からの負担金
営業外収益	417,900,329	財務活動等の営業活動以外の活動によって生じる収益
受取利息	439,247	定期・普通預金の利息
補助金	1,864,000	職員への児童手当の支給に対する一般会計からの補助金
交付金	0	国や県などからの交付金。建設事業に対する交付金は、資本的収入で取り扱う。
水道利用加入金	121,811,000	新規に水道を利用する方からの加入金
引当金戻入益	406,121	不要となった貸倒引当金 ¹⁷
長期前受金戻入	203,379,969	国庫補助金を充てて整備した資本の減価償却に合わせて、過去に交付された国庫補助金を収益化したもの。現金の収入は伴わない。
雑収益	89,999,992	地下水利用協力金や土地貸付収入など
特別利益	1,160,798	当年度の経常的収益から除外すべき利益
固定資産売却益	1,061,175	土地や車両の売却益(台帳価格を上回る額)
過年度損益修正益	99,623	過年度の損益の修正の結果増える収益
その他特別利益	—	
合計	2,845,498,286	

¹⁷ 金銭債権について、次期以降に予想される貸倒額（回収不能となる額）を見積もり準備しておくこと。



次に収益的支出では、図表 3-56 に示すとおり、原水浄水費と減価償却費がそれぞれ約 34%を占め、次いで配水給水費の約 10%となっています。また、収益的収入と同様に、経営状況や財務状況を正確に表すために、実際には現金支出を伴わない減価償却費なども支出としてとらえるのが、公営企業会計の特徴でもあります。

図表 3-56 収益的支出の決算内訳（税込み）

科 目	金額(円)	説 明
営業費用	2,388,519,752	主たる営業活動のために必要な費用
原水浄水費	868,320,528	原水の取入れ並びに原水のろ過滅菌に係る設備の維持及び作業に要する費用
配水給水費	262,770,899	配水池、配水管その他浄水の配水に係る設備及び給水装置に附属する量水器その他の設備の維持及び作業に要する費用
受託工事費	17,730,784	給水装置の新設又は修繕等の受託工事に要する費用
業務費	111,321,219	料金の調定、収納その他の業務委託等に要する費用
総係費	150,622,434	事業全般に関連する費用
減価償却費	863,651,400	管路や設備等の資産について、整備後経年に伴い、資産価値が減少していくことから、その目減り分を経費として計上
資産減耗費	114,102,488	除却した固定資産等の台帳価格
その他の営業費用	0	
営業外費用	178,680,819	財務活動等の主たる営業活動以外の活動から生じる費用
支払利息及び企業債取扱諸費	127,068,134	建設事業に充てた借入金の利息
消費税及び地方消費税	39,756,700	
雑支出	11,855,985	
特別損失	2,254,290	当年度の経常的費用から除外すべき損失
固定資産売却損	466,129	土地や車両の売却損（台帳価格を下回る額）
過年度損益修正損	1,730,010	過年度の損益の修正の結果増える損失
減損損失	0	価値の落ちた資産の帳簿価格を下げた額
その他特別損失	58,151	
合計	2,569,454,861	

## 2 資本的収支

資本的収入では、図表 3-57 に示すとおり、約 73%を企業債が占めています。公共下水道事業と異なり、国・県からの補助金が少ないことや、一般会計からの繰入金も少ないため、小規模なものとなります。

また、資本的支出では、図表 3-58 に示すとおり、建設改良費が約 68%を、企業債償還金が約 31%を占め、両者で大半を占めています。

なお、資本的支出に対して資本的収入の不足する額 1,009,549,819 円については、過年度分損益勘定留保資金 663,336,775 円、減債積立金 134,000,000 円、建設改良積立金 140,853,000 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額¹⁸71,360,044 円を充てて補填しています。

図表 3-57 資本的収入の決算内訳（税込み）

科 目	金額(円)	説 明
企業債	417,100,000	水道施設の改良、更新工事の財源とする借金
工事負担金	24,746,321	一般会計で管理する道路や消化栓等の工事費用に対する一般会計からの負担金
補助金	13,000,000	国や県からの補助金
固定資産売却代金	755,935	土地や車両の売却代金
繰入金	14,000,000	職員退職給与準備基金からの繰入金
その他資本的収入	102,135,016	
合計	571,737,272	

図表 3-58 資本的支出の決算内訳（税込み）

科 目	金額(円)	説 明
建設改良費	1,068,578,810	収入を生むための資本となる管や施設の建設や改良に必要となる費用
事務費	86,558,929	建設改良事業に必要となる給料や手当等
水道施設耐震化事業費	454,331,570	導水管や送水管の耐震化のための費用
水道施設整備事業費	242,513,718	取水場や配水場の整備・更新のための費用
第 4 次拡張整備事業費	279,064,909	第 4 次拡張認可に基づく配水区域拡張のための費用
固定資産購入費	6,109,684	固定資産となる設備機器等の購入費用
企業債償還金	489,866,572	過年度に借りた企業債の元金償還費用
基金積立金	22,773,709	水道事業基金、退職給与準備基金への積立金
その他資本的支出	68,000	
合計	1,581,287,091	

¹⁸ 主には支出に含まれる消費税と収入に含まれる消費税の差額

### 3 損益計算書

水道事業会計の損益計算書は、図表 3-59 に示すとおりです。純利益 204,212,039 円は、全額、繰越利益剰余金として翌年度へ繰り越しました。

図表 3-59 損益計算書（税抜き）

科 目		金額(円)
営業収益	A	2,235,204,084
営業費用	B	2,291,259,406
営業損益	C=A-B	△56,055,322
営業外収益	D	405,651,195
営業外費用	E	144,334,246
経常損益	F=C+D-E	205,261,627
特別利益	G	1,076,907
特別損失	H	2,126,495
当年度純損益	F+G-H	204,212,039

### 4 貸借対照表

水道事業会計の貸借対照表は、図表 3-60 に示すとおりです。負債と資本は、同程度であり、健全経営に努めています。

図表 3-60 貸借対照表（税抜き）

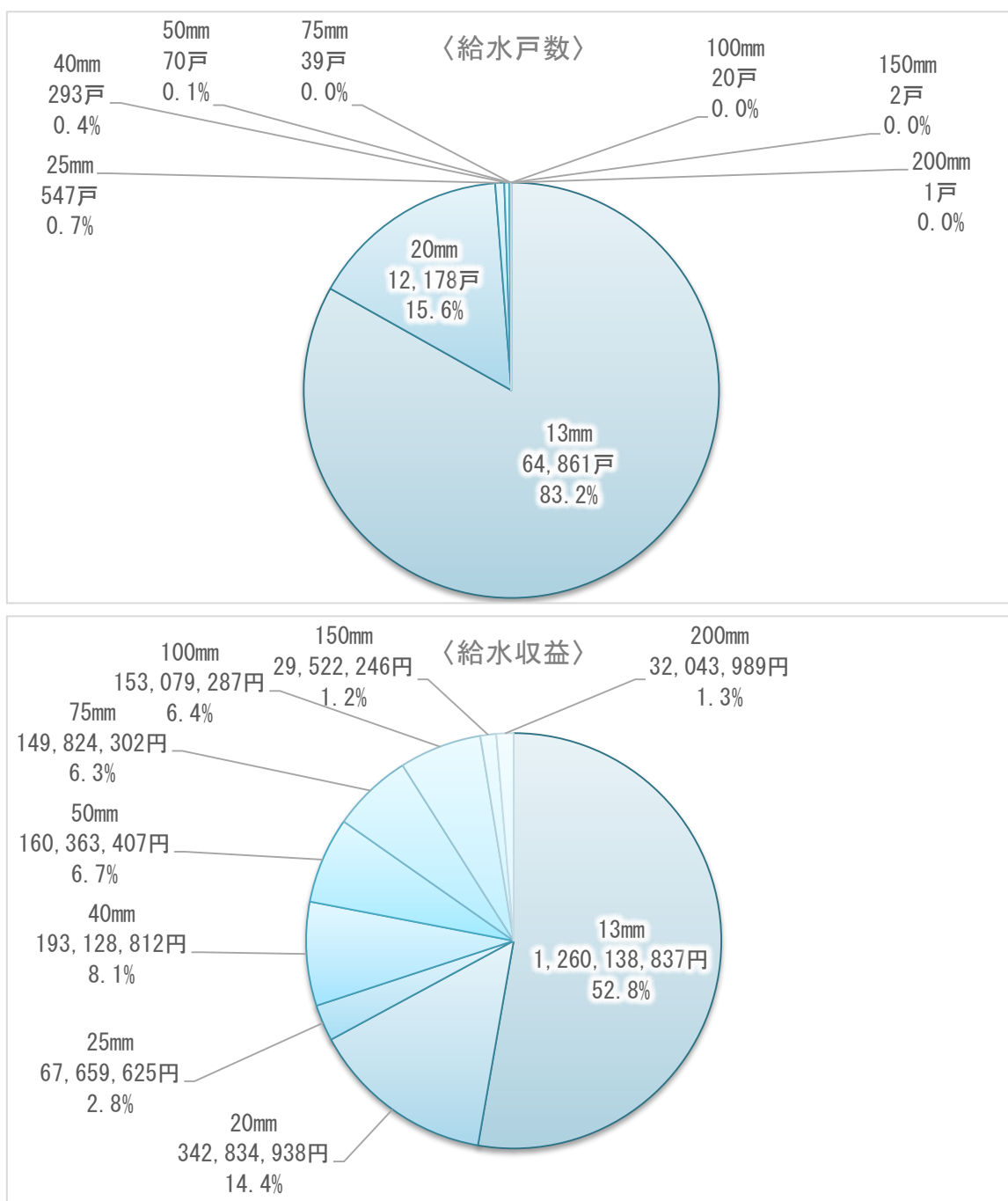
資産の部	金額(円)	負債の部	金額(円)
固定資産		固定負債	
有形固定資産	19,754,629,578	企業債	6,480,442,508
無形固定資産	5,330,453	引当金	39,719,865
投資	523,621,977	流動負債	
流動資産		企業債	503,106,130
現金預金	1,825,943,606	未払金	194,651,741
未収金	391,358,393	引当金	40,486,916
貸倒引当金	△2,000,000	その他	4,009,138
貯蔵品	79,357,997	繰延収益	
前払金	16,044,660	長期前受金	9,831,432,492
		収益化累計額	△5,935,853,834
		資本の部	
		金額(円)	
		資本金	9,902,682,130
		剰余金	1,533,609,578
資産合計	22,594,286,664	負債・資本合計	22,594,286,664

## 5 口径別の給水状況

令和元(2019)年度におけるメーター口径別の給水戸数と給水収益を図表 3-61 に示しました。

給水戸数は、一般的な家庭で用いられる 13mm 及び 20mm が全体の 98.8%を占めていますが、給水収益では、67.1%に留まり、1 戸当たりの給水収益は、約 20,807 円となります。なお、業務用となる 20mm を超える口径では、1 戸当たりの給水収益は、約 808,253 円となります。

図表 3-61 口径別の給水戸数及び給水収益（税込み）



## 5-2 公共下水道事業

### 1 収益的収支

収益的収入では、図表 3-62 に示すとおり、水道事業とは異なり、使用料収入が収益的収入に占める割合は低く、約 41%となります。これを補うのは、前述のとおり一般会計からの繰入金となり、雨水処理負担金と他会計補助金を合わせると、約 36%を占めています。

図表 3-62 収益的収入の決算内訳（税込み）

科 目	金額(円)	説 明
営業収益	2,913,677,392	主たる営業活動に伴う収入
下水道使用料	2,263,591,757	下水道使用料収入
雨水処理負担金	543,660,163	雨水の処理に要した費用に対する一般会計からの負担金
受託事業収益	70,875,120	一般会計で所有するし尿希釈投入施設や雨水排水施設の管理を行うことに対する委託料など
その他営業収益	35,550,352	し尿処理に要した費用に対する一般会計からの負担金や指定工事店関係の手数料など
営業外収益	2,546,533,190	財務活動等の営業活動以外の活動によって生じる収益
受取利息	121,791	定期・普通預金の利息
他会計補助金	1,434,277,277	汚水処理に対する一般会計からの繰入金
国庫補助金	0	収益的支出の中の事業に対する国からの補助金
長期前受金戻入	1,074,285,087	国庫補助金を充てて整備した資本の減価償却に合わせて、過去に交付された国庫補助金を収益化したもの。現金の収入は伴わない。
資本費繰入収益	25,058,225	雨水処理に対する一般会計からの繰入金の一部を収益化したもの。
消費税及び地方消費税還付金	0	
雑収益	12,790,810	浄水管理センターの維持管理費用に対する水道事業会計からの負担金など
特別利益	4,106,954	当年度の経常的収益から除外すべき利益
過年度損益修正益	292,112	過年度の損益の修正の結果増える収益
その他特別利益	3,814,842	
合計	5,464,317,536	

収益的支出では、図表 3-63 に示すとおり、減価償却費が約 56%を占め、金額は、水道事業の 2.9 倍に達します。次いで、処理場費が約 15%、支払利息が約 12%を占めています。過去に多くの借金を充てて、多くの施設が整備されてきたことがわかります。

図表 3-63 収益的支出の決算内訳（税込み）

科 目	金額(円)	説 明
営業費用	3,926,541,508	主たる営業活動のために必要な費用
管きよ費	150,674,335	下水道管の維持管理費
ポンプ場費	51,717,414	ポンプ場 "
処理場費	658,696,149	浄水管理センター "
受託事業費	67,139,120	し尿希釈投入施設や雨水排水施設の維持管理費など
普及促進費	16,773,729	水洗化の普及促進費用
業務費	127,124,332	排水設備指定工事店関係の費用など
総係費	144,762,470	事業全般に関連する費用
酒匂川流域下水道維持管理負担金	19,894,000	酒匂川流域下水道に接続している汚水の処理に対する負担金
伊勢原市事務委託維持管理負担金	180,140,120	伊勢原市の終末処理場に接続している汚水の処理に対する負担金
減価償却費	2,505,822,580	管きよや設備等の資産について、整備後経年に伴い、資産価値が減少していくことから、その目減り分を経費として計上
資産減耗費	3,797,259	除却した固定資産等の台帳価格
その他の営業費用	0	
営業外費用	585,130,682	財務活動等の主たる営業活動以外の活動から生じる費用
支払利息及び企業債取扱諸費	562,315,166	建設事業に充てた企業債の利息
消費税及び地方消費税	22,686,100	
雑支出	129,416	
特別損失	1,097,279	当年度の経常的費用から除外すべき損失
固定資産売却損	0	
過年度損益修正損	1,097,279	過年度の損益の修正の結果増える損失
その他特別損失	0	
合計	4,512,769,469	



## 2 資本的収支

資本的収入では、図表 3-64 に示すとおり、約 65%を企業債が占めています。水道事業とは異なり、国からの補助金も約 29%を占めています。

また、資本的支出では、図表 3-65 に示すとおり、企業債償還金が約 55%を、管きょ建設費が約 20%を占め、両者で大半を占めています。

なお、資本的支出に対して資本的収入の不足する額 2,157,353,620 円については、当年度分損益勘定留保資金 1,410,306,768 円、減債積立金 663,342,149 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 83,704,703 円を充てて補填しています。

図表 3-64 資本的収入の決算内訳（税込み）

科 目	金額(円)	説 明
企業債	1,074,800,000	下水道施設の改良、更新工事の財源とする借金
他会計補助金	79,404,860	企業債の元金償還に充てる一般会計からの繰入金など
国庫補助金	488,500,000	下水道施設の改良、更新工事に対する国からの補助
受益者負担金	7,432,908	下水道処理区域内の土地所有者から徴収する負担金
分担金	4,665,994	市街化調整区域で下水道に接続する土地所有者から徴収する負担金
その他資本的収入	3,177,975	酒匂川流域下水道建設負担金の精算金など
合計	1,657,981,737	

図表 3-65 資本的支出の決算内訳（税込み）

科 目	金額(円)	説 明
建設改良費	1,718,307,495	
事務費	69,253,172	建設改良事業に必要となる給料や手当等
管きょ建設費	776,558,115	下水道管の新規建設の費用
管きょ改良費	84,378,592	下水道管の改良・更新の費用
ポンプ場建設改良費	99,488,900	ポンプ場の改良・更新の費用
処理場建設改良費	617,971,000	浄水管理センターの改良・更新の費用
酒匂川流域下水道整備事業負担金	1,798,000	酒匂川流域下水道の施設整備に対する負担金
伊勢原市事務委託建設負担金	56,998,416	伊勢原市の終末処理場の施設整備に対する負担金
固定資産購入費	11,861,300	土地や器具等の固定資産の購入費用
企業債償還金	2,096,477,841	過去の建設改良事業に充てた企業債の償還元金
その他資本的支出	550,021	
合計	3,815,335,357	

### 3 損益計算書

公共下水道事業会計の損益計算書は、図表 3-66 に示すとおりです。純利益 867,843,364 円は、全額減債積立金への積立てにより処分しています。

図表 3-66 損益計算書（税抜き）

科 目		金額(円)
営業収益	A	2,723,499,096
営業費用	B	3,827,176,354
営業損益	C=A-B	△1,103,677,258
営業外収益	D	2,546,211,533
営業外費用	E	577,482,083
経常損益	F=C+D-E	865,052,192
特別利益	G	3,813,451
特別損失	H	1,022,279
当年度純損益	F+G-H	867,843,364

### 4 貸借対照表

公共下水道事業会計の貸借対照表は、図表 3-67 に示すとおりです。水道事業と比較して、負債は 4.4 倍であることに対し、資本は同程度です。安定的な経営を行うため、今後も資本の充実を図る必要があります。

図表 3-67 貸借対照表（税抜き）

資産の部	金額(円)	負債の部	金額(円)
固定資産		固定負債	
有形固定資産	70,071,717,397	企業債	28,986,575,535
無形固定資産	2,446,899,882	流動負債	
投資	7,638,000	企業債	2,101,807,246
流動資産		未払金	652,582,576
現金預金	1,468,731,104	引当金	22,792,000
未収金	250,369,920	その他	8,060,369
貸倒引当金	△3,067,000	繰延収益	
		長期前受金	34,374,769,804
		収益化累計額	△4,491,307,890
		資本の部	
		金額(円)	
		資本金	9,058,825,390
		剰余金	3,528,184,273
資産合計	74,242,289,303	負債・資本合計	74,242,289,303

## 第6節 経営状況の推移

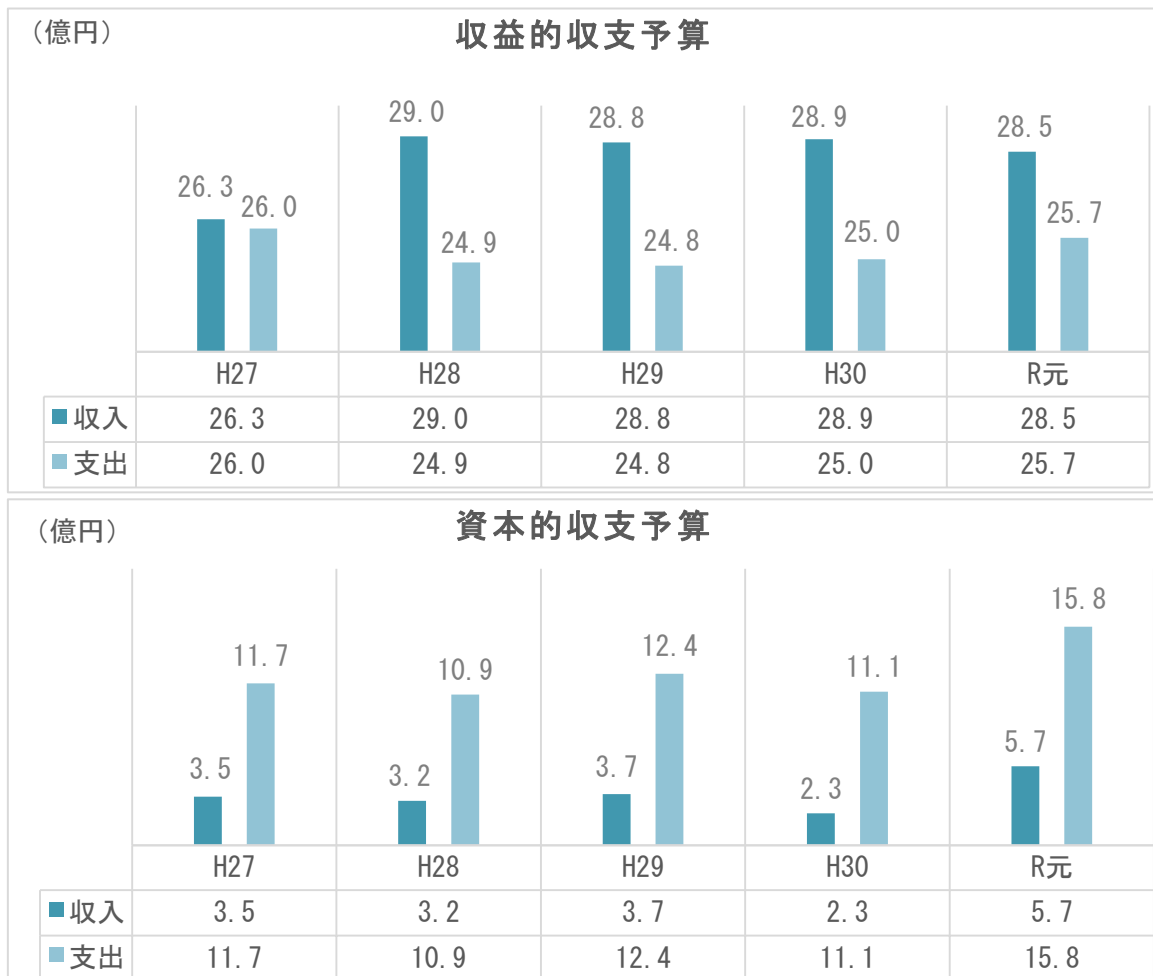
### 6-1 水道事業

#### 1 決算額の推移

図表 3-68 に示すとおり、収益的収支では、平成 27(2015)年度は、収入がわずかに支出を上回る状態でしたが、平成 28(2016)年 4 月 1 日からの料金改定により、収入が支出を 3~4 億円程度上回るようになりました。

また、資本的収支では、計画的な事業の執行に努めてきたことにより、大きな変化は見られませんが、毎年、支出が収入を 8~10 億円程度上回っています。この差額については、過年度損益勘定留保資金(第 4 節参照)、減債積立金、建設改良積立金などにより、補填されています。

図表 3-68 水道事業会計決算額の推移

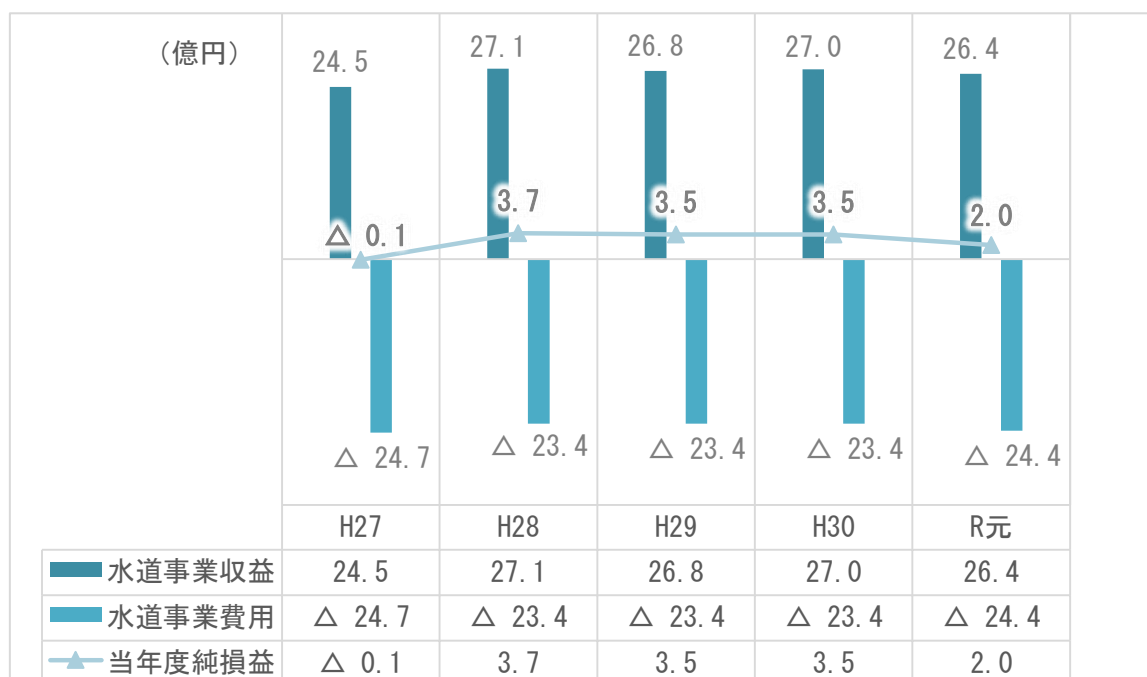


## 2 損益の推移

図表 3-69 に示すとおり、平成 27(2015)年度には、事業費用が事業収益を上回り、純損失が生じていましたが、平成 28(2016)年度以降は、料金改定の効果から事業収益が事業費用を上回り、毎年 2～3 億円程度の純利益が生じています。

令和元(2019)年度においては、この利益について、全額、繰越利益剰余金として翌年度へ繰り越しました。

図表 3-69 水道事業会計の損益の推移



## 3 業務状況の推移

主要な業務指標の推移を図表 3-70 に示しました。行政区域内人口の減少に伴い、給水人口も減少を続けていますが、給水戸数は、逆に増加し、1 戸当たりの給水量が減少しています。また、年間給水量は、給水人口の減少に伴い、減少を続けていますが、1 人 1 日当たりの給水量は、ほぼ横ばいの状態です。

料金収入は、料金改定を行った平成 28(2016)年度から 29(2017)年度にかけて増えましたが、平成 30(2018)年度以降は減少に転じています。また、料金改定後から、供給単価が給水原価を上回る状態が続いていましたが、令和元(2019)年度において、給水原価が供給単価を上回りました。

職員数は、水道局と下水道部との統合を行ったことにより、平成 28(2016)年度から減少しました。

図表 3-70 主要な業務指標の推移

項 目	年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
行政区域内人口 A (人)			167,140	166,425	165,886	165,321	164,824
給 水 人 口 B (人)			166,878	166,199	165,685	165,126	164,634
給 水 戸 数 (戸)			75,725	76,114	77,008	77,455	78,011
普 及 率 B / A (%)			99.84	99.86	99.88	99.88	99.88
年 間 給 水 量 (m ³ )			20,191,160	20,019,912	20,004,576	19,751,755	19,538,279
配 水 能 力 ( m ³ /日)			97,070	97,070	97,070	97,070	91,440
1 日 最 大 給 水 量 (m ³ )			61,962	59,797	59,482	59,790	58,608
1 人 1 日 最 大 給 水 量 (ℓ)			371	360	359	362	356
1 日 平 均 給 水 量 (m ³ )			55,167	54,849	54,807	54,114	53,383
1 人 1 日 平 均 給 水 量 (ℓ)			331	330	331	328	324
年 間 有 収 水 量 (m ³ )			18,909,801	18,744,932	18,732,383	18,493,365	18,290,519
有 収 率 (%)			93.65	93.63	93.64	93.63	93.61
負 荷 率 (%)			89.03	91.73	92.14	90.51	91.08
総 収 入 (収 益)	税 込 (円)	2,627,666,415	2,900,361,843	2,875,263,226	2,889,353,666	2,845,498,286	
	税 抜 (円)	2,454,230,173	2,707,870,028	2,684,042,684	2,699,100,526	2,641,932,186	
給 水 収 益 の うち 料 金 収 入	税 込 (円)	2,130,617,462	2,387,403,598	2,415,994,995	2,406,121,764	2,388,595,443	
	税 抜 (円)	1,973,181,665	2,210,891,025	2,237,359,564	2,228,220,705	2,198,083,640	
総 支 出 (費 用)	税 込 (円)	2,596,270,814	2,494,384,971	2,481,116,399	2,497,315,367	2,569,454,861	
	税 抜 (円)	2,468,985,463	2,339,048,677	2,337,425,932	2,344,488,284	2,437,720,147	
純 損 益 (円)			△ 14,755,290	368,821,351	346,616,752	354,612,242	204,212,039
供 給 単 価 (円)			104.35	117.95	119.44	120.49	120.18
給 水 原 価 (円)			118.72	112.30	112.32	114.66	121.08
職 員 数 (人)			38	35	36	38	35

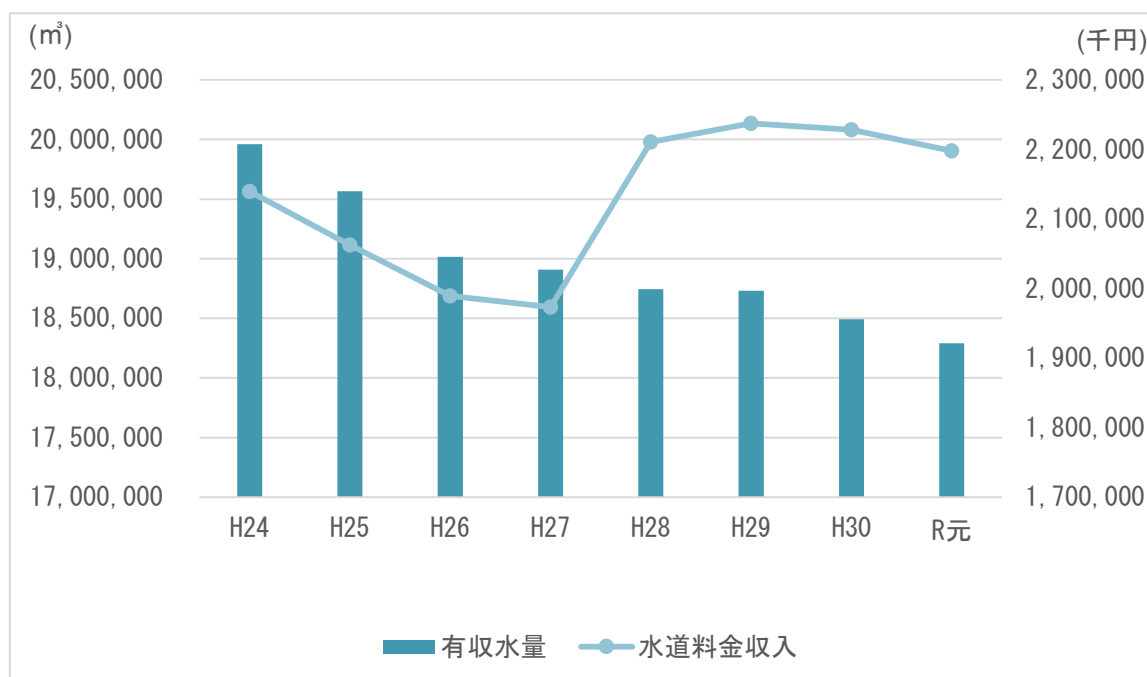
※ 行政区域内人口及び給水人口は、松田町内湯の沢地区分を含む。

#### 4 使用料と有収水量の推移

図表 3-71 に示すとおり、有収水量は、人口減少や節水型機器の普及などにより、年々減り続けています。

水道料金収入も有収水量の減少に伴い、平成 27(2015)年度までは減少を続けました。平成 28(2016)年度に料金改定の効果があり増加しましたが、平成 30(2018)年度以降は、再び減少に転じています。

図表 3-71 水道料金と有収水量の推移



#### 5 経営比較分析表に見る経営状況の推移

経営比較分析表とは、各公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となることから、総務省の要請に基づき、経営指標をとりまとめたものです。

図表 3-72 に示すとおり、この経営比較分析表に記載されている指標の本市の値と類似団体¹⁹の平均値の推移を用いて、本市の水道事業の経営状況の推移を解説します。

なお、①から⑧までは、経営の健全性・効率性を表す指標であり、⑨から⑪は、老朽化の状況を表す指標となります。

¹⁹ 全国の末端給水事業者である市町村を給水人口の規模別に分類したもの。本市は、給水人口 15 万人以上 30 万人未満の A2 区分 77 団体の 1 つに該当します。

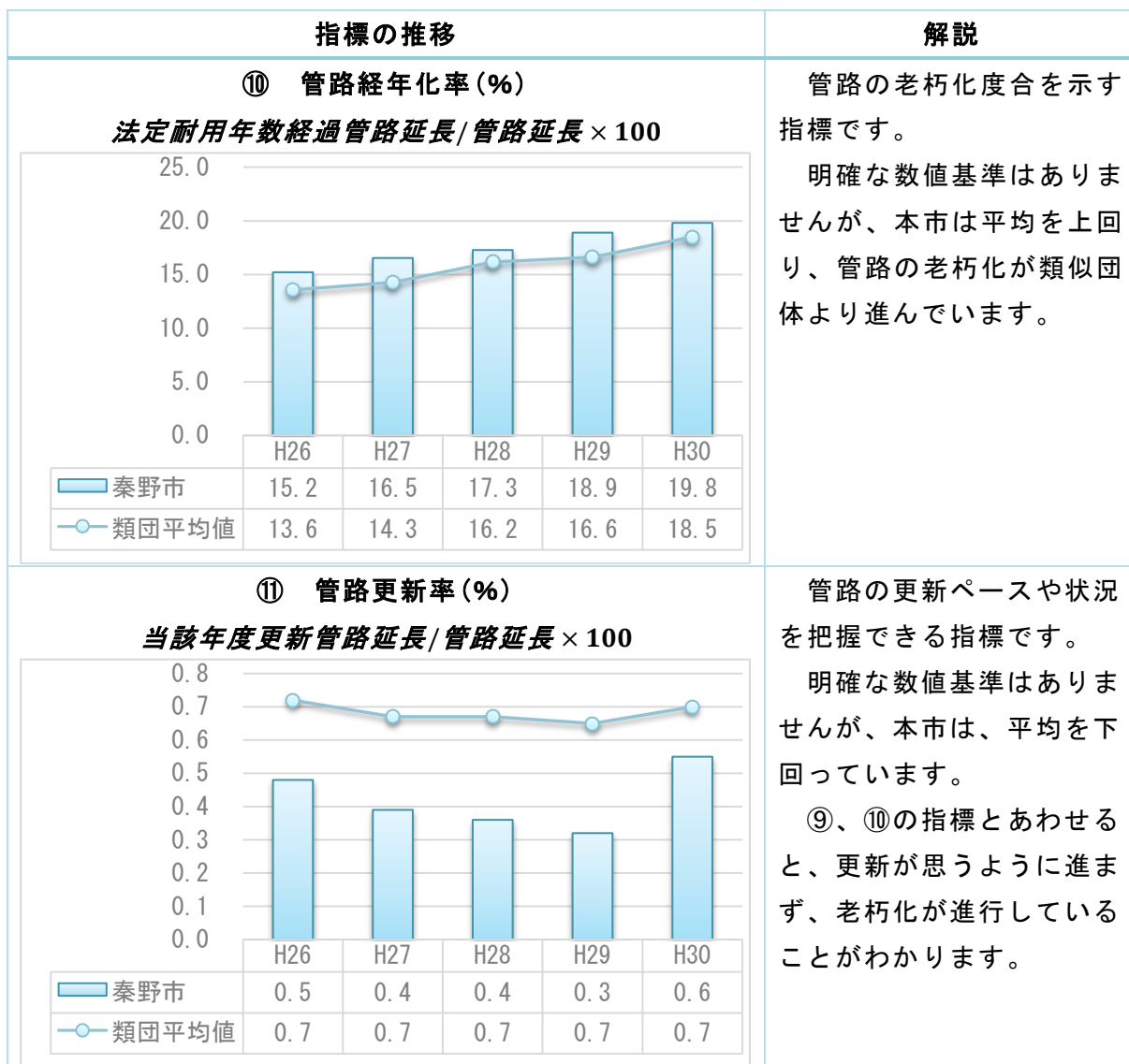


図表 3-72 経営比較分析表の指標と内容の解説

指標の推移		解説																						
<p>① 経常収支比率(%)</p> <p>$\text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秦野市</td> <td>100.27</td> <td>99.31</td> <td>115.82</td> <td>114.73</td> <td>114.77</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>114.43</td> <td>114.08</td> <td>115.36</td> <td>113.95</td> <td>112.62</td> </tr> </tbody> </table>			H26	H27	H28	H29	H30	秦野市	100.27	99.31	115.82	114.73	114.77	類団平均値	114.43	114.08	115.36	113.95	112.62	<p>給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。</p> <p>単年度の収支が黒字である100%以上となる必要があります。</p> <p>本市は、H28(2016)の料金改定以来、平均を上回る値を維持しています。</p>				
	H26	H27	H28	H29	H30																			
秦野市	100.27	99.31	115.82	114.73	114.77																			
類団平均値	114.43	114.08	115.36	113.95	112.62																			
<p>② 累積欠損金比率(%)</p> <p>$\text{当年度未処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秦野市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>0.13</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.75</td> </tr> </tbody> </table>			H26	H27	H28	H29	H30	秦野市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類団平均値	0.13	0.00	0.00	0.00	0.75	<p>営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。</p> <p>0%であることが求められますが、本市は0%です。</p>				
	H26	H27	H28	H29	H30																			
秦野市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																			
類団平均値	0.13	0.00	0.00	0.00	0.75																			
<p>③ 流動比率(%)</p> <p>$\text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秦野市</td> <td>197.39</td> <td>240.29</td> <td>275.14</td> <td>268.66</td> <td>313.64</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>289.80</td> <td>299.44</td> <td>311.99</td> <td>307.83</td> <td>318.89</td> </tr> </tbody> </table>			H26	H27	H28	H29	H30	秦野市	197.39	240.29	275.14	268.66	313.64	類団平均値	289.80	299.44	311.99	307.83	318.89	<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示します。</p> <p>100%以上である必要がありますが、本市は100%を超え、平均に近づきつつあります。</p>				
	H26	H27	H28	H29	H30																			
秦野市	197.39	240.29	275.14	268.66	313.64																			
類団平均値	289.80	299.44	311.99	307.83	318.89																			

指標の推移	解説																		
<p><b>④ 企業債残高対給水収益比率(%)</b>  <b>企業債現在高合計/給水収益×100</b></p>  <table border="1" data-bbox="236 636 976 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秦野市</td> <td>385.7</td> <td>383.7</td> <td>337.0</td> <td>328.5</td> <td>316.7</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>302.0</td> <td>298.1</td> <td>291.8</td> <td>295.4</td> <td>290.1</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	秦野市	385.7	383.7	337.0	328.5	316.7	類団平均値	302.0	298.1	291.8	295.4	290.1	<p>給水収益に対する企業債残高の割合を表す指標です。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、経年や類似団体との比較等により自団体の状況を把握・分析し、対外的に説明できることが求められます。</p> <p>本市は、平均より高いですが、年々低下しています。</p>
	H26	H27	H28	H29	H30														
秦野市	385.7	383.7	337.0	328.5	316.7														
類団平均値	302.0	298.1	291.8	295.4	290.1														
<p><b>⑤ 料金回収率(%)</b>  <b>供給単価/給水原価×100</b></p>  <table border="1" data-bbox="236 1182 976 1299"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秦野市</td> <td>88.0</td> <td>87.9</td> <td>105.0</td> <td>106.3</td> <td>105.1</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>107.1</td> <td>106.4</td> <td>107.6</td> <td>106.0</td> <td>104.8</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	秦野市	88.0	87.9	105.0	106.3	105.1	類団平均値	107.1	106.4	107.6	106.0	104.8	<p>給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。</p> <p>100%を下回っている場合、適切な料金収入の確保が求められますが、本市はH28(2016)の料金改定以来、100%を上回っています。</p>
	H26	H27	H28	H29	H30														
秦野市	88.0	87.9	105.0	106.3	105.1														
類団平均値	107.1	106.4	107.6	106.0	104.8														
<p><b>⑥ 給水原価(円)</b>  <b>(経常費用－受託工事費等－長期前受金戻入)/年間総有収水量</b></p>  <table border="1" data-bbox="236 1800 976 1890"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秦野市</td> <td>119.0</td> <td>118.7</td> <td>112.3</td> <td>112.3</td> <td>114.7</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>155.1</td> <td>156.3</td> <td>155.7</td> <td>158.6</td> <td>161.8</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	秦野市	119.0	118.7	112.3	112.3	114.7	類団平均値	155.1	156.3	155.7	158.6	161.8	<p>有収水量1㎡当たりにかかる費用を表す指標です。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、経年や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、対外的に説明できることが求められます。</p> <p>本市は、平均を下回っています。</p>
	H26	H27	H28	H29	H30														
秦野市	119.0	118.7	112.3	112.3	114.7														
類団平均値	155.1	156.3	155.7	158.6	161.8														

指標の推移	解説																		
<p style="text-align: center;"><b>⑦ 施設利用率(%)</b></p> <p style="text-align: center;"><b>一日平均配水量/配水能力×100</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">H26</td> <td style="width: 15%;">H27</td> <td style="width: 15%;">H28</td> <td style="width: 15%;">H29</td> <td style="width: 15%;">H30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">■ 秦野市</td> <td style="text-align: center;">57.4</td> <td style="text-align: center;">56.8</td> <td style="text-align: center;">56.5</td> <td style="text-align: center;">56.5</td> <td style="text-align: center;">55.8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">● 類団平均値</td> <td style="text-align: center;">61.6</td> <td style="text-align: center;">62.3</td> <td style="text-align: center;">62.5</td> <td style="text-align: center;">62.9</td> <td style="text-align: center;">62.3</td> </tr> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	■ 秦野市	57.4	56.8	56.5	56.5	55.8	● 類団平均値	61.6	62.3	62.5	62.9	62.3	<p>施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。</p> <p>本市は、平均を下回りますが、配水能力には、過大な県水の責任水量が含まれているため、施設が遊んでいるものではありません。</p>
	H26	H27	H28	H29	H30														
■ 秦野市	57.4	56.8	56.5	56.5	55.8														
● 類団平均値	61.6	62.3	62.5	62.9	62.3														
<p style="text-align: center;"><b>⑧ 有収率(%)</b></p> <p style="text-align: center;"><b>年間総有収水量/年間総配水量×100</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">H26</td> <td style="width: 15%;">H27</td> <td style="width: 15%;">H28</td> <td style="width: 15%;">H29</td> <td style="width: 15%;">H30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">■ 秦野市</td> <td style="text-align: center;">93.6</td> <td style="text-align: center;">93.7</td> <td style="text-align: center;">93.6</td> <td style="text-align: center;">93.6</td> <td style="text-align: center;">93.6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">● 類団平均値</td> <td style="text-align: center;">90.2</td> <td style="text-align: center;">90.2</td> <td style="text-align: center;">90.6</td> <td style="text-align: center;">90.1</td> <td style="text-align: center;">90.2</td> </tr> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	■ 秦野市	93.6	93.7	93.6	93.6	93.6	● 類団平均値	90.2	90.2	90.6	90.1	90.2	<p>施設の稼働が収益に繋がっているかを判断する指標で、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されています。</p> <p>本市は、平均を上回っています。</p>
	H26	H27	H28	H29	H30														
■ 秦野市	93.6	93.7	93.6	93.6	93.6														
● 類団平均値	90.2	90.2	90.6	90.1	90.2														
<p style="text-align: center;"><b>⑨ 有形固定資産減価償却率(%)</b></p> <p style="text-align: center;"><b>$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">H26</td> <td style="width: 15%;">H27</td> <td style="width: 15%;">H28</td> <td style="width: 15%;">H29</td> <td style="width: 15%;">H30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">■ 秦野市</td> <td style="text-align: center;">50.7</td> <td style="text-align: center;">51.9</td> <td style="text-align: center;">53.4</td> <td style="text-align: center;">54.5</td> <td style="text-align: center;">55.7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">● 類団平均値</td> <td style="text-align: center;">46.4</td> <td style="text-align: center;">47.4</td> <td style="text-align: center;">48.0</td> <td style="text-align: center;">48.0</td> <td style="text-align: center;">48.9</td> </tr> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	■ 秦野市	50.7	51.9	53.4	54.5	55.7	● 類団平均値	46.4	47.4	48.0	48.0	48.9	<p>償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、本市は H26(2014)以来、平均を上回り、類似団体よりも老朽化が進みつつあります。</p>
	H26	H27	H28	H29	H30														
■ 秦野市	50.7	51.9	53.4	54.5	55.7														
● 類団平均値	46.4	47.4	48.0	48.0	48.9														



以上の指標から総合的に判断すると、「本市の水道事業は、料金改定を行った平成 28(2016)年度から 30(2018)年度までは、健全経営を維持し、給水原価を低く抑えるなどの経営努力も行ってはいますが、管路の老朽化が進む中で、更新が遅れつつあり、今後、より一層の経営努力が求められていく」ことがわかります。

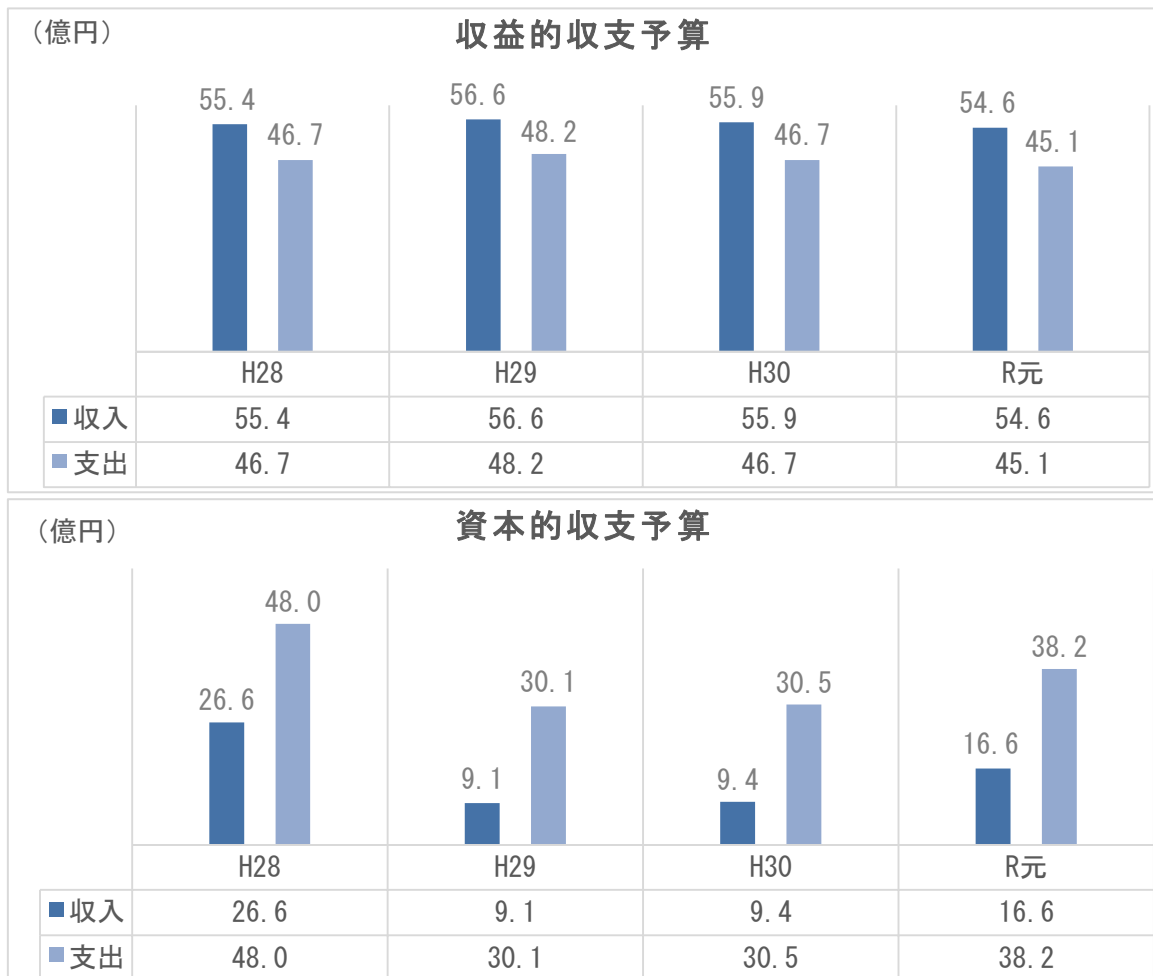
## 6-2 公共下水道事業（汚水）

### 1 決算額の推移

図表 3-73 に示すとおり、収益的収支では、地方公営企業法適用後、9 億円程度収入が支出を上回る状態が続いています。

また、資本的収支では、浄水管理センター再構築工事や鶴巻地区の雨水幹線の整備が一段落した平成 29(2017)年度からは、計画的な事業の執行に努め、毎年、支出が収入を 21 億円程度上回っています。この差額については、企業会計に移行して間もないことから、水道事業のように過年度ではなく当年度の損益勘定留保資金(第 4 節 4-2 参照)や、減債積立金などにより、補填されています。

図表 3-73 公共下水道事業会計決算額の推移

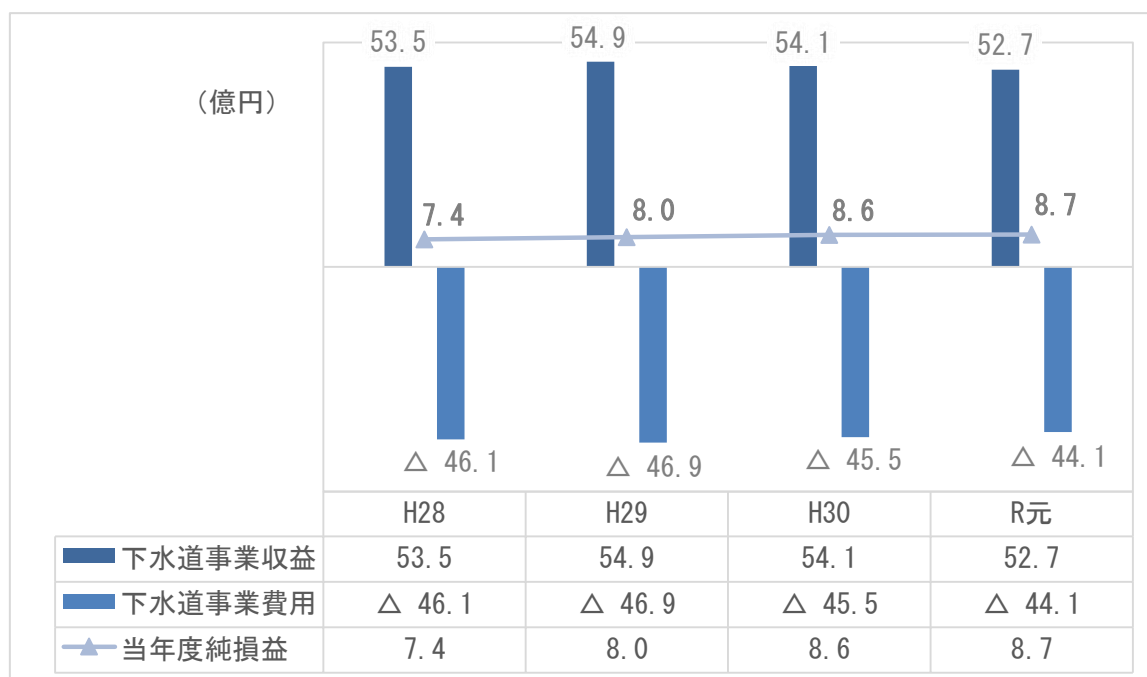


## 2 損益の推移

図表 3-74 に示すとおり、平成 28(2016)年度以降、事業収益が事業費用を上回り、毎年 7～8 億円程度の純利益が生じています。

令和元(2019)年度においては、この利益について、減債積立金への積立を行い、処分しました。

図表 3-74 公共下水道事業会計の損益の推移



## 3 業務状況の推移

主要な業務指標の推移を図表 3-75 に示しました。

行政区域内人口は減少を続けていますが、処理区域の整備・拡張に伴い、処理区域内人口は、増加を続けてきました。

また、公共下水道の普及率は、年々上昇を続け、接続率²⁰の上昇も続いていることから、年間有収水量は、平成 29(2017)年度までは増加を続けてきましたが、平成 30(2018)年度以降は減少に転じています。

この先は、大きな処理区域の拡大を予定していないことから、人口減少とともに有収水量も減少していくことが見込まれます。

²⁰ 公共下水道に接続すべき水道メーター数に対する公共下水道接続済数で算定する本市独自の指標。水洗化率は、人口と世帯から算定するため、水洗化率では反映されない事業所の接続が反映された数値となる。



図表 3-75 主要な業務指標の推移

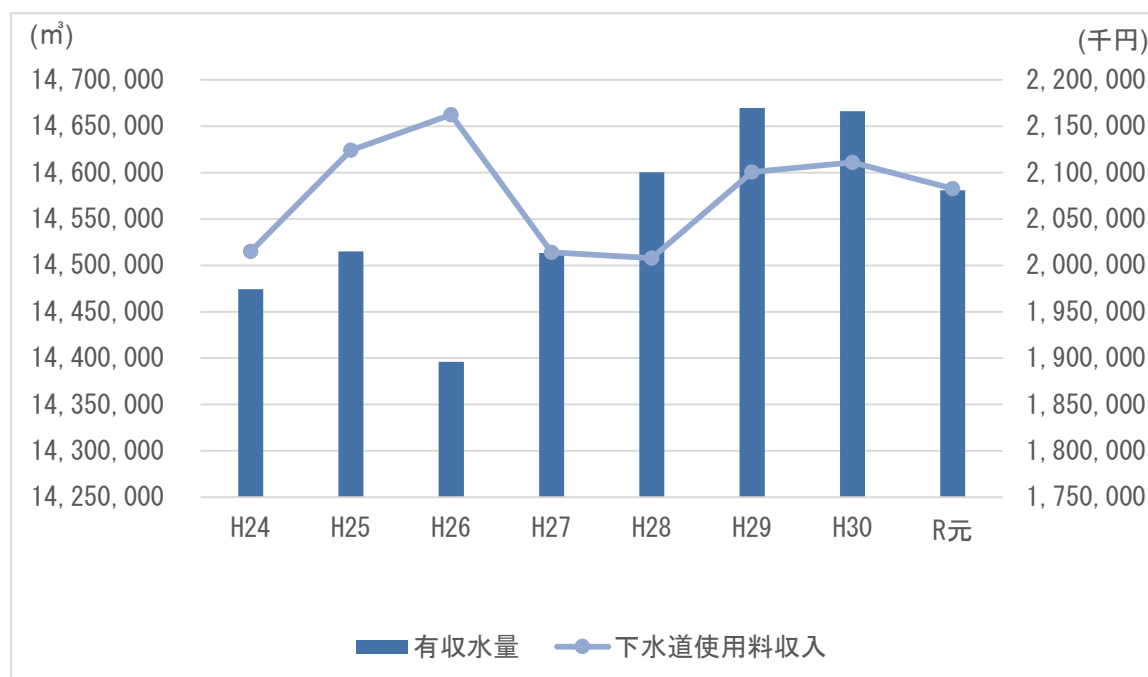
区 分			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
全 体 計 画 面 積	ha	A	2,580.0	2,580.0	2,580.0	2,580.0	2,580.0	
市 街 化 区 域 面 積	ha	B	2,438.4	2,438.4	2,438.4	2,438.4	2,438.4	
事 業 計 画 面 積	ha	C	2,525.4	2,525.4	2,525.4	2,525.4	2,525.4	
処 理 区 域 面 積	ha		2,109.0	2,147.5	2,170.4	2,180.5	2,184.2	
汚 水 整 備 積 面	市 内 計	ha	2,391.7	2,431.6	2,435.8	2,437.5	2,443.4	
	市 街 化 区 域	ha	2,377.9	2,393.3	2,394.3	2,394.6	2,395.0	
	市 街 化 調 整 区 域	ha	13.8	38.3	41.5	42.9	48.4	
整 備 率	対 全 体 計 画 区 域	%	D/A	92.7	94.2	94.4	94.5	94.7
	対 市 街 化 区 域	%	E/B	97.5	98.2	98.2	98.2	98.2
	対 事 業 認 可 区 域	%	D/C	94.7	96.3	96.5	96.5	96.8
行 政 区 域 内	世 帯 戸	E	70,935	71,352	71,982	72,601	73,381	
	人 口	F	163,024	162,325	161,792	161,230	160,730	
処 理 区 域 内	世 帯 戸	G	61,753	62,660	63,574	64,445	65,134	
	人 口	H	140,886	141,592	141,962	142,174	141,701	
水 洗 化 実 績	世 帯 戸	I	55,851	56,384	57,221	58,468	59,409	
	人 口	J	126,904	127,041	127,376	128,147	128,983	
公 共 下 水 道 普 及 率	世 帯 %	G/E	87.1	87.8	88.3	88.8	88.8	
	人 口 %	H/F	86.4	87.2	87.7	88.2	88.2	
水 洗 化 率	世 帯 %	I/G	90.4	90.0	90.0	90.7	91.2	
	人 口 %	J/H	90.1	89.7	89.7	90.1	91.0	
接 続 率	下 水 道 接 続 済 数	個	K	—	67,415	68,444	69,337	70,293
	水 道 メ ー タ ー 数	個	L	—	77,824	78,552	79,036	79,720
	接 続 率	%	K/L	—	86.6	87.1	87.7	88.2
流 入 ( 処 理 ) 水 量	年 間 水 量	m ³	M	15,213,332	14,952,762	15,162,665	14,821,537	15,146,312
	日 平 均 水 量	m ³		41,566	40,966	41,542	40,607	41,383
年 間 有 収 水 量	m ³	N	14,513,453	14,600,271	14,669,791	14,666,363	14,581,029	
年 間 有 収 率	%	N/M	95.4	97.6	96.7	99.0	96.3	
汚 泥 の 発 生	年 間 汚 泥 発 生 量	t		9,815.4	9,860.4	6,082.9	5,375.7	5,621.9
	日 平 均 汚 泥 発 生 量	t		26.8	27.0	16.7	14.7	15.4
	年 間 汚 泥 処 分 費	千 円		194,458	182,617	122,646	105,186	108,923

#### 4 使用料と有収水量の推移

図表 3-76 に示すとおり、有収水量は、接続率の増加に伴い増加を続けてきましたが、平成 30(2018)年度以降は減少に転じています。

下水道使用料収入は、平成 27(2015)年度から 28(2016)年度にかけて落ち込み、平成 29(2017)年度から使用料改定の効果があり増加しましたが、令和元(2019)年度には、再び減少に転じています。

図表 3-76 下水道使用料と有収水量の推移



#### 5 経営比較分析表に見る経営状況の推移

水道事業と同様に図表 3-77 に示すとおり、経営比較分析表に記載されている指標の本市の値と類似団体²¹の平均値の推移を用いて、本市の公共下水道事業の経営状況の推移を解説します。

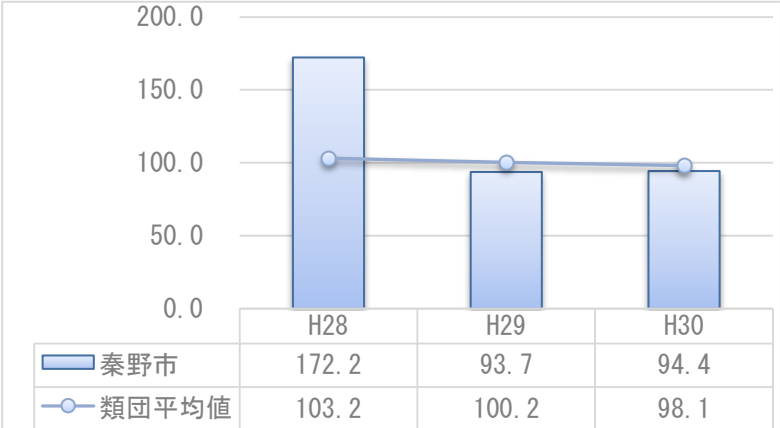
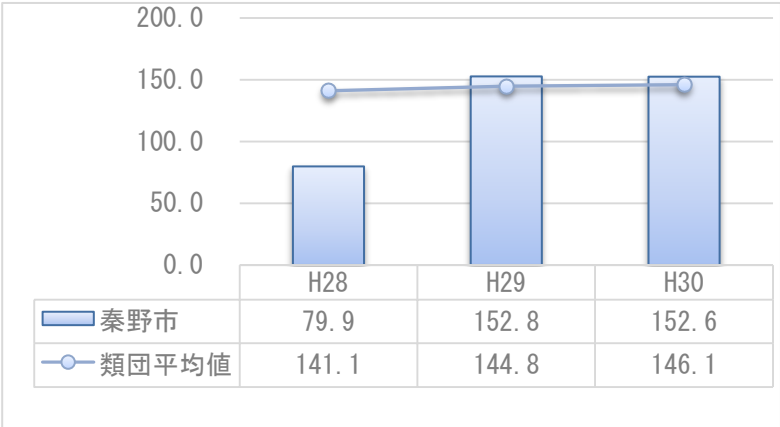
水道事業と同様に、①から⑧までは、経営の健全性・効率性を表す指標であり、⑨から⑪は、老朽化の状況を表す指標となります。

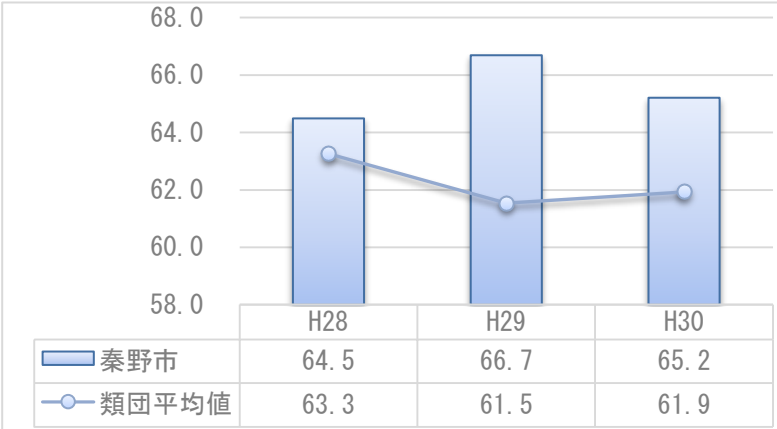
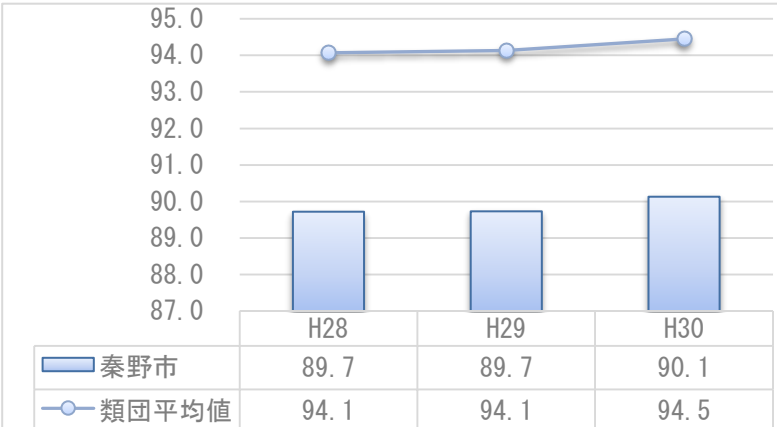
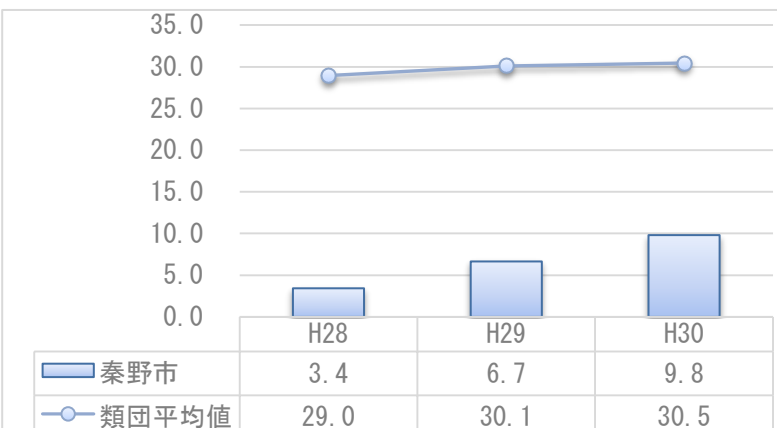
なお、水道事業とは異なり、公共下水道事業は、平成 28(2016)年度から、地方公営企業法を適用しているため、同年度からの比較となります。

²¹ 全国の公共下水道事業者である市町村を処理区域内人口、処理区域内人口密度及び供用開始後年数により分類したもの。本市は、処理区域内人口 10 万人以上、処理区域内人口密度 50 人/ha 及び供用開始後 30 年以上の Ac1 区分 47 団体の 1 つに該当します。

図表 3-77 経営比較分析表の指標と内容の解説

指標の推移		解説													
<p>① 経常収支比率(%)</p> <p>$\text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 秦野市</td> <td>116.3</td> <td>117.1</td> <td>119.0</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>107.5</td> <td>107.4</td> <td>107.6</td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	■ 秦野市	116.3	117.1	119.0	● 類団平均値	107.5	107.4	107.6	<p>使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。</p> <p>単年度の収支が黒字である100%以上となる必要がありますが、本市は100%以上であり、なおかつ、平均を上回る値を維持しています。</p>	
	H28	H29	H30												
■ 秦野市	116.3	117.1	119.0												
● 類団平均値	107.5	107.4	107.6												
<p>② 累積欠損金比率(%)</p> <p>$\text{当年度未処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 秦野市</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>11.0</td> <td>10.2</td> <td>9.2</td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	■ 秦野市	0.0	0.0	0.0	● 類団平均値	11.0	10.2	9.2	<p>営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。</p> <p>0%であることが求められますが、本市は0%です。</p>	
	H28	H29	H30												
■ 秦野市	0.0	0.0	0.0												
● 類団平均値	11.0	10.2	9.2												
<p>③ 流動比率(%)</p> <p>$\text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 秦野市</td> <td>46.8</td> <td>42.2</td> <td>53.4</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>54.0</td> <td>65.8</td> <td>72.2</td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	■ 秦野市	46.8	42.2	53.4	● 類団平均値	54.0	65.8	72.2	<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上である必要があります。</p> <p>本市は、企業会計適用から間もなく経営基盤が弱いため100%を下回り、なおかつ、平均も下回ります。</p>	
	H28	H29	H30												
■ 秦野市	46.8	42.2	53.4												
● 類団平均値	54.0	65.8	72.2												

指標の推移	解説												
<p data-bbox="263 250 933 380"> <b>④ 企業債残高対事業規模比率(%)</b>            (企業債現在高合計 - 一般会計負担額) / (営業収益 - 一般会計負担額) × 100         </p>  <table border="1" data-bbox="236 694 981 817"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 秦野市</td> <td>813.1</td> <td>598.8</td> <td>569.6</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>802.5</td> <td>805.1</td> <td>730.9</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	■ 秦野市	813.1	598.8	569.6	● 類団平均値	802.5	805.1	730.9	<p data-bbox="1013 250 1388 380">           使用料収入に対する企業債残高の割合を表す指標です。         </p> <p data-bbox="1013 398 1388 672">           明確な数値基準はありませんが、経年や類似団体との比較等により自団体の状況を把握・分析し、対外的に説明できることが求められます。         </p> <p data-bbox="1013 689 1388 772">           本市は、平均よりも低くなっています。         </p>
	H28	H29	H30										
■ 秦野市	813.1	598.8	569.6										
● 類団平均値	802.5	805.1	730.9										
<p data-bbox="263 833 933 918"> <b>⑤ 経費回収率(%)</b>            下水道使用料 / (汚水処理費(公費負担除く)) × 100         </p>  <table border="1" data-bbox="236 1232 981 1355"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 秦野市</td> <td>172.2</td> <td>93.7</td> <td>94.4</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>103.2</td> <td>100.2</td> <td>98.1</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	■ 秦野市	172.2	93.7	94.4	● 類団平均値	103.2	100.2	98.1	<p data-bbox="1013 833 1388 1064">           使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。         </p> <p data-bbox="1013 1081 1388 1310">           100%を下回っている場合、適切な使用料収入の確保が求められますが、本市は、100%を下回っています。         </p>
	H28	H29	H30										
■ 秦野市	172.2	93.7	94.4										
● 類団平均値	103.2	100.2	98.1										
<p data-bbox="311 1370 885 1456"> <b>⑥ 汚水処理原価(円)</b>            汚水処理費(公費負担除く) / 年間有収水量         </p>  <table border="1" data-bbox="236 1724 981 1892"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 秦野市</td> <td>79.9</td> <td>152.8</td> <td>152.6</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>141.1</td> <td>144.8</td> <td>146.1</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	■ 秦野市	79.9	152.8	152.6	● 類団平均値	141.1	144.8	146.1	<p data-bbox="1013 1370 1388 1456">           有収水量 1 m³ 当たりにかかる費用を表す指標です。         </p> <p data-bbox="1013 1473 1388 1747">           明確な数値基準はありませんが、経年や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、対外的に説明できることが求められます。         </p> <p data-bbox="1013 1765 1388 1848">           本市は、平均を上回っています。         </p>
	H28	H29	H30										
■ 秦野市	79.9	152.8	152.6										
● 類団平均値	141.1	144.8	146.1										

指標の推移	解説												
<p style="text-align: center;"><b>⑦ 施設利用率(%)</b></p> <p style="text-align: center;"><b>晴天時一日平均処理水量/晴天時現在処理能力×100</b></p>  <table border="1" data-bbox="236 645 976 766"> <tr> <td>■ 秦野市</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>64.5</td> <td>66.7</td> <td>65.2</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>63.3</td> <td>61.5</td> <td>61.9</td> </tr> </table>	■ 秦野市	H28	H29	H30		64.5	66.7	65.2	● 類団平均値	63.3	61.5	61.9	<p>施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合です。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。</p> <p>本市は、平均を上回っています。</p>
■ 秦野市	H28	H29	H30										
	64.5	66.7	65.2										
● 類団平均値	63.3	61.5	61.9										
<p style="text-align: center;"><b>⑧ 水洗化率(%)</b></p> <p style="text-align: center;"><b>現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口×100</b></p>  <table border="1" data-bbox="236 1191 976 1303"> <tr> <td>■ 秦野市</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>89.7</td> <td>89.7</td> <td>90.1</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>94.1</td> <td>94.1</td> <td>94.5</td> </tr> </table>	■ 秦野市	H28	H29	H30		89.7	89.7	90.1	● 類団平均値	94.1	94.1	94.5	<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置している人口の割合です。公共用水域の保全、使用料収入の増加の観点から100%になることが望まれます。</p> <p>本市は、平均を下回っています。</p>
■ 秦野市	H28	H29	H30										
	89.7	89.7	90.1										
● 類団平均値	94.1	94.1	94.5										
<p style="text-align: center;"><b>⑨ 有形固定資産減価償却率(%)</b></p> <p style="text-align: center;"><b>$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$</b></p>  <table border="1" data-bbox="236 1774 976 1886"> <tr> <td>■ 秦野市</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3.4</td> <td>6.7</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>29.0</td> <td>30.1</td> <td>30.5</td> </tr> </table>	■ 秦野市	H28	H29	H30		3.4	6.7	9.8	● 類団平均値	29.0	30.1	30.5	<p>償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、本市は、平均を大きく下回り、下水道施設の老朽化は、今後訪れることとなります。</p>
■ 秦野市	H28	H29	H30										
	3.4	6.7	9.8										
● 類団平均値	29.0	30.1	30.5										

指標の推移		解説														
<p>⑩ 管きよ老朽化率(%)</p> <p>法定耐用年数経過管きよ延長/下水道布設延長×100</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秦野市</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>4.1</td> <td>4.5</td> <td>4.9</td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	秦野市	0.0	0.0	0.0	類団平均値	4.1	4.5	4.9	<p>管きよの老朽化度合を示す指標です。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、本市は、法定耐用年数を超えた管きよはありません。</p>		
	H28	H29	H30													
秦野市	0.0	0.0	0.0													
類団平均値	4.1	4.5	4.9													
<p>⑪ 管きよ改善率(%)</p> <p>改善(更新・改良等)管きよ延長/下水道布設延長×100</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秦野市</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	秦野市	0.0	0.0	0.0	類団平均値	0.1	0.2	0.2	<p>管きよの更新ペースや状況を把握できる指標です。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、本市は、更新時期の訪れている管きよはないことから、0%です。</p>		
	H28	H29	H30													
秦野市	0.0	0.0	0.0													
類団平均値	0.1	0.2	0.2													

以上の指標から総合的に判断すると、「本市の公共下水道事業は、企業会計に移行して間もなく、平成 29(2017)年度の使用料改定により健全性は維持できているものの、引き続き財務体質の強化に努める必要があります。また、管きよは、老朽化が進んではいませんが、今後の更新における費用平準化に向けて、今から予防保全や経営基盤の強化などに取り組む必要がある」ことがわかります。





# 第4章 基本理念



第1節 基本理念と  
取組みの視点

第2節 計画の前提となる  
事業環境と将来予測

第3節 基本方針と  
基本施策

第4節 上下水道事業の  
共通課題と取組み



# 第1節 基本理念と取組みの視点

---

## 1-1 基本理念

---

本市の市域は、北方にいわゆる神奈川県屋根丹沢連峰がひかえ、南方には渋沢丘陵と呼ばれる台地が東西に走り、県下で唯一の典型的な盆地を含んでいます。この秦野盆地内には、盆地を囲む塔ノ岳に源を発する水無川、三ノ塔からの葛葉川、ヤビツ峠方面からの金目川、渋沢丘陵からの室川、鍋割山からの四十八瀬川など、多くの河川が流れています。

また、この盆地の地下には丹沢山地に降った雨がしみこみ、天然の水がめである地下水盆に、良質な地下水を豊富に貯えています。この「秦野名水」といわれる地下水や里地里山の原風景、清らかな河川など、水と緑に恵まれた豊かな自然と多彩な景観は、市民共有の貴重な財産です。

本市の上下水道事業は、この「秦野名水」を主要な水道資源としていることに加え、自然環境、生活環境の維持向上に寄与しています。そこで、これまで受け継いできた貴重な財産を将来にわたって守り、次世代に引き継いでいくために、現行の水道ビジョンの基本理念である『おいしい秦野の水をいつまでも』と、現行の下水道中期ビジョンの基本理念である『清らかに輝く名水の里 ひきつごう いつまでも』を受け継ぎ、次のとおり上下水道ビジョンの基本理念を定めます。



---

『おいしい秦野の水と

清らかに輝く名水の里

ひきつごう いつまでも』

---



## 1-2 取組みの視点

本ビジョンは、この基本理念に基づき、取組みの内容を整理し、3つの視点から上下水道事業の進展を目指します。

### 安全・安心

- 市民共有の財産である地下水を持続的に活用し、安全でおいしい水道水を維持する必要があります。
- 汚水・汚泥の処理の安定性を確保する必要があります。
- 浸水対策を進め、豪雨による浸水被害の低減を図る必要があります。

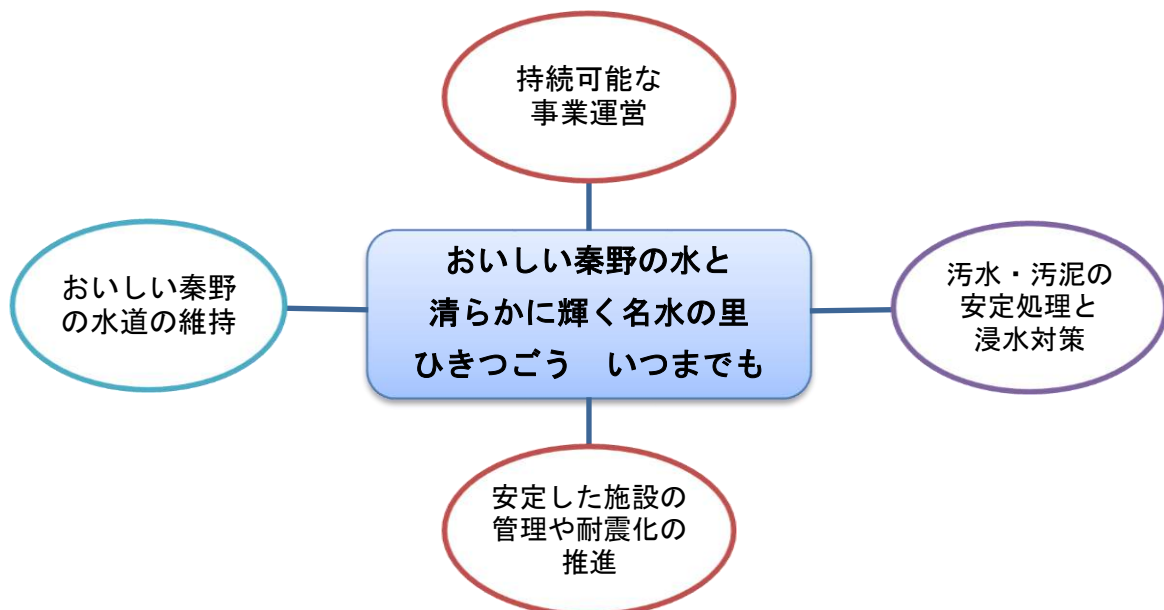
### 安定・強靱

- 自然災害などによる被害を最小限にとどめ、迅速に復旧できる災害に強い上下水道を提供する必要があります。
- 最適な事業運営形態の検討や新たな整備手法の導入により、安定した施設管理や耐震化を推進する必要があります。

### 健全・持続

- 社会情勢の変化に適切に対応できる健全かつ持続可能な事業運営を行う必要があります。

図表 4-1 基本理念と取組みの視点



## 第2節 計画の前提となる事業環境と

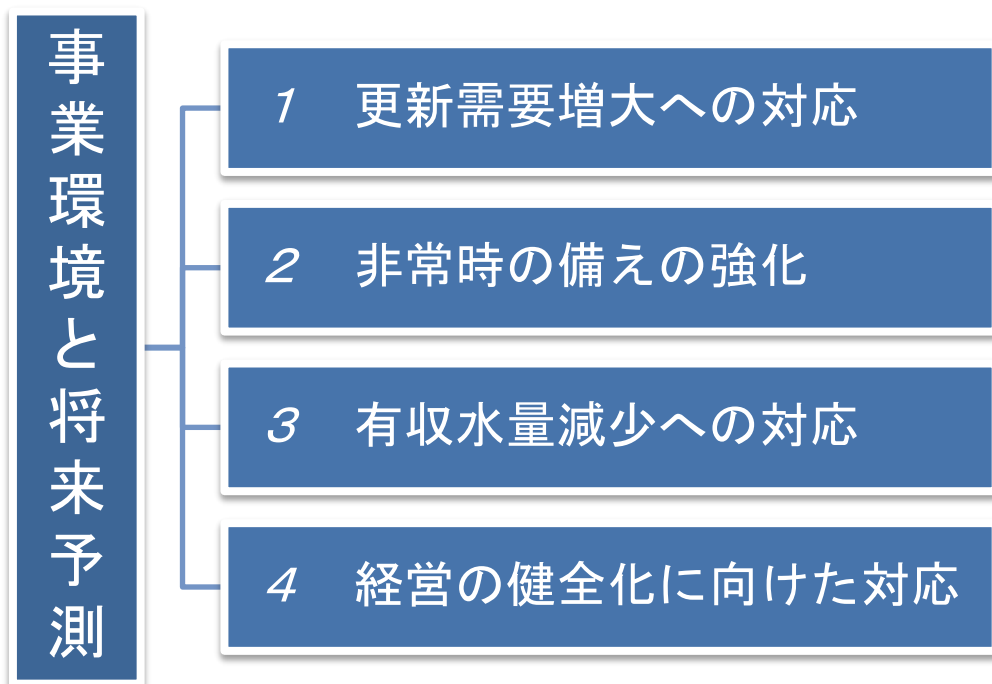
### 将来予測

本市の上下水道事業の経営に与える影響は、創設から現在までの間は、老朽化に伴う大規模な施設更新や再構築、これらに要する財源確保などの内部環境の変化が主でした。

しかし、近年では、人口減少社会の到来による料金収入の減少、大地震や豪雨災害の発生による対策の強化、市民の上下水道に求める要求水準の高まりなど、こうした外部環境の変化による課題が顕在化してきました。

さらには、団塊の世代の職員の大量退職やそれに伴う職員間での技術継承の問題など、上下水道事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

これらを踏まえ、基本理念のもと中長期にわたって経営の健全性を持続し、上下水道事業の基盤を強化するうえで、計画の前提として考慮すべき事業環境と将来予測について、以下の4点に整理して示します。



---

## 2-1 更新需要増大への対応

---

本市の水道事業は、昭和 45(1970)年に創設事業による投資を行い、その後、人口の増加に合わせて平成 10(1998)年前後までに集中して拡張整備を行ってきました。

そのため、現状の資産を法定耐用年数どおりに更新すると仮定した場合、図表 4-2 にも示したとおり、平成 21(2009)年度から 30(2018)年度までの 10 年間における投資は、年平均約 7 億円だったのに対し、令和 3(2021)年度からの 10 年間は年平均約 14 億円、令和 13(2031)年度からの 10 年間は約 17 億円と、毎年、直近 10 年間の 2 倍以上の更新投資が必要となります。

このように、建設投資の 50 年から 60 年後の令和 10(2028)年以降に更新需要のピークを迎えることから、多額となる財源の確保が課題となります。財政状況の悪化や急激な料金の上昇を抑制しながら、健全経営を行っていくためには、更新時期の平準化や財政基盤の一層の強化などの対策が必要です。

一方、本市の公共下水道事業は、昭和 49(1974)年より浄水管理センターなどの施設の建設を進めていますが、現在では 45 年以上が経過し、一部では既に改築も実施しています。また、管きよは、昭和 50 年代後半から平成 10 年代後半までが建設のピークとなっています。

そのため、現状の資産を法定耐用年数どおりに更新すると仮定した場合、図表 4-3 にも示したとおり、平成 21(2009)年度から 30(2018)年度までの 10 年間における投資は、年平均約 23 億円だったのに対し、令和 3(2021)年度からの 10 年間は年平均約 16 億円と一段落しますが、その後、令和 13(2031)年度からの 10 年間は約 36 億円と急増し、毎年、直近 10 年間の 1.5 倍以上の更新投資が必要となります。

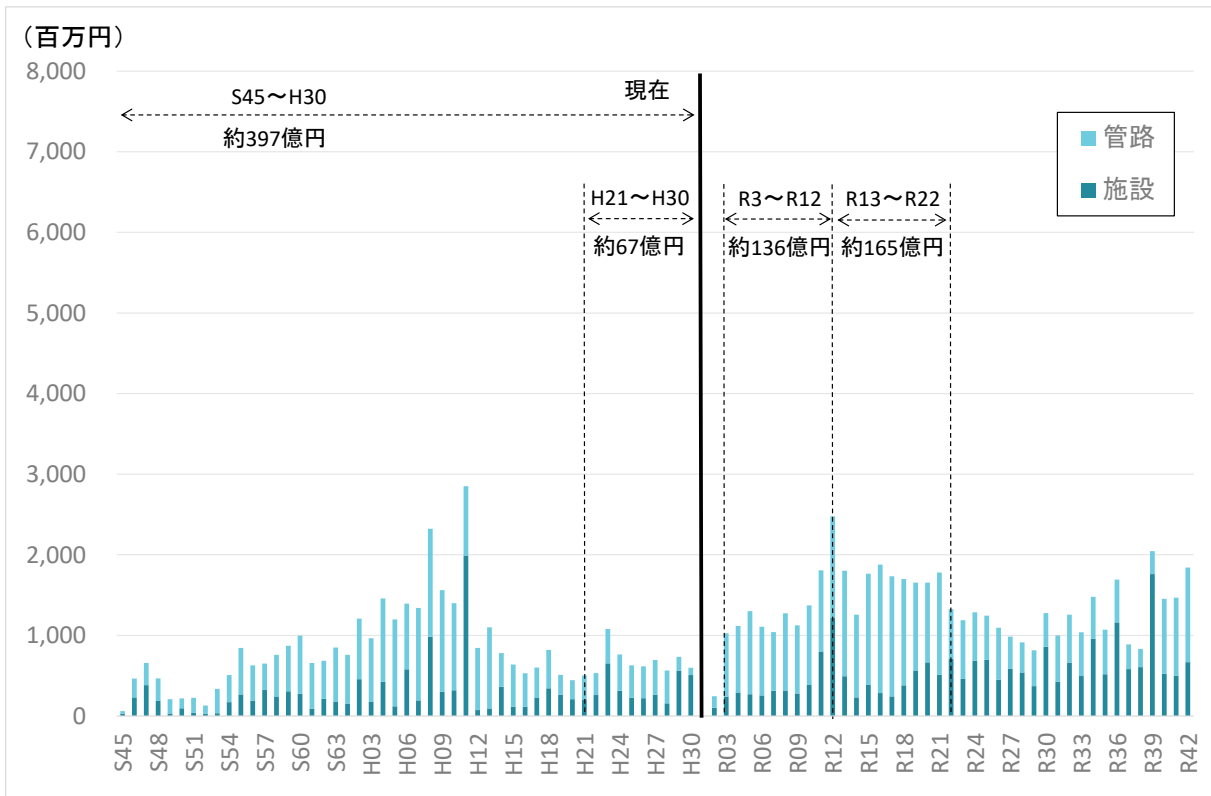
このように、管きよは土木構造物の標準耐用年数である 50 年が経過する令和 11(2029)年以降に更新需要のピークを迎え、浄水管理センターやポンプ場などの施設については、「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画¹」において、令和 8(2026)年以降に更新需要が高まると想定しています。

水道事業と同様に公共下水道事業においても、財政状況の悪化や急激な使用料の上昇を抑制しながら、健全経営を行っていく必要がある中で、計画的な施設更新の実施、予防保全型の維持管理への転換、財源の確保などが課題となっています。

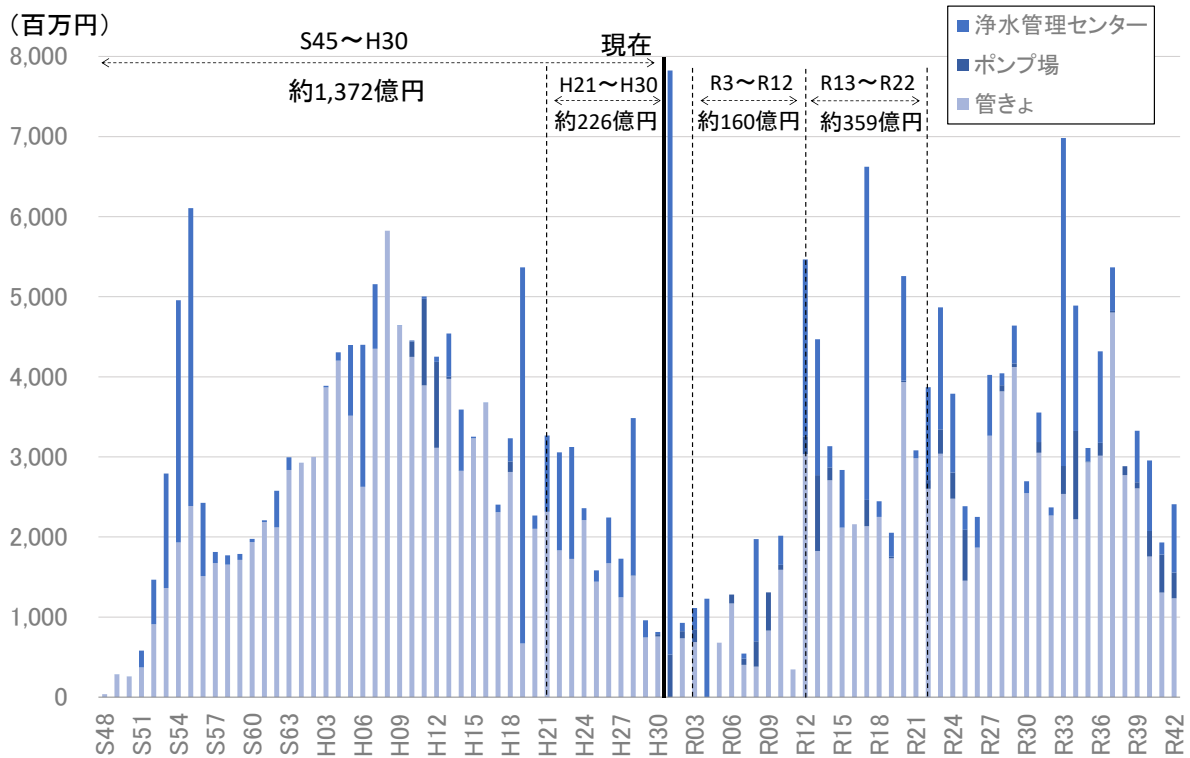
---

¹ 平成 24(2012)年度策定の「秦野市下水道長寿命化計画」に続き、予防保全的な管理、計画的な改築更新を行う計画として、令和 5(2023)年度までを計画期間として、令和元(2019)年度に策定しました。

図表 4-2 水道事業の更新需要の推移と予測



図表 4-3 公共下水道事業の更新需要の推移と予測



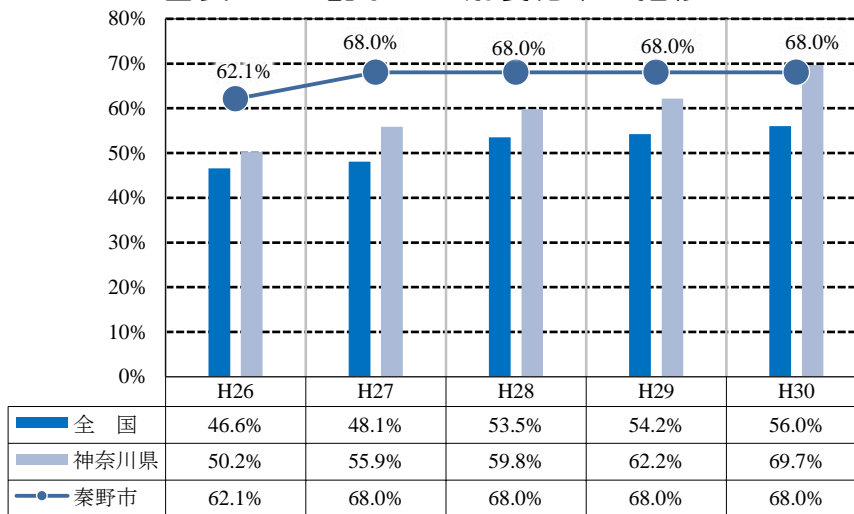


## 2-2 非常時の備えの強化

近年、国内各所で地震時の上下水道施設の停電や豪雨による浸水被害が生じています。

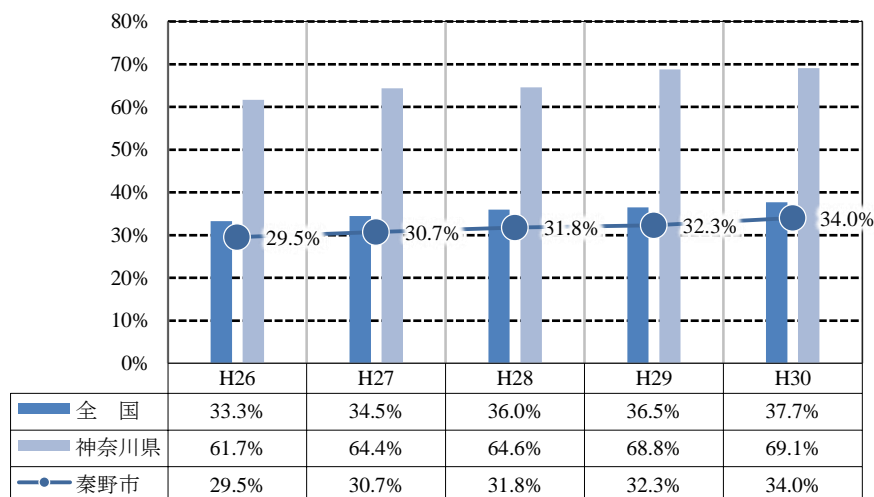
本市の水道事業では、図表 4-4 にも示したとおり、平成 30(2018)年度末時点での配水池²の耐震化率は 68.0%であり、全国と比べて、耐震化が進んでいます。しかし、基幹管路（導・送水管）の耐震化適合率は、図表 4-5 にも示したとおり 34.0%であり、全国や神奈川県と比べて、耐震化が遅れている状況です。

図表 4-4 配水池の耐震化率の推移



〈出典：水道統計〉

図表 4-5 基幹管路の耐震化適合率の推移



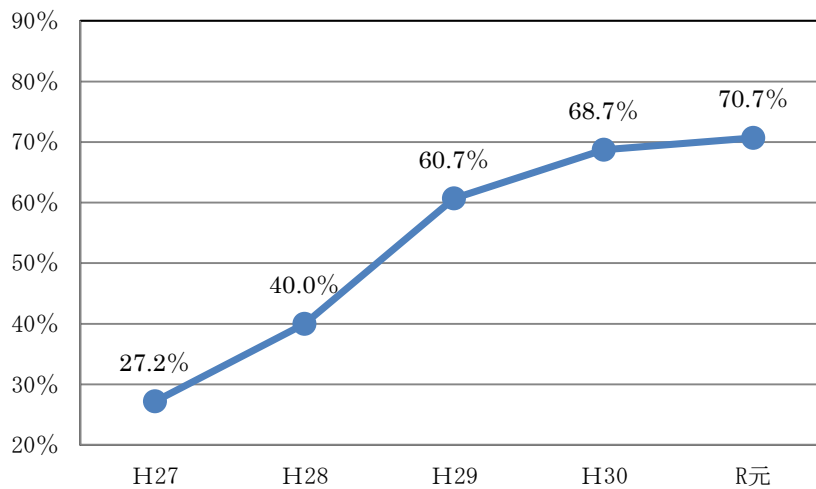
〈出典：水道統計〉

² 消毒が完了した浄水を配水する前に一時的に蓄えておく配水場内の設備で、1つの配水場に複数の池がある場合もあります。

公共下水道事業では、地震発生時でも安定して下水処理を行うため、平成25(2013)年度に「秦野市下水道総合地震対策計画（第1期計画）」を策定し、現在は第2期計画に基づいて下水道施設の耐震化を行っています。

しかし、耐震化が完了しているのは必要な施設の一部であり、図表4-6に示すとおり、令和元(2019)年度末時点で、地震対策計画に位置づけた「処理場やポンプ場に直結する管きょ」や「軌道横断管きょ」、「防災拠点や避難所からの排水管きょ」などの重要な管きょの耐震化率は70.7%となっています。

図表 4-6 重要な汚水管きょの耐震化率の推移



このような中、「秦野市地域防災計画（平成30(2018)年度改定）」では、将来、本市に大きな被害をもたらすことが予想される大規模地震として、図表4-7に示すとおり、「都心南部直下地震」、「神奈川県西部地震」、「東海地震」などを取り上げています。これらの巨大地震に対応するため、施設の耐震化の向上は最優先で取り組む必要があります。

図表 4-7 想定地震概要

想定地震	マグニチュード	秦野市予想震度
都心南部直下地震	7.3	5弱～6強
神奈川県西部地震	6.7	4～6弱
東海地震	8.0	4～5強
南海トラフ巨大地震	9.0	5弱～5強
大正型関東地震	8.2	6弱～7
三浦半島断層群地震	7.0	4～5強
元禄型関東地震	8.5	6弱～7

また、雨水幹線や枝線整備によって、時間雨量 50mm に対応できる浸水被害対策を大根・鶴巻地区などを中心に行い、大根・鶴巻地区においては、重要な幹線の整備がほぼ完了しました。

しかし、近年、局地的な集中豪雨の発生や勢力が強い台風の上陸が増加していることから、引き続き、雨水対策を進めていくとともに、台風接近時における停電対策など、新たな課題へも対応していく必要があります。

平成 26(2014)年 10 月の台風 18 号による鶴巻地区の浸水被害の様子

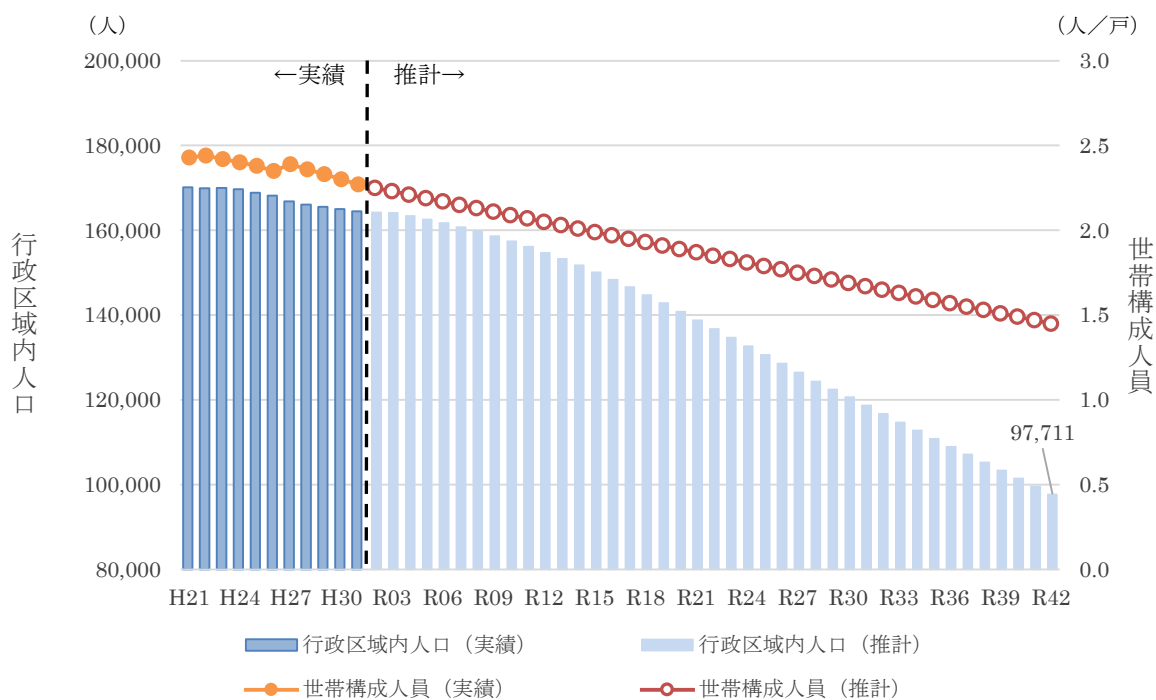


## 2-3 有収水量減少への対応

本市の行政区域内人口の10年間の推移を見ると、図表4-8にも示すとおり、平成24(2012)年度以降、減少に転じています。今後も行政区域内人口の減少傾向は変わらず、令和42(2060)年にはおよそ97,711人と見込まれます。

なお、行政区域内人口の推計値は新総合計画における趨勢人口の値とし、世帯構成人員の推計値は、実績値の変動を用いて算定した推計値としています。

図表4-8 行政区域内人口の推移

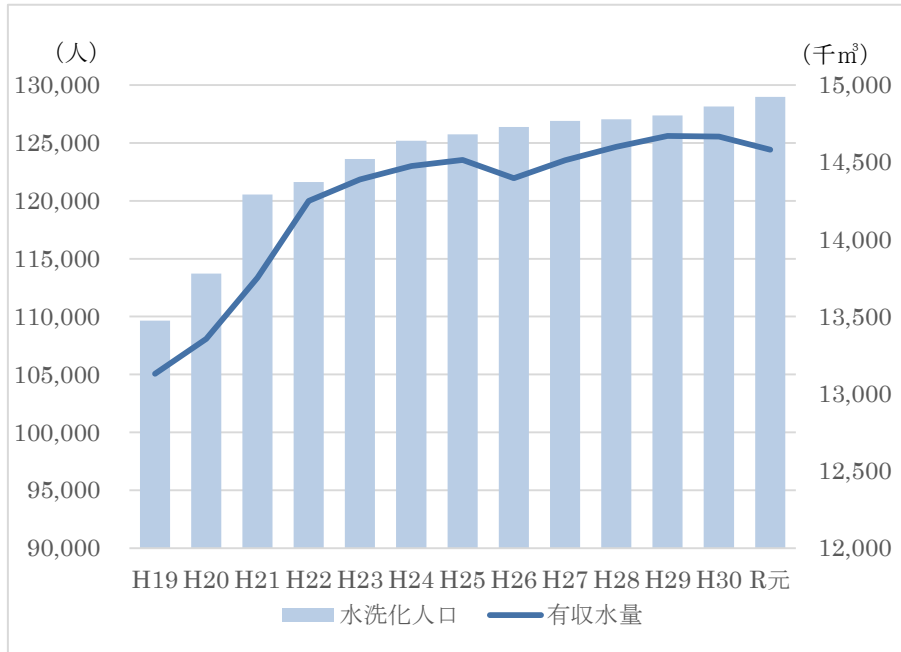


本市の水道普及率は99.88%であり、水道の有収水量のおよそ8割は家事用であることから、今後も人口減少が続くことにより、有収水量も減少していくことが見込まれます。

また、汚水の有収水量については、図表4-9に示すとおり、公共下水道の整備や普及促進による水洗化人口が増加していることから、人口減少分と相殺されてほぼ横ばいの推移となっているものの、普及が一段落したところで、減少に転じていくこととなります。

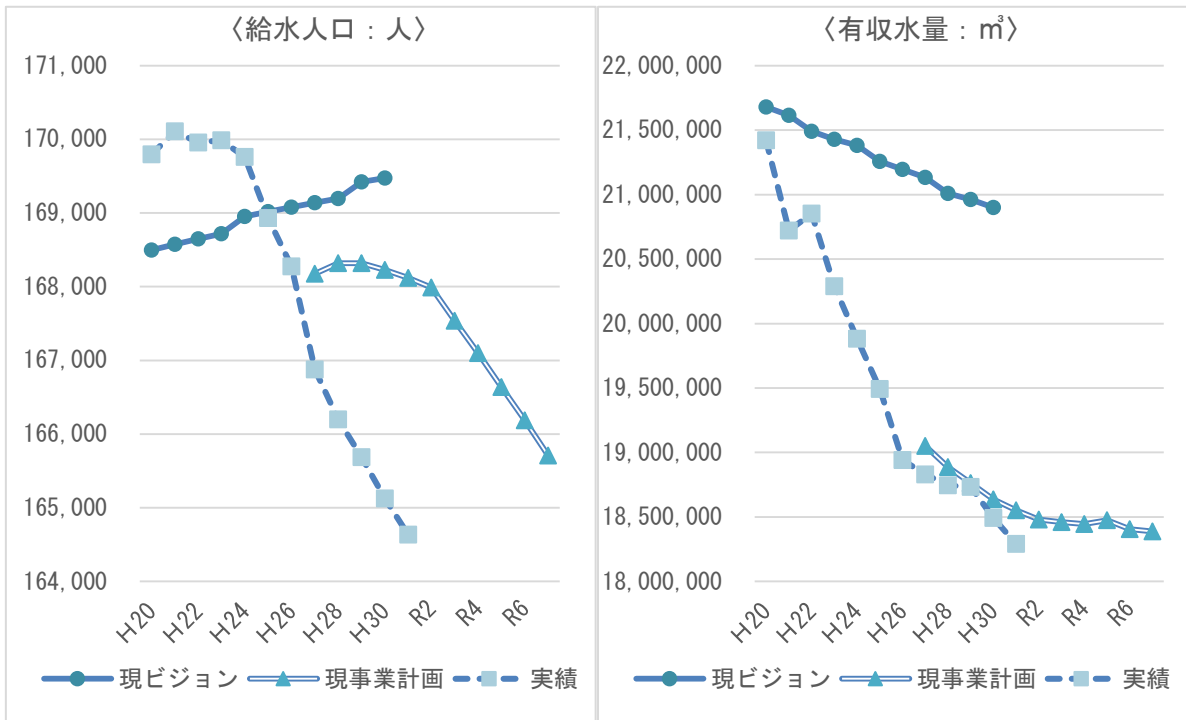
さらには、家庭への節水機器の普及や節水意識の定着、企業による生産コストの引き下げに対応する節水型機器の開発など、水需要は、今後も厳しい環境に置かれ、水道料金及び下水道使用料収入は、工場などの新たな大口の需要者が現れることにより、一時的に増加することはあっても、中長期的には、減少を続けていくことが見込まれます。

図表 4-9 水洗化人口と汚水の有収水量の推移



また、図表 4-10 にも示すとおり、水道の給水人口と有収水量は、現行の水道ビジョン、事業計画の予測と実態とのかい離が年々大きくなっています。

図表 4-10 将来予測と実態のかい離

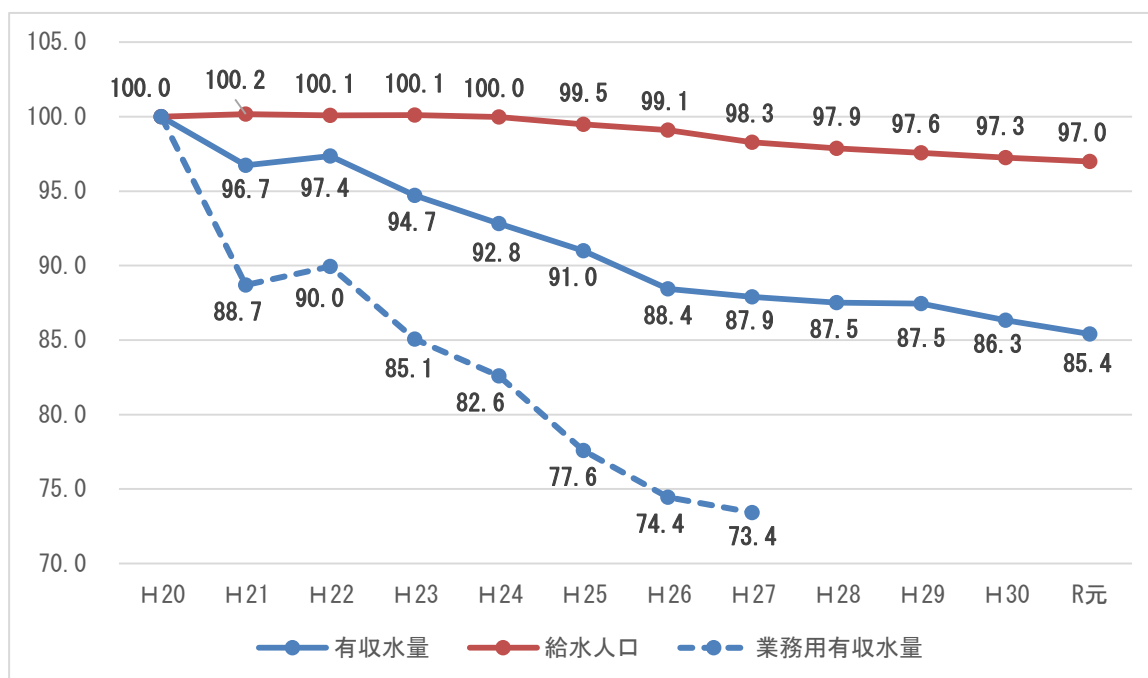


さらには、水道事業における過去の年間有収水量と給水人口の推移を比較してみます。平成 20(2008)年度における有収水量 21,419,866 m³、給水人口 169,795 人をそれぞれ 100 とし、指数化したものが図表 4-11 になりますが、有収水量は、給水人口の減少が始まる平成 24(2012)年度以前も減少傾向にあり、その後も給水人口の減少を上回るペースで減り続けていることがわかります。

特に平成 22(2010)年度以降は、急激にかい離が進み、2.7 ポイントのかい離であったものが、平成 26(2014)年度には 10.7 ポイントまで拡大しました。この主な原因は、業務用の水道水の使用が急減したためですが、この傾向は、平成 27(2015)年度以降は落ち着きを見せ³、令和元(2019)年度でも 11.6 ポイントに留まっています。

このように有収水量は、企業の生産活動にも大きく左右されるなど、単純に給水人口の変化と比例するものではないことから、将来を正確に予測することは、大変に難しい作業ではありますが、令和 3(2021)年度からの事業計画を定めるにあたっては、あらためて将来予測を行うこととします。

図表 4-11 給水人口と有収水量の推移



³ 平成 28(2016)年度以降は、用途別料金体系から口径別料金体系に移行したため、業務用での集計データがありません。参考までにそのほとんどが業務用に用いられる口径 25mm 以上のメーターに係る有収水量は、平成 28(2016)年度 3,201,353 m³、平成 29(2017)年度 3,322,267 m³、平成 30(2018)年度 3,263,235 m³、令和元(2019)年度 3,189,360 m³となり、ほぼ横ばいの傾向となっています。



## 2-4 経営の健全化に向けた対応

本市の上下水道事業は、地方公営企業として水道料金や下水道使用料などの収益によって経営していることから、人口の減少は収益の減少に繋がり、財政状況が悪化することになります。このような状況の中で、老朽化した施設の更新や耐震化の取組みが必要なことから、健全な経営を持続するためには、的確な財政計画に基づいた安定的な財源の確保が必要となります。

図表 4-12 を主な算出条件とし、上下水道事業それぞれの純損益及び補填財源残高の予測イメージを図表 4-13 に示しました。

水道事業では、令和 13(2031)年度以降、補填財源残高がマイナスに転じ、令和 24(2042)年度以降には純損益もマイナスに転じる見込みです。そして、令和 42(2060)年度には、補填財源残高が約△203 億円、純損益は約△4 億円となると予測しています。

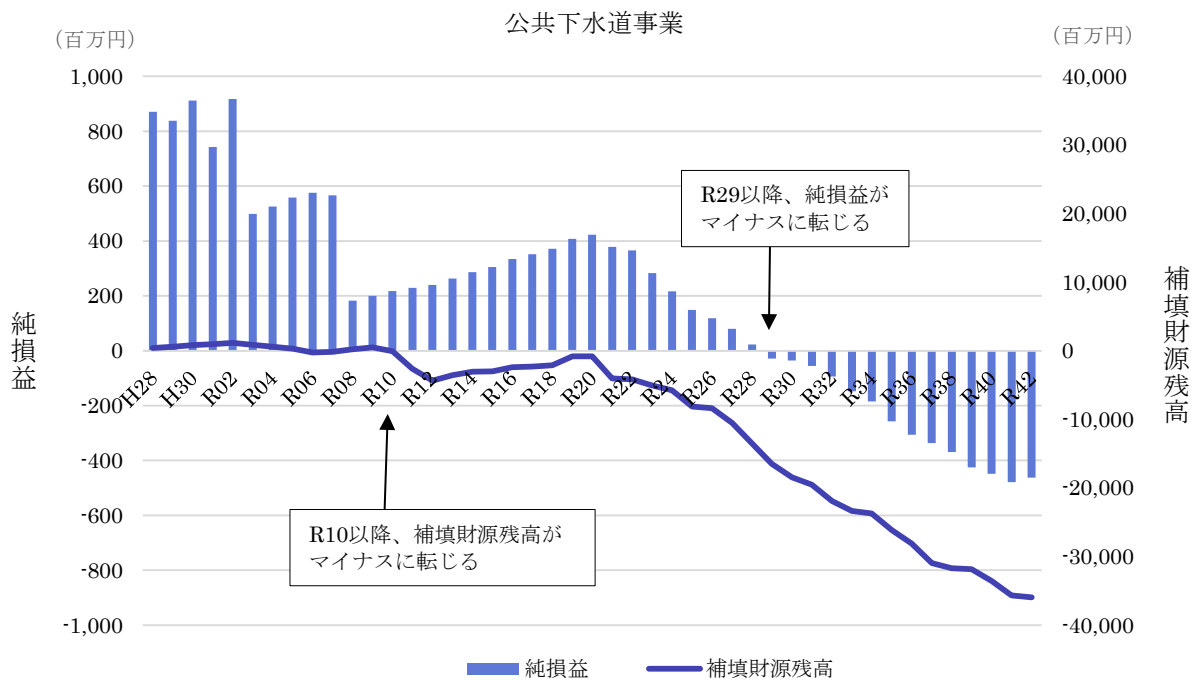
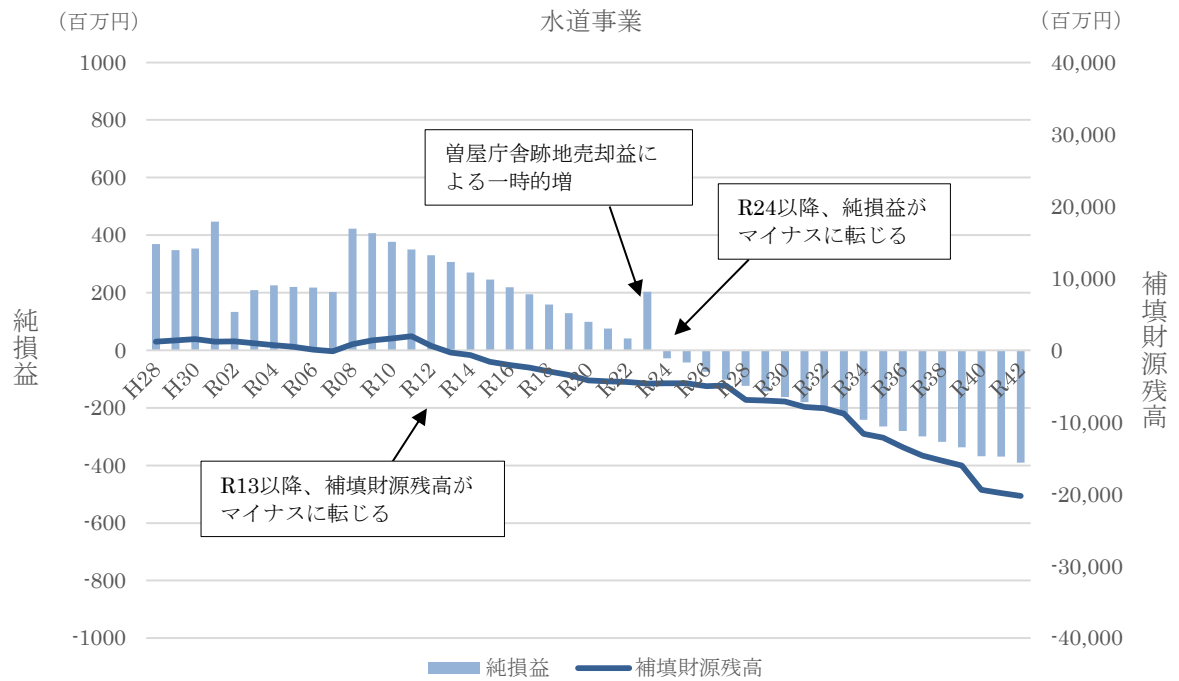
公共下水道事業については、令和 10(2028)年度以降、補填財源残高がマイナスに転じ、令和 29(2047)年度以降には純損益もマイナスに転じる見込みです。令和 42(2060)年度には、補填財源残高が約△360 億円、純損益は約△5 億円となると予測しています。

このように、今後は収益の減少と費用の増加が見込まれ、経営の悪化が懸念される状況が予測されることから、一層の経費削減や定期的な水道料金及び下水道使用料の適正化が必須となります。

図表 4-12 純損益及び補填財源残高予測の主な算出条件

項 目		算 出 条 件
行政区域内人口		・新総合計画における趨勢人口の値
収 入	水道料金及び 下水道使用料	・料金体系は、現行のまま ・行政区域内人口の増減を考慮して算出
	公共下水道事業の 一般会計繰入金	・上限額は、20 億 5 千万円（平成 30(2018)年度決算額）
	国の交付金	・平成 26(2014)年度から 30(2018)年度までの実績を基に算出
	企業債の借入額	・平成 26(2014)年度から 30(2018)年度までの実績を基に算出 ・上限額は、水道事業は 5 億円、公共下水道事業は汚水 10 億円、雨水 5 億円（プライマリーバランスに配慮するため）
支 出	維持管理費	・令和 7(2025)年度までは、現行の事業計画の数値 ・令和 8(2026)年度以降は、10 年毎に 3%増
	建設改良費	・令和 7(2025)年度までは、現行の事業計画の数値 ・令和 8(2026)年度以降は、固定資産台帳を基に、耐用年数を迎える資産の取得価額を現在価額に置き換えた費用を積み上げて算出

図表 4-13 純損益及び補填財源残高の予測イメージ

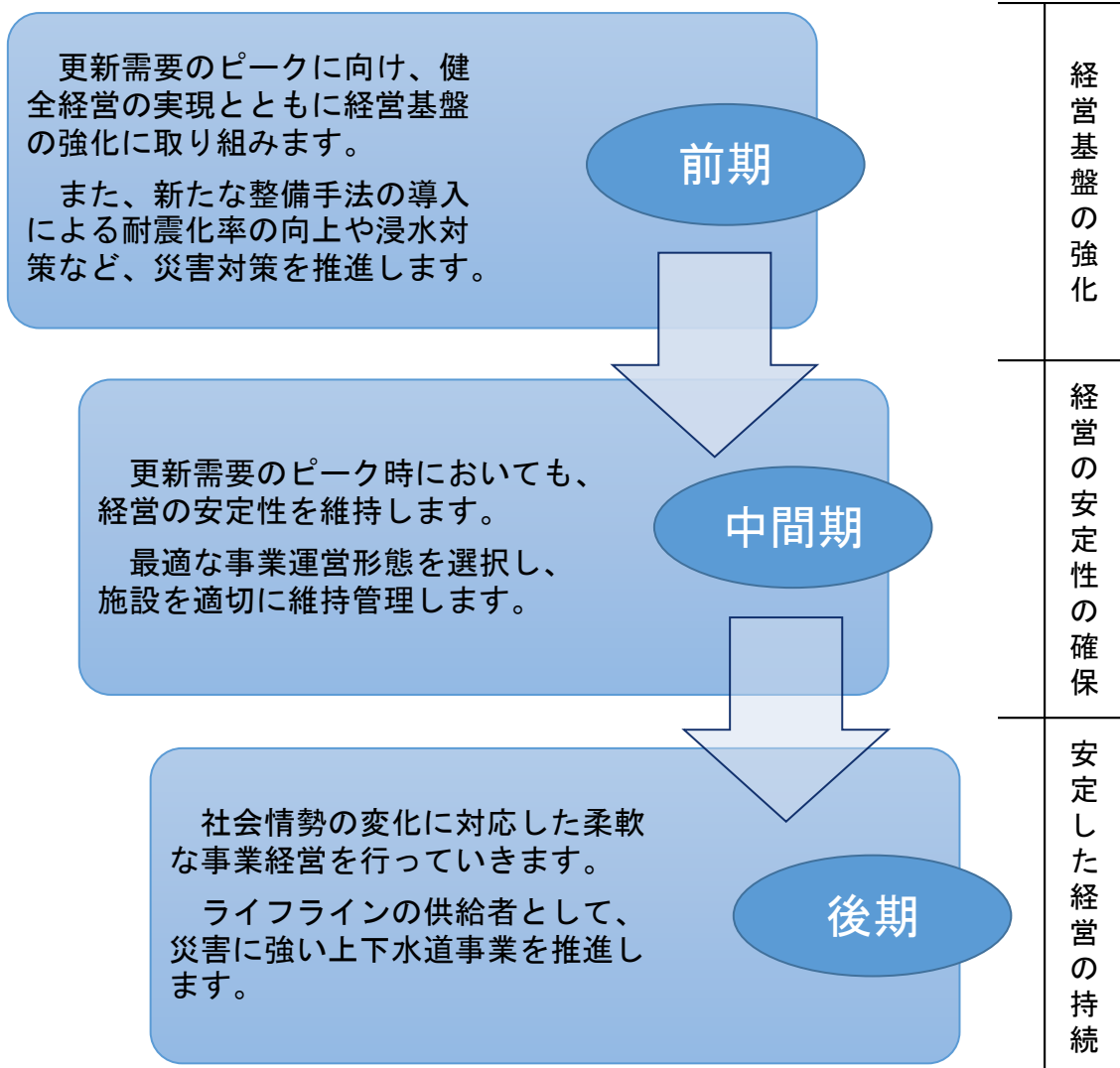


# 第3節 基本方針と基本施策

## 3-1 基本方針

前章において抽出した課題等を踏まえて、およそ30年から50年先の中長期にわたって健全経営を持続するため、本市の上下水道事業の将来を見据えた経営の展望を図表4-14に示します。

図表 4-14 上下水道事業の経営の展望



そのうえで、令和 3(2021)年度から 12(2030)年度までの 10 年間は、経営の展望に基づき経営基盤の強化を図るため、次の 4 つを経営の基本方針とします。

### **基本方針① 安全でおいしい水道水の供給 安定した汚水処理と浸水対策のさらなる推進**

本市の貴重な財産である地下水の保全に積極的に協力し、水道水源として持続的に活用するとともに、水質管理体制の強化などにより、安全でおいしい水道水の安定供給に努めます。

また、汚水・汚泥の安定した処理を継続するとともに、雨水整備計画を策定し、計画的・効果的に浸水対策を進め、豪雨による浸水被害の低減に努めます。

### **基本方針② 適切な資産管理と施設維持の強化**

適切な維持管理により施設や管きよの長寿命化を図るとともに、資産管理による更新需要の平準化に努めます。

### **基本方針③ 災害に強い施設や体制の構築**

災害時における業務継続体制を検討するとともに、新たな整備手法の導入による耐震化の推進など、より災害に強い体制の構築に努めます。

### **基本方針④ 健全経営のための基盤の強化**

経費削減や業務の効率化を徹底しながら、質の高いサービスを提供するとともに、適切な料金体系のあり方を検討するなど、健全経営のための基盤の強化に努めます。

### 3-2 基本施策

4つの基本方針に基づく基本施策と主な取組みは、図表4-15のとおりです。  
これらの取組みの進捗状況や事業環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、5年を目安として、PDCAサイクルにより、取組みの成果や効果について検証し、必要に応じて内容の見直しや改善に努めます。

図表 4-15 基本施策及び主な取組み一覧

	基本施策	主な取組み	取組みの視点		
			安全・安心	安定・強靱	健全・持続
基本方針①	①-1 水源の確保	水道水源への更なる取組み	◎	○	○
		県水の負担軽減	◎		
	①-2 水質管理の強化	水質管理の強化	◎	○	
		水質検査の信頼性向上	◎		
		集中監視体制の強化	◎		
	①-3 安定した 汚水処理の維持	汚水処理区域の整備	◎		
		下水汚泥の有効活用	◎	○	○
①-4 効果的な 浸水対策の推進	効果的な浸水対策の推進	◎	○		
基本方針②	②-1 維持管理の強化	管路の予防保全型管理の推進		◎	○
		施設の予防保全型管理の推進		◎	○
	②-2 効率的な 施設整備	計画的な管路の更新と整備		◎	○
		計画的な施設の更新と整備		◎	○
基本方針③	③-1 耐震化の推進	管路の耐震化		◎	
		施設の耐震化		◎	
	③-2 災害対策の充実	非常時に備えた設備や体制の充実	○	◎	
		相互支援体制の構築	○	◎	
		マニュアルの整備と活用	○	◎	
基本方針④	④-1 経営の健全化	経営の健全化		○	◎
		水洗化の普及促進		○	◎
	④-2 サービスの向上	料金納付の利便性の向上			◎
		親しみのある上下水道事業の推進			◎
	④-3 技術継承と 業務の効率化	組織体制の強化と委託化の推進			◎
		経費の削減			◎

※◎：中心となる取組みの視点 ○：関連する取組みの視点

## 第4節 上下水道事業の共通課題と取組み

### 4-1 これまでの取組み

#### 《基本施策③-2》災害対策の充実

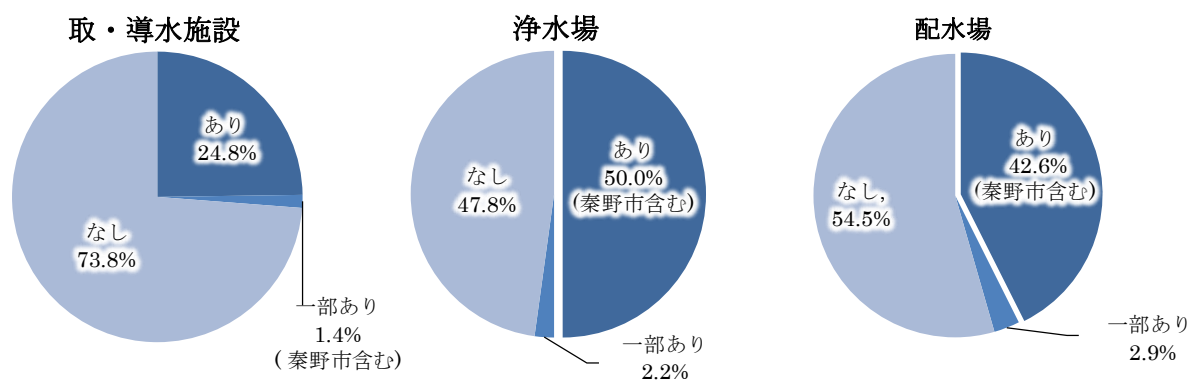
安全・安心	安定・強靱	健全・持続
○	◎	

#### ▶ 非常時に備えた設備や体制の充実

本市では、災害時の避難場所などの重要拠点に、非常用飲料水貯水槽を設置しています。それに加え、非常時に使用する水道資機材を一定量確保するほか、給水車や給水タンク、移動式の給水パック製造機などを導入し、断水が発生した際にも飲料水を供給できる体制の整備を進めています。

水道事業は、主要な水道施設に非常用自家発電設備を計画的に設置する取組みを進めています。公共下水道事業は、処理場への自家発電設備設置率が全国で80%程度であるのに対し、神奈川県下では本市を含めて100%を達成しており、浄水管理センター、鶴巻中継ポンプ場や大根川ポンプ場などの主要な下水道施設については、「下水道施設計画・設計指針⁴」の基準に基づく発電時間を確保できる量の燃料も備蓄しています。

図表 4-16 全国の非常用自家発電設備設置状況（水道施設）



〈出典：水道における緊急時点検結果 平成30(2018)年12月14日〉

また、下水の処理を行う際に発生する下水汚泥は、搬出ルート寸断や、事故や災害による汚泥処分先の受け入れ休止などのリスクを回避し、安定した処理を行うため、複数の業者に委託し、全量を浄水管理センターの外に搬

⁴ 下水道事業の計画及び計画施設、設備などの全般の設計をするための実務手引書として公益社団法人日本下水道協会により、取りまとめられたものです。

出しています。このほかにも、平成 27(2015)年度から国の実証実験として B-DASH プロジェクトによる汚泥の乾燥処理に取り組んでおり、汚泥量を減らすことによって、場外搬出に伴うリスクの低減にも取り組んでいます。

➤ 相互支援体制の構築

台風などの大雨時には、上下水道局災害対策本部を設置し、過去に浸水被害のあった場所を中心にパトロールを行い、市の災害対策本部や鶴巻現地対策本部と情報共有するなど、関係部署と連携して災害対応を行っています。

また、災害時に大規模な断水等が発生した場合に、他の事業者から必要な応援を受けることができるよう、図表 4-17 のとおり協定を締結しています。

図表 4-17 上下水道事業に関する災害協定締結

災害協定締結先	協定内容	対象		
		共通	水道	下水道
秦野市管工事業協同組合	上下水道施設の応急措置等の協力	●		
日本ウォーターテック ス・BSN アイネット共同 企業体	災害時における電話対応、広報及 び給水車又はペットボトル飲料水 等による給水の実施	●		
(株)クボタ横浜支店、 (株)クボタケミックス東日本支社	上下水道資材の供給	●		
(一社)秦野建設業協会	災害時等における道路、河川、上 下水道施設、建築物等の応急措置 及び障害物の除去	●		
県、9市9町、 県内広域水道企業団	水道施設の応急措置等の協力		●	
県公営企業管理者企業 庁、中井町	水道連絡管を共同で設置及び管理 し、災害時等において相互に応援 給水を実施		●	
(株)神鋼環境ソリューション 東京支社、(株)明電舎横 浜支店	災害時等に汚水ポンプ場などの下 水道施設の主要機器に係る非常時 応急措置の協力			●
(公社)日本下水道管路管 理業協会	災害時における下水道施設の復旧 支援協力			●

➤ マニュアルの整備と活用

公共下水道事業では、平成 24(2012)年度に「下水道事業業務継続計画（地震編、浸水編）」を策定し、下水道施設の被害想定や優先実施業務の選定、非常時行動計画などを規定し、訓練を行ってきました。

その後、災害対応能力の強化や市民サービスの向上などを目的として、平成 28(2016)年度に上下水道両部局の組織統合を行ったことから、迅速に応急給水活動や応急復旧活動が行えるよう、平成 30(2018)年度に「上下水道業務継続計画（地震編）」を策定しました。毎年、地震被害を想定した参集訓練や各種設備の操作訓練などを定期的実施しています。



➤ 風水害対策本部の設置

上下水道局では、図表 4-18 に示すとおり、災害リスクスケールレベルに応じて、市の災害対策本部とは別に、浄水管理センター内に風水害対策本部を設置するとともに、大根川ポンプ場にも鶴巻現地災害対策本部を設け、風水害対策を行います。

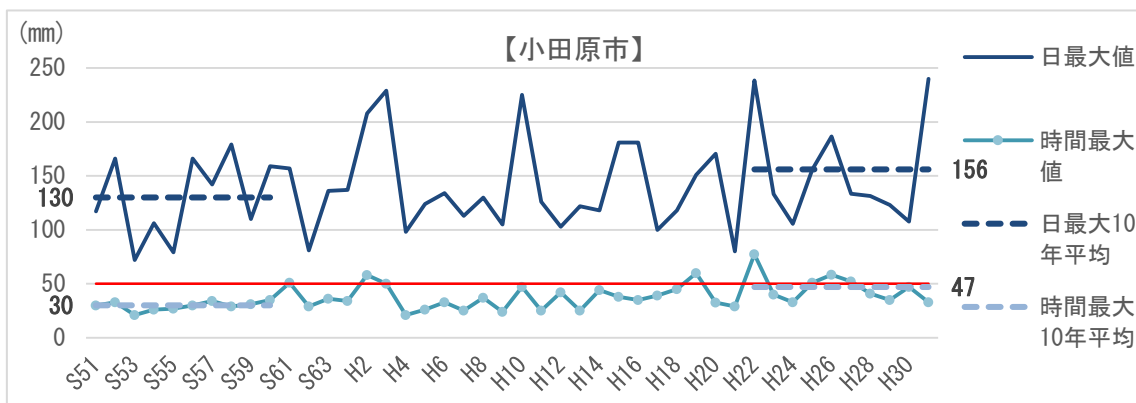
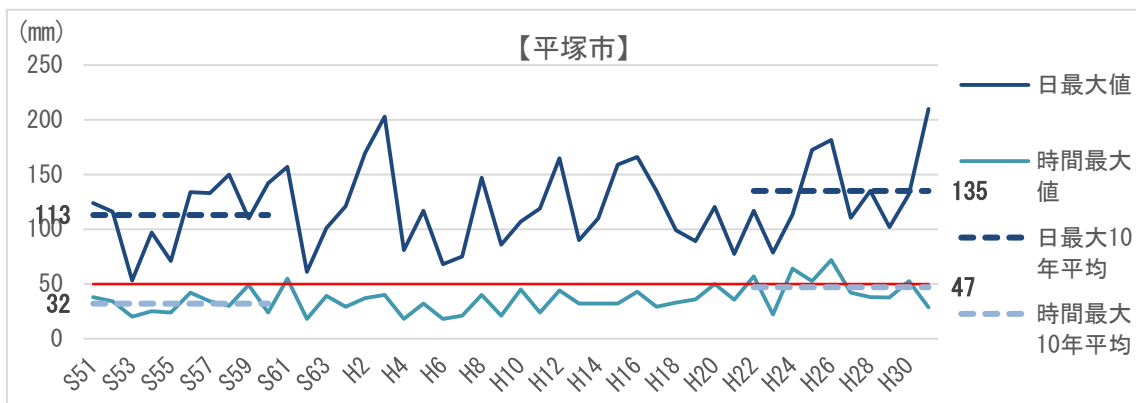
図表 4-19 からわかるとおり、神奈川県西部においても、近年では毎年のように時間雨量 50mm を上回る豪雨が観測されており、災害対策本部を設置して浸水や停電による施設の停止などの対応に当たっています。

図表 4-18 風水害対策本部参集体制

リスクスケール	基準	参集人員(累計)	
		浄水センター	鶴巻
レベル 2	20mm/h かつ一雨積算 50 mm/h	4	3
レベル 3	30mm/h かつ一雨積算 70 mm/h	21 (25)	1 (4)
レベル 4	40mm/h かつ一雨積算 100 mm/h	15 (40)	—
レベル 5	50mm/h かつ一雨積算 200 mm/h	全員 (71)	—

※鶴巻現地災害対策本部へは、レベル 3 で市長部局からも 10 名参集

図表 4-19 神奈川県西部の雨量データ



〈出典：気象庁公表データ〉

## 《基本施策④-1》経営の健全化

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	○	◎

### ▶ 経営の健全化

上下水道事業は、地方公営企業として水道料金や下水道使用料などの収益によって経営を行っていますが、人口減少に伴う水需要の減少によって収益が減少すると、耐震化などのライフラインを整備するための財源が不足してしまいます。この不足する財源を調達するため、国の交付金制度の活用や企業債の借入れを行っていますが、企業債の過剰な借入れは将来世代の負担を増大させることから、プライマリーバランスの確保（借入額を元金の償還額以下に抑えること）により、経営基盤の強化に努めています。

また、水道料金や下水道使用料の負担のあり方や公平性の観点から必要な見直しを定期的に行うとともに、上下水道料金の未納者に対しては、原則として給水停止を行い、負担の公平性を確保しています。この給水停止執行までの一連の滞納整理事務を4か月で1サイクルとして、対象者の生活実態を確認しながら実施した結果、図表 4-21 に示すとおり徴収率は向上しました。このほかにも、収益向上を図るため、検針時に無届使用や異常水量、宅内の漏水調査を実施することで料金収入とならない無効水量の対策にも取り組んでいます。

図表 4-20 近年の改定実績

平成 23 (2011) 年度	水道料金	21%改定
平成 25 (2013) 年度	下水道使用料	11%改定
平成 28 (2016) 年度	水道料金	15%改定
平成 29 (2017) 年度	下水道使用料	5%改定

※令和元(2019)年度末時点の水道料金は県内で安いほうから2番目、下水道使用料は県内で高いほうから4番目になっています。(1か月当たり20㎡で比較)

図表 4-21 徴収率の推移

	水道		下水道	
	徴収率(現年度分)	徴収率(滞納繰越分)	徴収率(現年度分)	徴収率(滞納繰越分)
H27	91.9%	81.1%	92.2%	39.0%
H28	91.9%	86.0%	92.7%	88.0%
H29	92.0%	90.2%	92.6%	94.9%
H30	92.0%	94.6%	92.6%	96.5%
R元	91.9%	94.8%	92.5%	96.9%

※公共下水道事業は平成28(2016)年度から公営企業会計に移行したため、平成27(2015)年度が打ち切り決算となり、収入額が少なくなりました。

財源確保の取組みの一方で、平成 28(2016)年度に上下水道両部局の組織統合を行い、人件費や維持管理費の削減に努めました。また、人口減少に対応した施設規模を検討し、水道事業は施設の統廃合や遊休地の利活用、公共下水道事業ではストックマネジメント計画に基づく投資の平準化策を実施するなど、できる限りの企業努力を行っています。

上下水道事業では、大規模災害などにより収入が一切なくなった場合でも、一年間は経営を維持できるよう、水道事業は 8 億円、公共下水道事業は令和 2(2020)年度末に 10 億円に達するよう補填財源残高の目標額を設定し、計画的な経営を行っています。

公共下水道事業のうち、雨水の整備については「雨水公費、汚水私費」の原則のもと、国の基準に基づき、一般会計からの繰入金により整備を行っています。本市では平成 25(2013)年度の下水道使用料の改定によって、基準に基づかない繰入金を解消しましたが、平成 29(2017)年度に繰入金の算定方法が国から明示されたことに伴って、現在は基準に基づかない繰入金が生じています。

## 《基本施策④-2》サービスの向上

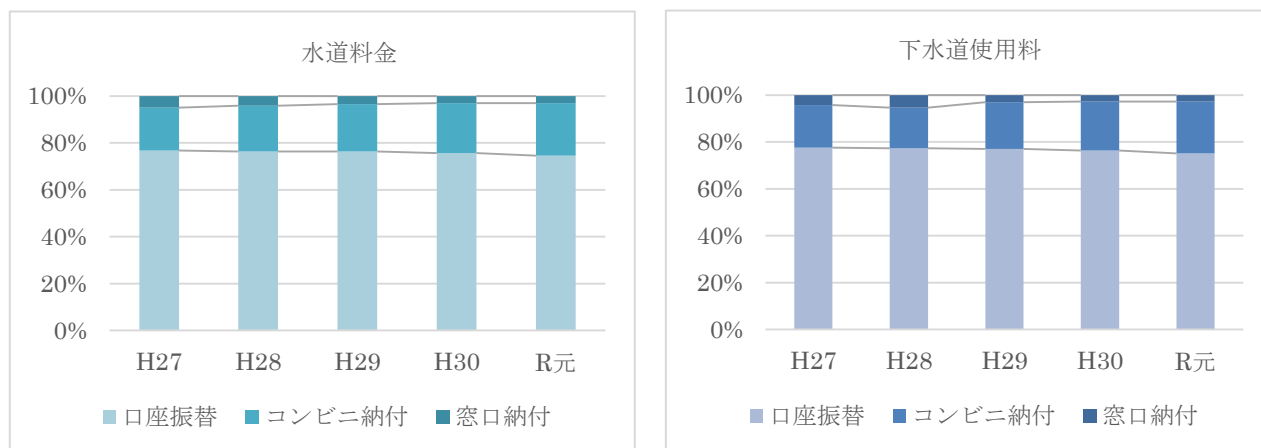
安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		◎

### ➤ 料金納付の利便性の向上

利用者のサービス向上と経費削減を目的として、平成 24(2012)年度から窓口業務などの包括委託を実施し、費用対効果を検証しながら、委託範囲を拡大してきました。

平成 28(2016)年度の上下水道部局の組織統合後は、「上下水道局お客様センター」を開設して、土曜日にも窓口業務を行い、全国のコンビニエンスストアで上下水道料金を支払うことができるようにしました。また、それまで別の施設にあった水道・下水道の工事申請窓口を集約することによって、窓口対応の充実や申請手続きの迅速化を図っています。

図表 4-22 支払い方法の推移



### ➤ 親しみのある上下水道事業の推進

上下水道事業では、平成 30(2018)年度から上下水道事業モニターを実施し、利用者との双方向の情報共有と聴取に努めるとともに、小学生の児童を対象としたエコスクールでは、上下水道の役割や曾屋水道の歴史についての理解を深めていただく取組みを行っています。

また、公共下水道事業の見える化の活動の1つとして、マンホールカード⁵を作成し、市のイベントなどで配布することで公共下水道事業を身近に感じていただけるよう努めています。

⁵ マンホールカードは、公益社団法人日本下水道協会が企画・監修する下水道広報プラットフォームが、ライフラインとして重要な下水道の理解を深めてもらうため、全国各地のデザインに特色のあるマンホール蓋の写真やデザインの由来などを記載したコレクションカードです。

図表 4-23 本市のマンホールカード

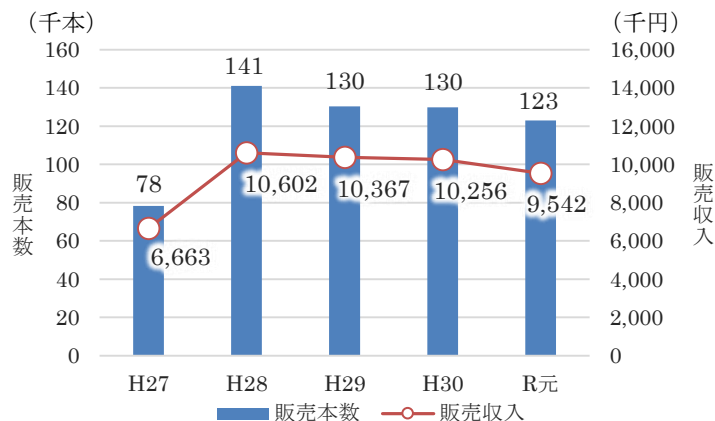


本市のマンホールのデザイン

丹沢の美しい自然と澄んだ空気をいつまでも大切に守り、次代へと引き継ぎ快適な市民生活環境の保全を願い定めた市の花「なでしこ」を幾何学的に 13 箇所、そして中央に市章を配置したものを図案化しました。この鉄蓋は汚水のマンホール蓋に使用されています。

本市の地下水は、昭和 60(1985)年に環境省（当時環境庁）が全国の清澄な水を広く紹介することを目的に選定した名水百選に、秦野盆地湧水群として選ばれました。本市では、「名水の里・はだの」を市内外に広く PR するとともに、災害時の非常用飲料水として各家庭で備蓄していただくことを目的に、水道水を原料としたボトルドウォーター「おいしい秦野の水・丹沢の雫」を平成 20(2008)年度から製造・販売しています。この「おいしい秦野の水・丹沢の雫」は、平成 28(2016)年 3 月に環境省が実施した名水百選選抜総選挙において、「おいしさが素晴らしい名水部門」で 1 位を受賞しました。その結果、販売本数は図表 4-24 に示すとおり大きく増加しました。

図表 4-24 ペットボトルの販売本数と販売収入の推移



安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		◎

➤ 組織体制の強化と委託化の推進

本市では、平成 28(2016)年度に上下水道部局の組織統合後、窓口業務などの包括委託を実施し、費用対効果を検証しながら、委託範囲を拡大してきました。包括委託の業務内容は、図表 4-25 に示したとおりです。

なお、平成 28(2016)年以降に判明した下水道使用料の賦課漏れや誤賦課の再発防止策として、包括委託事業者と上下水道局が連携し、複数人によるチェック体制を整えました。この事務改善以降、新たな賦課漏れなどは発生していません。

図表 4-25 主な包括委託一覧

窓口及び電話対応等業務
水道メーター検針業務
調定及び収納業務
滞納整理及び給水停止業務
公共下水道普及促進業務
給排水に係る工事の完成検査業務
地下水利用協力金徴収業務

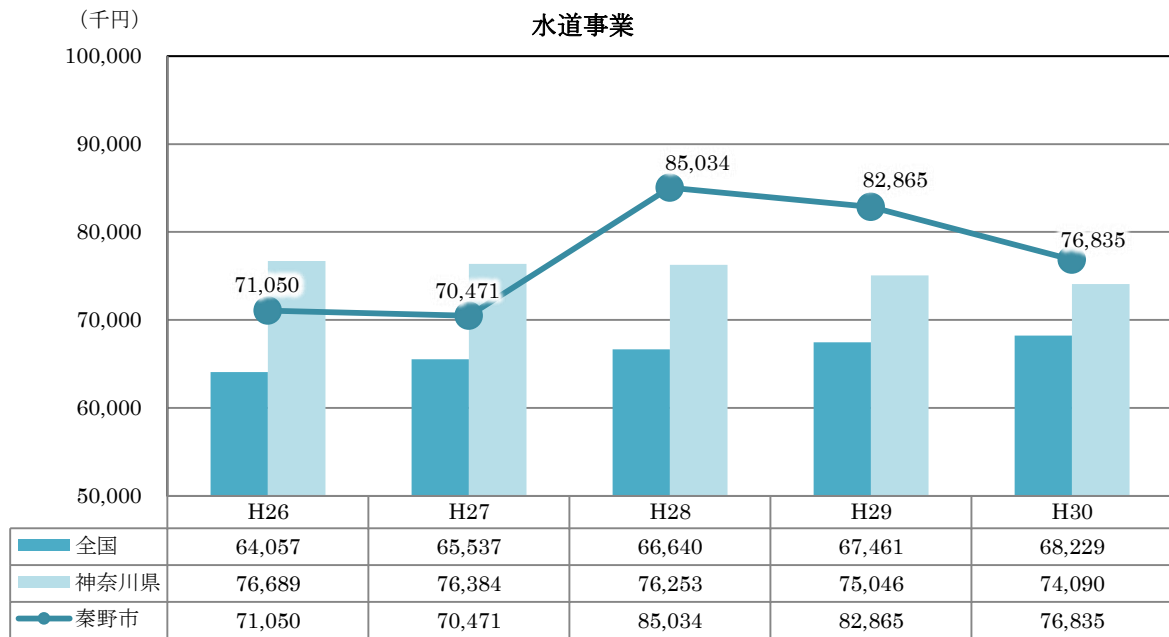
また、近年では専門的知識を持つ熟練職員の退職が続いていることから、施設の維持管理や設計に必要な知識・技術を習得するため、外部の講習会や研修会に積極的に職員を派遣するなどの取組みを行っています。

➤ 経費の削減

上下水道部局の組織統合に伴って、業務の見直しを行い、企業会計システムの導入や汚水管きょの既存台帳のデータベース化を進めるなど、施設の維持管理費や人件費の削減を行った結果、職員 1 人当たりの給水収益及び下水道使用料収益が増加し、生産性が向上しました。

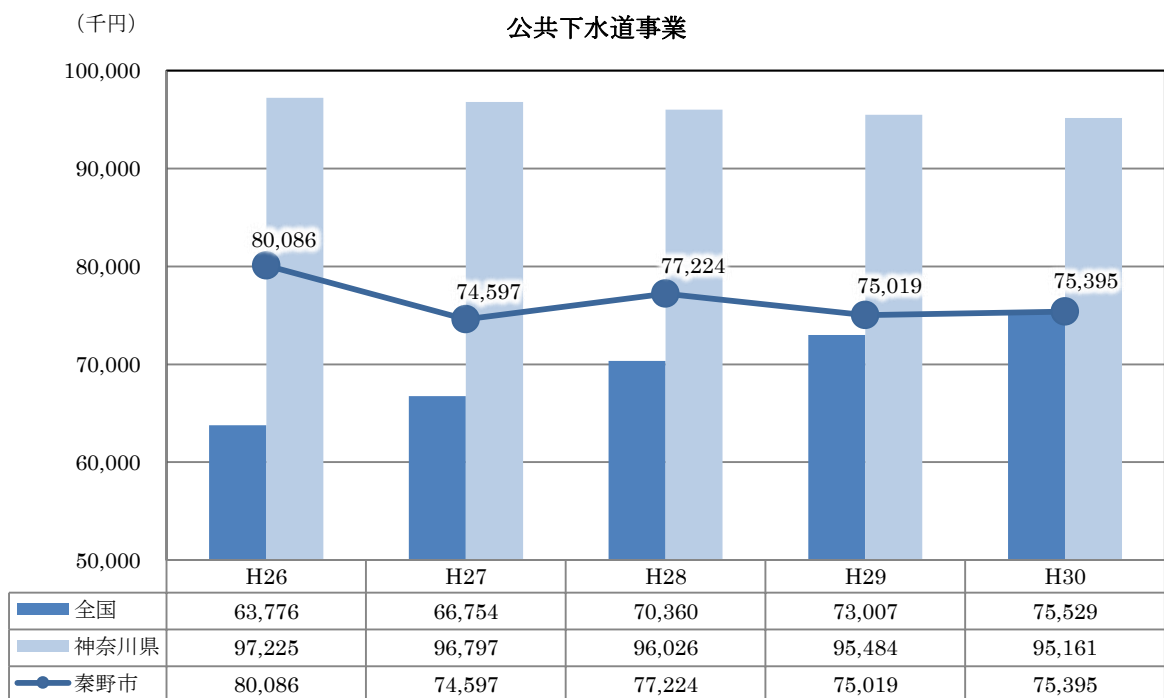
このほかにも、水道事業が保有している遊休地の整理を行い、賃借してきた土地の返還や駐車場用地として賃貸するなどの収益の確保にも努めています。公共下水道事業では、汚泥乾燥技術の実証実験（B-DASH プロジェクト）を実施するなどの取組みを行いました。

図表 4-26 職員 1 人当たりの給水収益の推移



〈出典：地方公営企業年鑑〉

図表 4-27 職員 1 人当たりの下水道使用料収益の推移



〈出典：地方公営企業年鑑〉

※秦野市の H26、H27 の値は、下水道使用料収益の公表値を税抜き換算して計算しています。

(H26、H27 は、地方公営企業法が非適用であったことから、下水道使用料収益の公表値が税込表示のため。)



## 4-2 今後の課題と取組みの方向

### 《基本施策③-2》 災害対策の充実

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
○	◎	

#### ➤ 非常時に備えた設備や体制の充実

##### 課題①

- ・非常用飲料水貯水槽が設置されていない避難所があるため、災害時における運搬給水の需要対応に限界があります。また、非常用飲料水貯水槽の緊急遮断弁が未設置の場所もあり、非常時に対応する設備などの拡充が必要です。

##### 取組みの方向

- ・災害時応急給水拠点を増やすため、避難所への非常用飲料水貯水槽の設置の拡充を検討します。
- ・既存の配水施設を活用して、市民が直接応急給水できる拠点の整備を進め、市民との協働による災害時の事業実施体制を構築していきます。

##### 課題②

- ・令和元(2019)年の台風 15 号では、千葉県内で長期間の停電が発生しました。非常時においても施設の運転を行うことができるよう、非常用自家発電設備の燃料について、必要な備蓄量を再検討する必要があります。
- ・非常用自家発電設備が未設置の汚水・雨水マンホールポンプなどの施設の今後の方針や停電時の対応方法について検討する必要があります。

##### 取組みの方向

- ・災害時などに迅速な応急対応を可能とする備蓄資機材を拡充し、被害が長時間に及んだ場合でも十分な対応ができるよう、燃料の備蓄などに対する施設の整備を進めていきます。
- ・非常用自家発電設備は、水道の配水場及び取水場などへの設置を推進していきます。また、住環境に与える被害が大きい汚水・雨水のマンホールポンプについても、順次設置することとし、小規模なものには、関連企業から発電機をレンタルするなどの、様々な対策を検討していきます。

### 課題③

- 水源が 1 箇所しかない配水ブロックでは、災害や事故などの非常時において安定供給に支障が生じる恐れがあります。

#### 取組みの方向

- 複数のブロックに送水している県水の活用を含めて、すべての配水ブロック内で複数の水源を確保するように検討します。

### 課題④

- 下水汚泥については、平成 23(2011)年の東日本大震災に伴う原発事故や平成 25(2013)年の大雪の影響で、場外に搬出できない事態が生じたことから、汚泥処理の最善の方法について検討する必要があります。
- 近年、発生が危惧されている火山噴火によって、降灰を起因とした交通障害などが予想されるため、ハザードマップなどを踏まえて対応を検討する必要があります。

#### 取組みの方向

- 場内への一時保管や場内処理工程で発生するエネルギーの有効活用など、地域住民と組織する浄水管理センター運営協議会や神奈川県が設置した広域化・共同化検討会と連携して検討していきます。

## ➤ 相互支援体制の構築

### 課題①

- 市職員は、優先的に応急復旧を行うため、運搬給水などの対応が困難になることが想定されることから、被災時を想定したより細やかな支援体制の構築が必要です。

#### 取組みの方向

- 他の事業体からの応援を効果的に受け入れられる体制の構築と他の事業体や資機材メーカー、機械レンタル業者などとの協力体制を拡充します。
- 運搬給水は、秦野市管工事業協同組合や秦野市指定給水装置工事事業者、包括委託事業者などとの支援体制を構築します。
- 必要に応じて、市内簡易水道組合に支援を行うことを検討します。

## ➤ マニュアルの整備と活用

### 課題①

- 近年、時間雨量 50mm を越える降雨が多発していることや令和元(2019)年の台風 15 号などを踏まえ、風水害時にも早期に復旧する体制を構築するため、「上下水道業務継続計画（風水害編）」の策定を急ぐ必要があります。
- このほかにも、危機管理対応として、火山対策や新型インフルエンザ対策などのマニュアルの拡充を検討する必要があります。

### 取組みの方向

- 地震以外の災害に対応する「上下水道業務継続計画」を早期に策定し、地震ほか風水害、停電時にも上下水道事業が連携して業務の継続や早期復旧を図るための体制を構築します。
- 万一の被害を想定し、定期的な訓練を実施していきます。

## 《基本施策④-1》経営の健全化

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	○	◎

### ➤ 経営の健全化

#### 課題①

- 耐用年数を迎えた施設を更新するため、経費削減の取組みを継続していくとともに、今後増加していく更新費用を賄うための財源の確保が必要です。
- 雨水については、これまで投資効果を最大限に発揮させるため、重点地区に集中的に投資を行ってきたため、企業債の借入上限額を設けていませんでしたが、一般会計の将来負担を考慮し、企業債残高を計画的に減らしていく必要があります。

#### 取組みの方向

- 国や県の交付金制度などの情報を把握し、必要な財源を確保します。
- 企業債の借入れは、将来世代の負担を考慮しながら、借入上限額を検討していきます。
- 雨水についても、今後の財政需要を適切に見込み、プライマリーバランスや借入上限額の設定について検討します。
- 投資と財源のバランスに配慮しながら、補填財源残高の目標額を設定します。
- 水道施設の統廃合を推進するとともに、遊休地の利活用、広域化・共同化、新技術の導入、民間委託などのあらゆる経費削減策を検討し、できる限りの企業努力を継続していきます。
- 汚水処理事業をより効率的に行うことができるよう、下水汚泥の共同処理や維持管理業務の共同化、ICTの活用による集中管理などの広域化・共同化の取組みを視野に入れた事業運営に努めます。
- 未収金対策として、滞納整理事務は包括委託事業者や市長部局とも連携して、対象者の状況把握やケアに注意しながら継続して実施していきます。

## 課題②

- 水道料金及び下水道使用料収入は、現行の財政計画における見込額を下回っており、将来を見据えて収支計画を見直す必要があります。

### 取組みの方向

- 給水人口や水洗化人口などの現状分析と的確な将来予測を行い、必要な財源を確保するため、必要に応じて料金改定も検討するとともに、新たな財源確保の可能性を検討していきます。

## 課題③

- 人口減少などの水需要低下による料金収入の減収や、施設の老朽化による多大な更新費用の増大に備え、国は水道法を改正して、事業運営権を民間事業者にゆだねるコンセッション方式の導入を促進しています。

### 取組みの方向

- コンセッション方式の導入については、他の事業者の動向を注視するとともに、情報収集し、導入による効果などの調査・研究に努めることとし、次期計画に向けて、その方向性を検討します。

## 課題④

- 国の基準に基づかない一般会計からの繰入金を解消するためには、公共下水道事業会計がより多くの負担をする必要があります。

### 取組みの方向

- 利用者の急激な負担増に繋がらないよう、関連部局との調整を行っていきます。
- 雨水排水施設の維持管理や整備に必要な経費は、一般会計に適正な負担を求めるとともに、計画的な投資に努めます。

## 《基本施策④-2》サービスの向上

安全・安心

安定・強靱

健全・持続

◎

### ➤ 料金納付の利便性の向上

#### 課題①

- ・現在行っている隔月検針では、2ヶ月分合算の上下水道料金を請求するため、特に生活基盤の弱い利用者にとって負担感が強くなることから、上下水道料金の請求のあり方を検討する必要があります。

#### 取組みの方向

- ・無線による遠隔検針で検針業務の効率化などを図ることができるスマートメーターなどの導入も含めて、費用対効果を検証しながら、請求回数や請求方法などのあり方について検討し、取り組んでいきます。

#### 課題②

- ・銀行の経営形態が変化しつつあることから、利用者の利便性の向上のため、電子マネーなどの上下水道料金の支払い方法の拡充が求められています。

#### 取組みの方向

- ・他の事業者や市長部局の動向を注視するとともに、費用対効果を検証しながら、支払い方法の拡充を進めます。

➤ 親しみのある上下水道事業の推進

課題①

- 上下水道事業は、市民生活にとって最も重要なライフラインの 1 つであるにもかかわらず、その仕組みや重要性はあまり知られていないため、効果的な PR を行う必要があります。

取組みの方向

- ホームページや広報はだのを通じて、安全・安心な水道水や上下水道事業に関する情報を発信するとともに、施設見学の機会の増加や新たな PR 手法を検討して、上下水道事業の現状や役割を知っていただけるように努めます。
- 上下水道事業モニターやアンケート調査などによって、利用者のニーズや意見を継続的かつ的確に把握することで、さらなる信頼性の確保やサービスの向上に努めます。
- 曾屋水道記念公園は、明治 23(1890)年から始まった本市の水道の歴史を次世代に伝えていく象徴として、市民ボランティアとともに適切に維持管理を行い、市民共有の財産として活用していく方策を検討していきます。
- ボトルドウォーター「おいしい秦野の水・丹沢の雫」は、水道事業の附帯事業と位置づけ、損失拡大のリスク回避や人件費などの増大を可能な限り抑制した中で、製造にかかる直接経費を販売による収益で回収しながら、多くの販売店で取り扱っていただけるよう販売促進に努めます。



安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		◎

➤ 組織体制の強化と委託化の推進

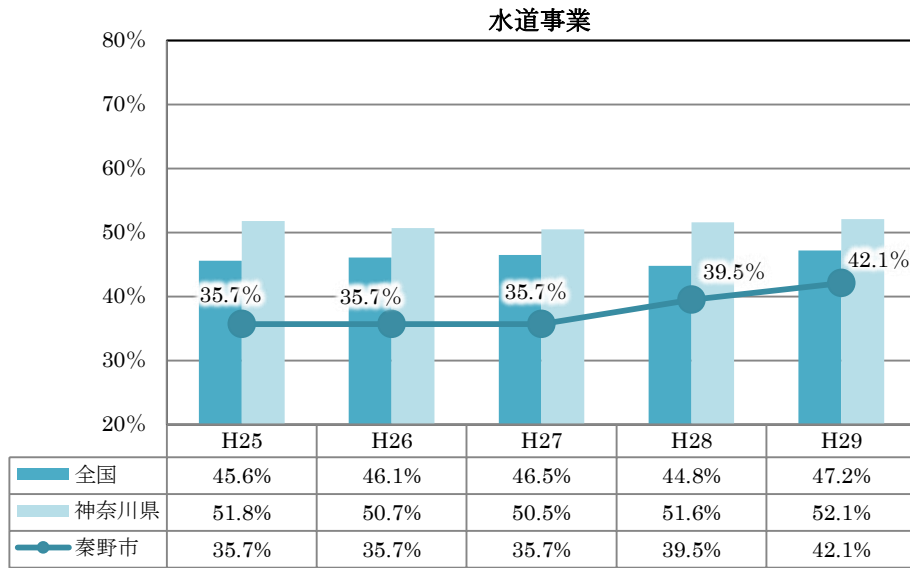
課題①

- 経営の基盤強化を図るため、専門技術や技能を有する人材の確保、人材育成が必要です。そのため、広域連携や委託の共同化などによって、業務の効率化や技術の継承、人材確保などを含めた仕組みづくりを進めることが必要です。

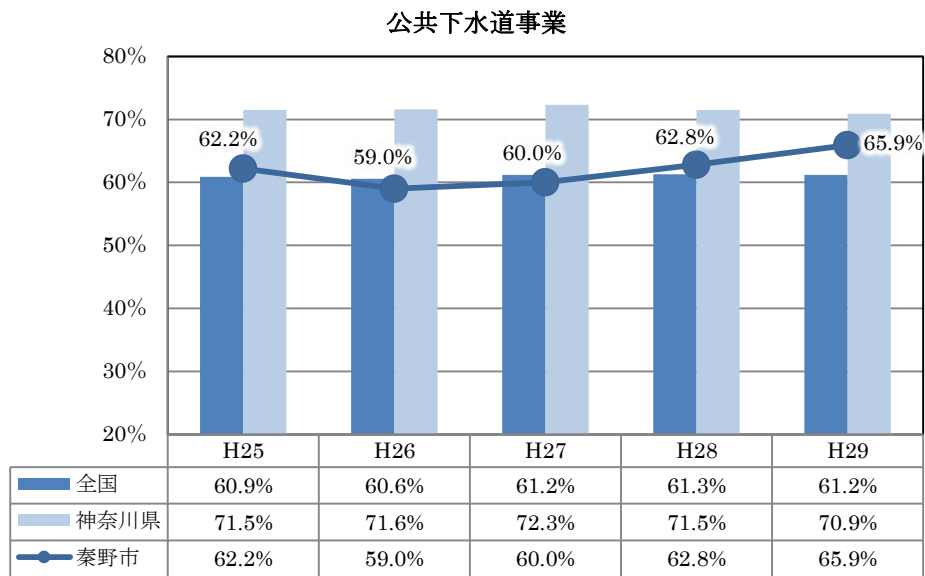
取組みの方向

- 経営の諸問題に柔軟に対応するため、随時、組織体制を見直すとともに、他の事業体と連携して、広域化や共同化などの最適な事業運営形態について検討します。
- 定年退職した職員の再任用や一年度内に任用される非常勤職員である会計年度任用職員などの制度を活用し、熟練職員や退職者が培ってきた経験や技術を踏まえたマニュアルを作成することなどによって、経験の浅い職員に技術の継承を図ります。
- 給排水工事の審査や承認、検査業務などの民間委託については、他の先進事業体を視察するなどして情報収集を行い、検討していきます。
- 限られた人員で工事量を増やすため、設計・監督から施工までを民間事業者に一括発注するDB方式（Design Build）などの新たな整備手法の導入を検討します。
- 下水道施設の維持管理については、経費削減や国の交付金、高い専門性や技術力の確保を目的として、県や周辺事業体と連携しながら、広域化・共同化や公民連携手法、新技術の導入などを検討していきます。

図表 4-28 技術職員率の推移



〈出典：水道統計〉



〈出典：下水道統計〉

## ➤ 経費の削減

### 課題②

- 必要な財源を確保する取組みについて、より効率的な維持管理手法などの経費削減の取組みを継続していく必要があります。

### 取組みの方向

- 水道施設の統廃合を検討し、進めていきます。
- 遊休地の整理を進め、より有効な土地活用に努めるとともに、大規模災害や工事などにおける事業の拠点として、上下水道事業が連携して効果的に運用するための整理や再配置について、検討していきます。
- 予防保全型の維持管理を行い、可能な限りの長寿命化を図るとともに、広域化・共同化や公民連携手法、新技術の導入などを検討していきます。
- 管路のマッピングシステムや上下水道事業会計独自の会計システムについては、事務の統一化、効率化を図るため、市長部局とのシステムの統合について検討します。

## Ⅱ 水道事業編

— 基本施策と事業計画 —



ニ夕子送水ポンプ場



## 1 これまでの取組み

### 《基本施策①-1》水源の確保

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
◎	○	○

#### ➤ 水道水源安定化への取組み

本市の地下水は、水道水としての法律上の安全性を確保したうえで、塩素の量を調節し、主要な水道水源として活用しています。安全でおいしい水道水の水源として、原水の水質が安定している深井戸をより一層確保するため、浅井戸や湧水の深井戸への切替えに取り組んでいます。

また、県水を浄水している神奈川県内広域水道企業団では、常に安全で良質な水道水を供給するため、酒匂川の取水地点上流の水源水域において水質を定期的に監視しています。

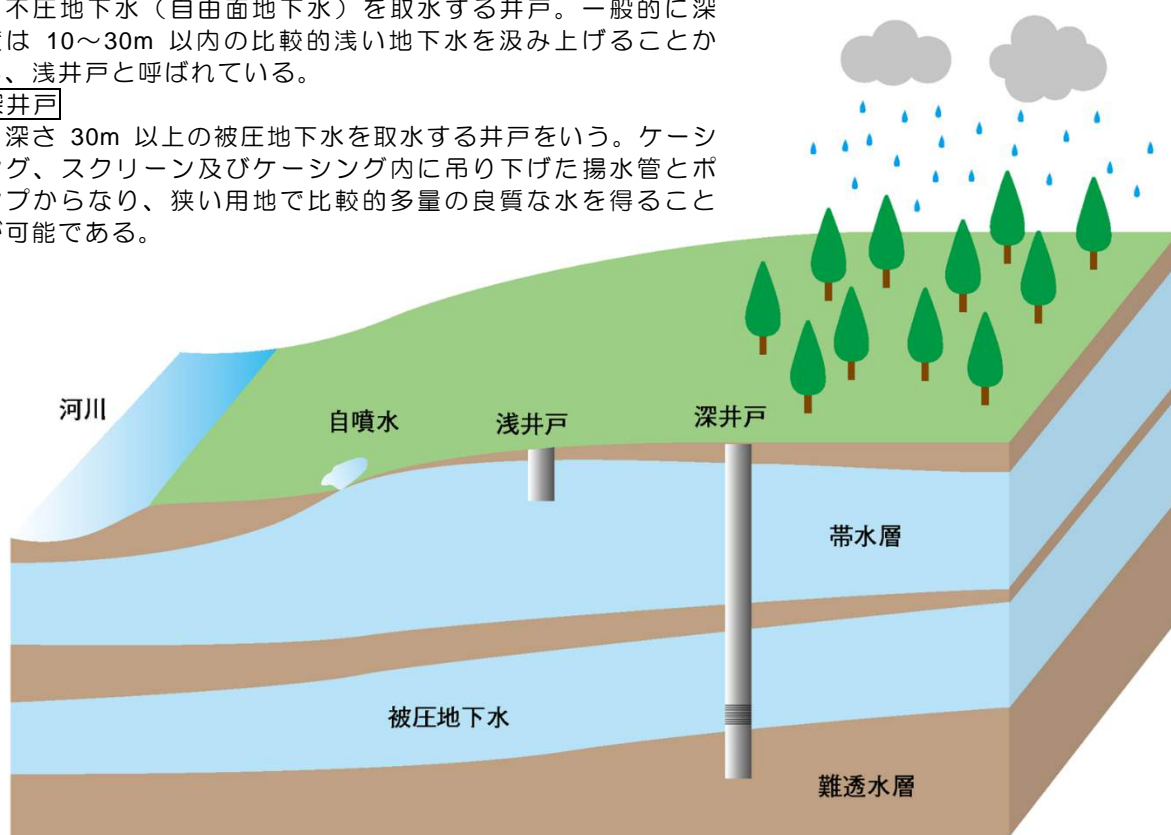
図表 1-1 浅井戸と深井戸

#### 浅井戸

不圧地下水（自由面地下水）を取水する井戸。一般的に深度は 10～30m 以内の比較的浅い地下水を汲み上げることから、浅井戸と呼ばれている。

#### 深井戸

深さ 30m 以上の被圧地下水を取水する井戸をいう。ケーシング、スクリーン及びケーシング内に吊り下げた揚水管とポンプからなり、狭い用地で比較的多量の良質な水を得ることが可能である。



〈出典（イラスト）：公益社団法人 日本水道協会〉

➤ 県水の導入

本市では、昭和 40 年代から人口が右肩上がりに増加したため、将来の人口の増加を見据えて、昭和 54(1979)年度より神奈川県企業庁からいわゆる「県水」を受水しています。

県水は、地下水の水源が少ない大根・鶴巻地区を中心に南、本町及び西地区まで、地下水に加えて配水する重要な水源となっており、地下水の渇水や大規模地震などの非常時においても地下水が低減した際の水源として、必要不可欠なものとなっています。

県水受水費については、同じく県水を受水している事業者とともに、神奈川県企業庁を通じ、神奈川県内広域水道企業団に対して毎年軽減要望を行っています。その結果、平成 28(2016)年度に神奈川県内広域水道企業団の基本料金が減額されました。

図表 1-2 県水受水費の単価（円/㎥）の変遷

年度	基本料金		従量料金	
	本体事業	寒川事業		
	【H15～】 16,500㎥	【H15～】 22,400㎥	【H15～】 ～16,500㎥	【H15～】 16,500㎥～
	【H18～】 20,500㎥	【H18～】 22,400㎥	【H18～】 ～20,500㎥	【H18～】 20,500㎥～
S51～55	53円		5.5円	
S56～H4	59円		7.5円	
H5～14	67円		8.5円	
H15～19	51円	24.8円	10円	17.3円
H20～22	42.5円	25円	10.8円	17.3円
H23～27	40.5円	22.3円	12.5円	17.3円
H28～R2	36.8円	17.3円	14円	19.6円



## 《基本施策①-2》水質管理の強化

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
◎	○	

### ▶ 水質管理の強化

本市の水道水が水質基準に適合し、安全であることを保障するために、実施方法、検査項目、検査地点などを定めた「水質検査計画」を令和元(2019)年度に策定しました。この計画に基づいて、図表 1-3 に示すとおり、定期的に水質検査を実施し、その検査結果は、広報はだのや市のホームページで随時公表しています。

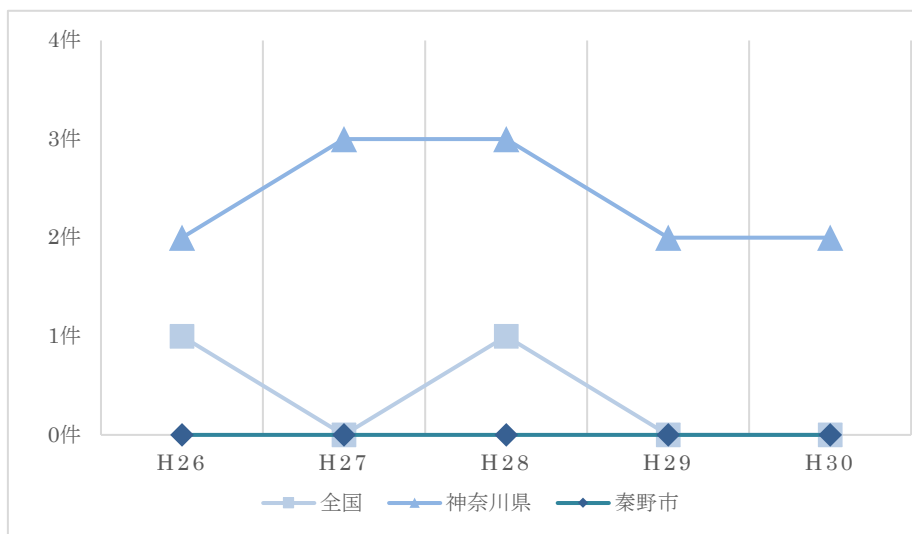
図表 1-3 水質検査概要

項目	内容
水質検査地点	水源 47 箇所、浄水 37 箇所
水質検査項目・検査頻度	法令に基づく水質検査 51 項目 秦野市が独自に実施する検査 26 項目
検査頻度	水質基準項目により実施 毎日、毎月 1 回、年 4 回、年 1 回

また、安全な水道水の供給を確実にするためのシステムの構築として、厚生労働省が提唱する「水安全計画」を平成 28(2016)年度に策定しました。これによって、水源から給水栓に至るまでに水道水に影響を与える要因を抽出・特定し、迅速に対応することができる体制を整えています。

なお、水質については、どの取水場においても常に基準を満たすことができるよう、水質基準値を超過する可能性がある場合には、適切な浄水処理装置を設置して処理を行うこととしています。

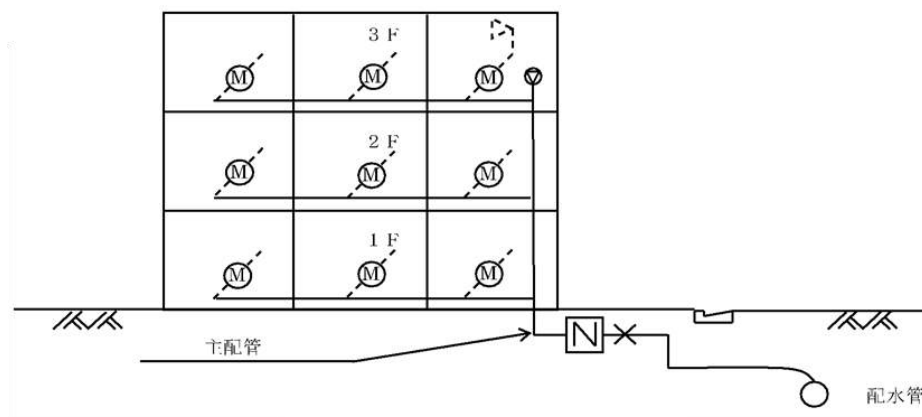
図表 1-4 水源水質の事故件数



〈出典：水道統計〉

水道の給水方式には、図表 1-5 に示す直結給水方式と、一旦貯水槽に水道水を溜めてから給水する受水槽方式があります。良好な水質確保の観点からは、常に新鮮な水道水を供給できる直結方式が望ましいため、平成 30(2018)年度に本市の給水装置基準である「給水装置工事設計施工基準」を改正し、給水装置の構造や材質の見直しを行うなど、直結式給水の利用拡大による水質管理の強化を図っています。

図表 1-5 直結給水方式のイメージ



➤ 水質検査の信頼性向上

水質検査の精度と信頼性確保のため、厚生労働省に登録された技術力が高い水質検査機関に定期的に検査を依頼しています。

➤ 集中監視体制の強化

本市の水道は、配水ブロックが 12 箇所あり、水道水源が市内各所に点在していることから、平成 23(2011)年度に計画した「水道施設整備計画」において、主要な配水場や浅井戸水源などを一括して上下水道局庁舎で監視できるシステムを平成 29(2017)年度に完成させ、水質の安全性を確保する体制を構築しました。

## 《基本施策②-1》維持管理の強化

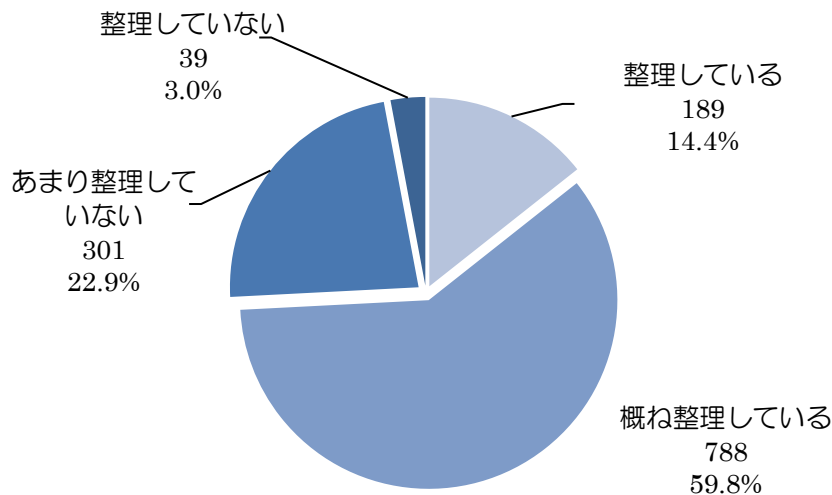
安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	○

### ➤ 管路の予防保全型管理の推進

管路は老朽化や腐食などによって漏水が発生すると、漏水した分の給水収益が減少してしまうため、水系ごとに定期的に管路の漏水調査を行い、早期発見、早期修繕に努めています。また、道路上に設置している仕切弁や空気弁などの定期点検も実施し、管路の機能を維持しています。これらの漏水修理については、主に秦野市管工事業協同組合によって、いつでも対応できる体制を確保しています。

平成 27(2015)年度には、上下水道管路システムを導入し、管路や給水管の台帳や修繕履歴をデータベース化することで、計画的な維持管理が可能となり、平成 30(2018)年度の水道法改正による「適切な資産管理の推進(第 22 条の 2～4)」にも対応することができています。

図表 1-6 水道事業における水道施設台帳整理状況



〈出典：厚生労働省 平成 28(2016)年 12 月〉

### ➤ 施設の予防保全型管理の推進

市内には、浄水場が 1 箇所、取水場が 47 箇所、配水場が 27 箇所、送水ポンプ場が 3 箇所あります。本市では、これらの施設を技能職員によって毎日巡回するとともに、民間委託の活用などで定期的な点検や適切な維持管理を行っています。

なお、主要な配水場については、遠方監視や制御が可能な設備を設置するとともに、その他の施設にも集中監視システムを導入し、維持管理の効率化も図っています。

## 《基本施策②-2》 効率的な施設整備

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	○

### ➤ 計画的な管路の更新と整備

本市は、これまで人口の増加に合わせて集中的に管路の拡張整備を行ってきました。その結果、令和元(2019)年度末時点で、市内には約 725km の配水管や導・送水管が布設済みであり、現在は拡張工事よりも更新工事を中心に整備を行っています。

また、管路の更新については、費用の平準化を図るとともに、効果的かつ効率的に更新が進むよう、他事業との合併工事などを優先して耐震化と合わせた更新工事を行っています。

### ➤ 計画的な施設の更新と整備

施設についても、水需要の拡大期に整備した施設の老朽化が進んでいるため、費用の平準化を図りながら、老朽化した配水場やポンプ設備、受変電設備などの更新工事を計画的に行っています。平成 20(2008)年度からは第 4 次拡張整備を開始し、市内の一部未給水区域に対して給水を行うため、内久根配水場の更新を行ってきました。現在は、新東名高速道路の秦野サービスエリア（仮称）に給水を行うため、中日本高速道路株式会社と連携して、計画的に堀山下高区配水場の更新を行っています。

また、減少傾向にある水需要に対応した施設規模となるよう、必要な統廃合を計画的に行っており、近年では、取水場の更新に合わせて 2 施設の統廃合を行いました。

## 《基本施策③-1》耐震化の推進

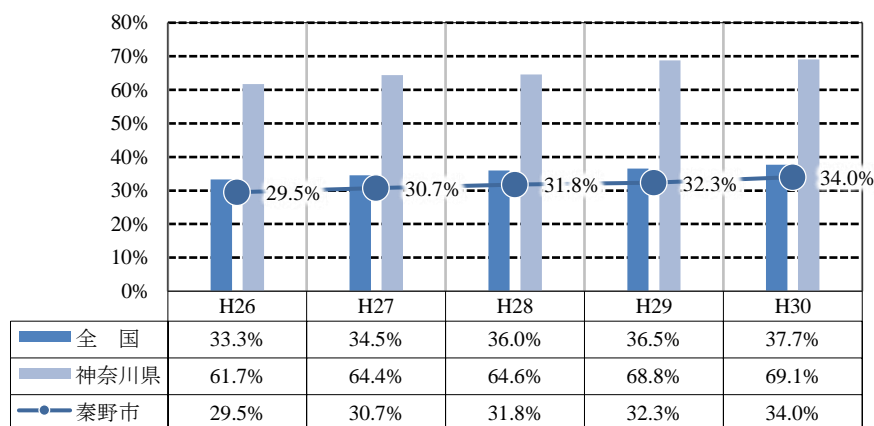
安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	

### ➤ 管路の耐震化

基幹管路の耐震化適合率は、平成 30(2018)年度末時点で 34.0%となっており、広域避難所や病院などの重要拠点に安定供給するための管路や他事業との合併工事などを優先して耐震化を行っています。

また、平成 28(2016)年度に国が創設した交付金制度も活用して、耐震化の向上に努めています。

図表 1-7 基幹管路の耐震適合率

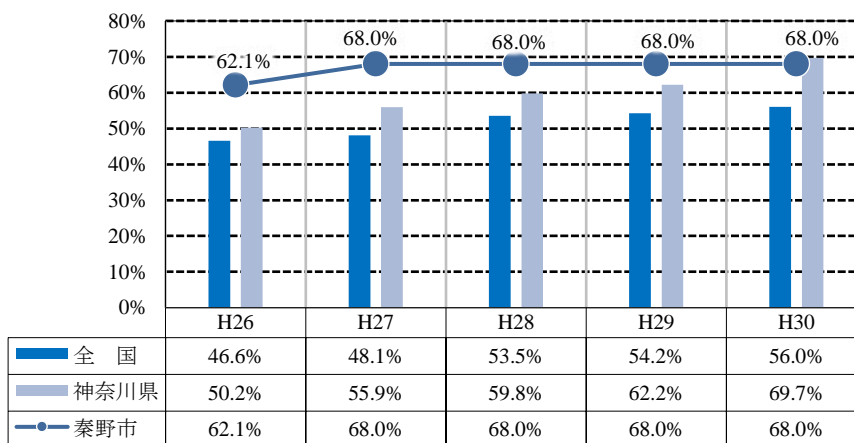


〈出典：水道統計〉

### ➤ 施設の耐震化

配水池の耐震化率は、新耐震基準に基づいて耐震診断を実施し、計画的に耐震補強工事を進めており、平成 30(2018)年度末時点で、68.0%となっています。各施設の管理棟についても同様に耐震診断を実施し、補強が必要な施設については耐震補強工事を行っています。

図表 1-8 配水池耐震化率



〈出典：水道統計〉

## 2 今後の課題と取組みの方向

### 《基本施策①-1》水源の確保

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
◎	○	○

#### ➤ 水道水源への更なる取組み

#### 課題①

- 浅井戸は、周辺の地表水によって、水質の変化に影響を受ける可能性があります。



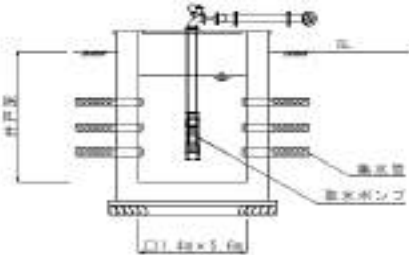
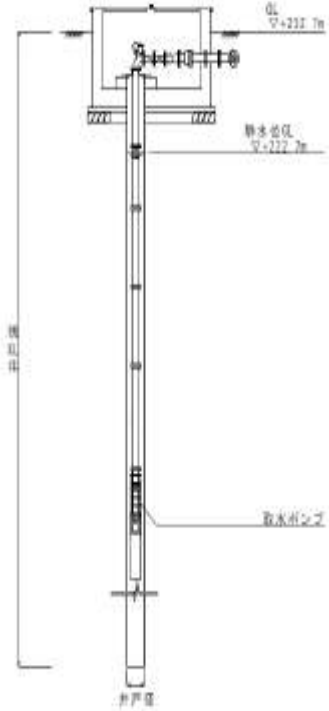
#### 取組みの方向

- 今後、浅井戸の水質悪化が懸念される場合には、水質の監視を強化するとともに、必要に応じて水源の統廃合や井戸の改良工事（深井戸化）を実施していきます。

図表 2-1 浅井戸及び湧水に対する取組み実績

	取水場名	水源種別	改良等種別	改良等年度
1	菖蒲取水場	湧水	停止	H9
2	尾尻取水場	浅井戸	停止	H18
3	根古屋取水場	湧水	停止	H20
4	一貫田取水場	浅井戸	停止	H24
5	八沢取水場	湧水	停止	H22
6	菩提第1取水場	湧水	改良(深井戸化)	H25
7	菩提第2取水場	湧水	改良(深井戸化)	H25
8	菖蒲新田取水場	浅井戸	停止	H23
9	栃窪取水場	湧水	停止	H30
10	滝沢取水場	湧水	停止	H30
11	柳川取水場	湧水	改良(深井戸化)	R2
12	芹沢取水場	浅井戸	改良(深井戸化)	R4予定

図表 2-2 柳川取水場の改良（深井戸化）

	改良前	改良後
形式	湧水	深井戸
地番	柳川 932 番地	柳川 985 番地
供用開始	不明 (S57 統合、柳川簡易水道組合)	令和 2 年 6 月
井戸深	2.0m	80.5m
井戸径	□1.4m×5.6m (RC 構造)	φ 300mm
取水量	200 m ³ / 日	740 m ³ / 日
写真		
概略図		



➤ 県水の負担軽減

課題①

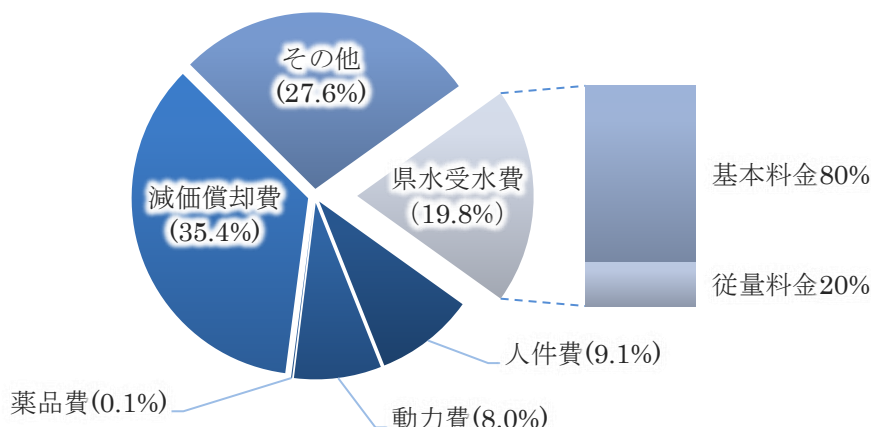
- 水道水を作るための費用のうち約2割を占める県水受水費は、必要不可欠であるものの、小規模事業者である本市の経営にとっては大きな負担です。
- 県水受水費の約8割を占める基本料金は、分水を開始した当時の人口予測に基づいた1日当たりの最大分水量を算定根拠としているため、今日の実際の使用量を比べて大きな乖離が生じています。

取組みの方向

- 神奈川県企業庁を通じ、神奈川県内広域水道企業団へより一層の企業努力を求めるなどして、県水受水費の軽減に努めていきます。
- 県水は、地下水等の水源が少ない地域や水道使用量の多い時間帯の安定給水、さらに災害等への備えとして、必要不可欠な水源であることから、地下水や河川水などの自己水の補完的な水運用に努めていきます。

また、人口減少等による水需要の減少が見込まれる中で、今後も市民の共有財産である地下水を主要な水源として持続的に活用するためには、水道施設の更新等における費用等の負担増も見込まれることから、水需要の見通しと健全経営の確保をよく検討し、今後の水運用を図っていきます。

図表 2-3 費用構成比率（令和元(2019)年度決算）



## 《基本施策①-2》水質管理の強化

安心・安全

安定・強靱

健全・持続

◎

○

### ➤ 水質管理の強化

#### 課題①

- 本市は、小規模の取水場が多数あり、現在の水質管理体制を維持するうえで多額のコストが発生しているため、水源から給水栓までの連続した水質管理の一元化が課題となっています。
- 原水における含有物を基準値以下に管理するため、浄水処理の適切な管理が必要です。

#### 取組みの方向

- 水道管の管末における水質検査方法や水質管理の確実性を確保するための取組みを進めていきます。
- 引き続き浄水処理の管理を確実に実施するとともに、原水・浄水処理水の水質検査を継続していきます。
- 配水管路の末端は、水道水が長時間滞留することによって水質低下の恐れがあるため、現状を精査し、必要に応じて改善に向けた取組みを計画的に行っていきます。

### ➤ 水質検査の信頼性向上

#### 課題①

- 本市は、水質検査業務を民間委託しているため、水質検査体制の信頼性を確保することが必要です。

#### 取組みの方向

- 「水質検査計画」に基づき、水道水の水質基準を満たし、安全であることを保障する水質検査体制の構築に努めます。
- 民間委託による水質検査業務に対して、随時確認や評価を行い、継続して信頼性の確保に努めます。
- 実施した水質検査の結果は、速やかに広報はだのやホームページを通じて公表します。

## ➤ 集中監視体制の強化

### 課題①

- 現在の集中監視体制は、一部を除いて遠方監視のため、災害対応時に迅速な対応を行うことができない可能性があります。
- 水道施設には専門性の高い知識を必要とする設備が多いため、専門的知識を持つ職員の確保が難しい状況や費用対効果を考慮して、より効率的な監視体制について検討する必要があります。

### 取組みの方向

- 集中監視システムの運用状況や維持管理のコストの検証を行い、施設維持管理業者への民間委託など、より効率的な監視体制の構築を検討します。

## 《基本施策②-1》維持管理の強化

安心・安全

安定・強靱

健全・持続

◎

○

### ➤ 管路の予防保全型管理の推進

#### 課題①

- これまでは修理が必要になった時に対処を行う事後保全型でしたが、管路の事故を未然に防ぐため、予防保全型による維持管理への切替えが必要です。
- 夜間や休日に漏水の対応ができる事業者の数が減少しています。

#### 取組みの方向

- 秦野市管工事業協同組合などの民間事業者と連携し、効果的かつ効率的な手法や包括委託などを含めた体制の整備について検討します。
- 配水管や導・送水管のほか、橋梁に添架されている水管橋についても、引き続き調査を行い、大規模な漏水防止に努めます。

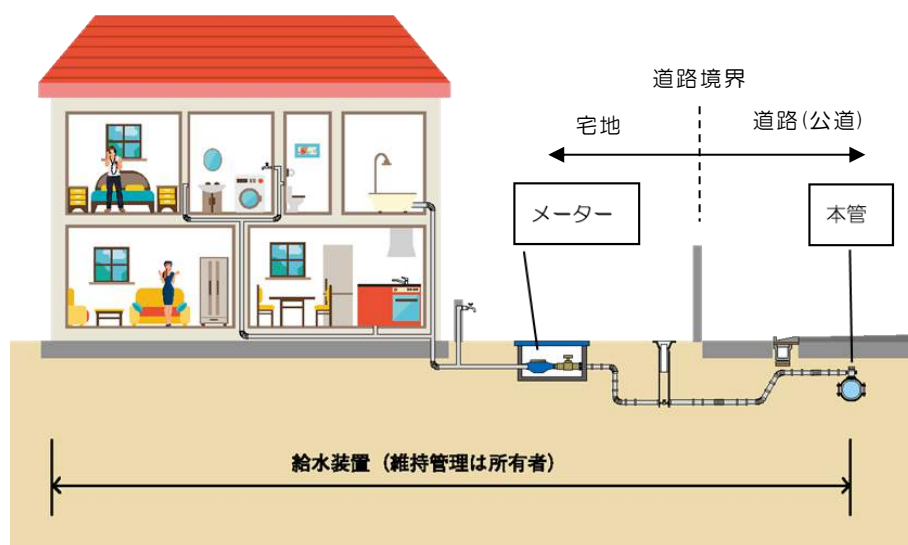
#### 課題②

- 宅地内については、メーターより本管側の給水管も個人の所有物であるため、所有者が修繕を行うべきことについて理解を求める必要があります。

#### 取組みの方向

- 漏水量を抑制するため、個人の所有物である給水管の修繕のあり方や費用負担について検討していきます。

図表 2-4 給水装置の概要



➤ 施設の予防保全型管理の推進

課題①

- 管路と同様に事後保全型から予防保全型による維持管理への切替えが必要です。

取組みの方向

- 定期的な点検や適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 集中監視システムの運用状況について検証し、必要に応じて機能を増設しながら、より効率的な維持管理に努めます。

課題②

- 人材の効率的な活用や人員の補完、コスト縮減に向けた新たな PFI 手法などの検討が必要です。

取組みの方向

- 新技術の導入や神奈川県が令和 4(2022)年度までに策定予定の「広域化推進プラン」の進捗を踏まえながら、包括委託などのさらに進んだ公民連携の検討を行っていきます。

《基本施策②-2》効率的な施設整備

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	○

➤ 計画的な管路の更新と整備

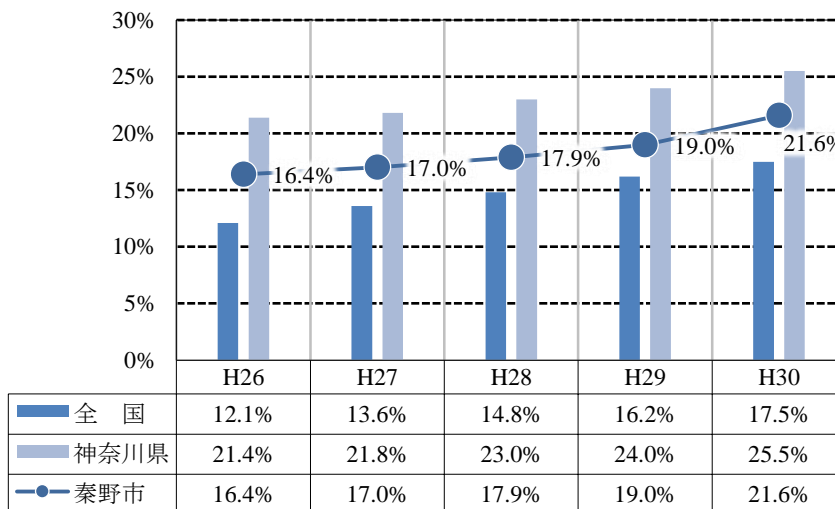
課題①

- 更新需要が集中する時期には、現在の職員数で多くの更新工事を実施することが想定されるため、事業量を平準化し、計画的に更新を進めていく必要があります。

取組みの方向

- 国や県の交付金などの財源を確保し、限られた人員で工事量を増やすため、設計・積算から施工までを民間事業者に一括発注する DB 方式（Design Build）などの新たな整備手法の導入に向けて、検討を進めていきます。

図表 2-5 法定耐用年数超過管路率



〈出典：水道統計〉

➤ 計画的な施設の更新と整備

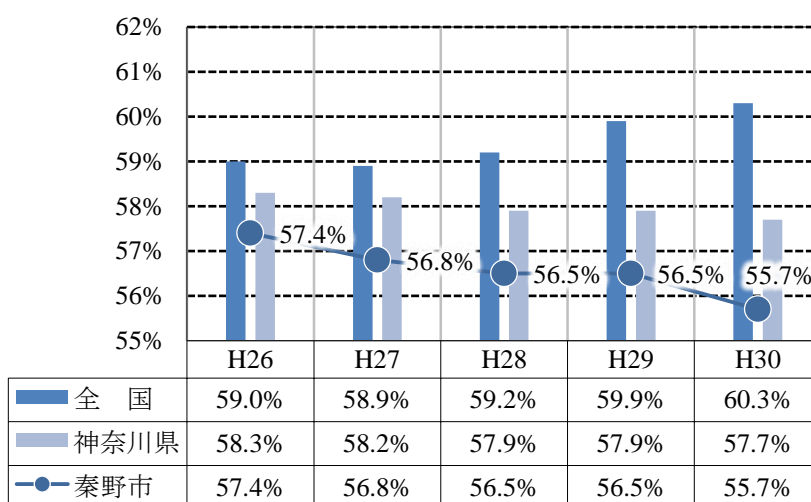
課題①

- 本市は給水区域が広範囲にわたっているため、給水量の減少とともに施設の能力に対する一日平均配水量の割合である施設利用率も低下しています。

取組みの方向

- 施設のライフサイクルを考慮したうえで、計画的に必要な規模での更新や統廃合の検討を進めていきます。

図表 2-6 施設利用率の推移



〈出典：水道統計〉

課題②

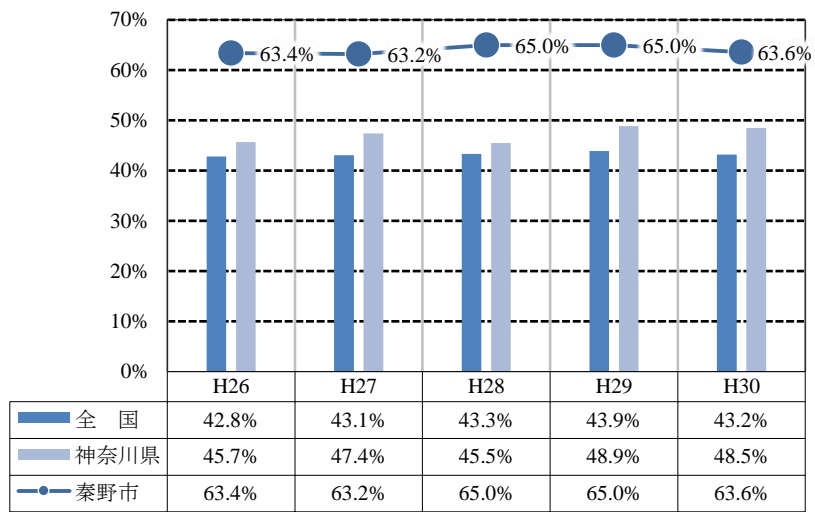
- 更新需要が集中する時期には、現在の職員数で多くの更新工事を実施することが想定されるため、事業量や費用を平準化し、計画的に更新を進めていく必要があります。
- 施設を稼動しながら更新を行うためには、用地を確保する必要があります。

取組みの方向

- 堀山下配水場や八幡山配水場などの重要な施設の老朽化が進んでいるため、必要な用地の確保やバックアップの方法、公民連携手法による更新について検討していきます。



図表 2-7 法定耐用年数超過設備率



〈出典：水道統計〉

## 《基本施策③-1》耐震化の推進

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	

### ➤ 管路の耐震化

#### 課題①

- 他の事業者と比べて耐震化率が低い状況にあり、施工環境の制約や現在の限られた人員では、スピードアップを図ることが難しい状況にあります。

#### 取組みの方向

- 交付金の対象事業の拡大を検討するとともに、DB方式などの新たな整備手法の導入を検討し、耐震化を進めていきます。

### ➤ 施設の耐震化

#### 課題①

- 施設の稼働を継続しながら、実施時期や優先順位を十分に検討し、耐震化工事を円滑に進めていく必要があります。
- 浄水施設は、敷地に制約があり、機能のバックアップをしなければならぬため、更新時期や更新方法について、十分な検討が必要です。

#### 取組みの方向

- 施設の重要度、緊急性や地震リスクなどを総合的に検討し、計画的に耐震診断や耐震補強工事を進めていきます。
- 施設用地が狭小である場合は、近隣に用地を確保して、再構築を検討します。

### 3 水道事業計画

#### 1 水道施設整備計画

本市が抱えている水道事業の課題を解決するため、「はだの上下水道ビジョン」の基本理念における基本方針と基本施策に基づき、計画期間における水道事業の施設整備計画を次のとおりとします。

##### (1) 基本方針と基本施策

基本方針	基本施策
① 安全でおいしい水道水の供給	①-1 水源の確保
② 適切な資産管理と施設維持の強化	②-2 効率的な施設整備
③ 災害に強い施設や体制の構築	③-1 耐震化の推進
	③-2 災害対策の充実

##### (2) 基本施策と主な取組み

基本施策	事業名	主な取組み
①-1 水源の確保	第5次 拡張事業	芹沢取水場の更新
②-2 効率的な施設整備	管路耐震化 ・更新事業	基幹管路（導・送水管）の耐震化 配水管路の耐震化 幹線管路の耐震化 配水場の耐震化
③-1 耐震化の推進		本町第5取水場の更新 機械・電機設備等の更新 寺山配水場の更新 施設の統廃合 八幡山配水場廃止に伴う管路整備
③-2 災害対策の充実	災害対策 整備事業	給水車給水拠点の整備 非常用自家発電設備の整備

##### (3) 施設整備における基本方針

「はだの上下水道ビジョン」の基本方針に基づき、各事業の施設整備計画において、共通する基本方針を次のとおりとします。

##### ア 災害に強い水道施設への整備推進

基幹管路、特に幹線管路の耐震化を最優先に推進します。

イ 将来の水需要を踏まえた水道施設の効率的整備

将来の水需要の減少に対応できるように、水道施設の統廃合・スリム化・ダウンサイジングなど効率的に整備します。

(4) 管路耐震化・更新事業

① 基幹管路（導水管・送水管）

ア これまでの取組み

昭和40年代に整備された送水管・導水管について、耐震機能を有する鑄鉄管や配水用ポリエチレン管に更新しました。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
金井場系	金井場系	堀山下高区系	堀山下高区系 落合系	堀山下高区系 落合系
L=421m	L=129m	L=264m	L=168m	L=945m
合計		L=1,927m		

イ 計画概要

「秦野市上下水道業務継続計画（地震編）」において抽出された、重要施設供給管路、広域避難場所供給管路など、重要な施設と水源を結ぶ導水管を重点的に、耐震機能を有する管路に更新します。

ウ 事業計画

区分		耐震化		統廃合 (金井場系)	合計
		配水区域	延長	延長	
前期	令和3年度	堀山下中区系	340m		340m
	令和4年度	金井場系	250m		250m
	令和5年度	寺山系	460m		460m
	令和6年度	城山・羽根系	444m		444m
	令和7年度	堀山下低区系	300m		300m
前期5箇年計			1,794m		1,794m
後期	令和8年度	堀山下低区系	300m		300m
	令和9年度	堀山下低区系	300m	530m	830m
	令和10年度	堀山下低区系	300m	580m	880m
	令和11年度	堀山下低区系	725m	750m	1,475m
	令和12年度	堀山下低区系	668m	770m	1,438m
後期5箇年計			2,293m	2,630m	4,923m
10箇年計			4,087m	2,630m	6,717m

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-1》耐震化の推進

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	◎	

② 幹線管路（県水送水ルート）

ア これまでの取組み

市内給水人口の約7割に水道水を供給している幹線管路について、耐震機能を有する鋳鉄管に更新しました。

平成28年度まで	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
L=382m	L=180m	L=280m	L=582m	L=698m
合計		L=2,122m		

## イ 計画概要

大口径の水道管工事のため、難工事が続き効率的な工事執行ができていない状況です。今後は、公民連携による新たな取組みを導入し、遅れている事業進捗の回復を目指すこととしました。また、金井場配水場までの加圧送水施設である中継ポンプ場を上大槻地内に整備する工事を行います。令和 8(2026)年度までに二タ子送水ポンプ場から金井場配水場までの送水管更新工事を完了する予定です。

## ウ 事業計画

区分		送水管（直轄）		送水管（DB）		中継ポンプ場
		口径	延長	口径	延長	
前期	令和 3 年度	φ 300 φ 500 φ 600	389m			
	令和 4 年度	φ 300 φ 500	674m			用地取得
	令和 5 年度	φ 500 φ 600	732m			
	令和 6 年度	φ 500 φ 600	1,070m			土木
	令和 7 年度	φ 500	531m	φ 500	370m	土木・建築 機械・電気
前期 5 箇年計			3,396m		370m	
後期	令和 8 年度	φ 500	184m	φ 500	410m	土木 機械・電気
	令和 9 年度	φ 150 φ 500	1,180m			
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
	令和 12 年度					
後期 5 箇年計			1,364m		410m	
10 箇年計			4,760m		780m	

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-1》耐震化の推進

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	◎	

【基幹管路の耐震化率について】

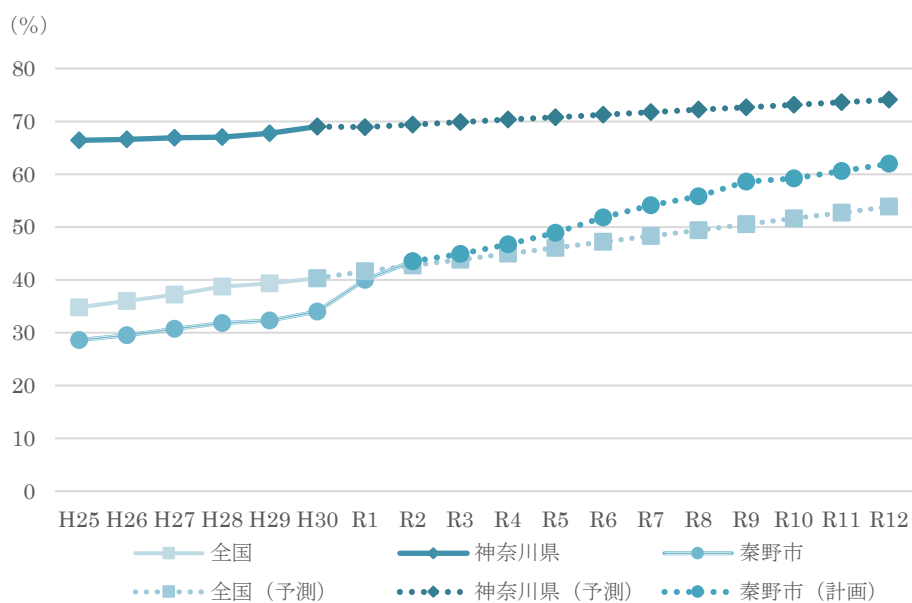
ア これまでの取組み

H28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
31.8%	32.3%	34.0%	40.0%	43.5%

イ 計画概要

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
44.9%	46.7%	48.9%	51.8%	54.1%
令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
55.8%	58.6%	59.2%	60.6%	61.9%

図表 3-1 基幹管路耐震化率の推移



<出典（実績）：水道統計>

※全国、神奈川県の前測値については、実績値の変動を用いて算出した推計値としています。



### ③ 配水管路

#### ア これまでの取組み

防災拠点となる重要な施設と配水場を結ぶ配水管や他事業との合併工事などを優先して耐震化と合わせた更新工事を行っています。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
L=1,911m	L=1,792m	L=1,555m	L=1,795m	L=1,660m
合計		L=8,713m		

#### イ 計画概要

引き続き、他事業との合併工事の優先は行いますが、基本的には費用の平準化を図るとともに、除却費の支出を抑制し、効率的に管路の更新に合わせ耐震化を行います。

特に令和 13(2031)年度以降の施設の施設整備において、実施していくことになる金井場水系と八幡山水系の統廃合に備えて、配水管路の更新を行います。

ウ 事業計画

区分		耐震化			統廃合 金井場系
		配水区域	延長	重要施設	延長
前期	令和3年度	千村系 金井場系	130m 40m	西中学校 南中学校	
	令和4年度	千村系	200m	西中学校	560m
	令和5年度	千村系 八幡山系	200m	西中学校 末広小学校	560m
	令和6年度	八幡山系	200m	末広小学校	
	令和7年度	八幡山系	200m	末広小学校	
前期5箇年計			970m		1,120m
後期	令和8年度	八幡山系	200m	末広小学校	225m
	令和9年度	八幡山系 金井場系	400m	末広小学校 秦野赤十字病院	55m
	令和10年度	八幡山系 金井場系	400m	末広小学校 秦野赤十字病院	
	令和11年度	八幡山系 金井場系	400m	末広小学校 秦野赤十字病院	330m
	令和12年度	金井場系	200m	秦野赤十字病院	減圧施設
後期5箇年計			1,600m		610m
10箇年計			2,570m		1,730m

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-1》耐震化の推進

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	◎	

## (5) 施設耐震化・更新事業

### ア これまでの取組み

水需要の拡大期に整備した施設の老朽化が進んでいるため、費用の平準化を図りながら、老朽化した配水場、浄水場、送水場、取水場のポンプ等設備、受変電設備などの更新工事を計画的に行っています。

### イ 計画概要

施設の重要度、緊急性や地震リスクなどを総合的に検討し、計画的に耐震診断や耐震補強工事を進めていきます。また、施設のライフサイクルを考慮したうえで、計画的に必要な規模での更新や統廃合の検討を進めていきます。

特に令和 13(2031)年度以降の施設整備において、八幡山配水場の更新時期に合わせた金井場水系と八幡山水系を統廃合していくため、費用や水源の活用など、よく検討して準備を進めていきます。また、更新時期の到来が近づいている堀山下浄水場について、更新に合わせた耐震化事業として、検討・準備を進めていきます。

ウ 事業計画

(7) 配水場（27 施設）

区分		設備更新		耐震化	
		施設名称	機器名称	耐震補強	更新
前期	令和 3 年度	城山外 広畑 柳川	電気設備 機械設備 水質設備		
	令和 4 年度	千村外 向山外 堀山下低区	電気設備 機械設備 水質設備		↑
	令和 5 年度	八幡山外 城山	電気設備 機械設備		
	令和 6 年度	六間 千村 落合	電気設備 機械設備 水質設備		羽根配水場
	令和 7 年度	八沢大久保 金井場 湯の沢高区	電気設備 機械設備 水質設備		
後期	令和 8 年度	横野外 六間外	電気設備 機械設備	↑ 蓑毛配水場	
	令和 9 年度	山居外 落合外 向山	電気設備 機械設備 水質設備	↓	
	令和 10 年度	峠外 神明開戸外	電気設備 機械設備		↓
	令和 11 年度	金井場外	電気設備		
	令和 12 年度	八沢大久保 末端水質検査	機械設備 水質設備		

(1) 浄水場（1 施設）・送水場（3 施設）

区分		堀山下浄水場	送水ポンプ場	
		設備名称	施設名称	設備名称
前期	令和 3 年度			
	令和 4 年度			
	令和 5 年度	電気設備		
	令和 6 年度	更新設計委託	三廻部	電気設備
	令和 7 年度	電気設備		
後期	令和 8 年度	機械設備	二夕子 (県水受水)	機械設備
	令和 9 年度		二夕子 (県水受水)	機械設備
	令和 10 年度		渋沢	機械設備
	令和 11 年度	機械設備	二夕子 (県水受水)	電気設備
	令和 12 年度			

(ウ) 取水場（47 施設）

区分		設備更新		施設更新
		施設名称	設備名称	
前期	令和 3 年度	本町第 12 外 桜土手外	電気設備 機械設備	
	令和 4 年度	東田原外 舟道外	電気設備 機械設備	
	令和 5 年度	宮の前外 小原境外	電気設備 機械設備	
	令和 6 年度	中河内 岩井戸外 本町第 12	電気設備 機械設備 水質設備	
	令和 7 年度	本町第 8 外 峰の下外	電気設備 機械設備	
後期	令和 8 年度	森戸下第 2 外 小羽根 本町第 13	電気設備 機械設備 水質設備	
	令和 9 年度	横野第 2 外 菩提外	電気設備 機械設備	
	令和 10 年度	小羽根 沼代外 舟道	電気設備 機械設備 水質設備	
	令和 11 年度	舟道 戸川 本町第 11	電気設備 機械設備 水質設備	
	令和 12 年度	沼代外 戸川	電気設備 水質設備	

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-1》耐震化の推進

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	◎	

(6) 第5次拡張等施設整備事業

ア これまでの取組み

新東名高速道路秦野サービスエリア（仮称）開通に伴い、増加する水需要に対応するため、堀山下高区配水池の整備を行いました。

安定した水質・水量を確保するため、上地区における新水源の整備を行いました。また、水源の変更に伴う水道事業経営変更認可も行いました。

イ 計画概要

市の道路・都市整備等の事業に合わせた配水管の拡張事業については、投資効果や統廃合などを考慮して効果的に整備を進めます。

安定供給のため、配水池貯留能力が低く、老朽化の顕著な東地区の配水場について、容量の検討を行います。（4次拡張事業からの引継ぎ）

安定した水質・水量を確保するため、南地区における新水源の整備を行います。

ウ 事業計画

区分		配水管	寺山配水場	芹沢取水場
前期	令和3年度	250m		井戸築造工事
	令和4年度		詳細設計	取水場築造工事
	令和5年度		造成工事	
	令和6年度		配水場築造	
	令和7年度		配水場撤去	
後期	令和8年度	80m		
	令和9年度			
	令和10年度			
	令和11年度			
	令和12年度			
合計		330m	895m	

土地  
地区  
画  
整  
理  
事  
業  
(今泉)

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策①-1》水源の確保	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	◎	○	○



(7) 災害対策整備事業

ア これまでの取組み

災害時の給水車による応急給水活動を効率的に行うため、平成 30 (2018)年度から給水車給水拠点整備工事に着手しました。

水質管理と監視の強化に対応するため事業を実施した、水道施設の集中・遠方監視設備の構築が令和元(2019)年度に完了しました。

イ 計画概要

給水車給水拠点の整備を継続し 2 箇所追加します。

非常時の停電においても、安定した水道水の供給を可能とするため、非常用自家発電設備の更新・整備を行います。また、停電が長期化した場合にも対応できるように、燃料タンクの整備も行います。

ウ 事業計画

区分		非常用自家発電設備 (浄水場・配水場・取水場)			給水車 給水拠点 整備
		更新	停電対策	燃料の増設	新設
前期	令和3年度		横野第2 取水場		堀山下 浄水場
	令和4年度	城山 配水場	井の木田 ポンプ場	広畑 配水場	六間 配水場
	令和5年度	岩井戸 取水場		八幡山 配水場	
	令和6年度		内久根 配水場 峠配水場		
	令和7年度	堀山下 浄水場			
後期	令和8年度		神明開戸 配水場	沼代 取水場	
	令和9年度		堀山下高 区・三廻部 高区配水場	沢の下 取水場	
	令和10年度		八沢大久保 配水場 柳川配水場	下河原 取水場	
	令和11年度		菩提高区 配水場 横野配水場		
	令和12年度		山居 配水場		

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

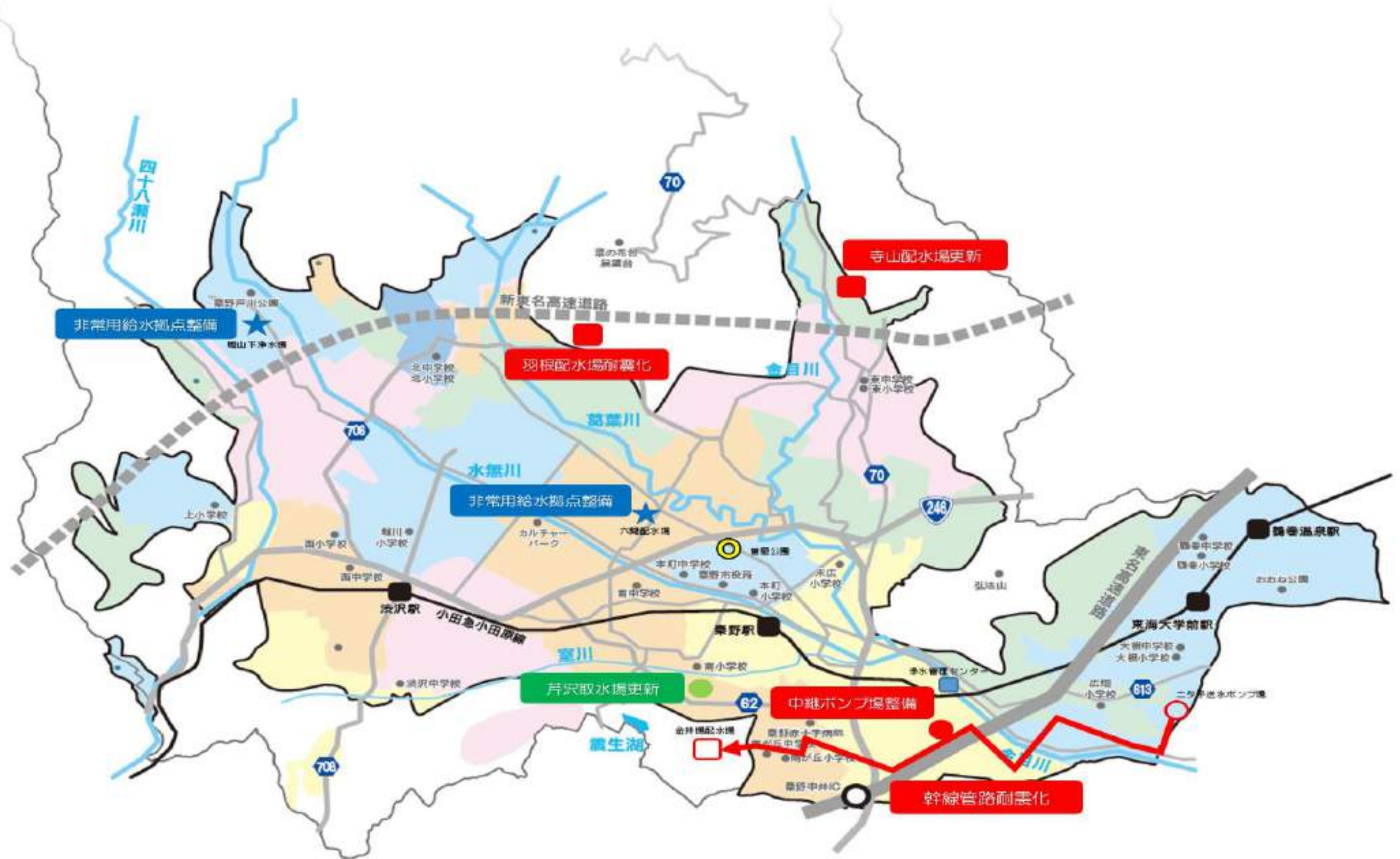
《基本施策③-2》 災害対策の充実

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
○	◎	

- (8) 主な施工箇所  
図表 3-2（169 ページ）、図表 3-3（171 ページ）に示すとおりです。
- (9) 年度別事業計画表  
図表 3-4（173 ページ）に示すとおりです。



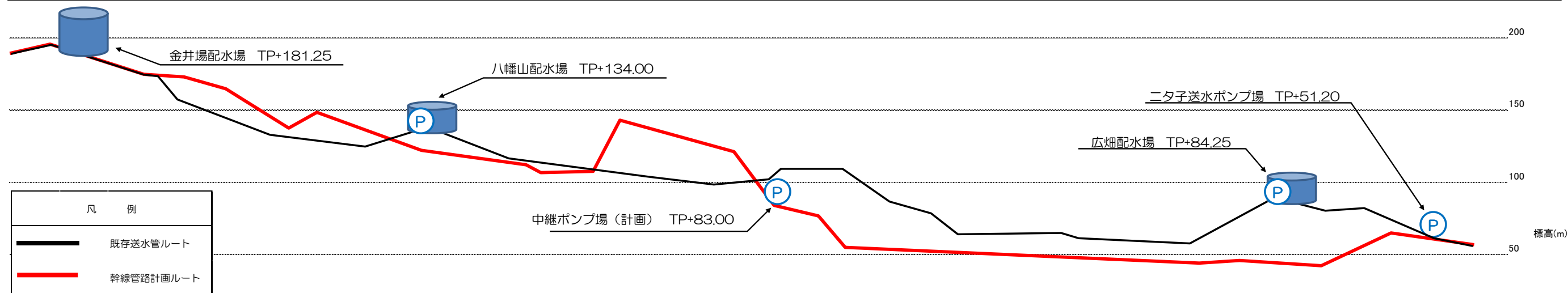
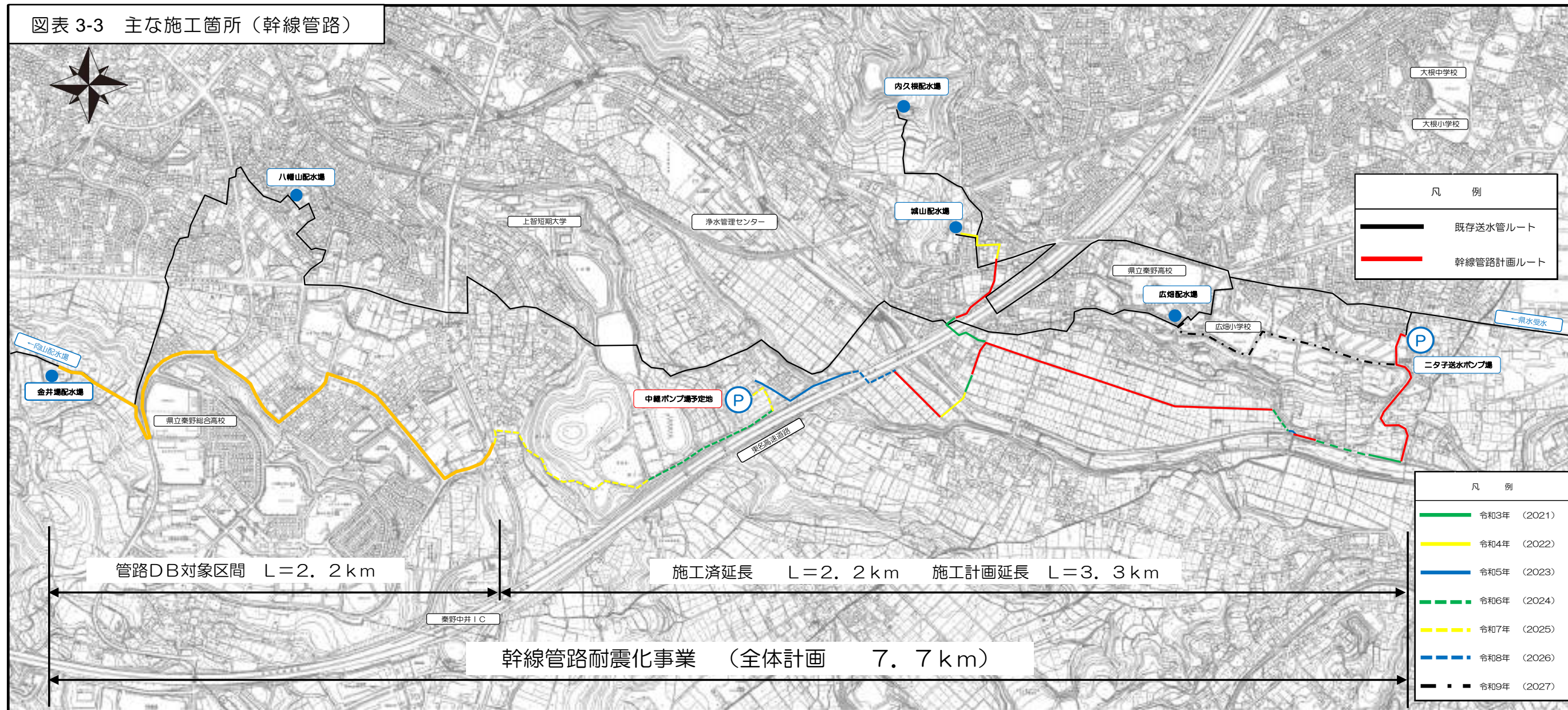
図表 3-2 主な施工箇所







図表 3-3 主な施工箇所（幹線管路）







図表 3-4 年度別事業計画表（水道事業）

（事業費：百万円）

計画	前期計画期間										前期計		後期計画期間										後期計		10箇年計			
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度				令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度							
区分	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
1 管路耐震化・更新事業	1,129.0m	400.6	2,184.0m	584.5	2,452.0m	615.9	2,214.0m	973.4	1,901.0m	955.4	9,880.0m	3,529.8	1,819.0m	1,095.1	3,065.0m	520.9	1,880.0m	308.3	2,805.0m	435.6	2,238.0m	377.3	11,807.0m	2,737.2	21,687.0m	6,267.0		
1 1 基幹管路	480.0m	95.7	250.0m	31.2	460.0m	51.9	444.0m	83.3	300.0m	45.4	1,934.0m	307.5	300.0m	52.4	830.0m	117.0	880.0m	145.3	1,475.0m	235.7	1,438.0m	214.7	4,923.0m	765.1	6,857.0m	1,072.6		
1 1 1 導水管（耐震化）	340.0m	73.3	250.0m	31.2	460.0m	51.9	444.0m	83.3	300.0m	45.4	1,794.0m	285.1	300.0m	45.4	300.0m	45.4	300.0m	50.4	725.0m	103.7	668.0m	91.5	2,293.0m	336.4	4,087.0m	621.5		
1 1 1 導水管（統廃合）													7.0	530.0m	71.6	580.0m	94.9	750.0m	132.0	770.0m	123.2	2,630.0m	428.7	2,630.0m	428.7			
1 1 2 送水管	140.0m	22.4									140.0m	22.4													140.0m	22.4		
1 2 幹線管路	389.0m	177.5	674.0m	368.5	732.0m	379.2	1,070.0m	773.1	901.0m	791.0	3,766.0m	2,489.3	594.0m	896.5	1,180.0m	231.5									1,774.0m	1,128.0	5,540.0m	3,617.3
1 2 1 送水管	389.0m	177.5	674.0m	328.5	732.0m	354.2	1,070.0m	509.1	901.0m	305.5	3,766.0m	1,674.8	594.0m	260.5	1,180.0m	231.5									1,774.0m	492.0	5,540.0m	2,166.8
1 2 2 中継ポンプ場				40.0		25.0				485.5		814.5														636.0	1,450.5	
1 3 配水管路	260.0m	127.4	1,260.0m	184.8	1,260.0m	184.8	700.0m	117.0	700.0m	119.0	4,180.0m	733.0	925.0m	146.2	1,055.0m	172.4	1,000.0m	163.0	1,330.0m	199.9	800.0m	162.6	5,110.0m	844.1	9,290.0m	1,577.1		
1 3 1 配水管改良（耐震化）	260.0m	115.4	700.0m	111.0	700.0m	111.0	700.0m	111.0	700.0m	111.0	3,060.0m	559.4	700.0m	111.0	1,000.0m	154.0	1,000.0m	154.0	1,000.0m	154.0	800.0m	128.0	4,500.0m	701.0	7,560.0m	1,260.4		
1 3 1 配水管改良（統廃合）		6.0	560.0m	67.8	560.0m	67.8				2.0	1,120.0m	143.6	225.0m	29.2	55.0m	12.4		3.0	330.0m	39.9		28.6	610.0m	113.1	1,730.0m	256.7		
1 3 2 消火栓		6.0		6.0		6.0		6.0		6.0		3.0		6.0		6.0		6.0		6.0		6.0		3.0		6.0		
2 施設耐震化・更新事業		194.4		255.6		252.5		137.0		260.2		1,099.7		251.5		329.0		402.5		123.1		157.3		1,263.4		2,363.1		
2 1 配水場		152.8		159.0		85.6		64.1		54.0		515.5		131.5		263.0		232.1		75.2		65.0		766.8		1,282.3		
2 1 1 耐震化				4.0		15.0		15.0		15.0		49.0		90.0		195.0		100.0		30.0				415.0		464.0		
2 1 2 ポンプ等設備		152.8		155.0		70.6		49.1		39.0		466.5		41.5		68.0		132.1		45.2		65.0		351.8		818.3		
2 2 浄水場						33.1		20.0		134.4		187.5		20.0						10.9				30.9		218.4		
2 3 送水場								7.2				7.2		64.5		40.0		7.9		20.0				132.4		139.6		
2 4 取水場		41.6		96.6		133.8		45.7		71.8		389.5		35.5		26.0		162.5		17.0		92.3		333.3		722.8		
2 4 1 ポンプ等設備		41.6		31.6		78.8		35.7		71.8		259.5		35.5		26.0		162.5		17.0		92.3		333.3		592.8		
2 4 2 その他（施設更新）				65.0		55.0		10.0				130.0														130.0		
3 第5次拡張等施設整備事業	515.0m	114.3	209.0m	69.0	149.0m	17.0	102.0m	112.0	84.0m	12.0	1,059.0m	324.3	231.0m	17.0	52.0m	2.0		2.0		2.0		2.0	283.0m	25.0	1,342.0m	349.3		
3 1 管路	515.0m	49.3	209.0m	2.0	149.0m	2.0	102.0m	2.0	84.0m	2.0	1,059.0m	57.3	231.0m	17.0	52.0m	2.0		2.0		2.0		2.0	283.0m	25.0	1,342.0m	82.3		
3 1 1 配水管拡張	515.0m	49.3	209.0m	2.0	149.0m	2.0	102.0m	2.0	84.0m	2.0	1,059.0m	57.3	231.0m	17.0	52.0m	2.0		2.0		2.0		2.0	283.0m	25.0	1,342.0m	82.3		
3 2 施設		65.0		67.0		15.0		110.0		10.0		267.0														267.0		
3 2 1 配水場				12.0		15.0		110.0		10.0		147.0														147.0		
3 2 2 取水場		65.0		55.0							120.0															120.0		
4 災害対策整備事業		15.4		112.0		67.6		6.0		68.8		269.8		5.0		8.0		8.0		6.0		3.0		30.0		299.8		
4 1 非常用給水拠点の整備		13.9		15.0								28.9														28.9		
4 2 非常用自家発電設備整備		1.5		97.0		67.6		6.0		68.8		240.9		5.0		8.0		8.0		6.0		3.0		30.0		270.9		
計	1,644.0m	724.7	2,393.0m	1,021.1	2,601.0m	953.0	2,316.0m	1,228.4	1,985.0m	1,296.4	10,939.0m	5,223.6	2,050.0m	1,368.6	3,117.0m	859.9	1,880.0m	720.8	2,805.0m	566.7	2,238.0m	539.6	12,090.0m	4,055.6	23,029.0m	9,279.2		



## 2 水道事業財政計画

### (1) 計画策定時における経済状況の悪化

人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少は、近年ではやや緩やかになってきていましたが、令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞により、大口需要者である企業の水需要は大きく落込んでいます。更に令和 2(2020)年 6 月から 9 月にかけて行った減額措置の影響を含めると、令和 2(2020)年度の水道料金収入は大幅な減収となる見込みです。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気後退前の水準に戻るには 2~3 年後とも言われており、令和 3(2021)年度以降も厳しい経営環境が想定されます。

### (2) 経営の基本事項（戦略①）

#### ア 経営方針

本市ではすでに施設等の大量更新の時期に突入しており、平成 23 (2011)年から令和 2(2020)年度までの 10 年間で総額 73 億円の投資に対して、今後、現状の資産を法定耐用年数どおりに更新すると仮定した場合の費用は、令和 3(2021)年度からの 10 年間で年平均約 14 億円（「施設整備計画」では約 9 億円）、令和 13(2031)年度からの 10 年間では年平均約 17 億円と試算されています。

このように、大量更新の時期に突入している中で、更新時期の平準化、包括委託業務の拡大の検討、企業債残高の縮減や遊休地の利活用など、あらゆる企業努力を含めて必要な財源を確保する必要があります。

そのため、本計画の策定にあたり、次のとおり経営方針を定めます。

- ① プライマリーバランスの確保など健全経営を推進し、経営基盤の強化を着実に進めること。
- ② 管路や施設の更新・耐震化を推進し、安全安心な水の供給に対し、経営資源を適切に投入すること。
- ③ 健全経営を進めるために公営企業として企業努力に努め、料金改定に係る市民への負担を最小限のものとすること。

#### イ 計画期間

##### (ア) 財政計画期間

中長期的な視点で経営基盤の強化に取り組むため、令和 3(2021)年度から 12(2030)年度までの 10 年間とします。なお、この期間は、本市の「秦野市新総合計画（仮称）」と一致しています。

##### (イ) 料金算定期間

水需要予測と今後の実績との乖離や、新型コロナウイルス感染症などの未曾有の事態による給水収益の落込みなど、めまぐるしく変化する社

会経済情勢に適格に対応できるよう、前期を令和 3(2021)年度から 4(2022)年度までの 2 年間、中期を令和 5(2023)年度から 8(2026)までの 4 年間、後期を令和 9(2027)年度から 12(2030)年度までの 4 年間とします。

#### ウ 基本事項

健全経営を持続するため、水道事業経営方針に基づき、経営の基本事項を次のとおり定めます。

- ① 料金改定の延期  
新型コロナウイルス感染症の影響による市民生活等の回復を 2 年間（令和 3(2021)年度と 4(2022)年度）と見込み、令和 5(2023)年度からの料金改定とする。  
なお、料金算定期間は、前期 2 年間、中後期 4 年間とする。
- ② 単年度純利益の確保  
経営の健全性を確保するため、計画期間中の単年度において、純利益（黒字）を確保する。
- ③ 補填財源残高（内部留保資金）の確保  
災害などにより料金収入が見込めないとしても最低限の支出ができるように、過去の経営実績から、計画期間中は現計画で設定していた 8 億円の補填財源残高（内部留保資金）を下回らないよう維持する。計画最終年度は、令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症の影響による料金減収分等の影響額である 4 億円を上乗せする。
- ④ プライマリーバランスの確保と企業債残高の縮減  
施設の大量更新の時期に入ったことから、前期については単年度のプライマリーバランスを確保し、後期は借入額を 4 億円以下として、計画最終年度に企業債残高の縮減を県平均水準以下となるよう努める。

### (3) 目標値（戦略②）

#### ア 料金回収率

料金回収率は、供給単価¹と給水原価²との関係を見るものです。料金回収率が 100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることとなります。

水道事業は、事業運営に必要な経費は料金収入をもって充てるという独立採算制を基本として経営していることから、適切な料金設定により、水道施設の耐震化や更新を進め、安全安心な水の供給体制を確保する必要があります。そのため、料金回収率は、料金改定以降、毎年度末 100%以上を目標とします。

1 供給単価…有収水量 1 m³ 当たりの収益

2 給水原価…有収水量 1 m³ 当たりの費用

#### 《料金回収率》

令和元年度末	令和 2 年度末	料金改定以降毎年度末 (前期料金改定以降)
99.3%	78.0% ³	100%以上

³ 令和元(2019)年度決算においては旧普屋庁舎の除却の影響により一時的に 99.3%と 100%に満たない結果となりましたが、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、料金回収率はさらに低下する見込みです。

#### イ 総収支比率

総収支比率は、総費用⁴が総収益⁵でどの程度賄われているのかを示す指標ですが、この数値が 100%未満の場合は、健全な経営とは言えません。単年度黒字を確保することは、健全経営の基本であることから、**毎年度末 100%以上**を目標値とします。

⁴ 総費用…原水浄水費などの「営業費用」、企業債の利息などの「営業外費用」及び、固定資産の売却によって売却価格が売却時の帳簿価格を下回った際の売却損などの「特別損失」の合計

⁵ 総収益…水道料金収入などの「営業収益」、補助金などの「営業外収益」及び、固定資産の売却によって得られた利益などの「特別利益」の合計

#### 《総収支比率》

令和元年度末	令和 2 年度末	毎年度末
108.4%	92.6% ⁶	100%以上

⁶ 令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 100%に満たないと想定しています。

#### ウ 補填財源残高

資本的収支の不足を補う補填財源は、建設改良費や企業債償還金の財源になるとともに、令和 2(2020)年度では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済対策の一環である減額措置の財源としても活用しており、その重要性が再確認されました。

補填財源残高は、自然災害等の理由により、給水収益が全く収入でなくなった場合であっても、大規模修繕や企業債の償還金への対応が可能であること、また、新型コロナウイルス感染症と同様の未曾有の事態

が発生した場合にあっても柔軟に対応できることが必要です。

そこで、現計画で設定した 8 億円を維持しながら、令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症の影響額である 4 億円を上乗せし、**令和 12(2030)年度末には 12 億円程度を確保**することを目標とします。

《補填財源残高》

令和元年度末	令和 2 年度末	令和 8 年度末 (中期料金算定期間末)	令和 12 年度末 (計画期間末)
15 億 6,800 万円	11 億 7,300 万円	8 億 2,300 万円	12 億 9,600 万円
現計画	現計画		
8 億 4,400 万円	8 億 1,700 万円		

エ 水道事業基金

水道事業の拡張改良費、企業債の繰上げ償還及び災害復旧の財源として積み立てている同基金について、**基金残高目標額を 5 億円とし、目標額到達後は同額の水準を維持します。**

なお、本市の災害復旧費の想定額は、熊本地震（熊本市）における水道施設の災害復旧費用査定額を参考に算出した結果、約 1 億 3,000 万円となります。

《基金残高目標額》

到達年度	目標額
令和 4 年度末	5 億円

オ 企業債残高

これまでも企業債残高の縮減に努め、令和 2(2020)年度末で約 70 億円まで縮減（10 年間で約 10 億円縮減）しましたが、一方で、企業債残高の給水収益に対する割合は、317.7%（令和元(2019)年度決算）と県下で未だ高い水準にあります。

そのため、今後もプライマリーバランスの確保に努め、将来世代への負担軽減と健全経営を推進し、**令和 12(2030)年度末に企業債残高を 53 億 2,000 万円まで縮減し、県平均水準以下**とすることを目標とします。

《企業債残高及び企業債残高の給水収益に対する割合》

令和元年度末	令和 2 年度末	令和 8 年度末 (中期料金算定期間末)	令和 12 年度末 (計画期間末)
69 億 8,400 万円	69 億 3,500 万円	68 億 9,300 万円	53 億 2,000 万円
317.7%	384.8%	301.9%	227.4%



【令和元(2019)年度末の企業債残高の給水収益に対する割合】（単位:百万円）

	三浦市	小田原市	秦野市	川崎市	横浜市
企業債残高	4,486	10,408	6,984	67,253	152,405
給水収益	1,033	2,606	2,198	24,745	63,833
割合（％）	434.1	399.4	317.7	271.8	238.8
	神奈川県	横須賀市	南足柄市	座間市	平均
企業債残高	106,648	18,483	1,032	1,726	41,047
給水収益	47,461	8,787	581	1,627	16,986
割合（％）	224.7	210.3	177.6	106.1	241.7

【参考】H30実績値：県平均 269.2%、全国平均 270.5%（総務省公表）

(4) 料金の改定

これまでの財政計画における経営の基本方針を基に、目標値として掲げた補填財源残高の確保、プライマリーバランスの確保、企業債残高の縮減といった健全経営の強化を推進しても、料金改定を行わなかった場合には、**令和 8(2026)年度に補填財源が底を尽き**、事業の安定的経営が損なわれることが想定されます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、市内経済が停滞する中、利用者に大きな負担を求める前に、市民の生活をインフラで支える公営企業として自らの企業努力を最大限に発揮する必要があると考えています。

そのため、令和 3(2021)年度に 8%の料金改定を計画していましたが、現在の補填財源を活用することにより、経営が最低限維持できると見込まれる令和 3(2021)～4(2022)年度は料金改定を見送り、**令和 5(2023)年 4 月 1 日に 7%、令和 9(2027)年 4 月 1 日に 6%の料金の引上げ**を行う計画とします。

なお、現時点においても、新型コロナウイルス感染症の影響が、どこまで続くのか不透明な状況にある中、今後も同様の状況が続くようであれば、市民生活や市内経済の動向を見極めつつ料金改定期間などについて、再度見直しを図ります。

(5) 財政計画における主な算定条件

ア 水道料金（給水収益）は、水需要予測による有収水量を基に算出した数値を使用しています。

イ 職員数は令和 3(2021)年度の配置予定人数を使用しています。

ウ 建設改良費は「水道施設整備計画」の数値を使用しています。

エ 施設や管路の維持管理費用は、平成 28(2016)年度～令和元(2019)年度

の実績平均や人件費の増などを見込んだ数値を使用しています。  
 オ 除却費は平成 28(2016)年度～30(2018)年度の平均としています。  
 カ 減価償却費は現行の台帳を基に令和 3(2021)年度以降の建設改良費分を上乗せしています。

(6) 企業努力

財政計画実現のためには利用者に対して適正な負担を求める必要がありますが、その一方で公営企業として不断の努力が必要です。

そのため、「はだの上下水道ビジョン」に定める基本施策との関係やその効果額を企業努力策として明確化することで、エビデンスを持った企業努力の推進に努めていきます。

ア 施設の統廃合

施設の老朽化に伴う更新は、多額の事業費を必要とするため、施設利用率の低い水系については、水需要に合わせた施設の統廃合や配水区域の再構築により、より経済性が高く効果的な水運用を行い、経費の削減に取り組みます。

《効果》

菖蒲水系並びに古堂水系の統廃合による 10年間の見込額（ランニングコスト）	500万円の削減
------------------------------------------	----------

【更新する際の建設費用（イニシャルコスト）】

- ・ 古堂配水場  
1億円相当（令和 19(2037)年度耐用年数到来）
  - ・ 菖蒲配水場  
2億 2,000万円相当（令和 21(2039)年度耐用年数到来）
- } 将来負担の  
軽減額

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策②-2》効率的な施設整備	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎

イ 遊休地の利活用

新たな収入確保及び経費削減を図るため、「秦野市水道事業資産有効活用計画」に基づき、利活用方針として優先順位の高い区分に分類された遊休地を中心に、関係機関と連携して資産の活用に努めます。

なお、令和 3(2021)年 12 月から、秦野市学校給食センター（仮称）による市内中学校への給食事業が開始されることに伴い、旧曾屋庁舎跡地

は、その事業用地として賃貸借し投資資産として活用します。この収入は、この土地の取得価格と実売価格との差額を補填するため、積立金として処分します。

《効果》

旧曾屋庁舎跡地（秦野市学校給食センター（仮称））の賃貸による10年間の見込額	1億4,000万円の増収
----------------------------------------	--------------

【定期借地権契約満了時の賃料見込総額 2億7,000万円】

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎

#### ウ 公民連携の推進

基幹管路の耐震化向上のため、複数年分の設計・積算から施工までを民間事業者に一括発注するDB方式などの導入を進め、基幹管路の耐震化向上に取り組みます。

また、上下水道料金の徴収等を委託している上下水道料金等業務包括委託業務について、専門的知識を有する者の審査による審査体制の質的向上などを図るため、給水装置に係る工事申請の審査に関する業務を新たに加えるなど、包括委託の拡大を進めていきます。

《効果》

管路DB方式導入による5年間の見込額	1,500万円相当
--------------------	-----------

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
			◎

#### エ 厚生労働省・生活基盤施設耐震化等交付金（県補助金）の不採用

基幹管路の耐震化に係る生活基盤施設耐震化等交付金（以下「県補助金」という。）は、交付要件確保のために、プライマリーバランスが最大7年間にわたり赤字となる企業債の借入が必要となることに加え、令和12(2030)年度の企業債残高は令和3(2021)年度の残高から増額となるとともに、補填財源残高は必要以上の確保となってしまいます。一方、

県補助金を活用しない場合は、プライマリーバランスの黒字を維持しつつ、企業債残高を大幅に縮減し、補填財源残高も適正額の確保となることから、県補助金は不採用とし、将来世代の負担軽減を図り、健全経営を推進します。

《効果》

県補助金の不採用による 10 年間の見込額	20 億円相当
-----------------------	---------

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎

#### オ 企業債借入れ条件等の見直し

これまで取り組んできたプライマリーバランスの確保などの将来世代への負担軽減をさらに強化するため、これまでの元利均等方式から元金均等方式への見直しや元金据置期間を設けない償還とするなど、企業債の借入れ条件を見直し、利息を含めた償還額全体の縮減に取り組むとともに、将来における企業債残高の縮減に取り組めます。

《効果》

借入れ条件の見直しによる 10 年間の見込額	1 億円の削減
------------------------	---------

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎

#### カ その他の企業努力策

##### (ア) 広域化・共同化

水道事業の広域化は、全国的な課題となっています。現在、神奈川県では、水道広域化推進プランを兼ねて、「(新)神奈川県水道ビジョン」を策定中です。今後は、県の動向を見極めつつ、近隣事業者との情報交換を行いながら、施設の共同設置・共同利用、事務の広域的処理などの可能性について検証を行います。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
			◎

(1) 新技術導入

管路の効率的な維持管理、更新経費の縮減、事故時の濁水範囲等の早期把握、漏水の早期探知による事故対応の迅速化など、業務の効率化やサービス向上などを目的とした水道スマートメーターをはじめとするICTの活用が広がりつつあります。他の事業者の動向を注視するとともに、導入実績による費用対効果などの調査・研究に取り組み、方向性について検討します。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
			◎

(ウ) 漏水対策

本管や給水管の漏水は、道路陥没や凍結による事故の発生に繋がるほか、無収水量の増加となります。

市民共有の貴重な財産である秦野名水を有効に活用するため、給水管の漏水における宅地内メーターまでの区間は本市で修繕を行い、無収水量の抑制に取り組みます。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策②-1》維持管理の強化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎

(I) 未収金の解消

今後も、上下水道料金等業務包括委託により、滞納者に対する督促・催告通知の発送、お客さまセンターの土曜窓口の開設及び適切な給水停止などを継続するとともに、隔月請求による請求方法のあり方

や支払い方法の拡充の検討を進め、未収金解消に取り組みます。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎
《基本施策④-2》サービスの向上	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
			◎

(7) 水需要推計

図表 3-5（185 ページ）に示すとおりです。

(8) 財政計画表

図表 3-6（187 ページ）に示すとおりです。

### 3 水道事業計画の見直し

以上の水道事業計画（施設整備計画及び財政計画）については、めまぐるしく変化する事業環境に迅速かつ適格に対応するため、後期の財政計画期間を迎える前に、進捗状況の確認、取組みの成果や効果について検証し、必要に応じて内容の見直しや改善に努めていきます。

図表 3-5 水需要推計

区 分			実績	推計	推計											
項 目	年 度	単 位	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度		
			行政区域内人口	人	164,498	164,243	164,154	163,397	162,616	161,772	160,803	159,785	158,656	157,434	156,168	154,770
普及率	%	99.88	99.88	99.88	99.88	99.88	99.88	99.88	99.88	99.88	99.88	99.88	99.88	99.88		
給水人口	人	164,634	164,370	164,279	163,521	162,738	161,893	160,924	159,905	158,775	157,553	156,286	154,888			
うち松田町（湯ノ沢地区）	人	326	324	322	320	318	316	314	312	310	308	306	304			
有収水量	一般用	家事用	年間使用水量	m	14,493,600	14,398,812	14,390,840	14,324,440	14,294,906	14,181,827	14,096,942	14,007,678	13,946,796	13,801,643	13,690,654	13,568,189
			1日平均	m	39,600	39,449	39,427	39,245	39,057	38,854	38,622	38,377	38,106	37,813	37,509	37,173
			1人1日平均	ℓ	241	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	業務用	年間使用水量	m	3,734,008	3,694,165	3,680,768	3,664,667	3,641,386	3,728,348	3,693,909	3,659,825	3,635,961	3,593,575	3,561,646	3,530,677	
		1日平均	m	10,202	10,121	10,084	10,040	9,949	10,215	10,120	10,027	9,934	9,845	9,758	9,673	
	新規大口 使用者見込					商業施設										
						中学校給食センター										
						新東名SA										
	農業用	年間使用水量	m	60,755	58,765	56,940	55,480	53,802	52,195	50,735	49,275	47,946	46,355	44,895	43,435	
		1日平均	m	166	161	156	152	147	143	139	135	131	127	123	119	
臨時用	年間使用水量	m	2,156	730	730	730	732	730	730	730	732	730	730	730		
	1日平均	m	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
合計	年間使用水量	m	18,290,519	18,152,472	18,129,278	18,045,317	17,990,826	17,963,100	17,842,316	17,717,508	17,631,435	17,442,303	17,297,925	17,143,031		
	1日平均	m	49,974	49,733	49,669	49,439	49,155	49,214	48,883	48,541	48,173	47,787	47,392	46,967		

※ 行政区域内人口の推計値は、新総合計画における趨勢人口の値とした。

※ 普及率は、給水人口を行政区域内人口に松田町を加えた値で除して算出した。

※ 一般用の有収水量は、使用実態を調査し、家事用と業務用の用途に分けて使用水量を推計した。

※ 一般用における業務用の有収水量は、新東名秦野SA等による使用水量増を考慮して算出した。





図表 3-6 財政計画表（水道事業）

		前 計 画 期 間（5年間）					前 期 財 政 計 画 期 間（5年間）							後 期 財 政 計 画 期 間（5年間）							単位：百万円
		前期 料金算定期間 【平均改定率 0%】		中期 料金算定期間 【平均改定率 7%UP】			後期 料金算定期間 【平均改定率 6%UP】														
年 度		28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	元年度 (決算)	2年度 (決算見込)	28~2年度計	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3~7年度計	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	8~12年度計	3~12年度計	
収益的 収支（税抜）	収入																				
	給水収益	2,211	2,238	2,229	2,199	1,803	10,680	2,067	2,111	2,309	2,317	2,300	11,104	2,283	2,408	2,381	2,361	2,340	11,773	22,877	
	※平均改定率									7%										6%	
	【コロナによる影響】当初見込収益					2,176		2,176	2,166												
	使用水量減による影響額					△109		△109	△55												
	料金減額による影響額					△264															
	水道利用加入金	123	123	120	112	116	594	112	112	112	112	112	560	112	112	112	112	112	560	1,120	
	長期前受金戻入	211	211	206	204	198	1,030	197	191	186	183	180	937	176	176	171	166	161	850	1,787	
	その他収益	163	113	145	127	216	764	108	108	107	107	108	538	108	102	103	103	105	521	1,059	
	計(A)	2,708	2,685	2,700	2,642	2,333	13,068	2,484	2,522	2,714	2,719	2,700	13,139	2,679	2,798	2,767	2,742	2,718	13,704	26,843	
支出	管路維持管理費（計画保全）	136	174	166	194	199	869	206	206	206	206	206	1,030	230	230	230	230	230	1,150	2,180	
	施設維持管理費（計画保全） （施設統廃合による効果額）	236	257	277	267	315	1,352	274	275	276	277	279	1,381	280	281	282	284	285	1,412	2,793	
	小計	372	431	443	461	514	2,221	480	481	482	483	485	2,411	510	511	512	514	515	2,562	4,973	
	受水費	487	483	481	482	487	2,420	480	480	481	480	479	2,400	479	480	478	478	478	477	2,392	4,792
	人件費	221	228	224	218	222	1,113	217	205	209	199	199	1,029	199	199	199	199	199	995	2,024	
	減価償却・除却費	917	887	896	976	959	4,635	920	914	928	933	948	4,643	978	1,004	1,002	1,004	1,004	4,992	9,635	
	企業債支払利息 （借入条件見直しによる効果額）	160	150	139	128	121	698	104	92	80	69	59	404	51	43	38	34	30	196	600	
	（借入条件見直しによる効果額）							（△ 2）	（△ 4）	（△ 6）	（△ 9）	（△ 11）	（△ 32）	（△ 12）	（△ 14）	（△ 14）	（△ 14）	（△ 14）	（△ 14）	（△ 68）	（△ 100）
	その他費用	183	159	162	173	216	893	161	167	168	168	168	832	168	169	168	167	168	840	1,672	
	計(B)	2,340	2,338	2,345	2,438	2,519	11,980	2,362	2,339	2,348	2,332	2,338	11,719	2,385	2,406	2,397	2,396	2,393	11,977	23,696	
純損益(A)-(B)	368	347	355	204	△ 186	1,088	122	183	366	387	362	1,420	294	392	370	346	325	1,727	3,147		

資本的 収支（税込）	収入																				
	県補助金	0	0	13	13	17	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業債	318	360	194	418	455	1,745	525	549	564	574	565	2,777	500	86	0	0	0	586	3,363	
	その他収入	5	12	26	141	135	319	56	12	12	26	12	118	12	25	12	12	12	73	191	
	計(C)	323	372	233	572	607	2,107	581	561	576	600	577	2,895	512	111	12	12	12	659	3,554	
	支出																				
	建設改良費（施設整備計画）	511	622	503	976	1,059	3,671	725	1,021	953	1,228	1,296	5,223	1,369	860	721	567	540	4,057	9,280	
	【コロナによる影響】当初見込支出 執行停止額					1,267															
	△208					△208															
	建設改良費事務費	86	85	85	87	91	434	76	76	76	76	76	380	76	76	76	76	76	380	760	
企業債償還金	438	462	487	490	504	2,381	526	550	565	575	566	2,782	540	487	432	385	356	2,200	4,982		
基金繰入金	41	53	32	23	11	160	20	20	10	10	10	70	10	10	10	10	10	50	120		
その他支出	14	20	3	6	6	49	104	4	3	3	4	118	3	4	3	3	3	16	134		
計(D)	1,090	1,242	1,110	1,582	1,671	6,695	1,451	1,671	1,607	1,892	1,952	8,573	1,998	1,437	1,242	1,041	985	6,703	15,276		
収支不足額(C)-(D)	△ 767	△ 870	△ 877	△ 1,010	△ 1,064	△ 4,588	△ 870	△ 1,110	△ 1,031	△ 1,292	△ 1,375	△ 5,678	△ 1,486	△ 1,326	△ 1,230	△ 1,029	△ 973	△ 6,044	△ 11,722		

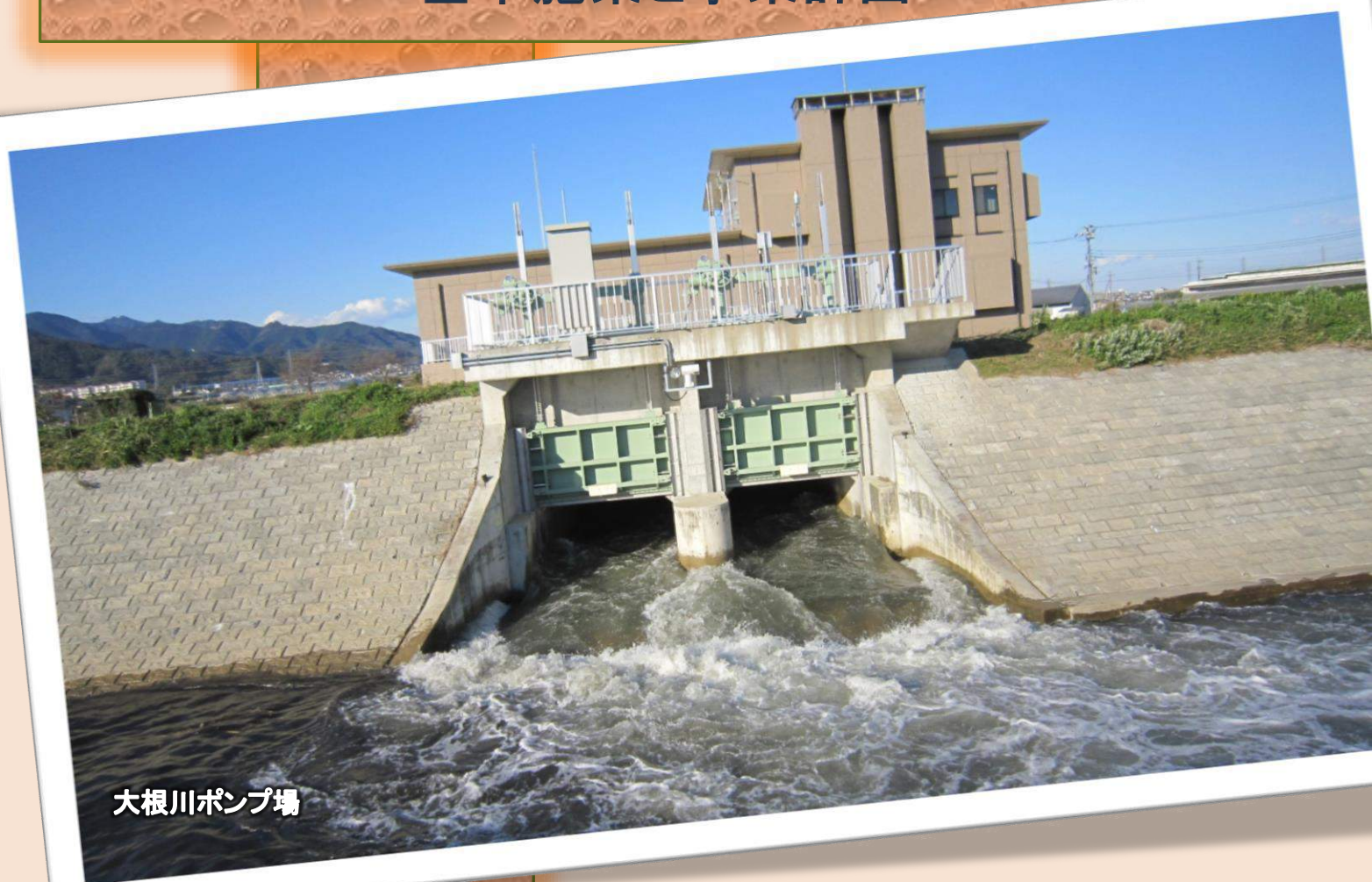
補填財源残高	1,198	1,374	1,563	1,568	1,173	-	1,212	1,100	1,262	1,218	1,090	-	823	801	841	1,050	1,296	-	-
企業債残高	7,451	7,349	7,057	6,984	6,935	-	6,935	6,934	6,933	6,933	6,932	-	6,893	6,492	6,060	5,676	5,320	-	-

総収支比率	115.8%	114.8%	115.1%	108.4%	92.6%	-	105.1%	107.8%	115.6%	116.6%	115.5%	-	112.3%	116.3%	115.4%	114.5%	113.6%	-	-
料金回収率	105.0%	106.3%	105.1%	99.3%	78.0%	-	96.4%	99.2%	107.8%	108.8%	107.6%	-	104.4%	108.8%	107.7%	106.7%	105.7%	-	-
企業債残高対給水収益比率	337.0%	328.5%	316.7%	317.7%	384.8%	-	335.5%	328.5%	300.3%	299.3%	301.4%	-	301.9%	269.7%	254.5%	240.4%	227.4%	-	-
管路耐震化率	22.1%	22.6%	23.2%	23.9%	24.5%	-	24.7%	25.0%	25.3%	25.7%	26.0%	-	26.2%	26.6%	26.8%	27.1%	27.3%	-	-
うち基幹管路	31.8%	32.3%	34.0%	40.0%	43.5%	-	44.9%	46.7%	48.9%	51.8%	54.1%	-	55.8%	58.6%	59.2%	60.6%	61.9%	-	-
管路更新率	28.4%	29.2%	30.2%	31.5%	32.4%	-	32.7%	33.4%	34.1%	34.5%	34.9%	-	35.3%	36.0%	36.5%	37.2%	37.8%	-	-
上下水道局職員数（水道事業会計）	35人	36人	38人	35人	34人	-	36人	35人	35人	35人	35人	-	35人	35人	35人	35人	35人	-	-



# Ⅲ 公共下水道事業編

— 基本施策と事業計画 —



大根川ポンプ場



## 1 これまでの取組み

### 《基本施策①-3》安定した汚水処理の維持

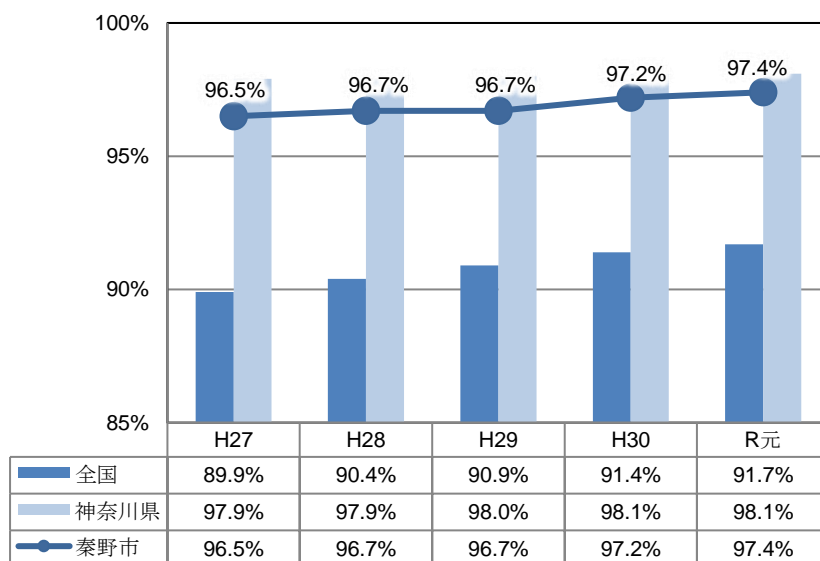
安心・安全	安定・強靱	健全・持続
◎	○	○

#### ➤ 汚水処理区域の整備

本市の公共下水道は、昭和 49(1974)年度の公共下水道の都市計画決定以降、国費を投入して集中的に整備を進めてきました。平成 22(2010)年度には、汚水の未整備地区について、将来の事業経営のバランスを考慮し、適切な計画区域となるよう、「公共下水道全体計画」の見直しを行いました。

その後も汚水管きょの整備を着実に進めてきた結果、平成 27(2015)年度末には市街化区域の汚水整備が概ね完了し、令和元(2019)年度末時点で汚水処理人口普及率は 97.4%となりました。

図表 1-1 汚水処理人口普及率の推移



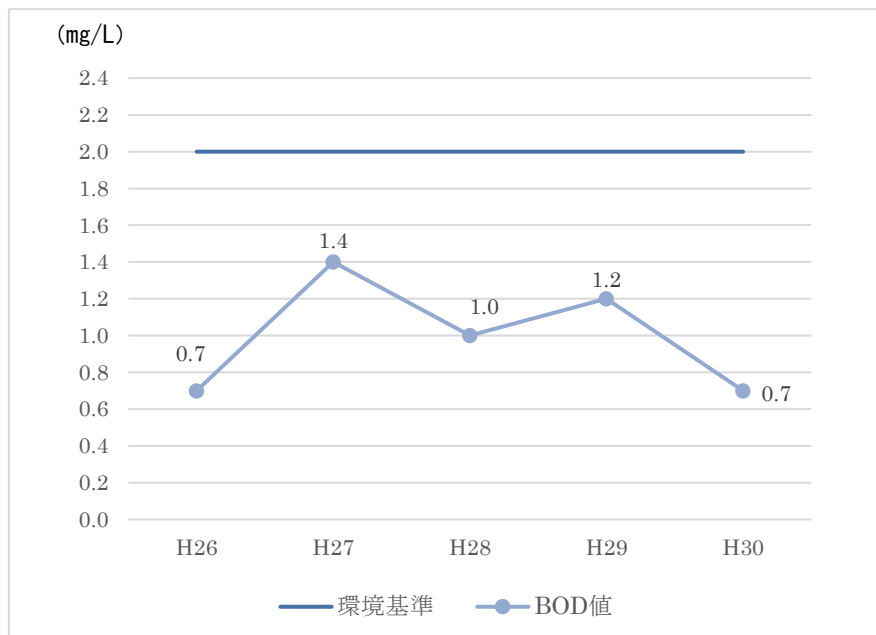
〈出典：環境省公表データ〉

※汚水処理人口普及率＝（下水道処理人口＋農業集落排水施設等処理人口＋コミュニティプラント人口＋合併処理浄化槽人口）／総人口（住民基本台帳人口）

浄水管理センターで処理した汚水は、相模湾に注ぐ二級河川の金目川へ放流しており、金目川の水質（BOD¹）は環境基準を満たしています。

¹水の汚濁状態を表す指標で、水中の有機物が生物学的に分解され、安定化されるために要する酸素量をいいます。

図表 1-2 金目川の水質（BOD）の推移



〈出典：神奈川県公表データ〉

➤ 下水汚泥の有効活用

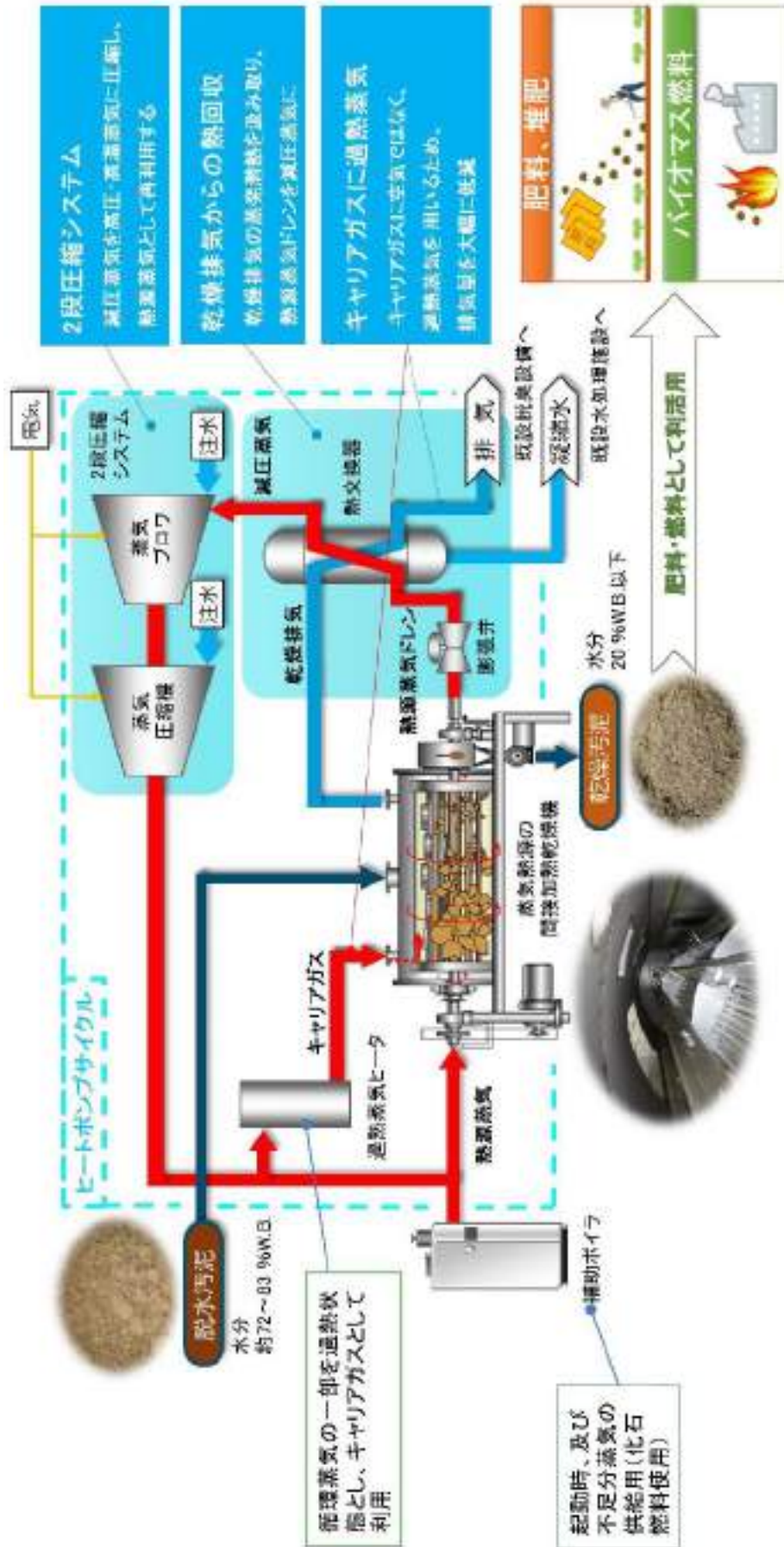
浄水管理センターから搬出される汚泥は、その処分に多額の費用がかかることなどから、肥料、セメント原料や燃料として再資源化を図っています。

平成 28(2016)年度と平成 29(2017)年度の 2 箇年では、B-DASH プロジェクト²と呼ばれる汚泥乾燥技術の実証実験を実施し、乾燥施設に係る燃料や人件費の増額を加味しても約 5,000 万円の汚泥処分費用を削減しました。現在もこの乾燥設備を借り受け、一部の汚泥の乾燥処理を継続しています。

² B-DASH プロジェクトは、下水道のコスト縮減や再生可能エネルギーの創出に向けて、国土交通省、民間企業、研究機関、市町村等が一体となって新技術の研究開発や実用化に向けた取り組みを行う事業をいいます。



図表 1-3 汚泥乾燥技術の概要



また、平成 27(2015)年度から、今後の人口減少などによる水道の使用量の減少に備えるとともに、可燃ごみの減量を目的として、浄水管理センターの区域内（中央処理区）で直接投入式ディスポーザーの設置制度を実施しています。

ディスポーザーは、台所のシンクのごみ受けに設置して生ごみを粉碎し、水と一緒に下水道に流す装置で、可燃ごみの軽量化や生ごみの悪臭を防ぐことができます。

ディスポーザー



## 《基本施策①-4》効果的な浸水対策の推進

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
◎	○	

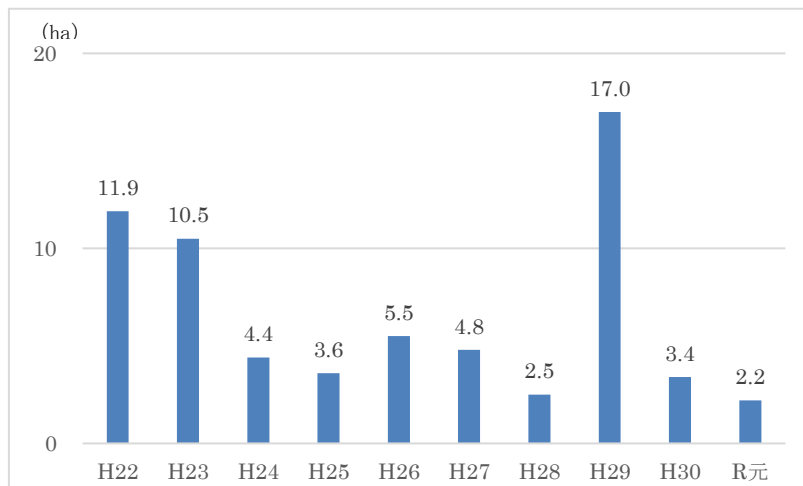
### ➤ 効果的な浸水対策の推進

近年、都市化の進展による地下への雨水浸透能力の低下や局地的な大雨の発生などの浸水被害のリスクが増大しています。

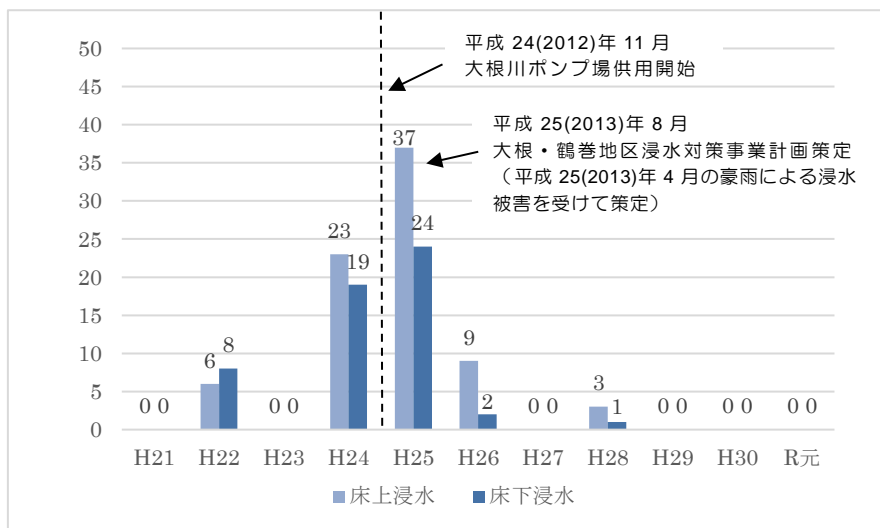
本市でも、鶴巻地区において浸水被害が度々発生していることから、平成19(2007)年度から24(2012)年度にかけて、鶴巻地区の雨水を排水するために大根川ポンプ場の整備を行いました。

さらに、平成25(2013)年に最大雨量71.5mm/hを記録した豪雨を受け、大根・鶴巻地区を重点地区として、時限的な組織体制の整備や雨水管きよの整備計画を策定し、整備のための投資を行ったことで、建物や道路の浸水被害を防ぐことができました。

図表 1-4 雨水整備の進捗状況（単年度）



図表 1-5 床上床下浸水の被害戸数



また、市長部局と連携し、下水道への一時的な雨水の流入量を減らしてきました。民間が管理する雨水調整施設などについては、雨水の流出抑制能力を維持するための修繕や清掃事業を対象として補助金を交付し、適切な維持管理に努めています。

## 《基本施策②-1》維持管理の強化

安心・安全

安定・強靱

健全・持続

◎

○

### ➤ 管きよの予防保全型管理の推進

汚水管きよについては、「秦野市下水道中期ビジョン」に基づき、既存の台帳をデータベース化し、下水道施設台帳を整理しました。このほかに、機能が停止した場合の生活への影響の高い管きよから重点的に機能の維持を図っており、不明水³は全国と比べて少ない状況です。

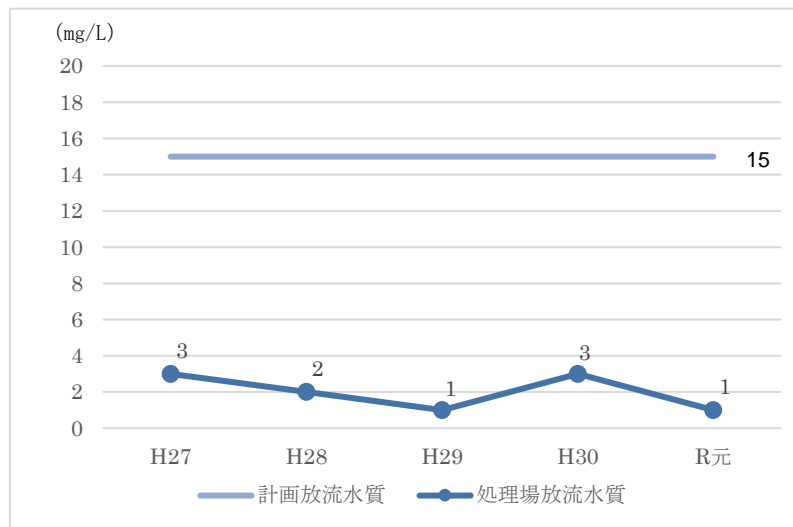
雨水管きよについては、管きよの適正な運用を図るため、保守点検、機器交換、管きよ内の清掃などによる適正な維持管理を図っています。

### ➤ 施設の予防保全型管理の推進

浄水管理センターと鶴巻中継ポンプ場などの污水施設については、「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、調査、点検などの予防保全型の管理を行っており、令和元(2019)年度末時点で浄水管理センターの53%の施設に対して長寿命化や耐震化を実施しました。また、大根川ポンプ場などの雨水の施設についても、設備の適正な維持管理を図っています。

なお、浄水管理センターは、施設の中でも規模が大きいため、施設の運転管理や電気・機械設備の維持を民間事業者に業務委託しています。適正な維持管理によって、これまで無事故での運転が継続されており、排出される放流水の水質(BOD)も、法定基準を満たしています。

図表 1-6 処理場放流水質の推移



³ 雨水や地下水など、何らかの原因で汚水管きよに流れ込む水のことで、下水道使用料などで把握することが可能な水量(有収水量)以外の水量のことをいいます。

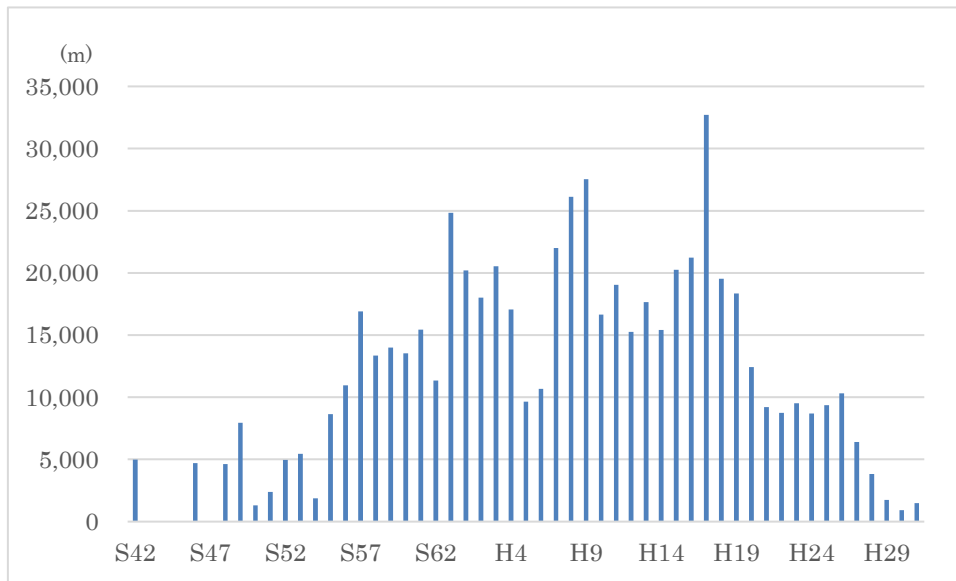
## 《基本施策②-2》効率的な施設整備

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	○

### ➤ 計画的な管きよの更新と整備

本市の管きよにおける建設後の経過年数の平均は、鉄筋コンクリート管の標準耐用年数が50年といわれる中、令和元(2019)年末時点で24年となっています。標準耐用年数に比べ、比較的新しい管が多いことから、これまでは一部の管きよに対して異常の有無を把握するための調査を実施してきました。

図表 1-7 本市の年度別管きよ布設延長



### ➤ 計画的な施設の更新と整備

浄水管理センターと鶴巻中継ポンプ場などの汚水の施設については、「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、予防保全型管理や長寿命化を行っており、令和元(2019)年度末時点で浄水管理センターの53%の施設に対して長寿命化や耐震化を実施しました。汚水・雨水マンホールポンプや大根川ポンプ場などの施設については、ストックマネジメント計画などは一部策定済みとなっています。

このほかにもマンホール蓋の更新を行う際には、道路舗装事業と合わせて実施することで、工事の効率化や工事費の低減に努めています。

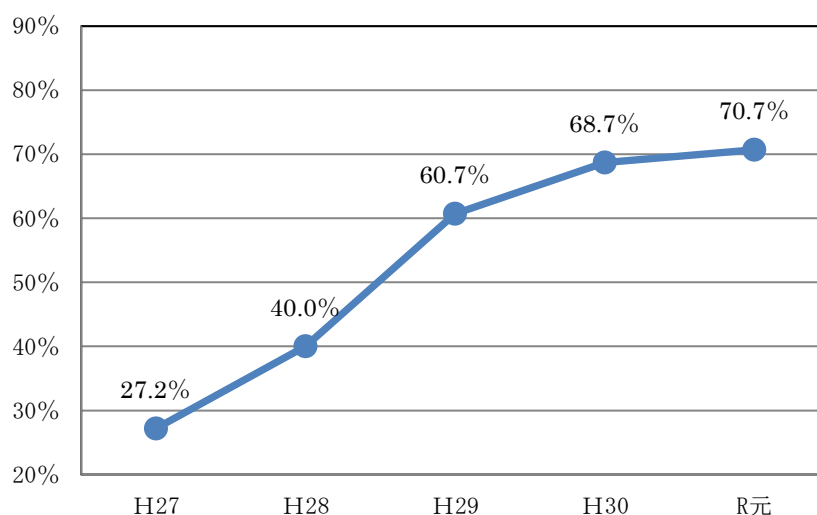
## 《基本施策③-1》耐震化の推進

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	

### ➤ 管きよの耐震化

本市は、平成 25(2013)年度に「秦野市下水道総合地震対策計画」を策定し、計画に位置づけた「処理場やポンプ場に直結する管きよ」や「軌道横断管きよ」、「防災拠点や避難所からの排水管きよ」などの重要な管きよや管きよの接続部、マンホールの耐震化を進めてきました。現在は第 2 期計画に基づいて、管きよの耐震化を実施しています。

図表 1-8 重要な汚水管きよの耐震化率の推移

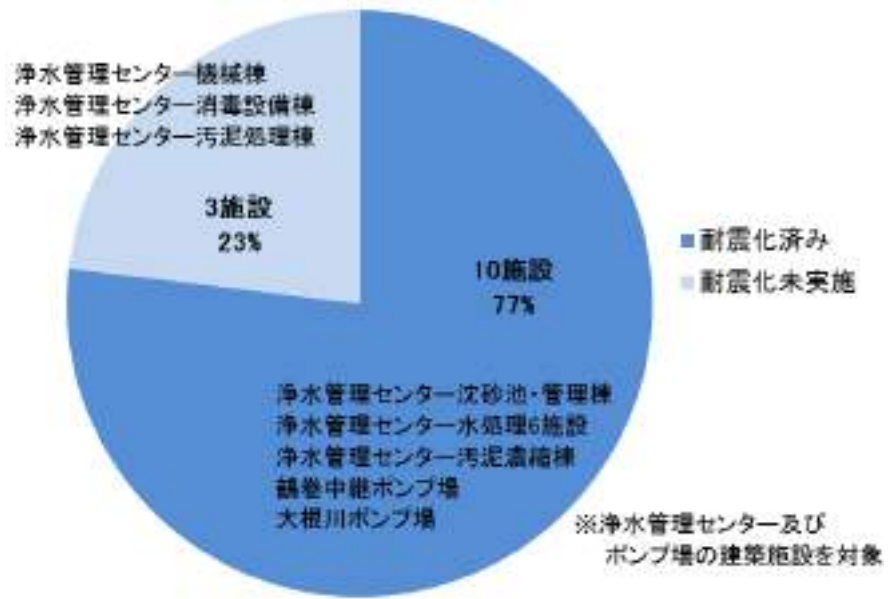


### ➤ 施設の耐震化

下水道施設に関しても、管きよと同様に広域避難所などの防災拠点から浄水管理センターまでのマンホールポンプや浄水管理センターの耐震化を進めてきました。令和元(2019)年度末までに 77%の建築施設に対して耐震化を実施したことから、地震時においても下水道が必ず確保すべき機能である揚水機能（処理場の主ポンプ）、沈殿処理（最初沈殿地）、消毒機能（簡易処理）の 3 つが確保されました。現在は第 2 期計画に基づいて、施設の耐震化を実施しています。



図表 1-9 建築施設の耐震化の状況（令和元(2019)年度末現在）



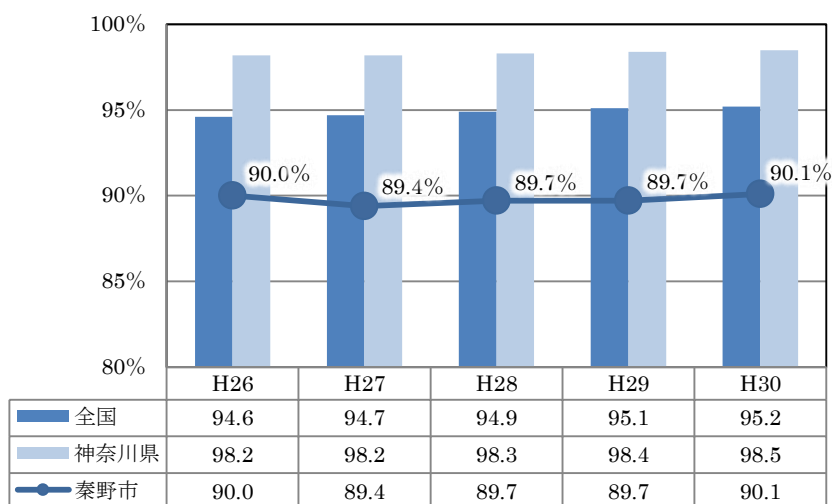
## 《基本施策④-1》経営の健全化

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	○	◎

### ➤ 水洗化の普及促進

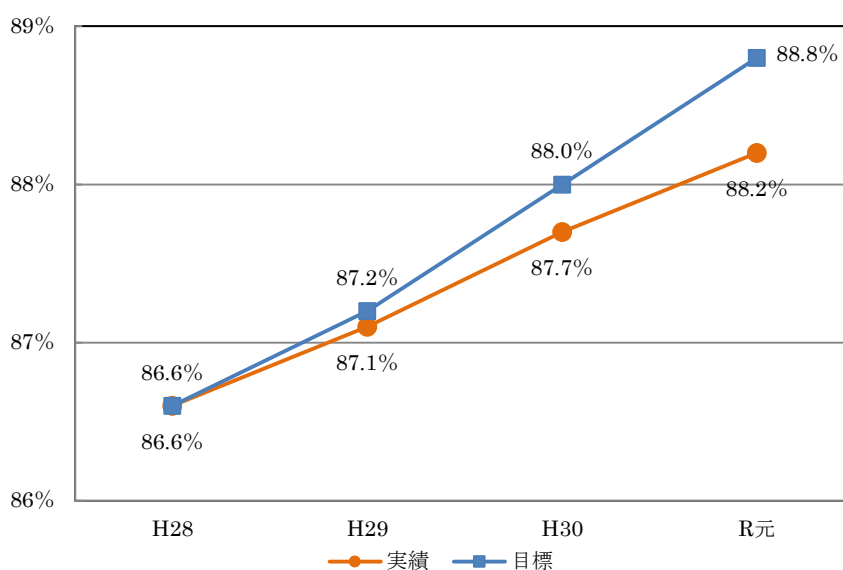
人口減少に伴う水洗化人口と有収水量の減少が見込まれる中、安定的に下水道使用料収入を確保するため、平成 24(2012)年度から徴収率の向上や未収金の解消などを図るため、水道料金と下水道使用料の徴収業務の包括委託を始めました。平成 28(2016)年度からは、事業の進捗を明確にするため、「接続率」を指標に加え、平成 29(2017)年度には戸別訪問の頻度を上げるなど、効果的な水洗化の普及促進に努めてきたことで、水洗化率や接続率は増加しています。

図表 1-10 水洗化率の推移



〈出典：下水道統計〉

図表 1-11 接続率の推移



## 2 今後の課題と取組みの方向

### 《基本施策①-3》安定した汚水処理の維持

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
◎	○	○

#### ➤ 汚水処理区域の整備

##### 課題①

- ・ 未整備地区や今後実施予定の区画整理事業地区などは、整備を進めるとともに、計画区域の見直しを検討する必要があります。

##### 取組みの方向

- ・ 新総合計画との整合や未整備地区の事業との進捗を考慮しながら、本ビジョンの目標年次である令和 12(2030)年度の整備完了を目指します。
- ・ 汚水整備を実施した区域においては、下水道未接続を解消し、保留した地域や新たに整備が必要となった宅地などについては、適時整備を実施します。

##### 課題②

- ・ 浄水管理センターは、敷地内に下水の処理をより高度に行うための施設を建設するための用地を確保していますが、高度処理施設を整備した場合、建設費以外に維持管理費も増大するため、財政を圧迫する可能性があります。

##### 取組みの方向

- ・ 高度処理施設については、汚水量の大幅な増加は見込まれないため、当分の間は必要ないと考えられますが、今後も放流先の水質調査を行い、必要に応じて導入を検討します。

### 課題③

- 本市は、終末処理場を有する単独公共下水道のため、広域処理を行う事業者よりも経費削減に取り組む必要があります。

#### 取組みの方向

- 今後も神奈川県や伊勢原市などの他事業者と連携した広域的な汚水処理を検討していきます。

## ➤ 下水汚泥の有効利用

### 課題①

- 現在行っている汚泥処分の経費削減の効果や設備の安定性などについて検証し、最も有効な取組みを検討する必要があります。

#### 取組みの方向

- 現在の汚泥乾燥設備を利用し、汚泥の再資源化や経費の削減に取り組みながら、設備の信頼性や費用対効果を検証します。また、資源循環型社会の構築を目指し、下水道の資源の有効活用の研究を進めていきます。

### 課題②

- ディスポーザーの設置などによる処理場の余剰能力の有効利用について、今後の取組みを検討する必要があります。

#### 取組みの方向

- ディスポーザーの有効性をより一層周知するとともに、処理場の余剰能力をより有効に利用するための方策について、市長部局と連携しながら検討していきます。

## 《基本施策①-4》効果的な浸水対策の推進

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
◎	○	

### ➤ 効果的な浸水対策の推進

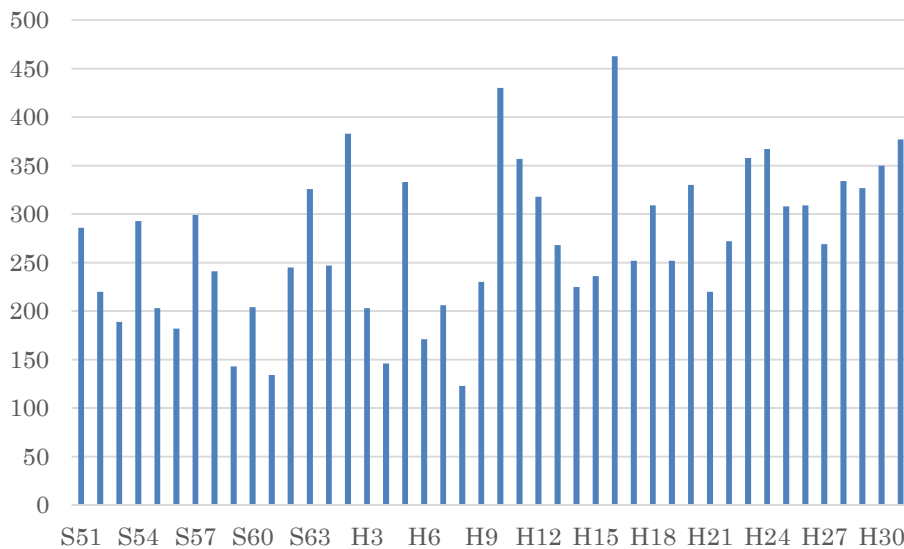
#### 課題①

- これまで時間雨量 50mm に対応するための雨水排水施設の整備を進めてきましたが、近年では時間雨量 50mm を超える豪雨が多く発生しているため、総合的な浸水対策に取り組む必要があります。

#### 取組みの方向

- 市民の安全・安心を守るため、時間雨量 50mm を超える雨量に対して、ハード面とソフト面への対策を組み合わせた整備方針を策定し、民間の雨水調整施設などの活用も含めた総合的な浸水対策を実施していきます。

図表 2-1 全国の 1 時間降水量 50mm 以上の年間発生回数



〈出典：気象庁公表データ〉

## 課題②

- 平成 28(2016)年度の地方公営企業へ移行する際に、保有資産の調査を実施し、資産台帳の整備をしましたが、雨水の資産については、施設情報などの整理が十分ではなかったため、正確な雨水の資産台帳の整備を行う必要があります。

## 取組みの方向

- 市長部局との適切な役割分担を行い、雨水の管理台帳を作成して、資産台帳の整備を進めていきます。

## 《基本施策②-1》維持管理の強化

安心・安全

安定・強靱

健全・持続

◎

○

### ➤ 管きよの予防保全型管理の推進

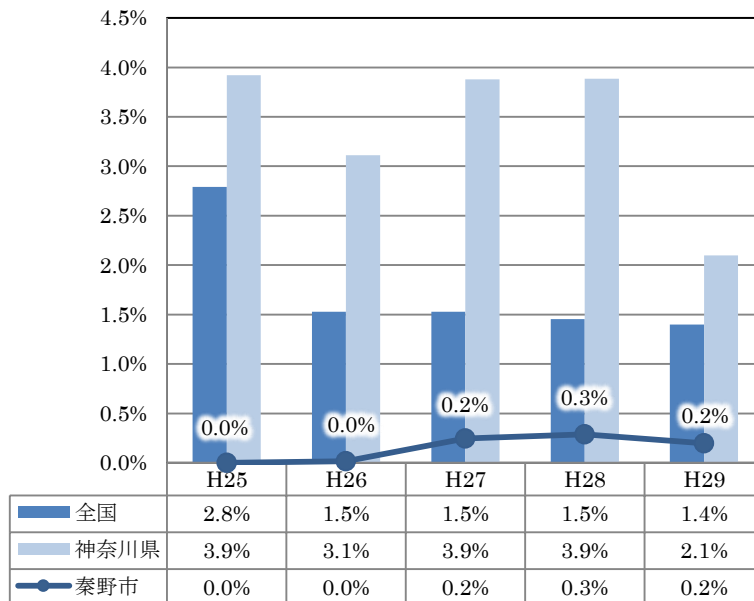
#### 課題①

- 汚水管きよについては、調査・点検を行うための計画が策定されていなかったため、管きよに問題が起こった時に調査や補修を行う事後保全型の維持管理を行っています。

#### 取組みの方向

- 事後保全型から予防保全型の維持管理へと切替えを行い、更新や耐震化と合わせた取組みを戦略的に進めます。
- 不明水は、雨天時に処理場への流入水量が増加し、処理後の水質に悪影響を及ぼす恐れがあるため、管きよの更新に合わせて引き続き不明水の増加防止に努めます。

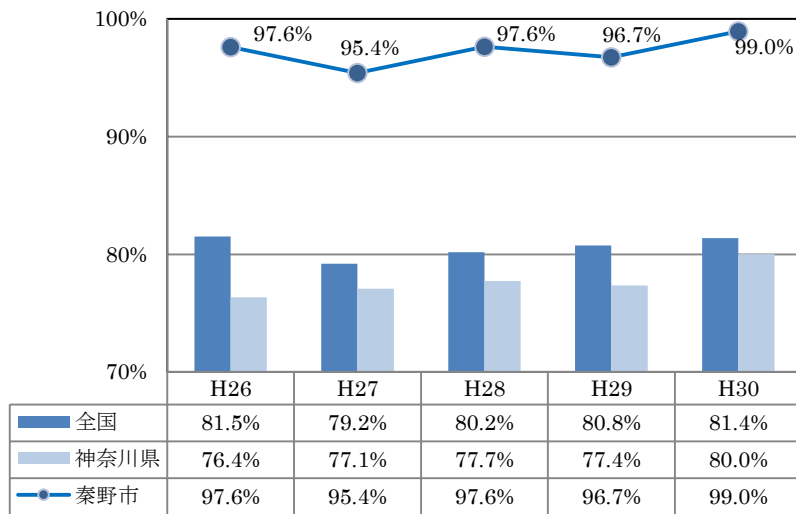
図表 2-2 管きよ調査率の推移



〈出典：下水道統計〉



図表 2-3 有収率の推移



〈出典：下水道統計〉

## 課題②

- 雨水管きょについては、資産台帳の整備を行い、現状を正確に把握する必要があります。

### 取組みの方向

- 雨水管きょは、緊急輸送路や鉄道横断などの主要な管きょや開きょ（上部に蓋がない水路）を含む幹線管きょについて、資産台帳の整備を進め、更新や耐震化と合わせた取組みを進めていきます。

## ➤ 施設の予防保全型管理の推進

### 課題①

- 管きょと同様に事後保全型から予防保全型による維持管理への切替えが必要です。

### 取組みの方向

- 浄水管理センターや鶴巻中継ポンプ場、大根川ポンプ場などの施設は、「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づいて、適正な維持管理を行っていきます。
- 汚水・雨水マンホールポンプについては、予防保全型の維持管理を行っていくため、計画の策定期間や内容について検討していきます。

## 《基本施策②-2》 効率的な施設整備

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	○

### ➤ 計画的な管きよの更新と整備

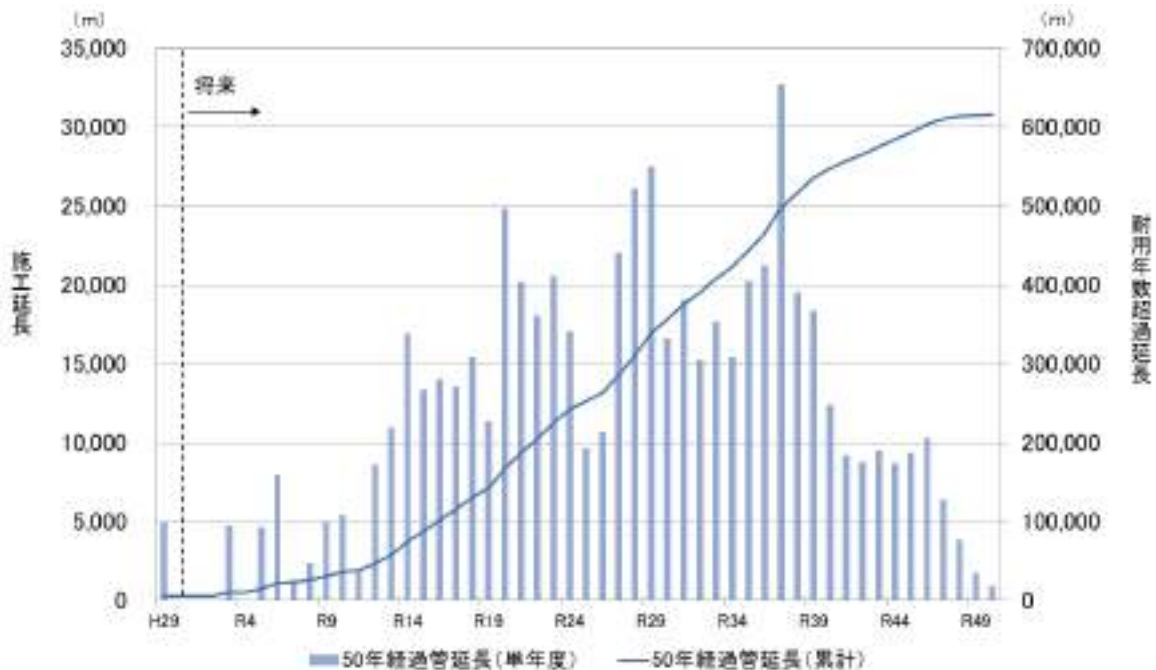
#### 課題①

- ・ 汚水管きよは、比較的新しいため、これまで更新などの必要はありませんでしたが、整備後 50 年近くを経過する管きよが発生し始めているため、今後は更新費用が必要となります。

#### 取組みの方向

- ・ 予防保全型の維持管理を行い、可能な限りの長寿命化を図るため、調査の結果に基づき、老朽度の高いものから計画的・効率的に更新を進めていきます。

図表 2-4 50 年経過管の発生量



➤ 計画的な施設の更新と整備

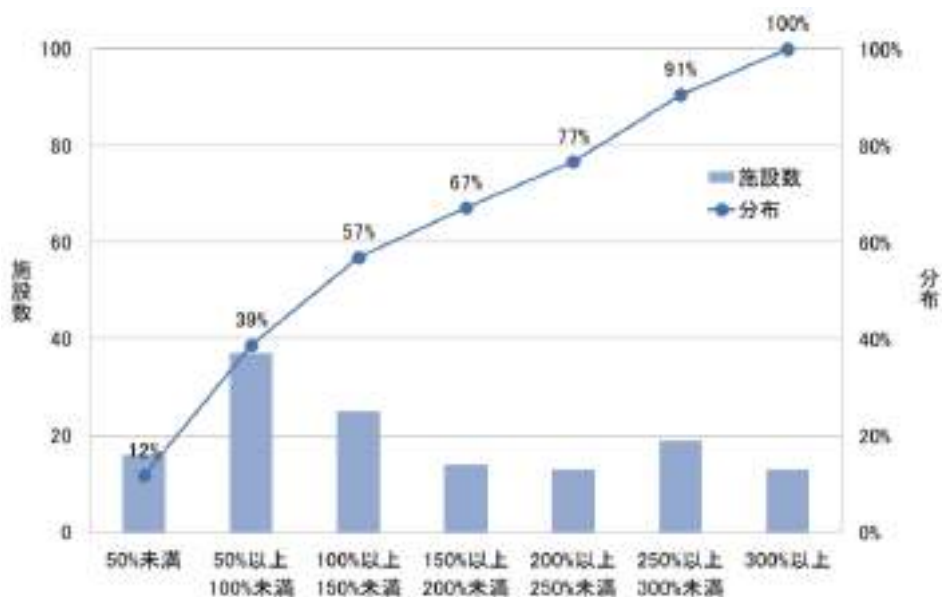
課題①

- 電気・機械設備の標準耐用年数は、10～15年前後と短いため、多くの設備の老朽化が進行しています。

取組みの方向

- 浄水管理センターや鶴巻中継ポンプ場、大根川ポンプ場は、「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づいて、施設の更新を進めていきます。
- 汚水・雨水マンホールポンプについては、市長部局と連携して、計画的に修繕や更新を行っていきます。

図表 2-5 主要設備の経年化率⁴



※ストックマネジメント計画で整理した浄水管理センターやポンプ場における電気・機械設備の全 137 施設を対象

⁴ 施設・設備について、設置から経過した年数の割合で、100%以上の場合、標準耐用年数を超過していることを示します。

## 課題②

- 効果的・効率的に事業を進めるため、データベース化などの適切な資産管理や事業費を平準化することが重要です。

## 取組みの方向

- 老朽化対策の費用を平準化していくため、財政計画に基づいて計画的に施設更新を進めていきます。

## 《基本施策③-1》耐震化の推進

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	

### ➤ 管きよの耐震化

#### 課題①

- ・汚水管きよは、「秦野市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な管きよなどを中心に耐震化を実施していますが、耐震化率は重要な管きよの70.7%に留まっています。

#### 取組みの方向

- ・引き続き老朽化対策と合わせて耐震化を実施するとともに、管きよの接続部の耐震性の向上にも努めていきます。

#### 課題②

- ・雨水管きよは、新規で整備した管きよを除いて都市下水路で整備した雨水幹線などの耐震化は進んでいないため、資産台帳の整備を行う必要があります。

#### 取組みの方向

- ・汚水管きよと同様に資産台帳の整備を実施したうえで、市長部局との適切な役割分担により、老朽化対策と合わせて耐震化を実施していきます。

### ➤ 施設の耐震化

#### 課題①

- ・浄水管理センターは、簡易処理に使用する施設を優先して耐震化を実施してきたため、そのほかの処理場施設についても耐震化を進める必要があります。

#### 取組みの方向

- ・「秦野市下水道総合地震対策計画」に基づいて、浄水管理センターの耐震化未実施の施設の耐震化を実施していきます。

## 《基本施策④-1》経営の健全化

安心・安全

安定・強靱

健全・持続

○

◎

### ➤ 水洗化の普及促進

#### 課題①

- 平成 30(2018)年度末までに、下水道の未接続世帯へ全戸訪問を行い、接続しない理由について調査したところ、接続の費用、家の建替え時期との調整、建物の後継者がいないことなどが主な理由でした。しかし、下水道に接続することで、生活環境の改善や公共用水域の水質保全が実現されるため、速やかな接続工事の実施が求められます。

#### 取組みの方向

- 水洗化普及促進業務をより強化するため、今後は戦略的に個人、法人、築年数、使用者構成や地域の状況を踏まえて訪問重点施設を定め、公共下水道の意義や排水設備の設置義務について丁寧に説明することで、普及促進を進めていきます。

### 3 公共下水道事業計画

#### 1 公共下水道施設整備計画

本市が抱えている公共下水道事業の課題を解決するため、「はだの上下水道ビジョン」の基本理念における基本方針と基本施策に基づき、計画期間における公共下水道事業の施設整備計画を次のとおりとします。

##### (1) 基本方針と基本施策

基本方針	基本施策
① 安定した汚水処理と浸水対策のさらなる推進	①-3 安定した汚水処理の維持
	①-4 効果的な浸水対策の推進
② 適切な資産管理と施設維持の強化	②-2 効率的な施設整備
③ 災害に強い施設や体制の構築	③-1 耐震化の推進

##### (2) 基本施策と主な取組み

基本施策	主な取組み
①-3 安定した汚水処理	汚水枝線管きよ及び汚水ますの整備
①-4 効果的な浸水対策の推進	雨水幹線及び枝線管きよの整備
②-2 効率的な施設整備	計画的な管きよ等の更新
	浄水管理センター機械棟・水処理棟等の更新
③-1 耐震化の推進	中央処理区管きよの耐震化
	浄水管理センター機械棟・水処理棟等の耐震化

##### (3) 汚水処理区域の整備

###### ア これまでの取組み

本市では、昭和 49(1974)年に都市計画決定し、公共用水域の水質向上や公衆衛生改善のため、汚水処理を優先し整備を進めてきました。

平成 27(2015)年度には、市街化区域内の整備を概ね完了し、平成 28(2016)年度からは市街化調整区域の整備を行い、令和 2(2020)年度には全体計画区域内を概ね完了する見込みとなっています。

###### イ 計画概要

汚水処理については、国も全国の下水道事業について、平成 28(2016)年度から概ね 10 年程度を目途に概成する方向性を示しており、本市とし



ても市街化区域に点在する未整備地区や他事業関連で調整協議が必要な区域に関して整備を進めるとともに、計画区域の見直し等検討する必要がありますので、計画期間である令和 12(2030)年度までの完了を目指します。

年 度	整備面積	整備済面積	整備率
令和 3 年度	56.9ha	2,508.6ha	97.3%
令和 4 年度	1.5ha	2,510.1ha	97.4%
令和 5 年度	4.3ha	2,514.4ha	97.6%
令和 6 年度	4.3ha	2,518.7ha	97.7%
令和 7 年度	12.4ha	2,531.1ha	98.2%
前期 5 箇年計	79.4ha		
令和 8 年度	15.8ha	2,546.9ha	97.8%
令和 9 年度	0.0ha	2,546.9ha	97.8%
令和 10 年度	11.4ha	2,558.3ha	99.3%
令和 11 年度	0.0ha	2,558.3ha	99.3%
令和 12 年度	19.2ha	2,577.5ha	100.0%
後期 5 箇年計	46.4ha		
合 計	125.8ha		

【事業】 汚水幹線管きよ整備事業  
汚水枝線管きよ整備事業

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策①-3》安定した汚水処理の維持	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	◎	○	○

#### (4) 雨水幹線・枝線管きよの整備

##### ア これまでの取組み

浸水対策については、昭和 49(1974)年度に都市下水路として浸水被害の発生している地域を中心に都市計画決定し整備を進め、その後、公共下水道として引き続き整備を進めており、平成 24(2012)年度には鶴巻地区で多く発生している浸水被害を軽減するため、大根川ポンプ場の供用を開始し浸水被害の軽減に努めてきました。

##### イ 計画概要

効果的な浸水対策の推進については、都市化の進展による地下への浸透率の低下や局所的な豪雨による浸水被害のリスクに対し、雨水管きよ

等の整備を進めるとともにソフト面の対策も組み合わせた総合的な浸水対策も検討していきます。

年 度	整備予定	計画延長
令和 3 年度	室川第 9 枝線ほか 5 路線	492m
令和 4 年度	室川第 9 枝線ほか 3 路線	419m
令和 5 年度	室川第 9 枝線ほか 3 路線	355m
令和 6 年度	室川第 9 枝線ほか 4 路線	398m
令和 7 年度	室川第 7-1 枝線ほか 2 路線	165m
前期 5 箇年計		1,826m
令和 8 年度	室川第 7-1 枝線ほか 1 路線	141m
令和 9 年度	大根第 2 枝線ほか 1 路線	155m
令和 10 年度	大根第 10 幹線ほか 2 路線	214m
令和 11 年度	大根第 10 幹線ほか 1 路線	161m
令和 12 年度	大根第 10 幹線ほか 1 路線	163m
後期 5 箇年計		834m
合計		2,660m

【事業】 雨水幹線管きよ整備事業  
雨水枝線管きよ整備事業

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策①-4》効果的な浸水対策の推進	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	◎	○	

## (5) 幹線・枝線管きよの更新

### ア これまでの取組み

既存の台帳をデータベース化し、平成 30(2018)年度には施設の更新計画の基となる長期的な更新シナリオを検討しストックマネジメント計画を策定し、令和元(2019)年 5 月 16 日には第 1 期計画を国へ提出するとともに、計画に基づく調査・点検などの予防保全型の維持管理を行っています。

なお、管きよのマンホール蓋の更新を行う際には、道路舗装事業と合わせて行うなど、工事の効率化や事業費の低減に努めています。

### イ 計画概要

汚水管きよについては、本格的な更新が令和 8(2026)年度以降ですので、ストックマネジメント計画に基づき調査・点検を行い予防保全型の

維持管理を進めていきます。

なお、雨水管きょについては、大根第 10-1 雨水幹線の更新を着実に進めていきます。

年度	更新整備延長
令和 3 年度	20m
令和 4 年度	—
令和 5 年度	75m
令和 6 年度	75m
令和 7 年度	75m
前期 5 箇年計	245m
令和 8 年度	75m
令和 9 年度	75m
令和 10 年度	75m
令和 11 年度	80m
令和 12 年度	—
後期 5 箇年計	305m
合計	550m

【事業】 雨水幹線管きょ耐震化・更新事業

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策②-2》効率的な施設整備	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		◎	○

## (6) 浄水管理センター機械棟・水処理棟等の更新

### ア これまでの取組み

浄水管理センターについては、昭和 56(1981)年 2 月に供用開始し、約 40 年近く経過しており老朽化に伴う更新等を進める必要があります。

これまで整備した膨大な資産については、既存の台帳をデータベース化し、施設の更新計画の基となる長期的なシナリオを検討したストックマネジメント計画を策定し、令和元(2019)年 5 月 16 日には第 1 期計画を国へ提出するとともに、計画に基づく調査・点検などの予防保全型の維持管理を行っており、適正な汚水処理の要となる浄水管理センターにおいては、53%の施設に対して長寿命化や耐震化を実施しています。

### イ 計画概要

汚水処理施設等についてもストックマネジメント計画に基づき設備に

不具合が発生した場合の影響度や耐震化事業と整合を図りながら更新工事を進めていきます。

区分		整備内容(設計：○、工事：●)					
		自家発電設備	受変電設備	監視制御設備	汚泥濃縮設備	消毒設備	水処理設備 1-3・1-2
前期	R3	●	●	○			
	R4	●	●	●			
	R5			●			
	R6				○	○	○
	R7				●	●	
後期	R8				●	●	
	R9						●
	R10						●
	R11						○
	R12						●

【事業】 処理場耐震化・更新事業

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策②-2》効率的な施設整備

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	◎	○

## (7) 中央処理区管きよの耐震化

### ア これまでの取組み

汚水管きよの耐震化については、広域避難所や病院などの医療拠点、市庁舎などの防災拠点と下水処理場である浄水管理センターを結ぶ重要な管きよにおいて、大規模地震が発生した際にも汚水を持続的に処理できるよう総合地震対策計画に基づき耐震化を進めていますが、耐震化率は70.7%に留まっています。

### イ 計画概要

引続き汚水管きよについては、総合地震対策計画に位置付けられた重要な管きよ 22.9km のうち耐震化が図られていない 3.8km において、管きよと人孔の接続部に可とう継ぎ手を設置し、前期 5 箇年で完了するよう耐震化を進めていきます。

また、現総合地震対策計画に位置付けられた管きよの耐震化が完了した後、次に優先すべき管きよとして、緊急輸送路下や軌道敷横断管きよ

について、国の方針も考慮し前期 5 箇年において検討し、耐震化を進めていきます。

計画期間	整備延長	耐震化率
前期（R3～7）	3.8km	100.0%
後期（R8～12）	5.0km	— ※
合計	8.8km	—

※ 後期については耐震化率に含みません。

【事業】 汚水幹線管きよ耐震化・更新事業  
汚水枝線管きよ耐震化・更新事業

《参考》平成 30(2018)年度末現在

汚水全管きよ延長	耐震性を有する管きよ	耐震化率
507.3km	274.2km	54.1%

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-1》耐震化の推進	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		◎	

## (8) 浄水管理センター機械棟・水処理棟等の耐震化

### ア これまでの取組み

大規模地震が発生した際にも汚水を持続的に簡易処理できるよう、平成 25(2013)年度に総合地震対策計画を策定し、設備の老朽化が進む水処理棟の一部と沈砂池管理棟、汚泥処理棟の設備更新事業と合わせて耐震化を図りました。

### イ 計画概要

浄水管理センターについては、当初の供用開始が昭和 56(1981)年 2 月であることから、現在の耐震基準に合致していない施設があり、今後も設備の更新事業と効率的かつ経済的に耐震化を図ります。

区分		整備内容(設計：○、工事：●)				
		機械棟	汚泥濃縮棟	消毒設備棟	水処理棟 1-3 水路	水処理棟 1-2 水路
前期	R3	●				
	R4	●				
	R5					
	R6		○	○	○	
	R7		●	●		
後期	R8		●	●		
	R9				●	
	R10				●	
	R11					○
	R12					●

【事業】 処理場耐震化・更新事業

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-1》耐震化の推進	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		◎	

(9) 主な施工箇所

図表 3-1 (221 ページ)、図表 3-2 (223 ページ) に示すとおりです。

(10) 年度別事業計画表

図表 3-3 (225 ページ) に示すとおりです。





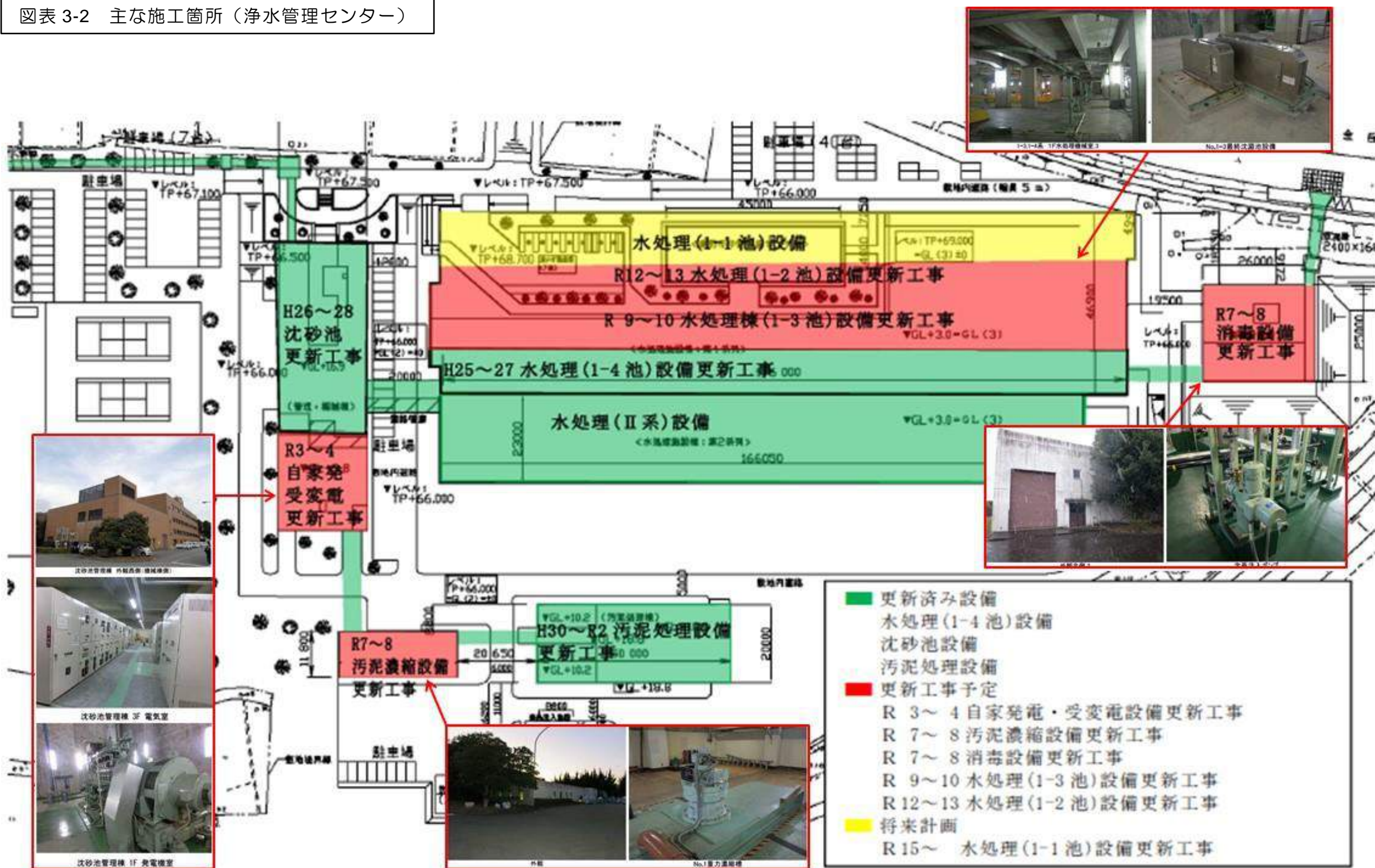
図表 3-1 主な施工箇所（管きよ）







図表 3-2 主な施工箇所（浄水管理センター）





図表 3-3 年度別事業計画表（公共下水道事業）

（事業費：百万円）

計画	前期計画期間										前期計	後期計画期間										後期計	10箇年計						
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度									
区分	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費			
1	管きよ整備事業		415.0		403.8		325.6		313.0		285.0		1,742.4		158.0		136.0		258.0		254.0		234.0		1,040.0		2,782.4		
	1 汚水管きよ	56.9ha	154.0	1.5ha	144.8	4.3ha	151.6	4.3ha	151.0	12.4ha	151.0	79.4ha	752.4	15.8ha	65.0	0.0ha	65.0	11.4ha	65.0	0.0ha	65.0	19.2ha	65.0	46.4ha	325.0	125.8ha	1,077.4		
	1 枝線管きよ	56.9ha	154.0	1.5ha	144.8	4.3ha	151.6	4.3ha	151.0	12.4ha	151.0	79.4ha	752.4	15.8ha	65.0	0.0ha	65.0	11.4ha	65.0	0.0ha	65.0	19.2ha	65.0	46.4ha	325.0	125.8ha	1,077.4		
	2 雨水管きよ	492m	261.0	416.0m	259.0	355.0m	174.0	398.0m	162.0	165.0m	134.0	1,826.0m	990.0	141.0m	93.0	155.0m	71.0	214.0m	193.0	161.0m	189.0	163.0m	169.0	834.0m	715.0	2,660.0m	1,705.0		
	1 幹線管きよ	0m	0.0	0.0m	0.0	0.0m	0.0	0.0m	0.0	0.0m	0.0	0.0m	0.0	0.0m	10.0	0.0m	15.0	76.0m	145.0	74.0m	161.0	73.0m	140.0	223.0m	471.0	223.0m	471.0		
	2 枝線管きよ	492.0m	261.0	416.0m	259.0	355.0m	174.0	398.0m	162.0	165.0m	134.0	1,826.0m	990.0	141.0m	83.0	155.0m	56.0	138.0m	48.0	87.0m	28.0	90.0m	29.0	611.0m	244.0	2,437.0m	1,234.0		
2	管きよ耐震化・更新事業	1,293.0m	159.6	400.0m	101.6	1,562.0m	231.6	1,515.0m	232.6	1,593.0m	301.1	6,363.0m	1,026.5	2,475.0m	377.1	2,475.0m	383.1	2,475.0m	401.2	2,480.0m	396.1	2,400.0m	209.1	12,305.0m	1,766.6	18,668.0m	2,793.1		
	1 汚水管きよ	1,273.0m	113.6	400.0m	86.6	1,487.0m	107.6	1,440.0m	88.6	1,518.0m	137.1	6,118.0m	533.5	2,400.0m	209.1	2,400.0m	209.1	2,400.0m	209.1	2,400.0m	209.1	2,400.0m	209.1	2,400.0m	209.1	12,000.0m	1,045.5	18,118.0m	1,579.0
	1 幹線管きよ	873.0m	39.0	0.0m	12.0	1,087.0m	33.0	1,040.0m	14.0	834.0m	53.0	3,834.0m	151.0	1,000.0m	35.0	1,000.0m	35.0	1,000.0m	35.0	1,000.0m	35.0	1,000.0m	35.0	1,000.0m	35.0	5,000.0m	175.0	8,834.0m	326.0
	2 枝線管きよ	400.0m	74.6	400.0m	74.6	400.0m	74.6	400.0m	74.6	684.0m	84.1	2,284.0m	382.5	1,400.0m	174.1	1,400.0m	174.1	1,400.0m	174.1	1,400.0m	174.1	1,400.0m	174.1	1,400.0m	174.1	7,000.0m	870.5	9,284.0m	1,253.0
	2 雨水管きよ	20.0m	46.0	0.0m	15.0	75.0m	124.0	75.0m	144.0	75.0m	164.0	245.0m	493.0	75.0m	168.0	75.0m	174.0	75.0m	192.1	80.0m	187.0	0.0m	0.0	305.0m	721.1	550.0m	1,214.1		
	1 幹線管きよ	20.0m	46.0	0.0m	15.0	75.0m	124.0	75.0m	124.0	75.0m	124.0	245.0m	433.0	75.0m	124.0	75.0m	124.0	75.0m	124.0	80.0m	132.0	0.0m	0.0	305.0m	504.0	550.0m	937.0		
2 枝線管きよ								20.0		40.0	0.0m	60.0		44.0		50.0		68.1		55.0			0.0m	217.1	0.0m	277.1			
3	施設耐震化・更新事業		247.6		703.6		297.0		123.0		195.0		1,566.2		591.3		272.9		770.8		105.0		250.6		1,990.6		3,556.8		
	1 処理場（汚水）		222.6		678.6		272.0		98.0		170.0		1,441.2		566.3		247.9		745.8		80.0		225.6		1,865.6		3,306.8		
	1 施設（耐震）		4.0		15.6		0.0		53.0		57.0		129.6		126.6		100.0		170.0		40.0		170.0		606.6		736.2		
	2 設備（更新）		218.6		663.0		272.0		45.0		113.0		1,311.6		439.7		147.9		575.8		40.0		55.6		1,259.0		2,570.6		
	2 鶴巻中継ポンプ場（汚水）		15.0		15.0		15.0		15.0		15.0		75.0		15.0		15.0		15.0		15.0		15.0		75.0		150.0		
3 大根川ポンプ場（雨水）		10.0		10.0		10.0		10.0		10.0		50.0		10.0		10.0		10.0		10.0		10.0		50.0		100.0			
4	流域下水道事業等建設負担金		100.1		53.6		48.8		46.3		46.4		295.2		45.3		45.7		43.5		42.6		43.5		220.6		515.8		
	1 酒匂川流域下水道（汚水）		2.2		3.3		3.3		2.6		4.6		16.0		4.2		6.5		4.3		3.4		4.3		22.7		38.7		
	2 伊勢原市事務委託（汚水）		97.9		50.3		45.5		43.7		41.8		279.2		41.1		39.2		39.2		39.2		39.2		197.9		477.1		
5	災害対策整備事業						1基	25.0				1基	25.0			1基	25.0					1基	25.0		2基	50.0	3基	75.0	
	1 非常用自家発電設備整備（汚水）						1基	25.0				1基	25.0			1基	25.0					1基	25.0		2基	50.0	3基	75.0	
計			922.3		1,262.6		903.0		739.9		827.5		4,655.3		1,171.7		862.7		1,473.5		797.7		762.2		5,067.8		9,723.1		
内訳	汚水		605.3		978.6		595.0		423.9		519.5		3,122.3		900.7		607.7		1,078.4		411.7		583.2		3,581.7		6,704.0		
	雨水		317.0		284.0		308.0		316.0		308.0		1,533.0		271.0		255.0		395.1		386.0		179.0		1,486.1		3,019.1		



## 2 公共下水道事業財政計画

### (1) 計画策定時における経済状況の悪化

人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少は、近年ではやや緩やかになってきていましたが、令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により、大口需要者である企業の水需要は大きく落込んでいます。そのため、令和 2(2020)年度の下水道使用料収入は減収となる見込みです。また、景気後退前の水準に戻るには 2~3 年後とも言われており、令和 3(2021)年度以降も厳しい経営環境が想定されます。

### (2) 経営の基本事項（戦略①）

#### ア 経営方針

本市の公共下水道事業は、供用開始から 40 年を経過しており、今後、現状の資産を法定耐用年数どおりに更新すると仮定した場合の費用は、令和 3(2021)年度からの 10 年間で年平均約 16 億円（「施設整備計画」では約 10 億円）、令和 13(2031)年度からの 10 年間では年平均約 36 億円と急増します。

こうした大量更新に備え、更新時期の平準化、包括委託業務の拡大の検討、企業債残高の縮減や補填財源の計画的な積立など、あらゆる企業努力を含めて必要な財源を確保する必要があります。

そのため、本計画の策定にあたり、次のとおり経営方針を定めます。

- ① プライマリーバランスの確保など健全経営を推進し、経営基盤の強化を着実に進めること。
- ② 管きょや施設の更新・耐震化を推進するとともに、雨水による浸水対策を適切に実施するため、経営資源を適切に投入すること。
- ③ 健全経営を進めるために公営企業として企業努力に努め、使用料改定に係る市民への負担を最小限のものとすること。

#### イ 計画期間

##### (ア) 財政計画期間

中長期的な視点で経営基盤の強化に取り組むため、令和 3(2021)年度から 12(2030)年度までの 10 年間とします。なお、この期間は、本市の「秦野市新総合計画（仮称）」と一致しています。

##### (イ) 使用料算定期間

水需要予測と今後の実績との乖離や、新型コロナウイルス感染症などの未曾有の事態による下水道使用料収益の落込みなど、めまぐるしく変化する社会経済情勢に適切に対応できるよう、前期を令和 3(2021)年度から 4(2022)年度までの 2 年間、中期を令和 5(2023)年度から 8(2026)



までの4年間、後期を令和9(2027)年度から12(2030)年度までの4年間とします。

#### ウ 基本事項

健全経営を持続するため、公共下水道事業経営方針に基づき、経営の基本事項を次のとおり定めます。

- ① 使用料改定の延期  
新型コロナウイルス感染症の影響による市民生活等の回復を2年間（令和3(2021)年度と4(2022)年度）と見込み、令和5(2023)年度からの使用料改定とする。  
なお、使用料算定期間は、前期2年間、中後期4年間とする。
- ② 単年度純利益の確保  
経営の健全性を確保するため、計画期間中の単年度において、純利益（黒字）を確保する。
- ③ 補填財源残高（内部留保資金）の確保  
災害などにより使用料収入が見込めないとしても最低限の支出ができるように、補填財源残高（内部留保資金）を積立てることとし、計画最終年度に21億円を確保する。なお、計画最終年度には、これとは別に災害復旧費として公共下水道事業基金（仮称）を新設し、3億円確保する。
- ④ プライマリーバランスの確保と企業債残高の縮減  
汚水事業については、管きよの本格更新が令和8(2026)年度から始まることから、1期間における企業債の借入上限平均を5億円以下とし、雨水事業については、短期に集中投資する計画が完了したため、単年度のプライマリーバランスの確保により、計画最終年度に企業債残高の縮減を県平均水準以下となるよう努める。
- ⑤ 一般会計からの基準外繰入金の解消  
公共下水道事業費の負担には適正負担が原則であり、総務省が示した一般会計からの繰入基準に従った繰入金とする。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による市民生活等の回復や急激な市民負担の増加は避ける必要があるため、後期の使用料改定での解消に努める。

### (3) 財政計画の目標値（戦略②）

#### ア 経費回収率

経費回収率は、下水道使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標であり、下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く。）で示され、使用料水準等を評価することができます。

経営基盤の強化を図るためには、早期に経費回収率が100%となるよう、前期での使用料改定が求められますが、一方で、急激な使用料改定

は、市民負担の増大に繋がります。

そのため、前期の使用料改定においては、市民負担を最小限に抑え、水洗化率の向上による下水道使用料収入の増収や、汚水処理費の軽減に努める等の企業努力によって、97%以上を維持するものとし、後期の使用料改定以降、経費回収率 100%以上を目標とします。

《経費回収率》

令和元年度末 (決算)	令和2年度末 (決算見込)	令和5年度改定 以降毎年度末 (前期使用料改定以降)	令和9年度改定 以降毎年度末 (後期使用料改定以降)
95.2%	86.5%	97%以上	100%以上

イ 総収支比率

総収支比率は、総費用¹が総収益²でどの程度賄われているのかを示す指標ですが、この数値が100%未満の場合は、健全な経営とは言えません。単年度黒字を確保することは、健全経営の基本であることから、毎年度末 100%以上を目標値とします。

- 1 総費用…施設等の維持管理費などの「営業費用」、企業債の利息などの「営業外費用」及び、漏水等による下水道使用料収入の減収などの「特別損失」の合計
- 2 総収益…下水道使用料収入などの「営業収益」、補助金などの「営業外収益」及び、下水道の遡及開栓による過年度分の下水道使用料収入などの「特別利益」の合計

《総収支比率》

令和元年度末 (決算)	令和2年度末 (決算見込)	毎年度末
119.7%	108.6%	100%以上

ウ 補填財源残高

資本的収支の不足を補う補填財源は、建設改良費や企業債償還金の財源になり、本格的な大量更新の時期が始まる前に計画どおりしっかりと積み上げる必要があります。また、令和2(2020)年度では、水道事業において新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済対策の一環としても活用しており、その重要性が再確認されました。

補填財源残高は、自然災害等の理由により、下水道使用料収益が全く収入できなくなった場合であっても、大規模修繕や企業債の償還金の対応が可能であること、また、新型コロナウイルス感染症と同様の未曾有

の事態が発生した場合にあっても柔軟に対応できるよう、現計画で設定した 20 億円に、令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症の影響額である 1 億円を上乗せし、**令和 12(2030)年度末には 21 億円を確保**することを目標とします。

なお、現計画の目標であった令和 7(2025)年度末での 20 億円の確保については、人口減少や節水機器の普及、さらには新型コロナウイルス感染症の影響から、現計画で想定された下水道使用料収入を下回る見込みであるほか、一般会計も同様の影響を受けていることから、不足する追加金を繰入金として求めることも難しく、目標達成は非常に難しい状況です。

そのため、本計画では令和 8(2026)年度末に、令和 12(2030)年度目標額の半分である 10 億円程度を確保します。

《補填財源残高》

令和元年度末 (決算)	令和 2 年度末 (決算見込)	令和 8 年度末 (中期使用料算定期間末)	令和 12 年度末 (計画期間末)
10 億 3,700 万円	10 億 200 万円	12 億 800 万円	21 億円
現計画	現計画		
8 億 5,500 万円	10 億 5,500 万円		

エ 公共下水道事業基金（仮称）

事故や災害等が発生した場合に備え、補填財源が目標額に到達する**令和 12(2030)年度末に公共下水道事業基金（仮称）を設立**します。

また、基金残高目標額は、熊本地震（熊本市）における下水道施設の災害復旧費用査定額を参考に算出した 4 億円としますが、その内 3 億円を同年度中に積み立てます。

《基金設立及び積立額》

設立年度	積立額
令和 12 年度	3 億円

オ 企業債残高

これまでも企業債残高の縮減に努め、令和 2(2020)年度末で約 300 億円まで縮減（10 年間で 71 億円縮減）しましたが、一方で、企業債残高の下水道使用料収益に対する割合は、1,492.6%（令和元(2019)年度決算）と県下で未だ高い水準にあります。

そのため、今後もプライマリーバランスの確保に努め、将来世代への負担軽減と健全経営を推進し、**令和 12(2030)年度末に企業債残高を 190**

**億 2,200 万円まで縮減し、県平均水準以下とすることを目標とします。**

《企業債残高及び企業債残高の下水道使用料に対する割合》

令和元年度末 (決算)	令和 2 年度末 (決算見込)	令和 8 年度末 (中期使用料算定期間末)	令和 12 年度末 (計画期間末)
310 億 8,900 万円	299 億 8,100 万円	227 億 7,700 万円	190 億 2,200 万円
1492.6%	1459.5%	1039.5%	838.4%

【令和元(2019)年度末の企業債残高の下水道使用料に対する割合】 (単位:百万円)

	鎌倉市	秦野市	伊勢原市	川崎市	横浜市
企業債残高	36,411	31,088	17,142	302,986	666,750
下水道使用料	2,349	2,083	1,181	22,436	55,432
割合 (%)	1550.0	1492.6	1451.8	1350.4	1202.8
	小田原市	綾瀬市	大和市	横須賀市	藤沢市
企業債残高	40,106	11,404	27,857	79,118	47,727
下水道使用料	3,345	981	2,631	6,843	5,731
割合 (%)	1199.2	1162.0	1159.0	1156.3	832.8
	座間市	逗子市	三浦市	平均	
企業債残高	14,217	3,082	4,692	98,660	
下水道使用料	1,753	639	(推計値) 228	8,126	
割合 (%)	811.2	482.2	2057.9	1214.1	

#### カ 一般会計からの繰入金

公共下水道事業は、汚水処理と雨水処理で構成されていますが、雨水処理に係る事業については、その原因者が下水道使用者ではないことから、その費用は、一般会計から繰入されています。また、汚水処理に要する費用の一部も同様に繰入されていますが、これらは、総務省が定めた基準に基づき公費から負担することが認められています。

しかし、この基準に基づく公費からの負担をもってしても、使用料の収入不足から、基準を上回る一般会計からの繰入金も財源としています。

本市の公共下水道事業が平成 28(2016)年度に独立採算を原則とする地方公営企業に移行してから 4 年しか経過しておらず経営基盤が脆弱であることから、経営基盤の強化・安定化と、今後生じる施設の大量更新への資金的備えを両立させなくてはならない状況であることを鑑み、基準外として扱う繰入金の額は、経営状況を勘案しながら逡減させることとし、**令和 9(2027)年度末に 0 円**にすることを目標とします。

《基準外繰入金額》

令和元年度末 (決算)	令和2年度末 (決算見込)	令和8年度末 (中期使用料算定期間末)	令和9年度末 (後期使用料算定初年度)
4億7,300万円	1億9,300万円	1億円	0円

(4) 使用料の改定

これまでの財政計画における経営の基本方針を基に、計画目標として掲げたプライマリーバランスの確保、企業債残高の縮減、補填財源残高の確保といった健全経営の強化を推進する一方で、使用料改定を行わなかった場合には、令和10(2028)年度に補填財源が底を尽き、事業の安定的経営が大きく損なわれることが想定されます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、市内経済が停滞する中、利用者に大きな負担を求める前に、市民の生活をインフラで支える公営企業として自らの企業努力を最大限に発揮する必要があると考えています。

そのため、令和3(2021)年度に5%の使用料改定を計画していましたが、現在の補填財源を活用することにより、経営が最低限維持できると見込まれる令和3(2021)～4(2022)年度は使用料改定を見送り、令和5(2023)年4月1日に5%、令和9(2027)年4月1日に5%の使用料の引上げを行うこととします。

なお、現時点においても、新型コロナウイルス感染症による影響が、どこまで続くのか不透明な状況にある中、今後も同様の状況が続くようであれば、市民生活や市内経済の動向を見極めつつ使用料改定期間などについて、再度見直しを図ります。

(5) 財政計画における主な算定条件

ア 下水道使用料は、汚水量予測による有収水量を基に算出した数値を使用しています。

イ 他会計補助金等（繰入金）は、地方公営企業繰出基準を基に算出した数値を使用しています。

ウ 職員数は令和3(2021)年度に配置予定人数を使用しています。

エ 建設改良費は「公共下水道施設整備計画」の数値を使用しています。

オ 施設や管きよの維持管理費用は、平成28(2016)年度～令和元(2019)年度の実績平均や人件費の増などを見込んだ数値を使用しています。

カ 除却費は平成28(2016)年度～30(2018)年度の平均としています。

キ 減価償却費は現行の台帳を基に令和3(2021)年度以降の建設改良費分を上乗せしています。

(6) 企業努力

財政計画実現のためには利用者に対して適正な負担を求める必要がありますが、その一方で公営企業として不断の努力が必要です。

「はだの上下水道ビジョン」に定める基本施策との関係やその効果額を明確化することで、エビデンスを持った企業努力の推進に努めていきます。

ア 下水道汚泥の有効活用

汚水処理に伴い発生する下水道汚泥については、平成 27(2015)年度からの汚泥乾燥技術の実証実験（B-DASH）によって、下水道汚泥の処分費の削減、乾燥汚泥の肥料や燃料としての利活用に取り組んでいます。

なお、実証実験については令和 5(2023)年度末で終了となりますが、SDGs による持続可能な社会の形成の観点からも、乾燥汚泥の取組みは継続的に続けていく意義が大きいと考えます。そのため、適正な維持管理による汚泥乾燥設備の延命化などに努めるとともに、脱水汚泥や乾燥汚泥の売却先の拡大など、経費の削減や汚泥の再資源化に取り組みながら、汚泥の全量乾燥及び下水道資源の有効活用について研究を進めていきます。

《効果》

処分費削減による 10 年間の見込額 ³	4 億円の削減
---------------------------------	---------

³ 現在の汚泥乾燥設備を継続使用した場合の効果額

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策①-3》安定した汚水処理の維持	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	◎	○	○
《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎

イ 企業債借入れ条件等の見直し

公共下水道事業に充てる企業債は、国の政策的意図から現在 0.009%と低い利率となっています。この点において、水道事業と同様の企業債借入れ条件の見直しを行っても、計画期間中における支払利息の軽減効果は、水道事業の約 1 億円に対し、約 29 万円と微小なものとなります。

しかしながら、借入れ条件の見直しの効果は、利息負担の軽減とともに企業債残高を早く削減できることにあります。このため、さらなる将来負担の軽減を図るため、これまでの元金据置期間を設けた元利均等償還から同期間を設けない元金均等償還に変更することについて、公共下水道事業においても企業努力策として採用するものです。

《効果》

令和3年度以降の企業債借入金残高	令和12年度末
	10%削減

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎

ウ 水洗化の普及促進

現行の上下水道料金等業務包括委託をより強化するため、戦略的に訪問重点施設を定め、公共下水道の意義や排水設備の設置義務等の説明を丁寧かつ根気強く行い、委託業者と連携し接続率の向上に努めます。

また、接続補助制度の拡充や未接続の法人に対する対応について、研究・検討していきます。

《効果》

接続率向上による10年間の見込額	4億2,600万円の増収
------------------	--------------

《接続率の目標値》

R3	R4	R5	R6	R7
89.3%	89.8%	90.3%	90.8%	91.2%
R8	R9	R10	R11	R12
91.6%	91.9%	92.2%	92.5%	92.7%

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎

エ その他

(7) 公民連携の推進

上下水道料金の徴収等を委託している上下水道料金等業務包括委託業務について、専門的知識を有する者の審査による審査体制の質的向上などを図るため、排水設備に係る工事申請の審査に関する業務を新たに加えるなど、包括委託の拡大を進めていきます。

また、水道事業では、職員の人手不足の中において、大量更新への対応や基幹管路の耐震化を向上するため、設計・積算から施工までを民間事業者に一括発注するDB方式などを導入しますが、公共下水道



事業においても、10年後大量更新の時代を迎え同様の状況が想定されるため、DB方式などの新たな公民連携方式の研究を進めます。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
			◎

(1) 広域化・共同化

神奈川県が実施する広域化・共同化に向けた会議や研修会などへの参加、近隣事業者との情報交換などにより、施設の共同設置・共同利用、事務の広域的処理など、多様な広域化パターンを検討し、経済的かつ効率的な事業経営について検証します。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
			◎

(ウ) 未収金の解消

今後も、上下水道料金等業務包括委託により、滞納者に対する督促・催告通知の発送、お客さまセンターの土曜窓口の開設及び適切な給水停止などを継続するとともに、隔月請求による請求方法のあり方や支払い方法の拡充を進め、未収金解消に取り組みます。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎
《基本施策④-2》サービスの向上	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
			◎

(7) 汚水量推計

図表 3-4（237 ページ）に示すとおりです。

(8) 財政計画表

図表 3-5（239、241 ページ）に示すとおりです。

### 3 公共下水道事業計画の見直し

以上の公共下水道事業計画（施設整備計画及び財政計画）については、めまぐるしく変化する事業環境に迅速かつ適格に対応するため、後期の財政計画期間を迎える前に、進捗状況の確認、取組みの成果や効果について検証し、必要に応じて内容の見直しや改善に努めていきます。

図表 3-4 汚水量推計

財政計画期間

区 分		実績	推計	推計												
項 目	年 度	単 位	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度		
	行政区域内人口		人	164,498	164,243	164,154	163,397	162,616	161,772	160,803	159,785	158,656	157,434	156,168	154,770	
処理区域内人口		人	144,960	144,437	143,883	143,304	142,725	142,304	141,872	141,468	140,886	140,302	139,700	139,126		
水洗化率		%	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0	93.4	93.8	94.1	94.4	94.6	94.8	95.0		
水洗化人口		人	131,950	132,159	132,372	132,555	132,733	132,912	133,074	133,121	132,995	132,726	132,435	132,170		
有収水量	一般汚水	家事用	年間汚水量	m	11,901,262	11,818,319	11,837,366	11,853,731	11,902,168	11,885,656	11,900,142	11,904,345	11,925,662	11,869,023	11,843,000	11,819,302
			1日平均	m	32,517	32,379	32,431	32,476	32,520	32,563	32,603	32,615	32,584	32,518	32,447	32,382
			1人1日平均	ℓ	246	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245
	業務用	年間汚水量	m	2,413,109	2,388,560	2,392,210	2,390,750	2,379,366	2,486,745	2,469,590	2,452,435	2,441,952	2,418,125	2,401,335	2,384,545	
		1日平均	m	6,593	6,544	6,554	6,550	6,501	6,813	6,766	6,719	6,672	6,625	6,579	6,533	
		新規大口 使用者見込				商業施設										
								中学校給食 センター								
特定汚水			年間汚水量	m	266,658	262,800	259,150	255,865	253,272	249,660	246,375	243,090	240,828	236,885	233,965	231,045
			1日平均	m	729	720	710	701	692	684	675	666	658	649	641	633
合計			年間汚水量	m	14,581,029	14,469,679	14,488,726	14,500,346	14,534,806	14,622,061	14,616,107	14,599,870	14,608,442	14,524,033	14,478,300	14,434,892
			1日平均	m	39,839	39,643	39,695	39,727	39,713	40,060	40,044	40,000	39,914	39,792	39,667	39,548

※ 行政区域内人口の推計値は、新総合計画における趨勢人口の値とした。

※ 処理区域内人口及び水洗化人口は、住民登録をしていない人口の推計値を加えて算出した。

※ 水洗化率は、水洗化人口を処理区域内人口で除して算出した。

※ 一般汚水の有収水量は、使用実態を調査し、家事用と業務用の用途に分けて使用水量を推計した。

※ 一般汚水における業務用の有収水量は、新東名桑野SA等による使用水量増を考慮して算出した。



図表 3-5 財政計画表（公共下水道事業）

年度		前 計 画 期 間（5年間）					前期 使用料算定期間 【平均改定率 0%】							中期 使用料算定期間 【平均改定率 5%UP】							後期 使用料算定期間 【平均改定率 5%UP】					単位：百万円	
		前 期 財 政 計 画 期 間（5年間）					後 期 財 政 計 画 期 間（5年間）																				
		28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	元年度 (決算)	2年度 (決算見込)	28~2年度計	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3~7年度計	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	8~12年度計	3~12年度計							
汚水	収益的収支 (税抜)	下水道使用料 (接続率向上による効果額) ※平均改定率	2,008	2,101	2,112	2,083	2,055	10,359	2,047 (9)	2,059 (18)	2,176 (27)	2,199 (35)	2,196 (43)	10,677 (132)	2,192 (50)	2,301 (55)	2,286 (59)	2,278 (63)	2,269 (67)	11,326 (294)	22,003 (426)						
		【コロナによる影響】当初見込収益 使用水量減による影響額					2,088 △33		2,069 △22	2,070 △11																	
		受託事業収益	36	34	36	28	35	169	28	28	28	28	28	140	28	28	28	28	28	140	280						
		他会計補助金等（繰入金）	1,598	1,601	1,571	1,434	1,404	7,608	1,249	1,192	1,175	1,148	1,116	5,880	988	888	897	897	870	4,540	10,420						
		うち基準内	1,591	1,595	1,061	961	1,211	6,419	1,049	992	975	948	916	4,880	888	888	897	897	870	4,440	9,320						
		うち基準外	7	6	510	473	193	1,189	200	200	200	200	200	1,000	100	0	0	0	0	100	1,100						
		長期前受金戻入 その他収益	927 99	944 119	896 73	873 68	885 62	4,525 421	860 68	838 67	833 68	831 69	820 69	4,182 341	807 67	804 68	798 69	784 68	758 68	3,951 340	8,133 681						
	計(A)	4,668	4,799	4,688	4,486	4,441	23,082	4,252	4,184	4,280	4,275	4,229	21,220	4,082	4,089	4,078	4,055	3,993	20,297	41,517							
	支出 (税抜)	管きょ維持管理費（計画保全）	83	81	101	76	95	436	96	85	89	92	91	453	87	91	99	95	102	474	927						
		施設維持管理費（計画保全） (B-DASH効果額)	560 (△ 50)	562 (△ 50)	566 (△ 50)	604 (△ 50)	705 (△ 50)	2,997 (△ 250)	699 (△ 40)	703 (△ 40)	705 (△ 40)	708 (△ 40)	711 (△ 40)	3,526 (△ 200)	714 (△ 40)	717 (△ 40)	721 (△ 40)	724 (△ 40)	727 (△ 40)	3,603 (△ 200)	7,129 (△ 400)						
		小計	643	643	667	680	800	3,433	795	788	794	800	802	3,979	801	808	820	819	829	4,077	8,056						
		人件費	191	201	200	169	182	943	172	172	165	165	165	839	165	165	165	165	165	165	825	1,664					
		受託事業費	29	27	30	25	32	143	25	25	25	25	25	125	25	25	25	25	25	125	250						
		減価償却・除却費	2,096	2,152	2,079	2,036	2,202	10,565	2,034	2,017	2,042	2,058	2,054	10,205	2,044	2,060	2,061	2,063	2,019	10,247	20,452						
企業債支払利息 その他費用		581 399	545 457	497 394	452 338	419 478	2,494 2,066	365 427	324 435	288 434	254 434	222 434	1,453 2,164	195 435	172 434	150 436	130 438	112 434	759 2,177	2,212 4,341							
計(B)	3,939	4,025	3,867	3,700	4,113	19,644	3,818	3,761	3,748	3,736	3,702	18,765	3,665	3,664	3,657	3,640	3,584	18,210	36,975								
汚水純損益(A)-(B)	729	774	821	786	328	3,438	434	423	532	539	527	2,455	417	425	421	415	409	2,087	4,542								
資本的収支 (税込)	収入	企業債	1,629	569	272	629	640	3,739	494	650	465	365	420	2,394	632	501	725	188	304	2,350	4,744						
		他会計補助金等（繰入金・基準内）	38	36	31	27	24	156	23	16	9	9	9	66	9	9	9	9	4	40	106						
		国庫補助金	684	102	20	326	190	1,322	126	349	153	68	118	814	295	137	385	52	125	994	1,808						
		受益者負担金等	38	22	15	13	18	106	4	5	4	6	8	27	7	4	3	3	3	20	47						
		その他収入	0	23	1	1	8	33	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2						
	計(C)	2,389	752	339	996	880	5,356	649	1,020	631	448	555	3,303	943	651	1,122	252	436	3,404	6,707							
	支出	建設改良費（施設整備計画）	1,892	574	305	923	867	4,561	605	979	595	424	519	3,122	901	608	1,078	412	583	3,582	6,704						
建設改良費事務費		42	42	32	33	37	186	35	35	35	35	35	175	35	35	35	35	35	175	350							
企業債償還金 基金繰入金 その他支出		1,843 0 1	1,774 0 1	1,773 0 24	1,772 0 11	1,772 0 2	8,934 0 39	1,758 0 1	1,699 0 1	1,671 0 1	1,681 0 1	1,567 0 2	8,376 0 6	1,477 0 1	1,398 0 1	1,314 0 2	1,279 0 1	1,124 300 2	6,592 300 7	14,968 300 13							
計(D)	3,778	2,391	2,134	2,739	2,678	13,720	2,399	2,714	2,302	2,141	2,123	11,679	2,414	2,042	2,429	1,727	2,044	10,656	22,335								
汚水収支不足額(C)-(D)	△ 1,389	△ 1,639	△ 1,795	△ 1,743	△ 1,798	△ 8,364	△ 1,750	△ 1,694	△ 1,671	△ 1,693	△ 1,568	△ 8,376	△ 1,471	△ 1,391	△ 1,307	△ 1,475	△ 1,608	△ 7,252	△ 15,628								

汚水・雨水	補填財源残高	417	606	833	1,037	1,002	-	845	753	808	849	1,029	-	1,208	1,485	1,876	2,081	2,100	-	
	企業債残高	34,961	33,513	32,111	31,089	29,981	-	28,661	27,514	26,254	24,890	23,709	-	22,777	21,772	21,183	20,079	19,022	-	
	繰入金	2,105	2,133	2,134	2,060	2,031	-	1,762	1,692	1,653	1,625	1,592	-	1,463	1,362	1,367	1,366	1,329	-	
		うち基準内	2,098	2,127	1,624	1,587	1,838	-	1,562	1,492	1,453	1,425	1,392	-	1,363	1,362	1,367	1,366	1,329	-
		うち基準外	7	6	510	473	193	-	200	200	200	200	200	-	100	0	0	0	0	-
	総収支比率	116.2%	117.0%	119.0%	119.7%	108.6%	-	109.5%	109.4%	111.9%	112.1%	111.9%	-	109.5%	109.7%	109.7%	109.6%	109.6%	-	
	経費回収率	172.2%	93.7%	94.4%	95.2%	86.5%	-	92.2%	92.6%	97.7%	98.2%	98.1%	-	98.0%	102.8%	102.7%	102.6%	102.6%	-	
	企業債残高対事業規模比率	813.1%	598.8%	569.6%	635.6%	488.7%	-	517.0%	509.7%	466.8%	446.0%	432.2%	-	421.5%	382.6%	367.8%	348.6%	334.1%	-	
	接続率	86.6%	87.1%	87.7%	88.2%	88.7%	-	89.3%	89.8%	90.3%	90.8%	91.2%	-	91.6%	91.9%	92.2%	92.5%	92.7%	-	
	管きょ耐震化率	52.6%	53.7%	54.1%	54.2%	54.9%	-	55.2%	55.2%	55.5%	55.8%	56.1%	-	56.4%	56.6%	56.9%	57.2%	57.5%	-	
		うち重要な管きょ	40.0%	60.7%	68.7%	70.7%	83.3%	-	87.1%	87.1%	91.8%	96.4%	100.0%	-	-	-	-	-	-	
	管きょ更新率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	4.1%	8.6%	8.9%	7.6%	10.4%	-	15.6%	18.7%	20.7%	24.8%	23.8%	-	
	上下水道局職員数（公共下水道事業会計）	36人	38人	37人	36人	35人	-	35人	35人	34人	34人	34人	-	34人	34人	34人	34人	34人	34人	-



		前 計 画 期 間 (5年間)					前 期 財 政 計 画 期 間 (5年間)					後 期 財 政 計 画 期 間 (5年間)					単位：百万円					
年 度		28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	元年度 (決算)	2年度 (決算見込)	28~2年度計	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3~7年度計	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	8~12年度計	3~12年度計		
雨水	収益的 収入	受託事業収益	30	28	27	37	46	168	37	37	37	37	37	185	37	37	37	37	37	185	370	
		他会計補助金等（繰入金・基準内）	456	458	494	545	592	2,545	482	479	469	468	467	2,365	466	465	461	460	455	2,307	4,672	
		長期前受金戻入	193	199	200	202	207	1,001	209	209	210	210	209	1,047	208	207	203	203	199	1,020	2,067	
		その他収益	4	3	3	4	3	17	4	4	4	4	4	20	5	4	5	5	5	5	24	44
		計(E)	683	688	724	788	848	3,731	732	729	720	719	717	3,617	716	713	706	705	696	3,536	7,153	
	支出 (税抜)	管きよ維持管理費（計画保全）	30	15	22	23	26	116	29	29	22	22	23	125	23	23	24	24	24	24	118	243
		施設維持管理費（計画保全）	21	23	31	21	31	127	26	27	27	27	27	134	27	28	27	28	29	139	273	
		小計	51	38	53	44	57	243	55	56	49	49	50	259	50	51	51	52	53	257	516	
		人件費	6	10	14	38	39	107	38	38	38	38	38	190	38	38	38	38	38	38	190	380
		受託事業費	30	28	27	37	46	168	37	37	37	37	37	185	37	37	37	37	37	37	185	370
		減価償却・除却費	448	463	467	472	501	2,351	503	507	513	518	521	2,562	525	526	524	527	522	2,624	5,186	
		企業債支払利息	129	121	117	112	110	589	95	87	79	73	67	401	62	57	52	47	42	260	661	
	その他費用	4	5	3	4	5	21	4	4	4	4	4	20	4	4	4	4	4	4	20	40	
	計(F)	668	665	681	707	758	3,479	732	729	720	719	717	3,617	716	713	706	705	696	3,536	7,153		
	雨水純損益(E)－(F)	15	23	43	81	90	252	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的 収入	企業債	178	57	419	446	355	1,455	299	255	300	320	327	1,501	281	257	366	364	145	1,413	2,914		
	他会計補助金等（繰入金・基準内）	13	38	38	54	11	154	8	5	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	13		
	国庫補助金	78	64	146	163	48	499	36	45	26	15	0	122	7	13	45	45	44	154	276		
	計(G)	269	159	603	663	414	2,108	343	305	326	335	327	1,636	288	270	411	409	189	1,567	3,203		
	建設改良費（施設整備計画）	664	270	554	715	362	2,565	317	284	308	316	308	1,533	271	255	396	386	179	1,487	3,020		
支出 (税込)	【コロナによる影響】当初見込支出 執行停止額					374 △12																
	建設改良費事務費	49	51	47	37	30	214	26	26	26	26	26	130	26	26	26	26	26	130	260		
	企業債償還金	312	299	320	325	330	1,586	356	351	353	368	360	1,788	367	364	367	377	382	1,857	3,645		
計(H)	1,025	620	921	1,077	722	4,365	699	661	687	710	694	3,451	664	645	789	789	587	3,474	6,925			
雨水収支不足額(G)－(H)	△ 756	△ 461	△ 318	△ 414	△ 308	△ 2,257	△ 356	△ 356	△ 361	△ 375	△ 367	△ 1,815	△ 376	△ 375	△ 378	△ 380	△ 398	△ 1,907	△ 3,722			





# IV 資料編



おいしい秦野の水



**平成 30 年度**  
**水道事業に係る市民意識調査**  
**調査結果サマリー**

**秦 野 市**

平成 31 年 3 月



# I 調査概要

## 1. 調査の目的

次年度に予定する「はだの水道ビジョン」の改訂に向け、水道利用者の声を改訂素案の段階からの確に反映させるため、あらかじめ水道事業に係る市民意識を調査すること。

## 2. 調査の概要

- (1) 調査の対象者            20 歳以上で秦野市在住の男女
- (2) 調査方法                郵送法(郵便配布～回収時は対象者が郵送か Web 回答を選択)
- (3) 調査期間                平成 31 年 2 月 22 日(金)～3 月 8 日(金)
- (4) 配布数(有効数)        1,718 (1,713) *宛先不明 5 件  
※上下水道モニター参加者 18 名を含む
- (5) 有効回収数            680 (有効回収率: 39.7%)
- (内訳)
- 紙:    612 (回収数全体の 90.0%)  
      ※上下水道モニター回収数 11 名を含む
- Web:  68 (同、10.0%)

### 3. 調査項目

設問	調査項目	4つの視点との対応			
		安全	強靱	持続	安定
F1～7	対象者属性				
問 1	秦野市の水道事業に対する項目別評価	○	○	○	○
問 2	ふだんの主な飲み水	○			
問 3	水道水をそのまま飲まない理由	○			
問 4	水質改善に対する考え方	○			
問 5	災害等に備えた飲み水の備蓄状況		○		
問 6	家族 1 人当たりの飲み水の備蓄量		○		
問 7	飲み水を備蓄していない理由		○		
問 8	災害等で水道が止まった場合に一番早く知りたい情報		○		
問 9	水道施設の耐震化に対する考え方		○		
問 10	節水の意識				○
問 11	節水機器などの使用状況				○
問 12	秦野市の水道事業に関する情報源			○	
問 13	秦野市の水道事業に関して知りたい情報			○	
問 14	上下水道局お客様センターの利用状況			○	
問 15	お客様センター職員の評価			○	
問 16	秦野市の水道料金に対する評価	△	△	△	△
問 17	秦野市の水道料金が(やや)高いと思う理由	△	△	△	△
問 18	水道施設の更新に対する考え方				○
問 19	水道事業の民間委託に対する考え方			○	
問 20	水道に関する項目の重要度ランキング	○	○	○	○
問 21	今後の秦野市の水道事業に関する項目重要度	○	○	○	○
問 22	秦野市の水道事業に対する自由意見				

#### 【4つの視点】

- ① 安全 … 水質保全、水源確保など
- ② 強靱 … 耐震化など
- ③ 持続 … 健全経営、サービス提供など
- ④ 安定 … 施設更新、老朽化対策、技術継承など



## Ⅱ 調査回答者の属性

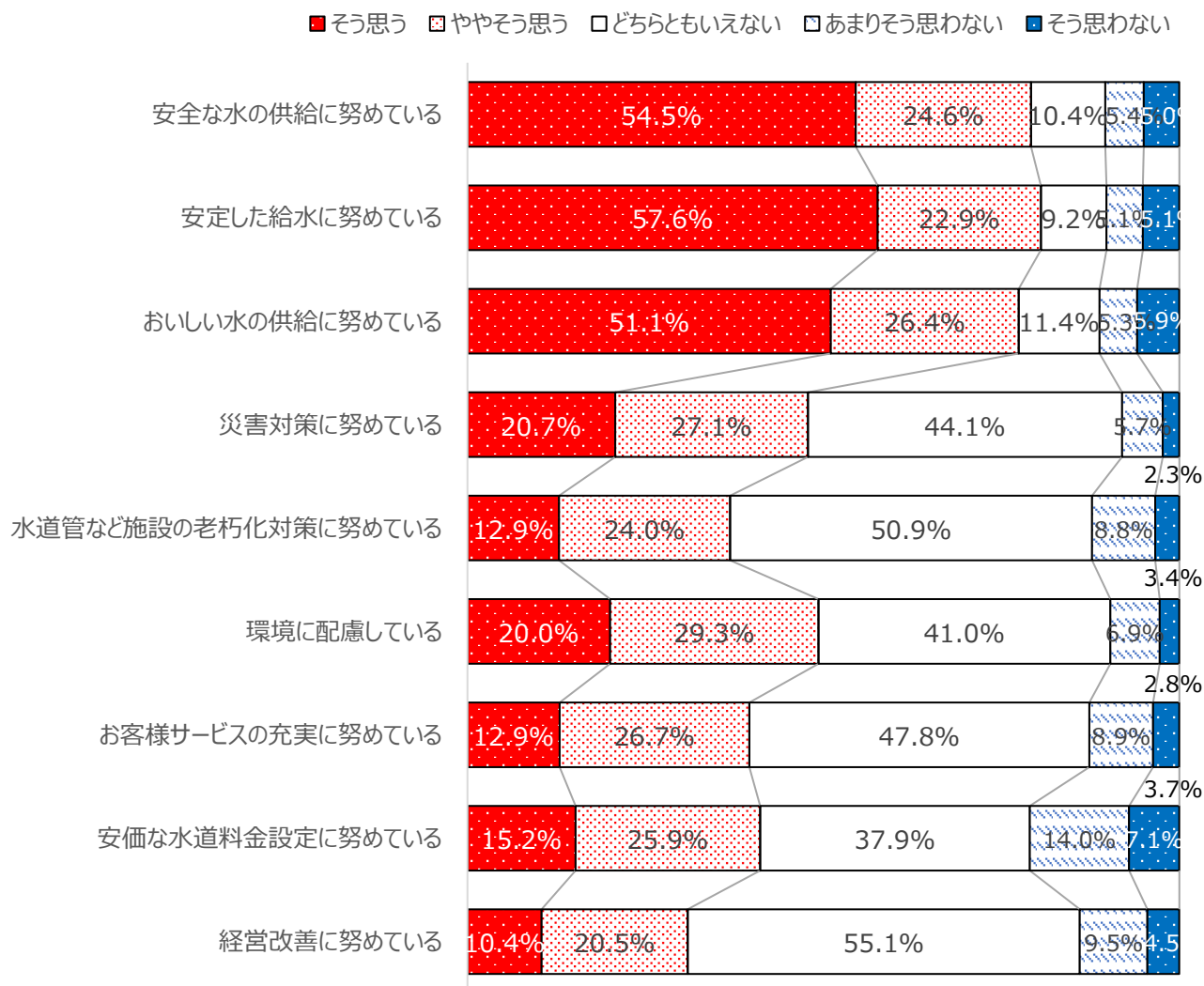
	回収数(A)		有効発送数(B)		回収率 (A)/(B)
	度数(人)	割合(%)	度数(人)	割合(%)	
全体	680	100.0%	1,713	100.0%	39.7%
性別					
男性	292	42.9%	875	51.1%	33.4%
女性	379	55.7%	838	48.9%	45.2%
無回答	9	1.3%	—	—	—
年齢					
20～29歳	37	5.4%	197	11.5%	18.8%
30～39歳	64	9.4%	227	13.3%	28.2%
40～49歳	89	13.1%	278	16.2%	32.0%
50～59歳	92	13.5%	266	15.5%	34.6%
60～69歳	165	24.3%	285	16.6%	57.9%
70歳以上	229	33.7%	460	26.9%	49.8%
無回答	4	0.6%	—	—	—
世帯主／世帯主以外					
世帯主	410	60.3%	1,239	72.3%	33.1%
世帯主ではない	264	38.8%	456	26.6%	57.9%
無回答/不明	6	0.9%	18	1.1%	—
居住地区					
本町	83	12.2%	219	12.8%	37.9%
南	137	20.1%	342	20.0%	40.1%
東	62	9.1%	161	9.4%	38.5%
北	60	8.8%	136	7.9%	44.1%
大根	106	15.6%	299	17.5%	35.5%
鶴巻	52	7.6%	131	7.6%	39.7%
西	156	22.9%	399	23.3%	39.1%
上	17	2.5%	23	1.3%	73.9%
無回答	7	1.0%	—	—	—
同居家族人数					
一人暮らし	113	16.6%	—	—	—
2人	250	36.8%	—	—	—
3人	134	19.7%	—	—	—
4人	113	16.6%	—	—	—
5人以上	63	9.3%	—	—	—
無回答	7	1.0%	—	—	—
秦野市の居住期間					
5年未満	44	6.5%	—	—	—
5～9年	49	7.2%	—	—	—
10～19年	77	11.3%	—	—	—
20年以上	505	74.3%	—	—	—
無回答	5	0.7%	—	—	—
住居形態					
一戸建て	500	73.5%	—	—	—
集合住宅	174	25.6%	—	—	—
無回答	6	0.9%	—	—	—



### Ⅲ 主要調査結果

#### 秦野市の水道事業に対する項目別評価

問 1. 秦野市の水道事業の取り組みに関する以下のそれぞれの点について、あなたはどのように思いますか。(表中の項目ごとに〇は 1つずつ)

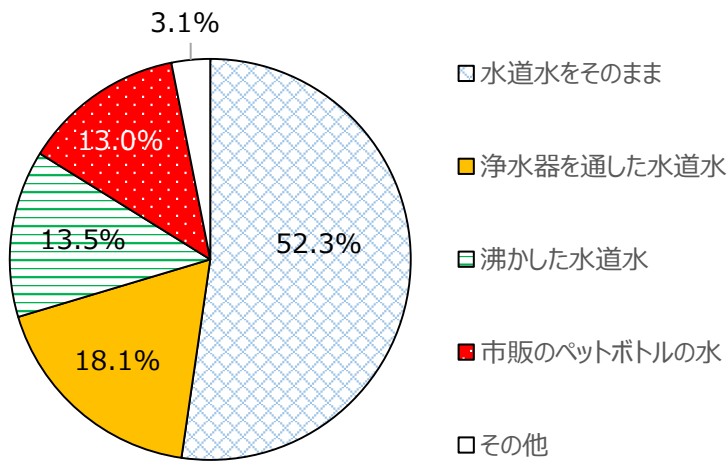


回答ベース: 全対象者(n=680)のうち有効回答

☞ 「安全な水の供給に努めている」「安定した給水に努めている」「おいしい水の供給に努めている」等、ふだんの水使用によって実感できる項目については高評価を得ている。その他の項目については、実態に関する知識・情報が不足しているためか「どちらともいえない」の割合が高い。

## ふだんの主な飲み水

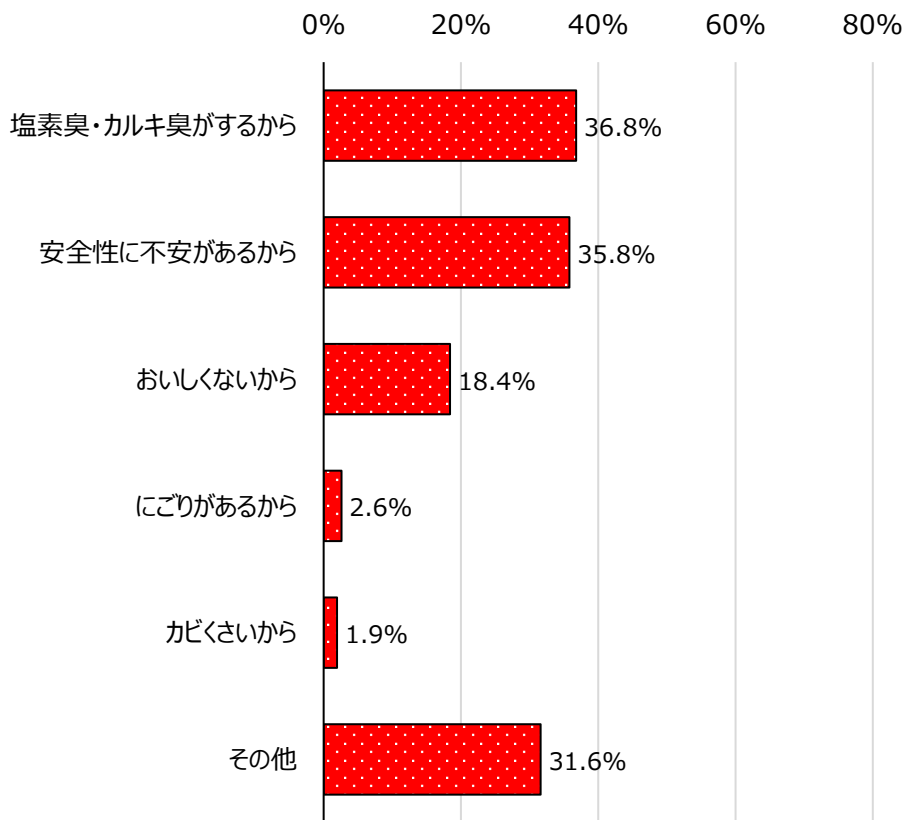
問 2. あなたは、ふだん飲み水として主に何を飲用していますか。(〇は 1つだけ)



回答ベース: 全対象者(有効回答)(n=675)

## 水道水をそのまま飲まない理由

問 3. 水道水をそのまま飲まない理由は何ですか。(〇は いくつでも)



回答ベース: 水道水をそのまま飲まない人(有効回答)(n=310)

## 水質改善に対する考え方

問 4. 秦野市の水道水は、法律で定められた水質基準に適合した安全な水ですが、水道水の水質(味、におい等)をさらに改善するよう進めていくべきだと思いますか。(〇は 1つだけ)

- 水道料金が多少上がっても、できるだけ早く改善するべき
- 改善に時間がかかっても、できるだけ水道料金の値上げは抑えるべき
- 水質基準に適合しているなら、現状のままでよい
- わからない

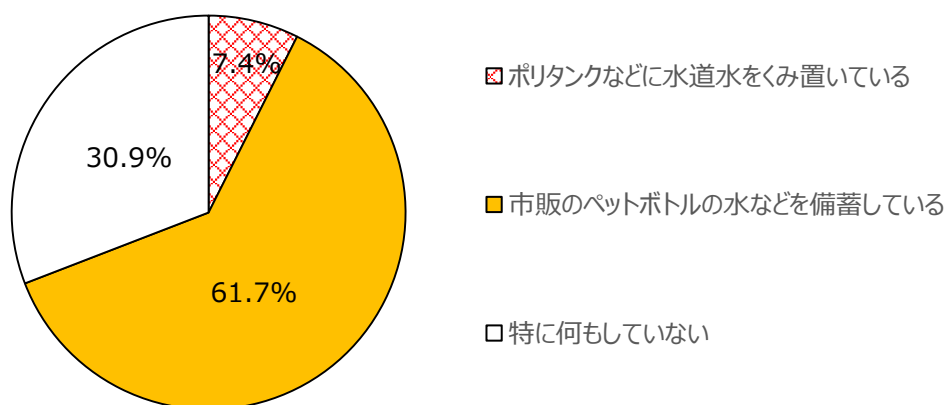


回答ベース: 全対象者(有効回答) (n=670)

- ☞ 水道水の水質については、現状の評価が高いこともあってか「現状のままでよい」の割合が半数近くを占めている。

## 災害等に備えた飲み水の備蓄状況

問 5. ご自宅では、大規模な災害等に備えて飲み水を蓄えていますか。(〇は 1つだけ)

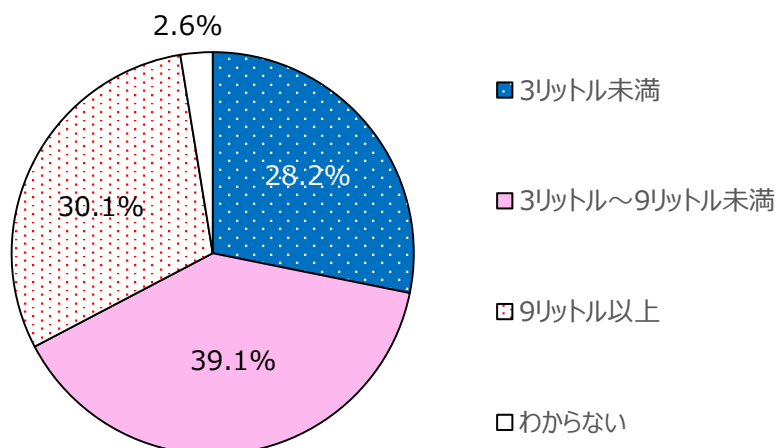


回答ベース: 全対象者(有効回答)(n=674)

- ☞ 約7割の家庭で飲み水の備蓄を行っている。

## 家族 1 人当たりの飲み水の備蓄量

問 6. ご家族 1 人当たりで、どれくらいの量の飲み水を備蓄されていますか。(〇は 1 つだけ)

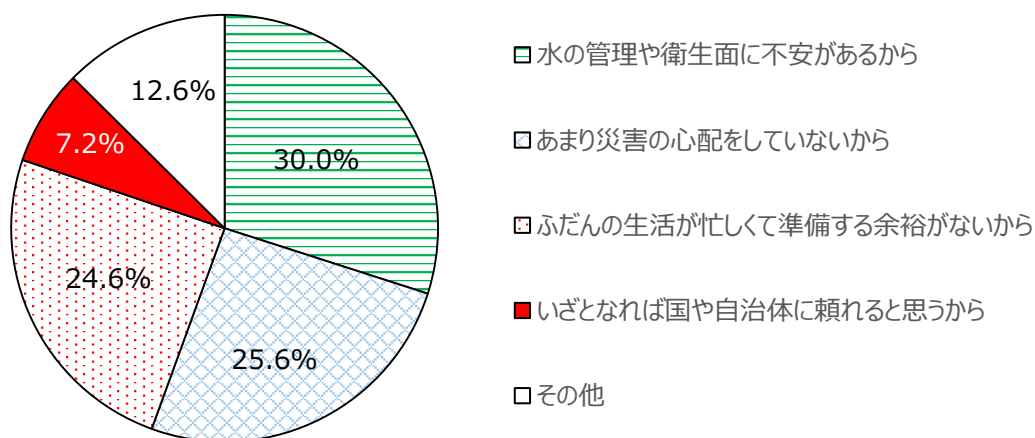


回答ベース: 飲み水を備蓄している人(有効回答)(n=465)

☞ 飲み水を備蓄している家庭のうち、およそ 7 割は 1 人当たり 3 リットル以上を備蓄している。

## 飲み水を備蓄していない理由

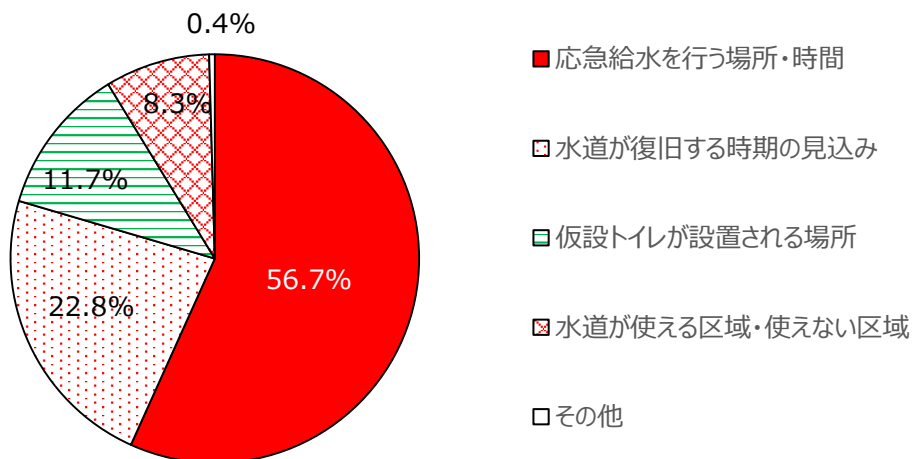
問 7. ご自宅で飲み水の備蓄をされていない主な理由は何ですか。(〇は 1 つだけ)



回答ベース: 飲み水を備蓄していない人(有効回答)(n=207)

## 災害等で水道が止まった場合に一番早く知りたい情報

問 8. もし、大規模な災害等で一時的に水道が止まってしまった場合、一番早く知りたい情報は何か。(〇は 1つだけ)



回答ベース: 全対象者(有効回答)(n=675)

## 水道施設の耐震化に対する考え方

問 9. 水道管など水道施設の耐震化について、どのように進めていくべきだと思いますか。(〇は 1つだけ)

- 水道料金が多少上がっても、できるだけ早く進めるべき
- 耐震化に時間がかかっても、できるだけ水道料金の値上げは抑えるべき
- 水道料金が上がるなら無理に進めなくてもよい
- わからない



回答ベース: 全対象者(有効回答)(n=699)

☞ 水道施設の耐震化については、約 4 割が「水道料金が多少上がっても、できるだけ早く進めるべき」と回答している。



## 節水の意識

問 10. あなたは、ふだんから節水を意識していますか。(〇は 1つだけ)

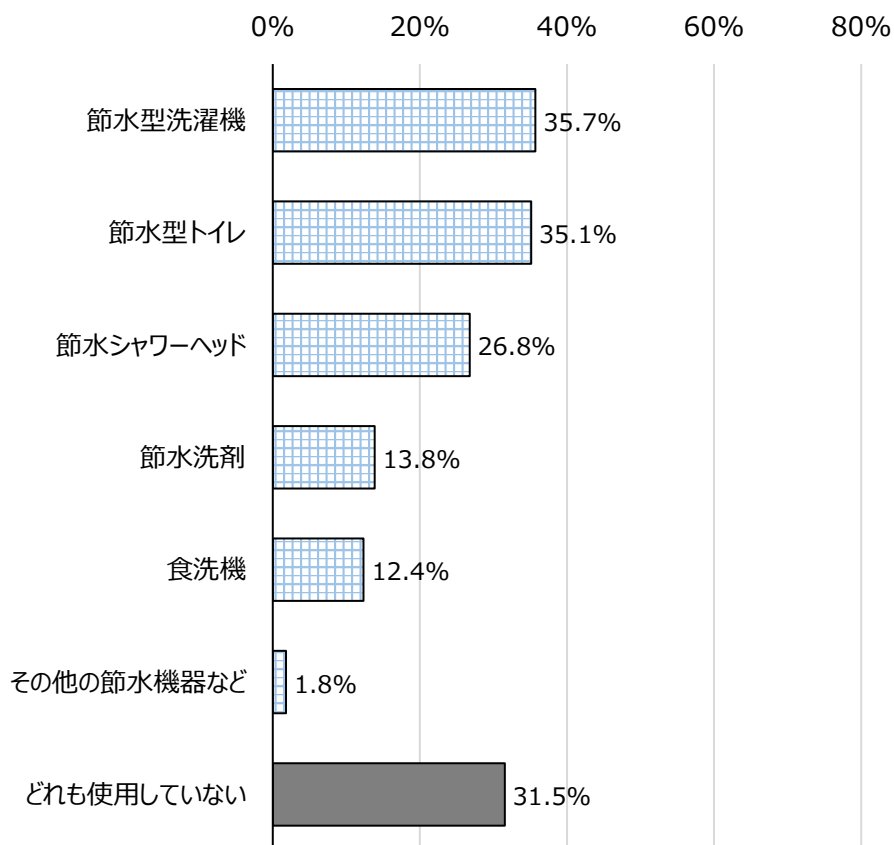
■ 意識している   ■ やや意識している   □ どちらともいえない   □ あまり意識していない   ■ 意識していない



回答ベース: 全対象者(有効回答)(n=672)

## 節水機器などの使用状況

問 11. ご自宅で、以下のような節水機器などを使用されていますか。(〇は いくつでも)

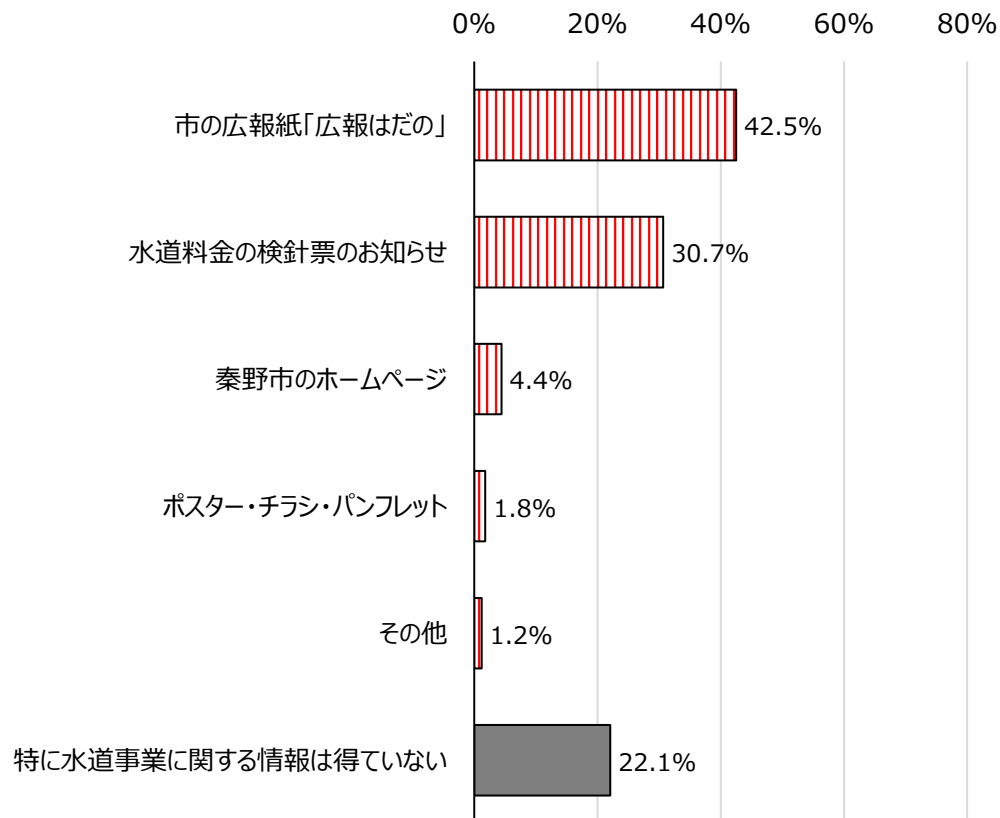


回答ベース: 全対象者(有効回答)(n=672)

👉 およそ7割の家庭で、何らかの節水機器などを使用している。

## 秦野市の水道事業に関する情報源

問 12. あなたは、秦野市の水道事業に関する情報を何から得ていますか。(〇は 1つだけ)

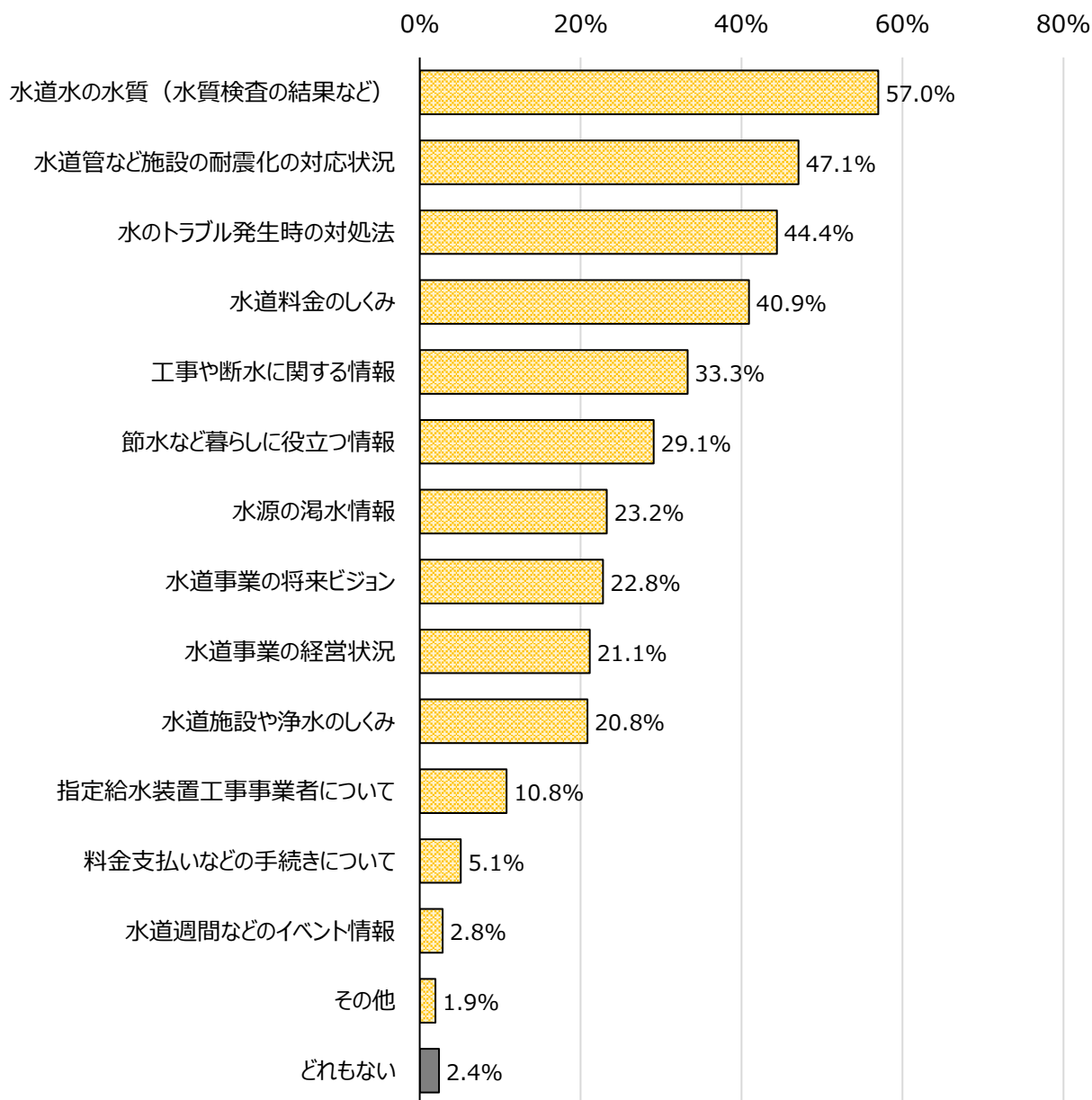


回答ベース: 全対象者(有効回答)(n=675)

- ☞ 水道事業に関する情報は、主に「広報はだの」「検針票」から得ているようであるが、約 2 割は「特に情報は得ていない」と回答している。

## 秦野市の水道事業に関して知りたい情報

問 13. 秦野市の水道に関する情報として、どのようなことが知りたいですか。(〇はいくつでも)

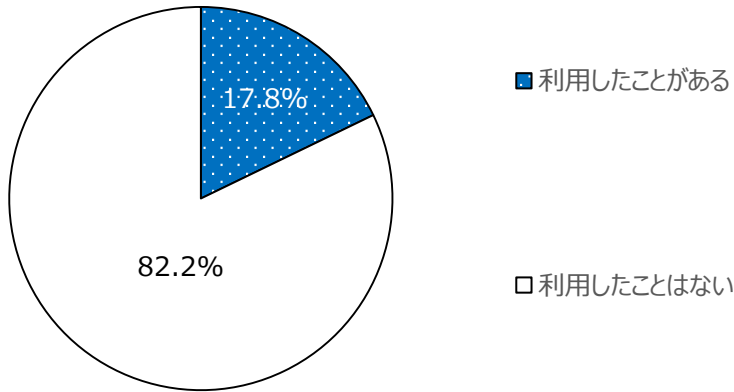


回答ベース：全対象者(有効回答)(n=667)

- ☞ 水道事業に関して知りたい情報としては、「水道水の水質」(57.0%)、「耐震化の対応状況」(47.1%)、「水のトラブル発生時の対処法」(44.4%)、「水道料金のしくみ」(40.9%)等が多く挙げられた。

## 上下水道局お客様センターの利用状況

問 14. あなたは、上下水道局お客様センターに電話をしたり窓口を利用したことがありますか。  
(○は 1つだけ)

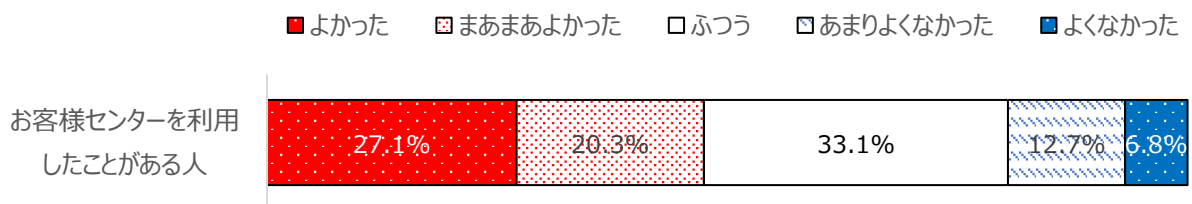


回答ベース: 全対象者(有効回答)(n=662)

☞ お客様センターの利用経験者は、全体の 18%であった。

## お客様センター職員の評価

問 15. その際の職員の対応はいかがでしたか。(○は 1つだけ)

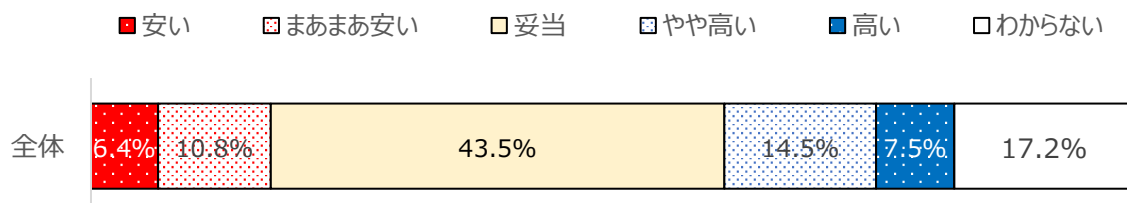


回答ベース: お客様センターを利用したことがある人(有効回答)(n=118)

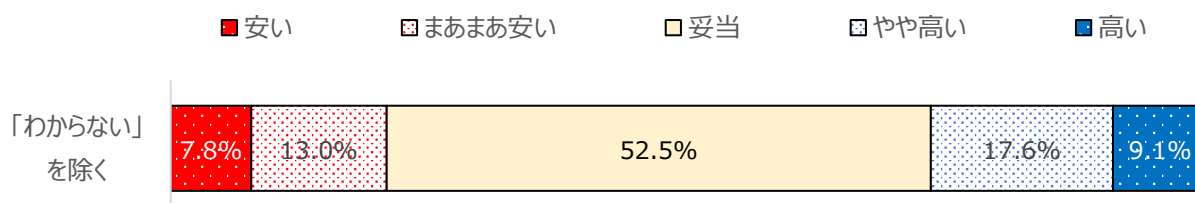
☞ お客様センター利用者のうち、半数近くは職員の対応を「よかった」「まあまあよかった」と評価しているが、約 2 割は「よくなかった」「あまりよくなかった」と回答している。

## 秦野市の水道料金に対する評価

問 16. 秦野市の水道料金についてどう思いますか。(〇は 1つだけ)



回答ベース: 全対象者(有効回答)(n=667)



回答ベース: 有効回答のうち「わからない」を除く(n=552)

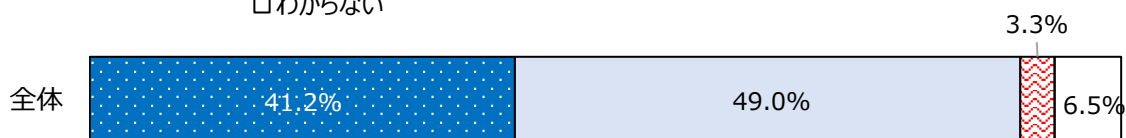
- ☞ 秦野市の水道料金について、「わからない」人を除くと半数以上は「妥当」と答えた一方、およそ4分の1の人は「やや高い」「高い」と回答している。
- ☞ 水道料金が「やや高い」「高い」と答えた人に、その理由を尋ねたところ、「他市町村と比べて高い(以前の居住地との比較や友人・知人の話などから)」や「(水道料金は安い)下水道料金が高い」といった意見が多く述べられた。

⇒P.20 「IV 自由回答録: Q17.秦野市の水道料金が(やや)高いと思う理由」参照

## 水道施設の更新に対する考え方

問 18. 老朽化した水道管や施設等の更新について、どのように進めていくべきだと思いますか。  
(〇は 1つだけ)

- 水道料金が多少上がっても、できるだけ早く進めるべき
- 更新に時間がかかっても、できるだけ水道料金の値上げは抑えるべき
- 水道料金が上がるなら無理に進めなくてもよい
- わからない



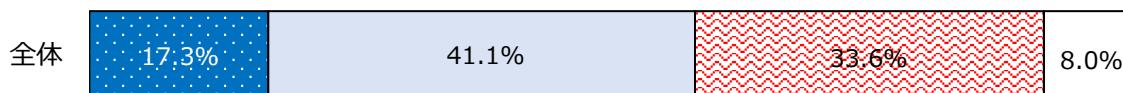
回答ベース: 全対象者(有効回答)(n=665)

☞ 水道施設の老朽化対策については、『水道施設の耐震化』と同様、約 4 割が「水道料金が多少上がっても、できるだけ早く進めるべき」と回答している。

## 水道事業の民間委託に対する考え方

問 19. 昨年、水道法の改正があり、水道事務の民営化がマスコミで取り上げられています。秦野市では、経営の効率化のため、水道料金に係わる業務を民間企業に委託していますが、あなたは水道事業の民間委託についてどのようにお考えですか。(〇は 1つだけ)

- 水道料金が抑えられるなら、積極的に進めるべき
- 水道の安定供給や水質の安全性に係わらない業務なら進めてもよい
- 水道は公益事業なので、基本的に民間委託はしない方がよい
- わからない

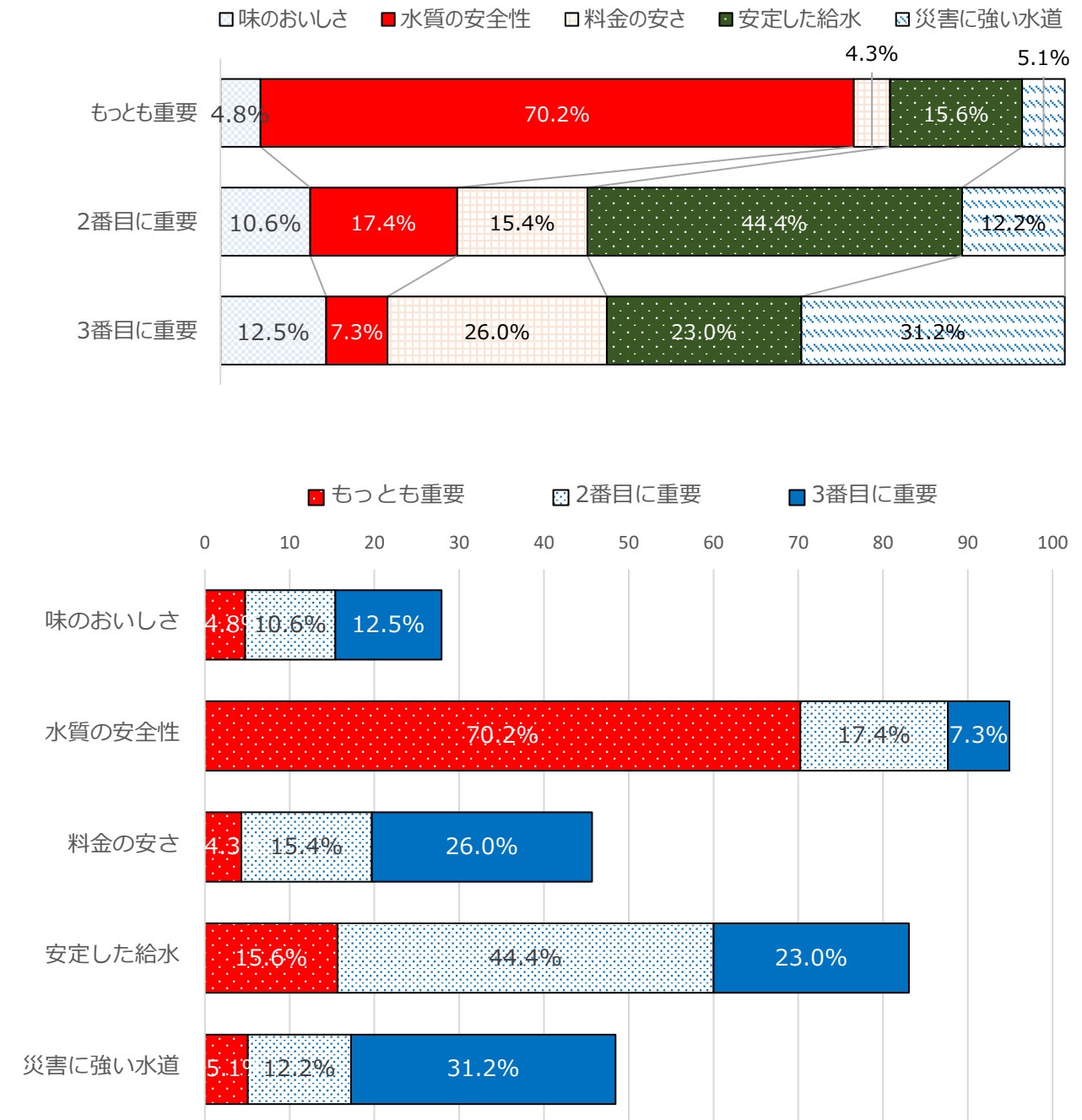


回答ベース: 全対象者(有効回答)(n=666)

☞ 水道事業の民間委託に関しては、「水道の安定供給や水質の安全性に係わらない業務なら進めてもよい」と答えた人の割合が約 4 割と最も高かった。なお、2 割弱の人は「水道料金が抑えられるなら、積極的に進めるべき」と回答している一方、3 割強は「水道事業は公益事業なので、基本的に民間委託はしない方がよい」と考えている。

## 水道に関する項目の重要度ランキング

問 20. 以下の項目のうち、水道について「最も重要」「2番目に重要」「3番目に重要」なのは、それぞれ何だとお考えですか。(表中の項目ごとに○は1つずつ)



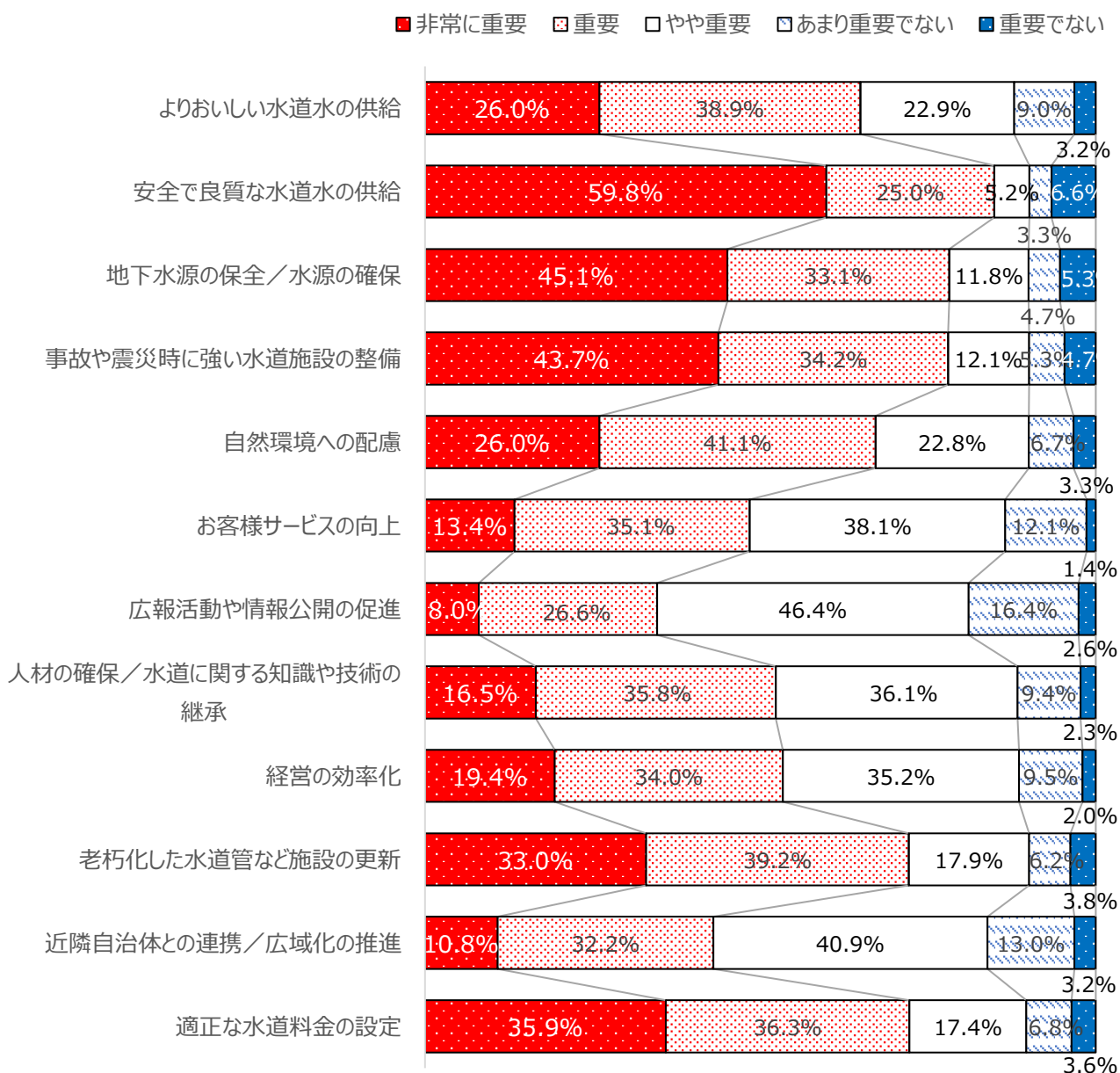
回答ベース: 全対象者(n=680)のうち有効回答

- ☞ 水道に関する項目の重要度を尋ねたところ、全体の傾向として、『最も重要』なのは「水質の安全性」、『2番目に重要』なのは「安定した給水」、『3番目に重要』なのは「災害に強い水道」あるいは「料金の安さ」となっている。



## 今後の秦野市の水道事業に関する項目重要度

問 21. 今後の秦野市の水道事業にとって、以下の項目はそれぞれの程度重要だと思いますか。  
(表中の項目ごとに○は 1 つずつ)



回答ベース：全対象者(n=680)のうち有効回答

- ☞ 今後の秦野市の水道事業に関する項目重要度について、「非常に重要」と「重要」を合わせた割合が高かったのは、「安全で良質な水道水の供給」(84.9%)、「地下水源の保全／水源の確保」(78.1%)、「事故や震災時に強い水道施設の整備」(78.0%)、「適正な水道料金の設定」(72.2%)、「老朽化した水道管など施設の更新」(72.1%)、「自然環境への配慮」(67.2%)等であった。

## IV 自由回答録

### ■Q02.ふだんの主な飲み水「その他」: 17 件

ID	Q02.ふだんの主な飲み水(その他)	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
15	他の飲料を飲むから。	女性	30代		一戸建て	南
79	目の前にあるもの何でも。水道水はうまい。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
144	麦茶を沸かしている。	女性	50代		一戸建て	西
234	井戸水	女性	50代		一戸建て	大根
273	ウォーターサーバー	女性	50代		一戸建て	大根
353	スーパーで無料でもらえる水を沸かして。	女性	30代		一戸建て	北
391	浄水機能がある石製の上にペットボトルに水を入れ飲料する。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	西
393	お茶	女性	30代	世帯主	集合住宅	東
399	ウォーターサーバーの水	女性	30代		一戸建て	東
463	宅配の水	女性	70代以上		一戸建て	西
467	湧水(自家)	女性	70代以上		一戸建て	東
503	契約水	女性	70代以上		一戸建て	東
507	浄水器を通した水道水に、さらに水素水生成スティックを入れる。	女性	60代	世帯主	一戸建て	本町
543	ウォーターサーバー	女性	50代		一戸建て	西
587	湧水を汲みに行っている(静岡県)	女性	40代		一戸建て	南
28150793	ウォーターサーバー	女性	50代	世帯主	集合住宅	南
28292836	ウォーターサーバー頼んでいる	男性	50代	世帯主	一戸建て	西

### ■Q03.水道水をそのまま飲まない理由「その他」: 88 件

ID	Q03.水道水をそのまま飲まない理由(その他)	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
18	水はあまり飲まない。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	鶴巻
20	家にいる時間が長くないため。	女性	20代		一戸建て	西
22	あたたかい飲み物が好きだから。	女性	60代		集合住宅	鶴巻
48	水はおいしいです。お茶が好きなので。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
55	秦野の水はおいしいと思う。子供たちが来るとペットボトルの水を飲むので。	女性	60代	世帯主	一戸建て	南
57	住んでいる集合住宅の水道管(貯水タンクから自宅の蛇口)の安全性に不安があるから。	女性	50代		集合住宅	南
62	マンション居住なので市の水をそのまま供給されない環境。くみ上げて薬を入れられて各戸に届く水是最悪の水です。ですから市の努力の恩恵が受けられない状況です。	女性	60代	世帯主	集合住宅	東
73	急須に入れたお茶が好きなので(職場へも水筒持参している)	女性	60代	世帯主	一戸建て	鶴巻
91	水そのものを飲まないから。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
111	貯水槽にたまった水はコップに入れておくと赤いぬめりが出てくる。水道管から直接の時は秦野の水はおいしいと思う。	女性	30代	世帯主	集合住宅	本町
116	水をあまり飲まない。	女性	20代		一戸建て	南
142	麦茶や緑茶を常飲のため。	女性	50代		集合住宅	南
144	毎日職場にボトルに麦茶を入れて持って行っている。	女性	50代		一戸建て	西
146	そのまま飲む機会が少ない。	男性	60代	世帯主	一戸建て	大根
165	貯水槽なので用心に。	男性	60代	世帯主	一戸建て	南
169	熱いお茶として飲みたいから。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
175	浄水器を通した方が体にいいかと思っている。	女性	40代		一戸建て	大根
193	より安全性を考慮して。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
214	災害の時に使用するために購入の水。古い順に飲み、新しいのを買っている。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
225	新築から浄水器があった。	男性	50代		一戸建て	西
232	冷たい水は苦手なので、ポットに取った水をお茶、紅茶など冷まして飲みます。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
237	単純にクセになっているだけです。十分においしいです。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	南
243	湯沸しする。冷水は腹こわす。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	東
246	生水は日ごろ飲まない。	女性	40代		一戸建て	東
249	習慣	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	大根
256	あまり生水は飲まない。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	南
261	体調不良のため。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	本町
269	とりあえず。	女性	50代		集合住宅	南
294	冷たい水が苦手なので沸かしています。	女性	60代	世帯主	集合住宅	南
307	市販の水を買う。	女性	70代以上		一戸建て	南
308	沸かしたほうが美味しいから。水道水が美味しくないわけでもない。	女性	40代		一戸建て	南
313	胃の手術をしたから。	女性	60代	世帯主	一戸建て	大根
316	お茶やコーヒーなどを飲み水とし、水道水だけを飲むことはない。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	大根
319	飲み物としてはお茶を飲むため一度沸かします。	男性	60代	世帯主	一戸建て	東

■Q03.水道水をそのまま飲まない理由「その他」(つづき)

ID	Q03.水道水をそのまま飲まない理由(その他)	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
326	特に理由はない。	女性	60代		一戸建て	本町
328	そのまま水を飲む習慣がないから。	女性	60代		一戸建て	南
336	ふだん家にいないので。	男性	40代		一戸建て	南
337	以前、集合住宅に住んでいたのが習慣になっている。	女性	50代		一戸建て	南
343	健康対策。水素水など。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	鶴巻
348	流しの水道口に浄水器が付いているから。もしなかったら水道水をそのまま飲んでしまうと思いません。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
351	特にない。蛇口に浄水器が付いているから。	男性	50代	世帯主	一戸建て	南
354	自宅の水道管に不安があるから。	男性	40代	世帯主	一戸建て	南
356	お茶が主ですから生水はあまり飲みません。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	上
359	手軽だから。	女性	20代		一戸建て	本町
364	お茶を飲むことが多く、水はあまり飲まないから。	女性	60代	世帯主	一戸建て	東
368	浄水器が設置されていたから。	女性	50代		一戸建て	南
382	ただ単に冷たい水よりもお湯が好きだから。	女性	30代		一戸建て	西
399	そのまま飲む習慣がない。	女性	30代		一戸建て	東
402	アパートが古いから水道管に不安があるため。	女性	50代	世帯主	集合住宅	南
410	健康のため水素水にしている。	男性	60代	世帯主	一戸建て	本町
415	昔は飲み水として飲用していたが、時代の流れ(ペットボトルの水を買う)で自然と市販の水に移行してしまったから。	女性	30代		集合住宅	南
430	白湯は体によさそうだから。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
438	より安全性を求めるため。	男性	60代	世帯主	一戸建て	大根
439	発ガン物質を除きたいから。	女性	50代		一戸建て	本町
444	塩素カルキをとばすため。	男性	30代	世帯主	集合住宅	東
446	なんとなく美味しくなさそう	男性	30代	世帯主	一戸建て	西
456	安全であるのなら、そのまま飲みたい。	女性	60代	世帯主	集合住宅	東
457	マンションなので何か不安があるため。	女性	60代		集合住宅	南
469	当住宅では昔ながらの鉄管のため蛇口から出る水に鉄分多し。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	北
471	おいしいけれど、よりおいしくなりそうなので。	女性	50代		一戸建て	東
480	カルシウムが多すぎる。	男性	40代	世帯主	一戸建て	南
485	秦野の水道水にネガティブな印象はありませんが、日頃の習慣。	男性	40代		集合住宅	南
503	若い人がそうしたから。	女性	70代以上		一戸建て	東
504	より安心したいから。	女性	70代以上		一戸建て	大根
507	塩素による発ガン物質があるから。	女性	60代	世帯主	一戸建て	本町
524	飲み水を使用することがあまりないから(家内にて)	女性	40代		一戸建て	大根
532	生水は飲まないから。	女性	60代		一戸建て	西
534	麦茶にしてから飲む。	男性	40代		一戸建て	西
535	市販のお茶を飲むため。	男性	40代	世帯主	集合住宅	大根
536	体によさそうなので。	女性	40代	世帯主	一戸建て	大根
545	心配だから。子供の頃から沸かして飲んでるから。	女性	70代以上		一戸建て	北
565	マンションだから。	女性	60代		集合住宅	南
568	カルキが多く胆石になりやすいと聞いたので。	女性	70代以上		集合住宅	本町
572	水道水も飲んでます。	女性	40代	世帯主	一戸建て	大根
574	水道水をそのまま飲むという考えがなかったです。	女性	30代		一戸建て	西
588	お茶にして飲むことがほとんど。水は水道水をそのまま。	女性	20代		集合住宅	大根
599	受水槽を使っているから。	男性	50代	世帯主	集合住宅	本町
28120180	水道管が古いから	女性	50代	世帯主	一戸建て	鶴巻
28121212	浄水器が付いていたから	男性	30代	世帯主	一戸建て	南
28122524	料理にのみ使用する。冷えたのを飲みたいので。	女性	40代		集合住宅	上
28123694	普段から水は飲まないで、コーヒーなどに使用します。	女性	30代	世帯主	集合住宅	南
28133201	妻が心配性だから	男性	60代	世帯主	一戸建て	北
28133965	そのまま飲むこともある。ただ、ミネラルウォーターのほうがよりおいしいので結果的にミネラルウォーターを常用している。おいしい水道水は秦野の誇りであると思っている。	男性	30代	世帯主	集合住宅	西
28143803	アルカリイオン水が飲みたいから	男性	20代		一戸建て	西
28143834	浄水器が付いていたからそのまま飲んでかまわない	男性	50代	世帯主	一戸建て	大根
28158237	元からおいしい水を更に美味しく飲む為	男性	40代		一戸建て	南
28224596	なんとなく購入して飲んでます。	女性	20代	世帯主	集合住宅	南
28374928	結石の予防のため	男性	50代	世帯主	集合住宅	本町

■Q07. 飲み水を備蓄していない理由「その他」: 21 件

ID	Q07. 飲み水を備蓄していない理由(その他)	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
20	期限が切れた後、備蓄しなかったため。	女性	20代		一戸建て	西
45	近くに自然の飲み水があるから。	男性	60代	世帯主	一戸建て	東
58	飲み水は特にしていないが、レンジまわりやトイレ等には準備している。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	東
120	二世帯住宅で二階の娘夫婦が箱入りペットボトルを用意してあります。	女性	70代以上		一戸建て	東
155	井戸水を所有しているため	女性	70代以上		一戸建て	南
165	貯水槽があるので。	男性	60代	世帯主	一戸建て	南
219	秦野では水が手に入りやすい。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
221	一定の期間で入れ替えなければならないので無駄。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	北
294	以前備蓄してましたが賞味期限が切れたため。	女性	60代	世帯主	集合住宅	南
297	面倒だから。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	東
299	必要だとは思っているが面倒だから。	女性	30代		一戸建て	大根
351	近くに湧き水などがあるから。	男性	50代	世帯主	一戸建て	南
370	エコキュートタンク	女性	60代		一戸建て	西
375	近所に「災害時の水汲み協力の家」がたくさんあるから。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
460	用意していても、いざという時2リットルとか持っていける状況ではないと思うから。	女性	40代		一戸建て	西
467	自家湧水のため非常時に対応できる。	女性	70代以上		一戸建て	東
496	容器のみあり。	女性	70代以上		一戸建て	北
510	湧水がある。	男性	20代		一戸建て	西
512	エコキュートのタンクの中に水があるから。	女性	40代		一戸建て	南
1005	自然湧水が利用できるから。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
28123694	保管場所を確保できていない	女性	30代	世帯主	集合住宅	南

■Q08. 災害等で水道が止まった場合に一番早く知りたい情報「その他」: 2 件

ID	Q08. 災害等で水道が止まった場合に一番早く知りたい情報(その他)	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
45	近くの水源の安全性。	男性	60代	世帯主	一戸建て	東
214	一番として応急給水の場所、二番として仮設トイレの設置場所。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西

■Q11. 節水機器などの使用状況「その他」: 9 件

ID	Q11. 節水機器などの使用状況(その他)	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
114	ふる水で洗濯している。	女性	50代		一戸建て	鶴巻
134	雨水再利用タンク	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
188	雨水を利用している。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
262	機器は持ってないが、大きなタライがあり、洗濯後の水は植木の水や拭き掃除に利用している。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	大根
277	使用している機器が節水型なのか不明。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
316	雨水をポリバケツ(5個くらい)に貯め、庭の植木類への撒水として利用している。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	大根
339	バスタブ	男性	50代	世帯主	一戸建て	上
362	ソーラー器	男性	50代	世帯主	一戸建て	大根
511	無洗米にしている。	女性	60代		集合住宅	大根

■Q12. 秦野市の水道事業に関する情報源「その他」: 5 件

ID	Q12. 秦野市の水道事業に関する情報源(その他)	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
269	小学校の副教材。	女性	50代		集合住宅	南
307	気にしていない。	女性	70代以上		一戸建て	南
327	気にしたことはない。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	鶴巻
389	回覧板	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
463	回覧板	女性	70代以上		一戸建て	西

■Q13.秦野市の水道事業に関して知りたい情報「その他」： 12 件

ID	Q13.秦野市の水道事業に関して知りたい情報(その他)	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
22	民営化について。	女性	60代		集合住宅	鶴巻
57	老朽化した水道管の対応状況。	女性	50代		集合住宅	南
58	マンションなので自治会等で。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	東
97	民営化の可能性と課題。	男性	60代	世帯主	集合住宅	鶴巻
264	最近の情報では、水道の民営化とか将来に備えての料金値上げとか耐震化の整備。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
422	水道管の老朽化	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
504	日常の中で情報が入ってこない。	女性	70代以上		一戸建て	大根
507	水道事業民営化について。	女性	60代	世帯主	一戸建て	本町
516	地下水（井戸水）利用の自由化への展望	男性	50代	世帯主	一戸建て	東
564	将来の水源の確保は大丈夫か？	男性	50代		一戸建て	北
28133965	水の流れ。同じ秦野市でも水質が違うのかなど。	男性	30代	世帯主	集合住宅	西
28307960	県水がどこに供給されているか	女性	50代		一戸建て	大根

■Q17.秦野市の水道料金が(やや)高いと思う理由： 125 件

ID	Q17.秦野市の水道料金が(やや)高いと思う理由	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
4	公園の噴水はどこから来ているのですか？	女性	70代以上		一戸建て	南
12	住宅計画の不存在による水道管等の設備費の増大化。節水設備設置への補助の拡大。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
13	使用量を他の市町村と比べた時。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	上
18	下水道料金は一律にできないのか。水道を使用すればするほど高くなるので抑えるしかない。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	鶴巻
19	相対的に。	男性	50代	世帯主	一戸建て	大根
20	高いと思うから。	女性	20代		一戸建て	西
21	他市町村との比較表があまりよくわからないのですが、下水料金と合算の支払いとなるため、もう少し安くなるようお願いします。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	上
36	下水道料金が高い。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	本町
39	下水道料金が高いと感じる。	女性	50代		集合住宅	西
44	他の市町村と比較して。	女性	50代		集合住宅	南
63	以前住んでいた地域よりも高いから。	男性	30代	世帯主	集合住宅	西
65	何を基準といわれるとわかりませんが、年金生活なのでできるだけ安価だとありがたいと思います。	女性	60代		一戸建て	西
67	以前、小田原市に住んでいた時と比べて高いため。	女性	40代		一戸建て	北
83	下水道使用料がもっと安くならないのか！	女性	60代	世帯主	集合住宅	南
93	利活用できる水源があり、十分な水質を保有している割には高い。	男性	30代	世帯主	一戸建て	大根
95	下水道料金が高い。上水と下水は運動しないようにしてほしい。	女性	60代		集合住宅	西
102	まわりの経営に合わせたのか？	女性	40代	世帯主	一戸建て	本町
106	井戸水を使っているのですが、一部トイレと池へ流しています。公共下水道へ流出している料金がかなり高いと感じる。	男性	60代		一戸建て	南
111	年々、下水道が高くなっていると思う。	女性	30代	世帯主	集合住宅	本町
113	下水道使用料がなぜこんなに高いのかわからない。	男性	40代	世帯主	集合住宅	鶴巻
114	下水道工事してない家庭も多いようですが、しなくてもよかったのでしょうか？うちで工事して10年近くになりますが、近所の方はやってなく水道料金も安いのはどうなのか？	女性	50代		一戸建て	鶴巻
118	生活に必要な水であり、できるだけ安いのがよい。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	鶴巻
126	料金表を見て、いつも高すぎると思う。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
133	下水の方が若干高いような気がする。	女性	40代		集合住宅	大根
135	水道料金はよいのですが、下水道料金。まだ全家庭に接続されていない農家の方などはどういう検針をされているのですか。私達サラリーマンなどは（前の家でしたが）下水道は全家庭に引	女性	70代以上		一戸建て	大根
136	飲料水よりトイレ、風呂で使う水が高い。北矢名に2年間住んでいた時は逆だった。今までの水道料の関係は初めて。	男性	60代	世帯主	集合住宅	大根
152	飲み水として使用していないので高いと思う。	女性	20代		一戸建て	西
156	電気、ガス料金と比較して高い。		60代	世帯主	一戸建て	大根
157	検針票を見て。	女性	60代		一戸建て	大根
166	下水道料金の比率が高い。	女性	60代		一戸建て	東
169	自分の収入額(年金)に対して水道料金の比率が高い。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
179	他市町村と比較して。	男性	60代	世帯主	一戸建て	南
180	数年前に料金が上がったが、上昇幅が大きかった。	男性	40代	世帯主	一戸建て	大根
182	他市町村に比べて割高と思う。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
187	丹沢の水資源を有効活用していると思えないから。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西

■Q17. 秦野市の水道料金が(やや)高いと思う理由(つづき)

ID	Q17. 秦野市の水道料金が(やや)高いと思う理由	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
193	不確かであるが、他の市(どこと比較するか? 難しい点はあるか)に比べて高めか? との印象がある。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
205	払いたくないから。	女性	40代		一戸建て	大根
207	水道料金はまあまあですが、下水道はやや高いと思います。人件費にかかるのはわかりますが、もう少し下水道料金を下げてください。	女性	50代		一戸建て	西
213	水道料金+下水道が高いですね。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
219	上下水道の割合が少し不明だが、払う時に感じる。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
237	自前で水源を確保し維持しているのだから、多少高価でも品質管理に努めてもらっていただければ許される。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	南
244	下水道料金が高い。	女性	70代以上		一戸建て	大根
248	他の光熱費よりも高いため。	女性	40代		一戸建て	南
253	年金生活なので料金の支払いに苦労しています。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	大根
259	秦野盆地は水が豊かな割に高いのでは?	女性	60代		一戸建て	南
261	年金生活ですので少しでも安いほうがいいです。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	本町
267	生活が苦しいから。	女性	40代	世帯主	集合住宅	鶴巻
270	他の地域に住んでいる人の水道料金を聞くと、同じ住居人数なのに秦野市はだいぶ高かったのでもう思いました。私は日中にほとんど使用していないのですが、高いように思います。	女性	50代	世帯主	集合住宅	西
271	以前は安かったが、ここ最近ずっと高い。	女性	30代		集合住宅	本町
272	毎月かかっている料金がよく感じる。	女性	40代		一戸建て	西
275	他県の方に聞いたこと。一人いくらということもあるけど、安ければ安いほどよい。生活が大変。	女性	60代		一戸建て	大根
276	転勤にて他の市と比較して。	男性	60代	世帯主	一戸建て	南
279	なぜ、どうして値上がりしたのか知りたいです。	女性	70代以上		一戸建て	本町
285	10年前に引っ越してきた時より3倍くらい高くなっています。	女性	30代		一戸建て	本町
288	他県から転居してきたので。	女性	40代		一戸建て	南
291	下水料金の価格が特に高い。	女性	20代		一戸建て	西
292	秦野市は名水と言っているがなぜ名水を利用しないのか。個人に地下水の利用をさせて災害対策をさせないのか?	女性	20代		一戸建て	南
294	都市部との比較はできませんが、下水道料金が高いと思います。	女性	60代	世帯主	集合住宅	南
319	他の地域に比べ水道料金は秦野市は安いと聞いたことがありますが、下水道料金と合算され請求額を見た時に高いと感じてしまいます。	男性	60代	世帯主	一戸建て	東
320	水は日常生活に大切なもの。美味しさには期待できないし、期待したら高くなる。普通の水で料金は安くしてほしい。	女性	60代	世帯主	集合住宅	大根
324	水道代に対して下水道料金が高いと思います。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	大根
327	下水道料金が高いのに驚いた。東京から来たので、上・下とも高いのに驚いた。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	鶴巻
331	他の地域と比べて。	女性	70代以上		一戸建て	西
335	料金が高いから。累進率が一般家庭の現状使用量に対して率が少量から高くなりすぎる。	男性	60代	世帯主	一戸建て	北
350	みんなが高いよね・・・と言っているから、高いんだなと思う。	女性	50代		一戸建て	南
369	他の都道府県や他の地域と比較しているわけではないが、年金生活の高齢者が多くなってきていることから、せめて3割安くなればと願っています。ただし、無駄な使い方は禁止です。私は3日に一度、風呂の水を入れ替えています。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
370	上水道より下水道料の方が高めではないのか。	女性	60代		一戸建て	西
372	下水道料金が高いと思っている。	女性	40代	世帯主	一戸建て	西
375	地方の友人たちの話を比較して。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
377	下水道料金とのバランスが不明。	男性	60代	世帯主	集合住宅	西
379	家族が多いので高く感じてしまう。	女性	20代	世帯主	一戸建て	西
388	洗濯などに気兼ねなく使いたいのです。	女性	40代		一戸建て	北
389	なんとなく	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
394	下水道の料金が高すぎる。上水道と同じにはならないのか。	男性	60代	世帯主	一戸建て	本町
401	下水道が高いと思う。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	鶴巻
407	下水道の部分がもう少し安くなってほしい。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	鶴巻
412	下水料金がつくと高い。	男性	50代	世帯主	一戸建て	大根
413	水道料金より下水道使用料が高い。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	北
414	3人暮らしなのに1~2万かかっている。意味が分からない。とにかく高すぎる。	女性	40代		集合住宅	鶴巻
416	水道料金は安価だが、下水料金が高価なのであまり安価とは思えない。	男性	60代	世帯主	一戸建て	東
419	以前は他市と比べても安価だったから。	女性	40代		一戸建て	南
422	下水道とあわせ月に1万円を軽く超える。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
430	1ヶ月4万円の時がある。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
437	水道料金は高いとは思わないのですが、下水道料金が少し高すぎるように思います。以前、同じ神奈川県他市から移ってきたのですが、ちょっと驚きました。水道料だけの話でしたらゴメンなさい。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	大根

■Q17. 秦野市の水道料金が(やや)高いと思う理由(つづき)

ID	Q17. 秦野市の水道料金が(やや)高いと思う理由	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
440	下水道使用量がやや高いと思う。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
450	周りを山に囲まれ水質もよいとのこと。なのにあまり安くない、と単純に思います。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	東
455	他の市町村と比べて！	女性	50代		一戸建て	南
465	上下水道料になっているから。	女性	50代	世帯主	集合住宅	南
472	下水道使用料が高い。畑や水などに水やりでも水道料金がかかるので。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	本町
481	家族人数が多いため。安くする対応があってもよいのではないかな？	女性	30代		一戸建て	大根
482	下水料金が加わった時に思いました。でも、それも仕方ないことだと今は思っています。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
486	料金が正しいか？	男性	60代	世帯主	集合住宅	上
491	絶対費用なもので、基本料金を安くし使用分ですてほしい。	女性	40代	世帯主	集合住宅	大根
502	以前より値上がりしているから。	女性	50代	世帯主	集合住宅	鶴巻
510	従前は安かったが、再三の値上げ決定により高くなっている。	男性	20代		一戸建て	西
519	支払い金額が高い。以前、札幌に住んでいたが、秦野の方が高い気がする。	女性	60代		集合住宅	鶴巻
520	料金の値上げがよくある。下水道料金が高い。	女性	60代	世帯主	一戸建て	本町
529	他県に比べればまだ安いと思いますが、秦野は水源が豊かなはずなので以前のように安くてもよいと思います。水道料金を支払わない人からの回収をもっと改善した方がよいのではないのでしょうか。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	鶴巻
531	他の市町村の住民に聞いて比較して感じる。	男性	60代	世帯主	一戸建て	北
532	上水道を節約していても下水道はどうしようもない。	女性	60代		一戸建て	西
538	下水の料金が高い。	女性	60代		一戸建て	南
547	4人の大人で約2万円/2ヶ月は高いです。	女性	50代		一戸建て	本町
556	特に下水道料金が高いと思う。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
575	下水道料金が高い。もう少し下げてもらいたい。料金が水道料金の2倍もするの。ちゃんとした理由を知りたい。	女性	40代		集合住宅	北
578	水道料金の下水料が高いと思うから。	女性	30代		一戸建て	南
583	工業用水があまり使われなくなったので前回の値上げ(家庭用)反映したと聞きました。せっかく名水に選ばれたのなら、もっとペットボトルでの販売とか有効利用、利益を考えてくださればよいと思います。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	大根
590	以前住んでいた所に比べて値段(下水道代)が高いと感じたから。	女性	60代	世帯主	集合住宅	北
594	所得に対して高いと感じるが、諸外国にとっては高いとも言えず、概ね満足している。	男性	20代		一戸建て	本町
599	横浜市より高いから。	男性	50代	世帯主	集合住宅	本町
601	もっと水が美味しくて浄水器がなくても飲めて水道料金の安い所で生まれ育ったので・・・(秦野市は“安い”と聞きますが、はっきり言って田舎のくせに水道水は不味いので、これで高かったら納得いかない。	女性	30代		一戸建て	北
1005	水にかかる費用が他自治体より安いのに、その割に料金が高い。県の各自治体の中では安いですが、全国的に、また湧水を利用している割に高いと感じている。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
1006	どこもそうですが、使用量が多くなると単価が高くなるのを抑えてほしい。	女性	60代		一戸建て	西
1007	支払い金額が多い。	男性	30代		一戸建て	西
28120180	湧水地のわりに高い。	女性	50代	世帯主	一戸建て	鶴巻
28133496	上水道料金に比べて、下水道料金が高い気がする。以前は下水道施設無かったので上水道料金のみ払っていたせいかもしれません。 下水道料金の算出基準などありましたら秦野市ホームページ等で公開してほしいです。	男性	60代	世帯主	集合住宅	大根
28135843	一回に支払う金額が高く、生活を圧迫する	男性	40代		一戸建て	西
28143834	藤沢市に住んでいた時よりも料金が高いから。下水道代が高い	男性	50代	世帯主	一戸建て	大根
28151451	単純にそう思う。	男性	60代	世帯主	一戸建て	上
28161680	2ヶ月に1回の徴収になる分、まとまると高額になる	女性	40代		一戸建て	北
28161684	家計を圧迫してるため	女性	30代		集合住宅	西
28185214	他の地域に比べて高く思う	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	鶴巻
28198517	他市区町村に比べると高いから。	男性	50代	世帯主	一戸建て	南
28199972	下水道設備をすると水道代が突然2倍になり負担が倍増する。	女性	50代		一戸建て	鶴巻
28399455	下水道がとても高額。	女性	30代	世帯主	集合住宅	東
28426355	ひと月5,000円以上かかっているから、家計費が大変。	女性	60代		一戸建て	大根



■Q22.秦野市の水道事業に対する意見：235件

ID	Q22.秦野市の水道事業に対する意見	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
2	秦野市の水はおいしい！でも、下水道が少し高いと思うので、おいしい水を下水に使うのはもったいない！下水を使ってない家はうらやましいと思う。	女性	70代以上		一戸建て	西
4	私たちの命の水ですから、これからもよろしく願い致します。	女性	70代以上		一戸建て	南
8	安全な水を安定的に供給することは、公共事業として取り組むべきと考える。災害時の対策、施設の更新など長期計画を検討し示すとともに、税金の使途の優先順位を正しく判断していた	女性	20代		集合住宅	南
10	秦野の水はおいしいと思います。現在の水質を維持しつつ、より安全で安定した水の供給をお願い致します。また、水道事業への市民の関心を高めるべく、水質の情報（定期的に）、水	女性	60代		一戸建て	鶴巻
13	使用水道料金に対して使用下水道料金のバカ高いのはなぜか？（水道料金の約1.3～1.4倍）	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	上
14	北地区羽根の水は、夏は冷たく、冬は使用すれば暖かい水で味もおいしい。そのような水を秦野市内全域に届け、ミネラルウォーターを買わない「市」になればよいと思う。	男性	40代		集合住宅	西
16	よくわかりません？	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	南
18	下水道加入者を増やしてほしい。水道料金が高くなるので工事をする人が少ない。工事しない家でも将来使用するので、少し負担をするシステム等、考えてほしい。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	鶴巻
22	水道を使えるのが当たり前になっていて、災害時のことなど考えたことがない。広報活動を望みます。	女性	60代		集合住宅	鶴巻
23	こちらに来る前は東京の町田市に住んでおりました。秦野に越してきて、水のおいさと料金の安さに驚き、同時に本当にありがたく思っています。これからも今までのように安定した料金と水のおいしさをお願いしたいと思います。	女性	60代		一戸建て	大根
26	水道民営化に反対します。民間が営利目的で事業をすると、①災害が起こった時、水道が故障しても直してもらえない保障がない。②水道料金も営利目的なので今より値上がりする。③水道水の安全性も不安。民間事業者がお金をかけて安全に保障をつけるとは思えない。営利目的なので。④すでにフランスやイギリスで実際に民営化して失敗しているのに、日本でやることはない。⑤「水」が売りの秦野の水が今よりよくなるとは思えない。よくなったとすると高額の水になると思う。	女性	60代		一戸建て	大根
29	このアンケートの結果を知らせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。	女性	70代以上		一戸建て	南
34	下水道の市内の100%普及を望む。	女性	70代以上		一戸建て	大根
35	いつもおいしい水を飲ませていただきありがとうございます。これからもよろしくお願ひします。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	大根
38	市民の命を預かる水道事業を民間に委託することは絶対反対します。老朽化対策としては水道料金に上乗せして積立基金制度など導入されたいかがか。施設には耐用年数がついてまわっています。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
51	他市から10年前越してきましたが水質のよさ、水道料金の安さに安心しています。	女性	70代以上		一戸建て	西
53	老朽化した水道管は至急改善してもらいたい。	男性	50代	世帯主	一戸建て	西
54	いつもありがとうございます。	女性	60代		一戸建て	本町
55	秦野の水はおいしいし値段は安い方だと思う。子供たちは横浜と東京のマンションにいるが、秦野の水は安全で安心している。	女性	60代	世帯主	一戸建て	南
58	マンションなので個人の意見は？自治会の指示に従います。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	東
62	秦野市制年数と同年の私にとって、子供の頃の簡易水道のおいしい水が記憶の根底にあります。14℃の通年水温は冬の朝には湯気が立ち、夏はスイカ、トマト、きゅうりを冷やしてくれました。要は井戸水そのものでした。それを望む時代ではないのですが、戸建ての市民にはよい水が供給されるよう望みます。私自身はマンション居住であり、その恩恵は受けられないのですが、おいしい水は市民として誇りと思っています。	女性	60代	世帯主	集合住宅	東
64	・水道料金のしくみ、水道水の水質（聞いたことがない）。水道事業の経営状況。・老朽化した水道管や施設等の更新について、どのように進めているのか（老朽程度がどのくらいなのか）。の2点について特にわかりやすく広報活動していただきたい。	男性	60代	世帯主	一戸建て	南
65	水道メーターを見に来てくれる検針員の人がとても親切で、二度ほど水漏れを教えてくださいました。とても助かりました。	女性	60代		一戸建て	西
66	いろいろと難しいことがあるかと思いますが、安全な水と低料金となるように宜しくお願いします。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
69	質問項目をもう少し正確に。例えば、F7、問21の6、サービスを用役と捉えるのと機能と捉えるのでは重要度の違いが発生する。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	大根
72	名水秦野の水を将来にわたって守ってください。	女性	20代		一戸建て	大根
73	いつもおいしく安全な水を提供していただき有難うございます。今後も宜しくお願い致します。秦野市民の誇りですね！“水”は・・・災害の多い今日ですが頑張ってください。	女性	60代	世帯主	一戸建て	鶴巻
78	現状に満足しています。	女性	70代以上		集合住宅	東
85	水道管がどのように張り巡らされていて、どこが古くて、どこが新しくなったのか、地図が欲しいです。いつまでに新しくする必要がある、いつ新しくなったのか、情報が知りたいです。	女性	30代		一戸建て	大根
91	秦野市は水道の使用料金より下水使用料金の金額が他の市に比べて高すぎるので、なるべく水を使用しないようにしています。もう少し料金を抑えるにはどうしたらよいのでしょうか。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
93	企業庁、企業団と協力して水質保全や安定給水に努め、料金の値上げが発生しないようにしてほしい。	男性	30代	世帯主	一戸建て	大根

■Q22. 秦野市の水道事業に対する意見(つづき)

ID	Q22. 秦野市の水道事業に対する意見	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
97	秦野市の地理的・地形的特性を考慮した先進的・継続的な世界に類を見ないような水道事業の推進を望む。自治体としての様々な問題やそれを解決するための多くの課題はあると察しますが、中でも水道はライフラインの中で重要な位置を占めるのは他言を待たないと思います。課題の多くは相互矛盾する事柄があると思いますが、優先度や緊急性など他の評価項目も加味した的確な判断を願います。どうぞ頑張ってください。	男性	60代	世帯主	集合住宅	鶴巻
99	公共下水と水道料金、使用に対して基準がわからない。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	北
102	なぜ県水道を混合しているのか？本市の水だけでできないのか？水がカルキ臭いのはなぜ？	女性	40代	世帯主	一戸建て	本町
103	トイレの排水溝、汚水ますを個人で工事に入ってもらいました。下水の臭いが家に上がってくるため。100万円以上かけて改善はしたものの、完璧に臭いが消えたわけではない。これ以上を望んではいけなかつとも、環境の上でも污水处理に対して市でさらに考えていただけるとよいかと思ひます。秦野の水のよさは本当に常に感謝しております。	男性	50代	世帯主	一戸建て	大根
105	もし地下水が豊富に存在するのであれば、水を多く使う企業あるいは水をセリングポイントとする企業の誘致に、秦野の活性化の可能性を検討してみてもどうですか。	男性	60代	世帯主	一戸建て	南
120	安定的な良質な水道水の供給をお願いします。震災時に耐える水道施設の整備、充実を希望します。適正な水道料の設定と継続をお願いします。	女性	70代以上		一戸建て	東
122	水道水の供給は公益性が高いので、全民営化は反対である。水道の安定した供給や水質の安全性に関わる部分（＝中核事業）は民間委託は行方べきではない。秦野市の水はおいしく、よい仕事をしていると思ひている。今後も続けてもらいたい。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	北
124	未収金が多いと聞いたことがあります（広報か議会だよりかタウンニュース）。水道が有料であることを（小学生の教育にも多少持ち込んだりして）利用者の自覚を超長期の視点で育てることも意義があるかなと思ひます。	女性	60代		一戸建て	北
125	感謝。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
126	現在のところ特に要望はありません。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
127	秦野の水道水はおいしい。安全に安定した供給に感謝しています。	男性	50代	世帯主	一戸建て	西
128	近年、気候の変化で雨が降ってません。埋め立てや公共事業で水のありがたさが足りないと思ひう。水はいつでも飲める状態なので、市民の水に対する考えが薄いと思ひます。	女性	60代	世帯主	一戸建て	西
129	特にありません。	男性	30代		一戸建て	東
135	全家庭に下水道を引くよう努力してください（引いてある家庭とそうでない家庭との差があると思ひます）。	女性	70代以上		一戸建て	大根
145	昨年、秦野に引っ越してきたばかりですが、他市に比べて水質のよさや料金の安さにとっても驚きました。このまま安全でリーズナブルな供給を続けていっていただければ願っています。	男性	40代	世帯主	一戸建て	上
147	老朽化した水道管については計画的に更新していくよう努力していくべきことと考える。しかし、予算の面での問題であるなら多少の値上げもやむをえないことかと思ひう。国の民営化案には反対であるが、行政が自信をもって進めてほしい。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
151	秦野市の特性を生かした施策を進めてほしい。地下水が豊かな土地なので、そのあたりを考慮して。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	南
152	下水道について・・・事業者(お店、老人ホーム等)が詰まらせたり、異臭のするものを流す所にはペナルティを課すべき。下水道はつながっているので、近くにそのような所があると臭い思ひをする。定期的に点検・注意をしてほしいと思ひう。大変だと思ひますが、市民のため宜しく願ひ致します。	女性	20代		一戸建て	西
156	水は人の生活にとって最も大事なものです。税金を最も充当して安価で安全で継続的な供給に努めるべきです。民間に委託してはいけない領域です。		60代	世帯主	一戸建て	大根
160	秦野市の水道は他の市(横浜市、他)に比べ安心して飲むことができますので有難いです。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	東
163	口座引き落とし日が年金支給日の前日というのはやめてほしい。できれば15日以後がよい。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
167	名水秦野のPRをもっとすべきと思ひう。各種イベントから小さいことかもしれないが自販機の販売等もしたらどうか。市民の小さな意見が大切だと思ひます。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
168	修理すべきところは早めに対策してください。	男性	30代	世帯主	集合住宅	南
172	秦野の水はおいしいことを全国的に宣伝した方がよいと思ひます。地下に埋まっている水道管の老朽化対策も願ひます。おいしい水をお届けいただき感謝しつつ、節水に努めたいと思ひます。	女性	50代	世帯主	一戸建て	大根
181	数年前、水道管を変えたと言ひました。それから特に夏場にカルキ臭がひどくなり、秦野の水はおいしい、ということが実感できていません。	女性	60代		集合住宅	本町
182	水道事業は安全性、設備の維持等で費用のかかるものだと思ひしている。事業の詳細についてもっとPRすべきと思ひう。水は金を払っているので安定供給されて当たり前と思ひている人は多い。供給する側の苦勞、工夫、努力を消費者サイドに理解してもらうのが、これからの水道事業を支える上で最重要と思ひう。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
184	早めに水道管が老朽化しているため、徐々に改善していただひう。	男性	30代		集合住宅	本町
190	特にありません。現状のよい状態が続きますように。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西

■Q22. 秦野市の水道事業に対する意見(つづき)

ID	Q22. 秦野市の水道事業に対する意見	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
193	より美味しい地下水源の確保はもちろんですが、水道施設の老朽化や耐震化は既にわかっていることなので、長期計画を立案し、必要に応じた料金の値上げなどは段階的に少しずつ上乗せして、あまり負担にならないような水道事業をお願いしたい。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
194	以前、自宅の道路の向かいの駐車場で水道管が壊れて水が噴き出した。土地の所有者が留守だったので、水道局に電話したが「自分で所有者を見つけて対応してくれ」と言われた。そんなバカな話があるか！その後、上司と思われる人から「こちらで対応する」と連絡があったが、もう二度と水道局には関わりたくない。	女性	60代		一戸建て	西
195	秦野の美味しい水のPRと販売。くずはの泉など市民へPR。					
196	老朽化した水道管は早く直してほしいです。	女性	50代		一戸建て	東
197	水道の安定供給と水質の安全が損なわれることのないよう、よろしく願います。水は命に関わるものですから。	女性	60代		一戸建て	上
201	もう10年以上前ですが、家の前の道路の水道管の工事がありました。その後、家のすぐ前の道路端から水がしみ出ています。時により場所が移動したり濁り時もあります。隣家の方が何度か市役所や水道局に話されましたが放置状態です。そういうことがあるので、やや不信心はもっています。	女性	50代	世帯主	一戸建て	大根
207	秦野の水道水はとつてもおいしいので、私の生活の中で一番大事な水道です。少しでも下水道料金を下げてください。	女性	50代		一戸建て	西
212	水源は震災時には非常に重要であり、人間にとって欠かせないものです。水源の確保は最優先すべきと思います。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	北
213	道路の老朽化で市に相談しましたが、約35年位の水道管が老朽化により水が溢れ、1年に1度くらい応急処置となっています。簡易舗装でもいいですから、でこぼこの道を直してください。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
214	民間企業にも委託する事項が今後さらにあるようならば、市民からの意見も取り入れて進めていただきたい。水は生活に一番重要であるから。民間企業に委託した場合、事故や災害時に大きな問題になる恐れがある。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
216	水質など現状維持でお願いしたい。水道料金については今以上に高くしないでほしい。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
219	秦野は大山があるので水が切れることはない。職員の考え方が一番重要(働く意欲のない人が多く感じられる)。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
220	日本一おいしい水として評価されたが、今後も日本一になるとは言えない環境になりつつありますので、一市民として「一滴の大切さ」や川・池等を汚さないように努めていきたい。民間企業へ委託する方向、又は廃止する道へと世の中は進んでいくでしょうが、命には「水」と「空気」が不可欠です。市民はなくなってからでは遅いと早く気づいてほしいです(以上、主人の意見です)。	女性	60代		一戸建て	東
221	水道事業の民営化には基本的に反対です。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	北
223	数年前と比べると秦野市の水道料金は上がっており、インターネットで調べたところ値上げ率ランキング6位になっていた。値上げの理由について、こちらの情報収集不足かもしれないが、もう少しアピールしたほうがよいように思った。	女性	40代		一戸建て	西
232	秦野名水が置かれている所でペットボトルを利用して飲料水として使っています。味は他県と比べてみることはできませんが(味がわからない)、この点も自分で情報交換などして飲み比べていきたいと思っています。もし他との味やミネラル他の情報がありましたら資料などお願い致します。随分昔のことですが、下水道使用料が高くて検針員さんに指摘されました。日頃メーターには無関心でしたが、漏水していたんですね。すぐ近くのお店に修理を頼みましたが、パッキンの劣化が原因でした。地面まで濡れていました。検針員さんの親切な対応で応急手当をすることができ感謝しております。水道メーターを時々見る必要だと気づかされました。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
237	相当多数の市町村を移動したけど秦野の水は最高にうまいと自信をもって言える。不服はない。大災害時の対策が見えません。不安です。震源が切れたら、上下水道とも一斉に停止してしまつたらどうしよう・・・水道供給用電源の多ルート化、自家発電など備えたいですね。幹線部分から順次。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	南
243	漏れ水が2回ほどおきましたが、配管パッキンの劣化。2回とも検針員や水道局から直接連絡をいただきまして業者の方に補修していただきました。この時の対応が早く、しかも業者の方も親切で丁寧な工事でした。引き続き変わらない対応をよろしくお願いします。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	東
244	下水道料金が高い理由。電気、ガス等に比べ水道料金が高い。	女性	70代以上		一戸建て	大根
251	秦野の水は夏は冷たくともおいしいです。関係者様にはこれから生の水を安心して飲むことを期待しています。私はペットボトルの水は買いません。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
257	いつも美味しい水道水を供給していただき有難いと思っております。いろいろご苦労はあると思いますが、なるべく料金は値上げせずに対処していただけたら助かります。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	南
259	効率的な運営をお願いします。	女性	60代		一戸建て	南
260	施設の耐震化とともに水道管の老朽化への対応を早急に進めてください。	男性	50代	世帯主	一戸建て	西
261	秦野の水は非常に美味しいです。水道管の取替えは適度な期間に取り替えていただいております。安心です。今後よろしく願致します。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	本町
262	とても難しい質問でした。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	大根

■Q22. 秦野市の水道事業に対する意見(つづき)

ID	Q22. 秦野市の水道事業に対する意見	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
263	自然に恵まれて美味しい水が飲めることに感謝。どこまで民営化されればサービス向上となるのか疑問。値上げのためのダマシのようにみえてしまう(失礼)。バランスのとれた長期で(後でがっかりしない)安全安心の絵を見せていただきたい。	女性	60代		一戸建て	北
264	秦野に転居して40年になりますが、水道水は一度も止まったり不便に思ったことはなく、水質と供給に非常に満足しています。知人が隣の伊勢原市に住んでいるのですが、水道料金は秦野は安いと言われています。両市のその差は何なんでしょう。実際、秦野は安いのですか？ 検針の出入り時に扉の音と蓋の開け閉めを静かにしてほしい。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	本町
267	情報が乏しいので、わかりやすく情報を提供してほしい。	女性	40代	世帯主	集合住宅	鶴巻
269	秦野の水はおいしいと言われて、それを子供たちも喜んでいました。市の経営のために会社が水道事業を買い取ってしまうことは絶対に避けていただきたいです。儲けの商品としての水では市民は納得しない。ガス、電気、水道はライフラインといわれるほど大切なものだと思います。	女性	50代		集合住宅	南
272	私が子供の頃には秦野の水、水道水はもって美味しかったと思います。今はなぜこんなに味が落ちたのでしょうか。知りたいです。	女性	40代		一戸建て	西
277	水の供給事業等の民営化について、水事業は生活になくはならない。そのため将来的に不安を感じる。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
279	我々が生活していく上でなくてはならないのが水道水です。種々の事業計画もあり、予算も組まれるということは大変だと思いますが、他の町の友人の話を書きましたら、我が町の下水道はすごい高い料金に思われます。これが上がった説明がほしいです(10年前より急に上がったと思います)。	女性	70代以上		一戸建て	本町
280	秦野の水は美味しいので友達にもすすめています。ずっと今のままでいてほしいです。水は生きていくのにとても大事なのです。		70代以上		一戸建て	上
286	親が中古の家を購入し、水道局に電話をしたところ、元栓を開けて使用してくださいと言われ使用を開始した。数年経ち、親が検針票に家庭用ではなく業務用で料金が計算されており、水道局に連絡したところ、確認させてくださいと訪問があり、翌日から家庭用で計算されるようになったが、数年の差額の返金もないまま終わったので残念な思いを持ったと言っていました。	女性	20代		一戸建て	東
291	下水工事を義務化して各家庭が平等だと思えるように進めてほしい(母より)。	女性	20代		一戸建て	西
292	平成30年9月に秦野市民になったのですが、おいしい水(名水)と言っているが他県とあまり変わらない水道料金と水道の味。災害時もそうですが、日常の水(地下水)の利用を広くするインフラを考えてほしいです(水道料金の値下げ)。	女性	20代		一戸建て	南
294	水道水は十分おいしい。災害に備えて整備は必要だとは思いますが、料金が上がることに少し不安があります。民営化には反対です。事務程度にとどめてほしい。	女性	60代	世帯主	集合住宅	南
299	水道料金は安いほうだと思うが、下水道料金が高いので、上下水道料金としては他の事業体より割高ではないか。料金のクレジット払いを開始してほしい(横浜や県営水道では導入している)。施設更新のスピードを上げていくためには水道料金の値上げはやむをえないと思うが、その場合は下水道料金を値下げして、上下水道で±0となるような設定をしてみてもどうか。	女性	30代		一戸建て	大根
301	常に家庭においしい水を提供してほしい。日本全国の中で、秦野の水が美味しさNo.1になったことを機に安全な水を守り続けて頑張してほしい。	女性	40代		一戸建て	東
302	水の安定供給のためには森林保全(良質な水の保水)も大事ではないでしょうか？	女性	60代		集合住宅	南
304	特に水道管の老朽化が重要であり調査を要する。					
305	最近、水道事業の民間委託の話がマスコミ等でも出ていますが、水は人の命にかかわる大切なものなので、ずっと公共事業としてやってほしいと思います。	女性	60代		集合住宅	南
306	秦野の水道水は夏は冷たく冬は温かく、そのまま飲んでも大変おいしい。安全な水の供給に感謝しています。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	東
307	私は88歳です。このアンケートに時間がかりました。老人にはちょっと無理ですから考えてください。	女性	70代以上		一戸建て	南
308	未来永劫、良質で安全なおいしい水を供給してほしい。民営化はしてほしくない。	女性	40代		一戸建て	南
310	現時点で満足しています。	女性	60代		一戸建て	鶴巻
316	本市では地下水を水道水として有効に活用していると承知しているが、利用の仕方では限度ある資源でもあり、今後も安全・安心な供給や災害時への備えなどに配慮した水道水を私どもに提供していただけるようご努力をお願いしたい。市当局の皆様のご健闘とご努力を祈念しております！	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	大根
319	年金生活になって毎月のやりくりが大変です。これ以上値上げされるものがあれば、より生活が苦しくなってきます。環境や災害への考えも必要なことは理解しておりますが、できるだけ値上げせずに対処していただきたくお願い致します。	男性	60代	世帯主	一戸建て	東
320	情報がないので特に意見はない。料金を安くしてほしいのみ。	女性	60代	世帯主	集合住宅	大根
324	水道料金に対して下水道料金が高すぎると思います。年金生活にとっては家計にたいが負担です。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	大根
327	秦野の水はおいしいと言われています。30年前に越してきた時は本当に美味しかった。今は慣れて普通になっている。おいしい水を永遠に！	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	鶴巻
331	おいしい水道水の供給ありがとうございます。第二東名の工事の関係で水源の確保が心配です。	女性	70代以上		一戸建て	西

■Q22. 秦野市の水道事業に対する意見(つづき)

ID	Q22. 秦野市の水道事業に対する意見	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
335	努力が足りない(安定給水、料金に対して)。下水分の料金は割合を下げるべき。	男性	60代	世帯主	一戸建て	北
336	秦野の水はおいしいし安いですよ。他の地方に長期出張した時、レオパレス等で料金を見た時に感じました。こんなご時勢ですで大変だと思いますが、技術の引継ぎや後継者育成をがんばってください。民間委託は正直不安ですが。	男性	40代		一戸建て	南
337	仕事の都合で夫が川崎市に住むようになり2年になりますが、改めて秦野の水の美味しさを実感しているところです。安全、安心な水道水の供給に多少の経済的負担は仕方ないと思います。	女性	50代		一戸建て	南
347	秦野の水は日本一であることをもっとPRする。ペットボトルは秦野市内で販売する必要はない(東京等への販促活動をしたらどうか)。	男性	60代	世帯主	一戸建て	南
348	他市に比べ地下水の利用を含め、安全で良質な水道水の供給に努力していただき感謝しています。これからも大変ですが、老朽化した水道管など施設の更新にがんばってください。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
353	時々、すぐカルキの臭い、葉くさいような臭いがする時がある。とてもそのまま飲む気にならないし、子供にも飲ませたくない。キッチンの流し台もすぐ白くなってしまふのはカルキが理由なのか・・・水で流して白く残ってしまうのはちょっと嫌。	女性	30代		一戸建て	北
354	頑張ってください！いつもお世話になってます。	男性	40代	世帯主	一戸建て	南
361	民間委託には反対です。現状のままがよいと思います。	女性	70代以上		一戸建て	東
362	高台の一戸建てに住んでいます。水道水の水圧がかなり強いと最近思いますが、JIS基準なのでしょうか？水道蛇口を止めるとドンと鳴る音がかなり気にかかります。高台に住んでいるためでしょうか今後の水漏れが心配です。	男性	50代	世帯主	一戸建て	大根
369	現在の水道水はとてもよい水質と思います。夏は冷たく、冬は温かく、地下水と思いますが安心しています。ただ、いつも心配しているのは、地震等によって水道管の破壊で水が止まってしまうのではないかと不安です。無事を祈りたいものです。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
373	いつもありがとうございます。私は水の安全性を一番に思っています。秦野市の水はこれからも安全・安心の水であってほしいです。宜しくお願い致します。	女性	30代		一戸建て	西
374	秦野市のおいしい水を安全に飲めるように、これからも宜しくお願いします。	女性	50代		集合住宅	上
375	秦野は「名水百選」の言葉が先に出てくるので「水は勝手にそこにある」感じが強く、「水は困っていないのが当たり前」が先に来ます。民間委託の話がよくできてきますが、民間業者の優良性の特定はきわめて難しく、単なる計画書では業者の本当の問題点は表面にでてこない。手抜きが幅を利かす可能性は排除できない。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
378	秦野市の水は名水に選ばれるほど品質などのよさが高い信頼があると思います。これからも現状の維持またはより良くしていただいて市民の生活の安定をお願い申し上げます。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
379	いつも安全でおいしい水をありがとうございます！	女性	20代	世帯主	一戸建て	西
380	大根地区に湧水を汲むことができる場所を作ってほしいです。	女性	20代		一戸建て	大根
382	実は民間に委託しているのは初耳でした。基本的なことから雑学的なことまで知る機会があるとおもしろいかもかもしれません。特に市外から初めて秦野に引っ越してきた人間は秦野の知識はゼロなので、秦野の人からしたら当たり前なことでも知りたいと思います。私がそうでした。	女性	30代		一戸建て	西
385	(ポリタンクやペットボトル)災害に備えて飲み水保管期間と備蓄の量を知りたいです。	女性	70代以上		一戸建て	大根
392	各種トラブル発生時に早期早急の対応をお願いします。将来を見据えた水道事業の促進。		70代以上	世帯主	一戸建て	西
394	安全でより美味しい水の供給に努めてください。	男性	60代	世帯主	一戸建て	本町
401	秦野の水はおいしいと思います。下水道がもう少し安くなればいいなと思います。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	鶴巻
404	耐震化についての質問があるが、耐震化の工事とはどのようなものか説明されていない。また、老朽化した水道管工事も問われているが、市内にどの程度老朽化した水道管があるのか説明がなく、急ぐ必要があるのか不明。質問する際には資料を添えるべきでは。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
410	いつも美味しい水を供給していただき有難く思っております。このようなアンケートを実施されるといことは老朽化が進んでいるのかと心配します。収入も減り、老後の生活が厳しくなってきたら今日この頃、今の水の状態を確保していただき適正な水道料金を維持していただければ有難いです。	男性	60代	世帯主	一戸建て	本町
412	人口は減る、インフラ維持は高コスト、知恵を絞ってください。	男性	50代	世帯主	一戸建て	大根
416	水道料金と下水道料金をセットにして料金が高いかどうかを比較するべきではないでしょうか？民間に頼るのではなく、市がいかに効率的に安全な水を供給するか常に考え努力していただきたいと思います。	男性	60代	世帯主	一戸建て	東
421	なぜ世帯主ではない私にこの手紙を送ってきてくださったのが疑問。たいした回答ができずに申し訳ありません。これからも「名水100選」の水として頑張ってください。	男性	20代		一戸建て	東
424	蛇口をひねれば美味しい水が出てくる、という当たり前の生活に何も考えていませんでした。すみません・・・カラカラの水無川の脇を通るとき山に雨が降っていないんだと感じ節水は意識していますが、今回このような調査をしていることを知り、今後は目を向けるように心がけます。	女性	50代		一戸建て	東
426	新潟県の水を日ごろ飲用しているので、他県の水道水を飲むと明らかな差があります。消毒臭さや、水道管からなのか下水道の臭いのようなカビ臭さのようなものが鼻につき飲めません。透明度も全然違います。水道料はとても安いと思います。それは大変助かります。民営化によって、やはり競争になり水の安全性が不安になります。災害の時に特に不安です。	女性	20代		集合住宅	
430	上下水道料金が高すぎます。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西

■Q22. 秦野市の水道事業に対する意見(つづき)

ID	Q22. 秦野市の水道事業に対する意見	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
434	民営化はできたらしてほしい。料金回収等の一部分ならよいが、維持は市営でやってほしい。	男性	30代	世帯主	集合住宅	南
435	他市へ引越し、また戻ってきたのですが、秦野の水道水はやっぱり美味しいですね！ずっと美味しく安全な水を利用できるよ、どうぞよろしくお願いします。水道管の老朽化などはとても心配なので、水道料金や税金が少し上がってでもしっかり対策してほしいです。	女性	30代	世帯主	一戸建て	北
436	夏は水が冷たく安心して水道水を飲むことができ感謝しています。真夏に雨が降らなくても断水の心配もなく生活できるよう水を大切に、節水に努めたいと思います。おいしい水が飲めて幸せです。水道事業の内容や現状について、どのような機関で知ることができますか？民営化はテレビで知りました。調査の結果はいつ、どのような方法で？	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
437	以前住んでいた所の水は、朝一番の水は赤く濁っていてしばらく出しっ放しにしてから使っていました。秦野に来て、あまりに水がキレイで美味なのにただ感謝して使っております。有難うございます。皆様、天候不順な日々ではありますが、どうぞお体を大切に、お元気で仕事にお励みくださいませ。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	大根
438	秦野の水は「名水」なので、近辺における地域での販売網をもっと拡充してはいかがでしょうか。水道事業は公益がよいのか、あるいは民間の方がよいのか、外国のケースも含めて情報の提供があれば幸いです。	男性	60代	世帯主	一戸建て	大根
439	民営化反対です。市できちんと管理してほしいです。	女性	50代		一戸建て	本町
441	地下水が豊富な秦野市は水道料金をできるだけ上げることのないように事業の展開をこれからも続けてほしい。20年前に他市町村から秦野市に転居してきて本当によかった(水の美味しさ、水道料金を比較して)。今までの実績をさらに水道事業の市民サービスに努めていただきたい。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	大根
442	南矢名の戸建てに住んでいる時はとても美味しい水道水と思っていましたが、下大槻団地に来たからはカルキ臭が強くて浄水器を使わなくては飲めません。団地はタンクに貯めて供給しているのでしょうか？南矢名にいた時のおいしい水が飲みたいです！	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	大根
453	自然に恵まれた秦野市は水資源にも恵まれて美味しい水が供給されていると思います。さらに水源の保全や水道施設の整備を続けてお願い致します。	女性	60代	世帯主	集合住宅	西
456	水道水をそのまま飲んでも安全でしょうか。	女性	60代	世帯主	集合住宅	東
460	何かするからお金がかかるから水道代値上げとするのではなく、一般企業同様ムダはないかなど、まずは市サイドで考えてほしい。老朽化した水道管問題も予想される問題であり、いざその時がきてお金の問題となるのなら、やはり運営に問題があるのではないのでしょうか。水はないと生活できません。妥当な金額で安全安心な提供をよろしくお願いします。	女性	40代		一戸建て	西
481	20年以上秦野に住み、よい水のもとで生活をさせていただいていることに大いに感謝しています。名水百選にも名を上げる名地として喜ばしくもあります。しかし、民営化により安全面、水質の劣化等は大変懸念があり、どんなに料金が見直されるといっても、おいしくない、安全性を疑うことはこの市を嫌い、疑うことと同じです。私はこの市を誇りに思っている一市民です。その市を、自分を育ててくださった土地を疑うというのは生活の幸福度も大きく左右します。この大変生活の厳しい20世紀の中で大変なわがまを申し上げますが、今でも信頼できるよう、どうか民営化だけは実行をお止めいただきたいことをここに申し上げさせていただきます。長々とした乱文、雑文、大変申し訳ありません。この先、北矢名はやし連として太鼓を指導していく自分は、永く秦野を愛していきたいです。この先の子たちが命でもある水を私と同じく誇りに思っています。百年先も変わらぬ水を信頼信用を保って与えてくださいますよう心から申し上げます。お忙しい中、お見苦しい文のお目通し、誠に感謝いたします。4月21日、菅原神社にて50年以上続くお囃子をがんばります。市のために。私が住み、生きた市への恩返しを続けていきます。	女性	30代		一戸建て	大根
485	水道管の老朽化と水道行政の問題は身近な話題であり、生活への影響も大きいものです。市職員が日頃からしっかりと仕事をしているのを知っております。この問題も適切に対処していただけるものと信じておりますので、働きすぎに留意してがんばってください。	男性	40代		集合住宅	南
486	安全な水が重要と思う。	男性	60代	世帯主	集合住宅	上
494	水道法の改正はライフラインに関わるということでずっと注目していました。マスコミ等は全然報じることはありませんでした。可決されてからチラッと触れているのを見た記憶があります。フランスの二の舞にならないようにしてほしいです。	男性	20代		一戸建て	北
495	秦野市に引越してきて水がおいしいので住みやすい。これからもおいしい水をよろしくお願いします。空気も美味しいです。	女性	70代以上	世帯主	集合住宅	南
497	浄水器を使っているのですが、フィルターの交換時に石灰様の石が溜まっている。秦野の水は石が出やすいのでは？安全な水を希望します。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
500	安全、事故、震災時の水の供給を一番心配しております。	女性	60代	世帯主	一戸建て	本町
501	いつも美味しい水道水をありがとうございます。他県の方がとても美味しいと喜んで帰ります。秦野の水は私の命です。自然環境の配慮とか地下水源の保全とか、いつも有難うございます。おいしい水道水の供給、感謝です。ご苦労様。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	本町
503	夏に冷たく冬に温かい水でとてもうれしい。感謝しています。	女性	70代以上		一戸建て	東
504	今後とも、安定して美味しい水の供給をお願いします。日本一になった“おいしい水”をもっと市民へのPRがあってよいのではないのでしょうか。“どこで売っているのだろうか？”など知りたいです。	女性	70代以上		一戸建て	大根
507	秦野の水の美味しさ、地下水の豊富さはあっても、それを日常には活用できていない。水道水と全く別物になっている。組み合わせで活用することはできないのでしょうか？	女性	60代	世帯主	一戸建て	本町

■Q22. 秦野市の水道事業に対する意見(つづき)

ID	Q22. 秦野市の水道事業に対する意見	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
510	水道料金が高額決定されている根拠がわかりません。水源として存在する市なのになぜ！ 人件費が高給のため、職員が多いため・・・料金の値上げはしないように願います。	男性	20代		一戸建て	西
514	よそへ行って帰ってきた時、いつも思うことがあります。「秦野の水はおいしいなあ」と。秦野市の水道は秦野に住む者にとって自慢できるもの1つだと思っています。「富士山と水道の水」この2つをよそへ行った時、いつも自慢しています。自然の恵みと水道事業に携わっておられる方々に感謝しております。これからも美味しい水を飲み続けられるよう、よろしく願います。	男性	50代	世帯主	集合住宅	西
515	生まれは秦野市で、以前横浜市に1年ぐらい生活していましたが水道水から出る水は臭くて飲めませんでした。秦野に戻ってきてお水が美味しいと実感しました。実家は現在でも湧水が蛇口から出るようになっており、お水が本当においしいです。秦野のおいしい水をこれからも守っていただけると嬉しいです。料金を上げるのはうれしくありません。守るためには仕方がないのかなとも思うところありますが、生活が厳しくなるのは困ります。	女性	30代		集合住宅	東
516	水道引き込みは個人で住宅建設を行う際、時に大きな障害となりうる（土地取得に制限がかかる）。公営水道の引き込みが高額となるため、当該地の購入を諦めざるをえなくなる事態を減らしてほしい。また、そのような際、宅地内での井戸水利用を解禁してほしい。民間で地下水を大量に使用するのは事業者であり、そちらこそ制限されるべきである。	男性	50代	世帯主	一戸建て	東
520	雨水の排水に支障がある。U字溝の清掃を下水道局に再々連絡したが、なかなか現場を見に来てもらえず、多雨のたびに溢れそうになり心配した。居住地のU字溝はかなり古いので、整備や清掃を徹底し不衛生にならないようお願いしたい。	女性	60代	世帯主	一戸建て	本町
525	水道料金に関わる業務を民間に委託しているとおりましたが知りませんでした。ガツカリです。	女性	60代	世帯主	一戸建て	大根
528	日頃お世話になっていますが、水道局について正直これといってピンときません。ただ、蛇口をひねればいつでも水が出る、ということがどんなに有難いかは理解しています。料金については安いほうがいいのですが、何事も必要経費はあるので現状を維持する上ではやむをえないと考えています。都内に通勤している娘は、帰宅すると空気と水のおいしい居場所を実感すると言っています。より良きは望みません。安全、安定供給を願うばかりです。	女性	50代		一戸建て	東
529	秦野の水は皆さんの努力で十分おいしいと思います。事業向上させるのも大事ですが、いつまでも現状維持できるよう頑張ってください。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	鶴巻
531	以前、水道水の異臭を感じたので水道局へ電話したが、十分な対応を取ってもらえず不信感が残った。異臭を感じたのが夜間であったからか、対応したのが夜間の警備員であったようで、その時は何もできず、翌日職員に連絡するとのことであったが、翌日になっても当方への連絡はなく、再度こちらからした次第であった。そして、その回答は「こちらには他からそのような通報がないのでわかりません」とのことで、何の対応もしなかった。命に関わる通報には小さなことでも即応した対応が必要では？すぐに現場に来て調査する必要があります。このアンケートもそうですが、安全を名目に料金の値上げの承諾を得ようとしている感があるがいかが？	男性	60代	世帯主	一戸建て	北
532	もう少し広くわかりやすく情報を流してほしい。	女性	60代		一戸建て	西
533	いつもおいしい水をありがとうございます。	男性	20代		一戸建て	東
536	断水もなく安全な水を毎日供給していただき、蛇口をひねると出るという便利が当たり前のように思いますが、水道局の皆様のご努力によるものと感謝いたしております。これからも安心して安全な水を供給してくださいませよう願ひ致します。	女性	40代	世帯主	一戸建て	大根
541	安全で良質な水道水の供給ありがとうございます。	男性	40代		一戸建て	西
545	秦野の水はおいしいと思っています。夏は冷たく冬は温かく、地からの水だと感じています。他県に行くとき沸かしてもおいしくないのを感じ、感謝しています。これからも安全な水を供給してくださいませよう願ひ致します。	女性	70代以上		一戸建て	北
547	皆でつないだら(下水道)安くなると言われ・・・税金も上がるし水道代も上がる一方です。水道も2～3年ごとに漏れたりするので少し心配です。他の市からみると水道の供給は安定しているようですが、水道、下水道の管の老朽化はどのように毎年改善されているのか報告していただきたいです。	女性	50代		一戸建て	本町
550	水は生きていく上でなくてはならない非常に重要なものです。それを毎日届けていただいて感謝します。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	大根
553	アンケートを記載していく中で、災害時にも安定した供給というのが最重要であると思いました。確かに、料金は安定供給されている時は重要に感じますが、いざという時の信頼性を考えれば多少の痛みも伴ってよいと思います。あとは民営化しつつ効率化により続いていくようなご努力をお願いしたいと思います。営利を求めすぎでの品質低下だけは回避していただきたいと思ひます。	男性	40代	世帯主	一戸建て	本町
554	年金生活者だが、年金額が当初に比較して100万円近く減額されて生活を脅かしている。この調査も、水道料金値上げへの布石なのではと思われてならない。値上げは極力しない努力を希望する。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	大根
555	安全でうまい水道水がいつまでも供給できるよう願っています。水道事業の運営に努力していただきたいと願っています。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	西
562	秦野市の水道事業に携わってくださっている方々に感謝しております。ありがとうございます。災害時の水の確保やトイレの使用についてが心配です。市の広報等で今後も取り上げて一般市民の老人(私は78歳)にも理解できるようにお知らせをしてくださると有難いです。	女性	70代以上	世帯主	一戸建て	南



■Q22. 秦野市の水道事業に対する意見(つづき)

ID	Q22. 秦野市の水道事業に対する意見	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
566	秦野の水はおいしいので、もっとPRをした方がよい。	女性	50代		一戸建て	鶴巻
567	水道水がおいしいです。	男性	20代		一戸建て	西
569	民間委託については、メリット、デメリット等、問題点の周知が必要。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	北
573	私の家でも息子や孫たちが東京や埼玉に住んでいます。時々家に帰ってきては、皆が秦野の水はおいしいと水をたくさん飲んで帰ります。秦野の自慢です。東北で起きた地震や津波も今年で8年になりますが、福島県などは復興にはまだまだのようですね。災害が起きてからでは何事も手遅れになっているようです。秦野のおいしい水や豊かな自然を守るためにも水道施設課の皆様の活動が大事です。体を大切になんばってください。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	大根
574	ずっと横浜に住んでいて水道水の水をそのまま飲むということはしてませんでした。お米を炊く水も買って来た水でしてました。秦野に来て水道水をそのまま飲むことになりびっくりして感心しました。最近、私も水道水を飲むようになり、秦野に馴染んできたのかなあと感じています。秦野の水は素晴らしいと思います。これからも安全、安心の水をよろしくお願い致します。	女性	30代		一戸建て	西
575	水道は満足しているが、下水道には不満。	女性	40代		集合住宅	北
576	問1は情報を取っていないので全て答えられませんでした。問13は、何か通常と変わった時には早く正しく正直に教えてほしいです。	女性	50代	世帯主	集合住宅	西
579	都内の水から比べると非常に美味しく、少しカルキが強いのが気になりますが、秦野の地域でも美味しい水の味が違うように感じています。他市等に比べて水道料金は安いと思います。水道の運営については、外国でも最終的には民営化→国営化に戻った経緯があり、秦野では民営化に対しては市民として賛成はできません。	男性	30代		一戸建て	東
580	蛇口をひねった水よりも排水の水が高いのはどうしてか、計算式など教えてください。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	鶴巻
592	全てのマンションは直結直圧(増圧)方式を認めてほしい。	男性	40代	世帯主	集合住宅	本町
594	水道事業の民営化および外資への売却については断固反対します。不採算地域を支えるためであれば料金の値上げもやむをえないと考えています。おいしくて安全な水をいつも安定して供給していただき本当にありがとうございます。	男性	20代		一戸建て	本町
596	市内、特に北部地区の中高地の大地(農地、宅地)の土地利用に基づく地下への水の涵養に必要性を感じます。地下タンクからの水道水の給水を考えますと、調整区域でも下水道が利用可能な区域は下水道の認可区域外でも接続ができ、安全な水を地下に戻すことを望みます。過去に工場排水による地下水の対応を思い出してください。	男性	60代	世帯主	一戸建て	北
601	今まであまり深く考えずに当たり前に水道を使っておりましたので、市の水道事業についてもっと知ってみたいと思います。「災害に備えて水を蓄えておく」というのをもっとアピールした方がいいと思います。蓄えていないお宅、結構あると思います。	女性	30代		一戸建て	北
1001	市民の命を守る大切な水を維持管理している職員の皆様のご苦労を広く市民に伝えてください。その上で、経営の効率化を論じなければ安定供給は失われてしまうでしょう。上下水道局の皆様、これから誇りをもって事業に取り組んでいただきたく切に望んでいます。頑張ってください。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	鶴巻
1002	超過疎化した地域の老朽化した水道管の対策。外国では住地域の線引もあるように聞いたことがある。対策の場所等の優先順位もあるだろうが、土地の利用区分との関係もあるか。	女性	70代以上		一戸建て	東
1003	水道事業を民間委託した場合、秦野の水は賞を取ってしまったが故に業者からはプレミアム扱いされ「プレミアム水道水を維持するためのプレミアム代」として値上げされる可能性のあることを含み置くべき。地方公営事業ということで使用水量の料金収入で全ての経費をまかなっていますが、その収入減に対する経費見直しの姿勢や情報が全く伝わってきません。特に職員報酬について削減されている印象がありません。今回のモニターについて、水源地訪問がありましたが、職員の説明が全く聞き取れませんでした。普通に考えればハンディスピーカー等を持参して説明するものですが、そういう発想に考えが及んでいないあたりは前時代的な印象がうかがえます。震災で上水道が復旧したら下水道も破損の復旧が完了していると思うので、そのタイムラグの告知は重要と考えます。秦野市の「売り」はおいしい水のある盆地であり、市民としても誇れるものの一つです。その維持が経営的に危機となっているのであれば、「秦野市の資産維持」という観点のもとで秦野市が財政的に関与・援助する方策を模索するのも手と考えます。少なくとも民間委託よりは市民の賛同は得られやすいと思います。	男性	50代	世帯主	一戸建て	西
1005	水源地が外国人に買い占められている現状は大変危惧している。地方自治は何もできないですか？国レベルでの「水道事業者」から進言すべきです。	男性	60代	世帯主	一戸建て	西
1006	料金が安い(使用量が多いが)。	女性	60代		一戸建て	西
1007	特になし	男性	30代		一戸建て	西
1008	なかなかモニター事業に参加できず申し訳ありませんでした。興味はとてもあったので、土日に開催していただくと参加しやすく助かります。	女性	40代		一戸建て	南
1009	下水処理場の施設見学を土日に開催していただけたらうれしいです。	男性	40代	世帯主	一戸建て	南
1010	浄水管理センターの排水口付近の金目川の汚染の度合いが高いと教わりました。ここに湧水を大量に集中させて薄める方法を考察してほしい。	男性	60代	世帯主	一戸建て	南
28116883	水道料金の支払い方法にクレジット決算を導入してほしい。	男性	40代	世帯主	集合住宅	大根
28126296	クレジットカード支払いなどフレキシブルな支払い方法に対応してほしい	男性	40代	世帯主	一戸建て	大根
28129355	安全な水をいつもありがとうございます。お願いだから重要な部分の民営化はしないでください。	女性	50代		集合住宅	南
28133201	特になし	男性	60代	世帯主	一戸建て	北

■Q22. 秦野市の水道事業に対する意見(つづき)

ID	Q22. 秦野市の水道事業に対する意見	性別	年代	世帯主	住居形態	居住地区
28133496	普段あまり水道事業については耳にしません、普段から情報発信してほしいです。	男性	60代	世帯主	集合住宅	大根
28135266	雨の日など、カルキが強すぎるため、東京都の水並みに不味い。秦野の名水を台無しにしている。	男性	40代		一戸建て	北
28135843	特にありません	男性	40代		一戸建て	西
28136191	いつも美味しくきれいな水をありがとうございます。秦野へ転居以来ボットの内側は汚れません。とても感謝しています。このままで、絶対に民営化しないでいただきたいです。	男性	50代	世帯主	一戸建て	大根
28138191	安全で水質の良いお水を供給して頂ければと思います。	男性	40代	世帯主	一戸建て	東
28143834	料金を抑えながら水道の安定供給は大変だと思いますが、生きて行くのに必要です、安定供給また品質の維持を考えると公共事業としてやっていただきたい。民間に委託すると利益優先になり安定供給や品質を保てなくなる不安がある。	男性	50代	世帯主	一戸建て	大根
28151451	水道料金をクレジット払いができるようにしてほしい！	男性	60代	世帯主	一戸建て	上
28168306	下水道利用料金が少し高く感じます。	男性	60代	世帯主	一戸建て	北
28170240	民間委託はして欲しくない。	女性	40代		一戸建て	北
28175255	秦野の水はおいしくて大好きです	女性	20代		一戸建て	西
28185214	経営改善は常に大切。品質と経営は両立が前提だと思います。	男性	70代以上	世帯主	集合住宅	鶴巻
28185589	味については現状で満足している	男性	40代		一戸建て	北
28197192	水道事業の民営化は安全な給水を妨げるとお思いますので、これから市の直営を続けてほしいと思います。秦野市の水道を守ってください。	男性	40代		一戸建て	西
28198517	特になし	男性	50代	世帯主	一戸建て	南
28199972	特にありません	女性	50代		一戸建て	鶴巻
28259746	災害等が原因で断水が発生した場合の市の具体的な対応について公表できないでしょうか（条件設定が難しいと思いますが）。また、「災害時でも使用可能な給水設備を公共施設等に設置」、「市の給配水池の有効利用方法」、「秦野市の豊富な地下水を活用できないか（揚水方法に問題があるか）」等々、幅広く市民に案（アイデア）を募ることは可能でしょうか。	男性	70代以上	世帯主	一戸建て	南
28268969	災害時に対する備え	男性	60代		一戸建て	本町
28290588	良い水源を持っているので、維持管理をしっかりお願いします。	男性	40代	世帯主	集合住宅	東
28292836	問題になっていますが経営で水が来なくなるとか、やはり今のままやって欲しいです！委託されて貧乏人の私たちが負担が大きくなると生きていくためにはきついです！	男性	50代	世帯主	一戸建て	西
28305715	いつも美味しいお水の供給をありがとうございます。	男性	40代	世帯主	一戸建て	南
28306202	下水道料金の抑制をぜひお願いしたい。	男性	40代	世帯主	一戸建て	西
28307260	秦野の水はおいしいと思います。水道水を飲み続けられるようにしてほしいです。	女性	40代		一戸建て	大根
28307960	水道行政に関して、コストの問題や設備の老朽化の問題があることは認識していますが、そのような財政面に関わる論点だけでなく、以下の2つの論点では、しっかりと考え、具体的な施策を進めてほしいと思います。① 水は、市民の生活や健康維持にとって、とても大切なものです。まず、生活と健康を第一とした判断で施策を進めていただきたいです。② おいしい水は、秦野市の貴重な財産です。他の市町村ではなく「秦野市に住みたい、住んでよかった」と言ってもらえるような魅力的な街にしていく上で、秦野市のおいしい水を有効に活用していただきたいです。以上の2つの論点で考えると、昨今、議論となっている水道事業の民営化に対しては慎重な姿勢をとっていただきたいです。理由は、民営化した場合、施設の運営や更新、料金の設定などが、民間企業側の事業性という物差しでの判断になるためです。民営化で先行している海外の事例では、自治体側に監察等の権限があっても、その行使が的確にできず事業性優先での施策となり、上記①の住民の生活や健康が二の次になってしまっていることがあり、住民の健康面や生活困窮者への対応に関して問題が起きているようです。また、民間企業の事業性という物差しでは、上記②の秦野市を魅力的な街にするといった、広い視野での投資判断はなされない、と考えるべきでしょう。以上、①、②の論点を重視した施策とするため、原則として水道事業は公営とし、また、効率化などに関しては、業務を民間に委託する形で進めるのが適切だと考えます。	女性	50代		一戸建て	大根
28326986	水源を外国人（特に中国人）に買わせないようにしてほしい	女性	30代		一戸建て	鶴巻
28403609	上下水道料金をもっと安くしてほしい。	男性	40代	世帯主	集合住宅	鶴巻
28420941	秦野の水道は他市に比べるとおいしいと思うので地下水の保全につとめ、現状維持に努めてほしい。行政はどうしても非効率になりがちだが、だからといって水道事業の民間委託はするべきではない。競争で価格を下げて事業が転売されたり外国人に人質に取られるような売られ方も想像できる。ここはしっかり守ってほしい。	男性	50代	世帯主	一戸建て	本町
28426355	大根地区の水は、本町などに比べてまずい。秦野の丹沢水が飲みたい。水道料金は、極力抑えてほしい。	女性	60代		一戸建て	大根

## V 調査票

# 秦野市水道事業に関する市民意識調査

## ～アンケートへのご協力をお願いいたします～

平素は、秦野市水道事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、秦野市では、水道事業の長期的な運営指針となる「はだの水道ビジョン」の改訂に向けた基礎資料とするため、市民の皆様の水道に対するご意見やニーズ等をお聞きする意識調査を実施することといたしました。

ご記入いただいた内容は、すべて統計的に処理いたしますので、個人を特定したり、他の目的で使用したりすることはありません。

お忙しいとは存じますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 【ご回答に際してのお願い】

この回答用紙またはインターネットのどちらでもご回答いただくことができます。いずれか一つの方法で、1回のみご回答ください。

#### ◆ この回答用紙でご回答いただく場合

次ページ以降の各質問にご回答の上、同封の返信用封筒で、切手を貼らずにご返送ください。

#### ◆ インターネットでご回答いただく場合

スマートフォンやパソコンなどから以下のURLにアクセスして、アンケート調査画面にお進みください。右下のQRコードからもアクセスしていただくことができます。

アンケート調査画面 URL: <https://gws-net.com//hadano201902>



※最初の画面でパスワード **7126** を入力してください。

(不正アクセス防止のため、個人を特定するものではありません)

### ご回答締め切り日

この回答用紙でのご回答: 2019年3月8日(金)までに投函してください。

インターネットでのご回答: 2019年3月8日(金) 24:00 までに、ご回答ください。

なお、アンケートのそれぞれの質問には「○はひとつだけ」や「○はいくつでも」のように回答方法についての説明がありますので、説明にあわせてご回答ください。

### 【調査に関するお問い合わせ先】

秦野市 上下水道局 水道施設課 水道計画担当

電話: 0463-83-2113

FAX: 0463-82-4258

はじめに、あなたご自身のことについてお聞きします。

F1. あなたの性別を教えてください。(○は1つだけ)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

F2. あなたの年齢は次のどれにあてはまりますか。(○は1つだけ)

- |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20歳未満  | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 | 7. 70歳以上  |           |

F3. 現在、一緒にお住まいの方は、あなたを含めて何人ですか。(○は1つだけ)

- |       |       |       |       |         |
|-------|-------|-------|-------|---------|
| 1. 1人 | 2. 2人 | 3. 3人 | 4. 4人 | 5. 5人以上 |
|-------|-------|-------|-------|---------|

F4. あなたは世帯主ですか。(○は1つだけ)

- |        |            |
|--------|------------|
| 1. 世帯主 | 2. 世帯主ではない |
|--------|------------|

F5. あなたが秦野市にお住まいの期間を教えてください。(○は1つだけ)

- |         |         |           |          |
|---------|---------|-----------|----------|
| 1. 5年未満 | 2. 5～9年 | 3. 10～19年 | 4. 20年以上 |
|---------|---------|-----------|----------|

F6. あなたのお住まいは、次のうちどちらですか。(○は1つだけ)

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| 1. 一戸建て | 2. 集合住宅(マンション・アパートなど) |
|---------|-----------------------|

F7. あなたが現在お住まいの地区はどちらですか。(○は1つだけ)

- |       |       |      |      |
|-------|-------|------|------|
| 1. 本町 | 2. 南  | 3. 東 | 4. 北 |
| 5. 大根 | 6. 鶴巻 | 7. 西 | 8. 上 |

ここからは、秦野市の水道についてお聞きします。

問1. 秦野市の水道事業の取り組みに関する以下のそれぞれの点について、あなたはどのように 思いますか。(表中の項目ごとに○は1つずつ)

	そう思う	そう思う やや	いえない どちらとも	そう思わない あまり	思わない そう
1. 安全な水の供給に努めている	5	4	3	2	1
2. 安定した給水に努めている	5	4	3	2	1
3. おいしい水の供給に努めている	5	4	3	2	1
4. 災害対策に努めている	5	4	3	2	1
5. 水道管など施設の老朽化対策に努めている	5	4	3	2	1
6. 環境に配慮している	5	4	3	2	1
7. お客様サービスの充実に努めている	5	4	3	2	1
8. 安価な水道料金設定に努めている	5	4	3	2	1
9. 経営改善に努めている	5	4	3	2	1

問2. あなたは、ふだん飲み水として主に何を飲用していますか。(○は1つだけ)

1. 水道水をそのまま	⇒問4へ
2. 浄水器を通した水道水	
3. 沸かした水道水	
4. 市販のペットボトルの水	
5. その他( )	

(問2で「1. 水道水をそのまま」以外を答えた方に)

問3. 水道水をそのまま飲まない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. おいしくないから
2. 安全性に不安があるから
3. 塩素臭・カルキ臭がするから
4. カビくさいから
5. にごりがあるから
6. その他( )

(質問は裏面に続きます)

(すべての方に)

問4. 秦野市の水道水は、法律で定められた水質基準に適合した安全な水ですが、水道水の 水質 (味、におい等)をさらに改善するよう進めていくべきだと思いますか。(○は1つだけ)

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 水道料金が多少上がっても、できるだけ早く改善すべき       |
| 2. 改善に時間がかかっても、できるだけ水道料金の値上げは抑えるべき |
| 3. 水質基準に適合しているなら、現状のままでよい          |
| 4. わからない                           |

問5. ご自宅では、大規模な災害等に備えて飲み水を蓄えていますか。(○は1つだけ)

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| 1. ポリタンクなどに水道水をくみ置いている  | } ⇒問6へ |
| 2. 市販のペットボトルの水などを備蓄している |        |
| 3. 特に何もしていない            | ⇒問7へ   |

(問5で「1」または「2」と答えた方に)

問6. ご家族1人当たりで、どれくらいの量の飲み水を備蓄されていますか。(○は1つだけ)

- |                  |
|------------------|
| 1. 3リットル未満       |
| 2. 3リットル～9リットル未満 |
| 3. 9リットル以上       |
| 4. わからない         |

(問5で「3. 特に何もしていない」と答えた方に)

問7. ご自宅で飲み水の備蓄をされていない主な理由は何ですか。(○は1つだけ)

- |                           |
|---------------------------|
| 1. あまり災害の心配をしていないから       |
| 2. いざとなれば国や自治体に頼れると思うから   |
| 3. 水の管理や衛生面に不安があるから       |
| 4. ふだんの生活が忙しくて準備する余裕がないから |
| 5. その他( )                 |

(すべての方に)

問8. もし、大規模な災害等で一時的に水道が止まってしまった場合、一番早く知りたい情報は 何ですか。(○は1つだけ)

- |                    |
|--------------------|
| 1. 水道が使える区域・使えない区域 |
| 2. 応急給水を行う場所・時間    |
| 3. 仮設トイレが設置される場所   |
| 4. 水道が復旧する時期の見込み   |
| 5. その他( )          |

問9. 水道管など水道施設の耐震化について、どのように進めていくべきだと思いますか。

(○は1つだけ)

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1. 水道料金が多少上がっても、できるだけ早く進めるべき        |
| 2. 耐震化に時間がかかっても、できるだけ水道料金の値上げは抑えるべき |
| 3. 水道料金が上がるなら無理に進めなくてもよい            |
| 4. わからない                            |

問 10. あなたは、ふだんから節水を意識していますか。(○は 1つだけ)

意識している	やや意識している	どちらともいえない	あまり意識していない	意識していない
5	4	3	2	1

問11. ご自宅で、以下のような節水機器などを使用されていますか。(○はいくつでも)

- |                  |
|------------------|
| 1. 節水型洗濯機        |
| 2. 節水型トイレ        |
| 3. 節水シャワーヘッド     |
| 4. 食洗機           |
| 5. 節水洗剤          |
| 6. その他の節水機器など( ) |
| 7. どれも使用していない    |

問12. あなたは、秦野市の水道事業に関する情報を何から得ていますか。(○は1つだけ)

- |                       |
|-----------------------|
| 1. 水道料金の検針票のお知らせ      |
| 2. ポスター・チラシ・パンフレット    |
| 3. 秦野市のホームページ         |
| 4. 市の広報紙「広報はだの」       |
| 5. その他( )             |
| 6. 特に水道事業に関する情報は得ていない |

(質問は裏面に続きます)



問13. 秦野市の水道に関する情報として、どのようなことが知りたいですか。(○はいくつでも)

1. 水道水の水質(水質検査の結果など)	9. 水のトラブル発生時の対処法
2. 水道料金のしくみ	10. 指定給水装置工事事業者について
3. 水道施設や浄水のしくみ	11. 水道週間などのイベント情報
4. 水道管など施設の耐震化の対応状況	12. 水道事業の経営状況
5. 工事や断水に関する情報	13. 水道事業の将来ビジョン
6. 水源の濁水情報	14. その他
7. 料金支払いなどの手続きについて	( )
8. 節水など暮らしに役立つ情報	15. どれもなし

問14. あなたは、上下水道局お客様センターに電話をしたり窓口を利用したことがありますか。

(○は1つだけ)

1. 利用したことがある	2. 利用したことはない
↓	↓
問 15 へ	問 16 へ

(問14で「1. 利用したことがある」と答えた方に)

問15. その際の職員の対応はいかがでしたか。(○は1つだけ)

よかった	まあまあ よかった	ふつう	あまり よくなかった	よくなかった
5	4	3	2	1

(すべての方に)

問16. 秦野市の水道料金についてどう思いますか。(○は1つだけ)

安い	まあまあ 安い	妥当	やや 高い	高い	わからない
5	4	3	2	1	0
↓			↓		↓
問 18 へ			問 17 へ		問 18 へ

(問16で「2. やや高い」「1. 高い」と答えた方に)

問17. 秦野市の水道料金を「やや高い」「高い」と思われる理由を教えてください。

(すべての方に)

問18. 老朽化した水道管や施設等の更新について、どのように進めていくべきだと思いますか。

(○は1つだけ)

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 水道料金が多少上がっても、できるだけ早く進めるべき       |
| 2. 更新に時間がかかっても、できるだけ水道料金の値上げは抑えるべき |
| 3. 水道料金が上がるなら無理に進めなくてもよい           |
| 4. わからない                           |

問19. 昨年、水道法の改正があり、水道事務の民営化がマスコミで取り上げられています。秦野市では、経営の効率化のため、水道料金に係わる業務を民間企業に委託していますが、あなたは水道事業の民間委託についてどのようにお考えですか。(○は1つだけ)

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1. 水道料金が抑えられるなら、積極的に進めるべき         |
| 2. 水道の安定供給や水質の安全性に係わらない業務なら進めてもよい |
| 3. 水道は公益事業なので、基本的に民間委託はしない方がよい    |
| 4. わからない                          |

問20. 以下の項目のうち、水道について「最も重要」「2番目に重要」「3番目に重要」なのは、それぞれ何だとお考えですか。(表中の項目ごとに○は1つずつ)

	味のおいしさ	水質の安全性	料金の安さ	安定した給水	災害に強い水道
最も重要 (1つに○) ⇒					
2番目に重要 (1つに○) ⇒					
3番目に重要 (1つに○) ⇒					

(質問は裏面に続きます)

問21. 今後の秦野市の水道事業にとって、以下の項目はそれぞれの程度重要だと思いますか。

(表中の項目ごとに○は 1つずつ)

	非常に重要	重要	やや重要	重要でない あまり	重要でない
1. よりおいしい水道水の供給	5	4	3	2	1
2. 安全で良質な水道水の供給	5	4	3	2	1
3. 地下水源の保全／水源の確保	5	4	3	2	1
4. 事故や震災時に強い水道施設の整備	5	4	3	2	1
5. 自然環境への配慮	5	4	3	2	1
6. お客様サービスの向上	5	4	3	2	1
7. 広報活動や情報公開の促進	5	4	3	2	1
8. 人材の確保／水道に関する知識や技術の継承	5	4	3	2	1
9. 経営の効率化	5	4	3	2	1
10. 老朽化した水道管など施設の更新	5	4	3	2	1
11. 近隣自治体との連携／広域化の推進	5	4	3	2	1
12. 適正な水道料金の設定	5	4	3	2	1

問22. 最後に、秦野市の水道事業について、ご意見・ご要望などがありましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

この調査票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに 3月8日(金)までにポストに投函してください。

はだの上下水道ビジョン  
— 秦野の上下水道の「今まで」と「これから」 —  
令和 ( ) 年 月  
秦野市上下水道局  
TEL0463 (81) 4113  
〒257-0005 秦野市上大槻 190